

電気設備標準詳細設計図集

EF	機器・部品編	第13版(令和3年度)
EC	施工編	第13版(令和3年度)



UR都市機構

<p>共通事項</p> <p>1. 本図集の性格</p> <p>本図集は、独立行政法人都市再生機構の電気設備工事に使用する標準的な機器・部品等の図面・仕様を集録したものであり、工事設計図書の一部を構成するものである。</p> <p>2. 本図集の位置付け</p> <p>本図集の位置付けは下記の参考基準類による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共住宅建設工事共通仕様書及び都市再生機構工事特記基準 ・ 保全工事共通仕様書 <p>※以下「工事共通仕様書」という。</p> <p>3. その他</p> <p>1) 本図集に集録されている機器・部品のうち、電気用品安全法及びJIS（日本工業規格）の適用を受けるものについてはそれぞれの適合品とする。</p> <p>2) 「形状・寸法は製造者の任意とする。」等と明記あるものは勿論、図中に形状・寸法が規定されていないものについても、設計図等に明記（指示）のある場合を除き、その詳細は製造者の任意とする。</p> <p>3) 本図集においては「機構住宅標準詳細設計図集」は建築〇〇－〇〇〇を「機械設備設計図集」は機械〇〇－〇〇〇として示す。</p>	仕 様 等	
	附 記 事 項	
	改 訂 事 項	14年度 共通事項 一部変更 17年度 共通事項 一部変更 21年度 共通事項 一部変更 24年度 共通事項 一部追加 共通事項 一部変更 27年度 共通事項 一部変更
	名 称	共通事項
	番 号	
電気設備 標準詳細設計図集（ 13版）		

電気設備標準詳細設計図集

EF

機器・部品編

第13版(令和3年度)

仕
様
等

附
記
事
項

改
訂
事
項

名
称

番
号

目 録 (1)

番 号	名 称	頁
	目録(1)	1
	目録(2)	2
EF-104-1-A B	電力量計取付板(1)	3
EF-104-2-A B	電力量計取付板(2)	4
EF-104-3-A B	電力量計取付板(3)	5
EF-104-4-A B	電力量計取付板(4)	6
EF-105	住宅用分電盤 (共通事項)	7
EF-105-8-A Z-①-②	住宅用分電盤 (アンペアブレーカースペース無)	8
EF-105-O- OCA-A B	住宅用分電盤 (過電流警報装置)	9
EF-106-6-A1 A2 C D	配線器具 (防水形コンセント)	10
EF-106-11-B D E	配線器具 (カバー等)	11
EF-106-12-C D	配線器具 (コイル釘等)	12
EF-106-13-A B C D	配線器具(ワイドハンドル形) (特殊スイッチ等)	13
EF-106-13-R1 R2 S T	配線器具(ワイドハンドル形) (特殊スイッチ等)	14
EF-106-13-U V W X	配線器具(ワイドハンドル形) (特殊スイッチ等)	15
EF-106-14-E F G	配線器具 (換気扇レンジフードファン用コンセント)	16
EF-106-15-C1 C2-F H I	配線器具(ワイド形) (専用コンセント等)	17
EF-106-15-J K L M	配線器具(ワイド形) (専用コンセント等)	18
EF-106-16-K R	配線器具(ワイド形) (情報コンセント組合せ等)	19
EF-106-16-N P1P2 Q1Q2	配線器具(ワイド形) (情報コンセント組合せ等)	20

番 号	名 称	頁
EF-109-2-A-⑪ ⑫	インターホン (玄関子機)	21
EF-109-2-B-⑬ ⑭	インターホン (遠隔試験機能付玄関子機)	22
EF-109-4-A-⑪ ⑫	インターホン (カメラ付玄関子機)	23
EF-109-4-B-⑬ ⑭	インターホン (カメラ・遠隔試験機能付玄関子機)	24
EF-109-5-B	モニタ付住宅情報盤	25
EF-109-5-C	モニタ付インターホン	26
EF-110-2 3	引掛シーリングローゼット	27
EF-116-1-A B C1 D1 D2	F用モール	28
EF-116-2-A B C1 C2	メタルF用モ-ル	29
EF-119-1-A B	取付板(電話端子取付用)	30
EF-119-2-E	取付板(テレビ共聴機器用)	31
EF-119-3-C	取付板(弱電機器用)	32
EF-119-3-D	機器収納盤(弱電機器用)	33
EF-119-4-F1	電話用端子(10P端子板)	34
EF-119-4-G1 G2	住戸内スター配線接続電話端子	35
EF-119-4-G3	住戸内スター配線接続電話端子 (IP電話対応)	36
EF-119-5-B	電話端子盤	37
EF-120-A B C	共用灯分電盤姿図 箱体仕様(共通)	38
EF-120-3	共用灯分電盤(3)	39
EF-120-4	共用灯分電盤(4) (2回路型LED照明対応)	40

番 号	名 称	頁
EF-124-6	自動点滅器 (点灯照度調整機能付)	41
EF-125	ソーラータイムスイッチ (1~2制御型)	42
EF-133-1- _{A B C D}	接地端子盤	43
EF-138-3	消防用補給水槽リレー盤	44
EF-154-1- _{A B}	非常コンセント収容箱 取付参考詳細図	45
EF-166-1- _{A B C}	防災関係設備警戒区域等説明板	46
EF-167-1	防犯カメラ設備機器仕様	47
EF-167-2- _{G I}	防犯カメラ作動中 表示プレート、表示シール	48
EF-168-1	L A N用キーボックス	49
EF-168-2- _{A D B E C F}	19 インチラック	50
EF-168-3- _{A B}	H U B 収納ボックス	51
EF-180	衛星放送アンテナマスト仕様	52
EF-191-1- _{A B D}	ケーブル埋設標 接地極埋設標示板	53
EF-191-2- _{A B}	ケーブル標識シート (電力用・通信用)	54
EF-193-1- _{A B C}	防水鉄管 (1)	55
EF-193-2- _{A B}	防水鉄管 (2)	56
EF-194-1- _{A D B E C F}	異種継手	57
EF-198-1-B	案内板表示面仕様 案内板・揭示板本体仕様	58
EF-198-4- _{D1 D2}	案内板、揭示板	59
EF-198-5-E	案内板	60

番 号	名 称	頁
EF-201-1	自家用電気工作物各種説明板等 (連絡先揭示板)	61
EF-201-3- _{A I}	自家用電気工作物各種説明板等 (設備表示板)	62
EF-201-4- _{A B}	自家用電気工作物各種説明板等 (自家用電気工作物表示板)	63
EF-201-5-A	自家用電気工作物各種説明板等 (J I S による、単線系統図板)	64
EF-201-6- _{A B}	自家用電気工作物各種説明板等 (受変電設備運転順序操作板)	65
EF-201-7	自家用電気工作物各種説明板等 (発電設備運転要領)	66
EF-201-8	自家用電気工作物各種説明板等 (発電設備系統図板)	67
EF-203-2- _{A B C}	発電設備屋外給油ボックス	68
EF-301	屋外灯番号シール	69
EF-303	2回路型 L E D 照明	70

仕
様
等

附
記
事
項

改
訂
事
項

名
称

番
号

目 録 (2)

番号	部分品名	材質	数量	備考
①	基台本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
②	カードホルダー		1	住宅番号表示用
③	化粧カバー本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
④	カードホルダー		1	住宅番号表示用
⑤	单相2線用補助枠		1	標準色
⑥	4-φ5穴以上 φ12 ザクリ深さ3mm以上 基台取付穴4 (以上)			
⑦	通線穴 (ノックアウト)			
⑧	封印ビス (化粧カバー取付け)			

仕様等

- 1) 材質
自己消火性を有する合成樹脂を用いた成型品とする。
- 2) カードホルダーについては貼付け用溝でもよい。
- 3) 形状、寸法 (単位: mm) 及び計量器等の取付溝形状は、製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 单相3線式又は3相3線式 30Aまでの対応品とする。但し、单相2線式に対応する場合は、設計図による。
- 2) 通線穴の使用電線は、ケーブル14²-3Cまでとする。
- 3) (B)の取付板部分のカードホルダーは不要。

改訂事項

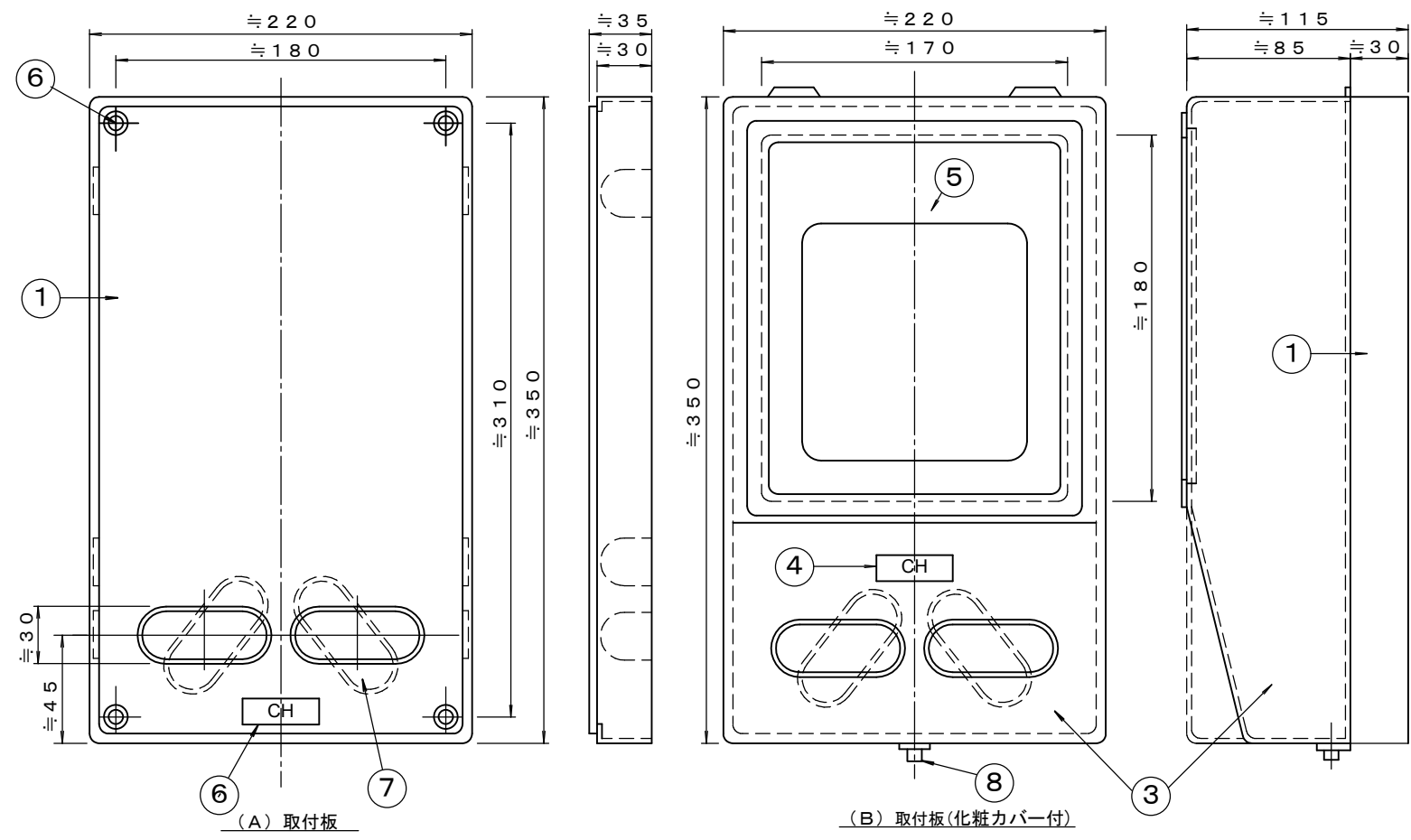
4. 6 図中寸法一部変更
 7年度 図中字句一部変更
 仕様事項一部追加
 14年度 図中字句一部変更
 図面内容一部変更
 21年度 附記事項一部変更
 仕様等一部変更
 附記事項一部変更
 附記事項一部削除
 番号一部変更
 図面内容一部変更
 24年度 仕様等一部変更
 附記事項一部削除
 図面内容一部変更
 27年度 図面内容一部削除
 図面内容一部変更

名称

電力量計取付板 (1)

番号

EF-104-1-A
B



番号	部分品名	材質	数量	備考
①	基台本体	樹脂成型品t 3.5mm以上	1	標準色
②	カードホルダー		2	住宅番号表示用
③	化粧カバー本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
④	カードホルダー		2	住宅番号表示用
⑤	単相2線用補助枠		2	標準色
⑥	4-φ5穴以上 φ12 ザクリ深さ3mm以上 基台取付穴4 (以上)			
⑦	通線穴 (ノックアウト)			
⑧	封印ビス (化粧カバー取付け)			

仕様等

- 1) 材質
自己消火性を有する合成樹脂を用いた成型品とする。
- 2) カードホルダーについては貼付け用溝でもよい。
- 3) 形状、寸法 (単位: mm) 及び計量器等の取付溝形状は、製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 単相3線式又は3相3線式30Aまでの対応品とする。但し、単相2線式に対応する場合は、設計図による。
- 2) 通線穴の使用電線は、ケーブル14²-3Cまでとする。
- 3) (B)の取付板部分のカードホルダーは不要。

改訂事項

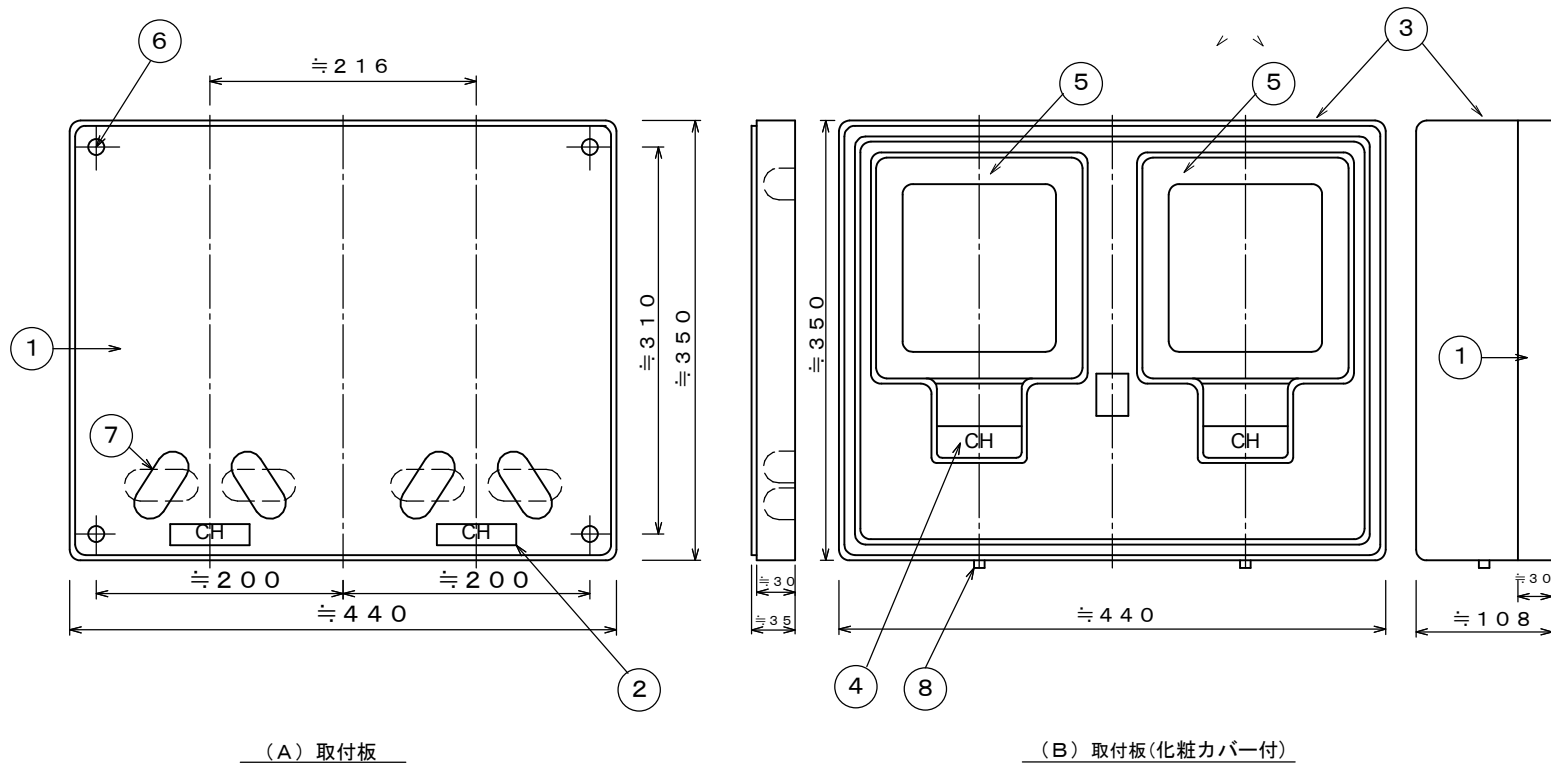
- 4. 6 詳細図作成 (新規追加)
- 7年度 図面内容一部変更
- 14年度 附記事項一部変更
表中一部変更
- 21年度 図面内容一部変更
仕様等一部変更
附記事項一部変更
附記事項一部削除
番号一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
仕様等一部変更
附記事項一部削除
図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名称

電力量計取付板 (2)

番号

EF-104-2-A
B



(A) 取付板

(B) 取付板(化粧カバー付)

番号	部分品名	材質	数量	備考
①	基台本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
②	カードホルダー		1	住宅番号表示用
③	化粧カバー本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
④	カードホルダー		1	住宅番号表示用
⑤	单相三線30A用補助枠		1	標準色
⑥	4-φ5穴以上 φ12 ザクリ深さ3mm以上 基台取付穴4 (以上)			
⑦	通線穴 (ノックアウト)			
⑧	封印ビス (化粧カバー取付け)			

仕様等

- 1) 材質
自己消火性を有する合成樹脂を用いた成型品とする。
- 2) カードホルダーについては貼付け用溝でもよい。
- 3) 形状、寸法 (単位: mm) 及び計量器等の取付溝形状は、製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 单相3線式又は3相3線式120Aまでの対応品とする。但し、单相2線式に対応する場合は、設計図による。
- 2) 最大使用電線は、ケーブル60[□]-3Cまでとする。
- 3) (B)の取付板部分のカードホルダーは不要。

改訂事項

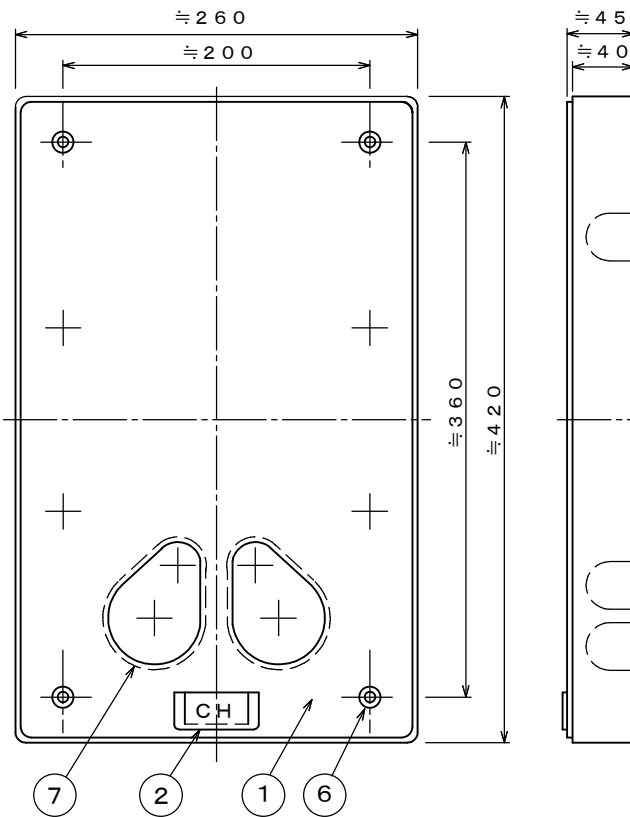
- 7年度 詳細図作成 (新規追加)
- 14年度 附記事項一部変更
- 17年度 附記事項一部変更
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
附記事項一部削除
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
附記事項一部削除
図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名称

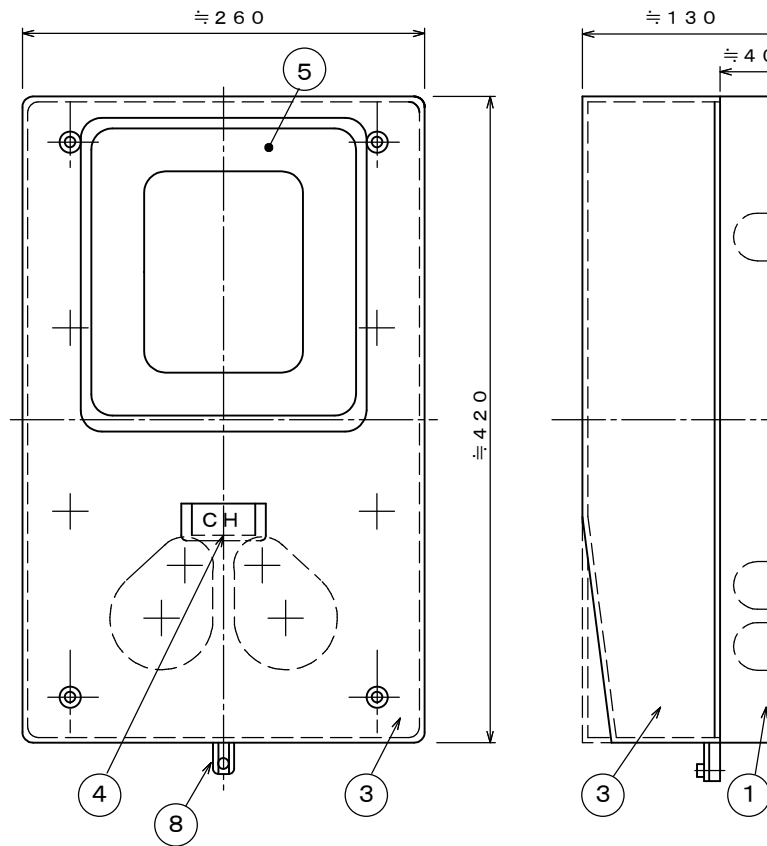
電力量計取付板 (3)

番号

EF-104-3-A
B



(A) 取付板

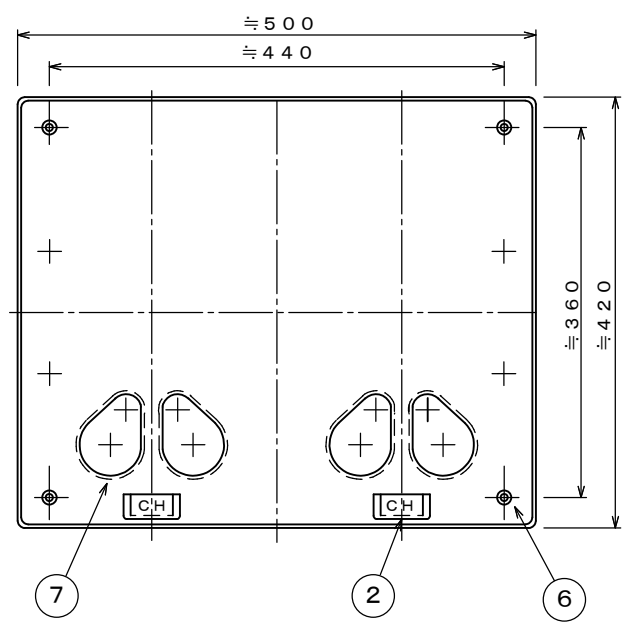


(B) 取付板(化粧カバー付)

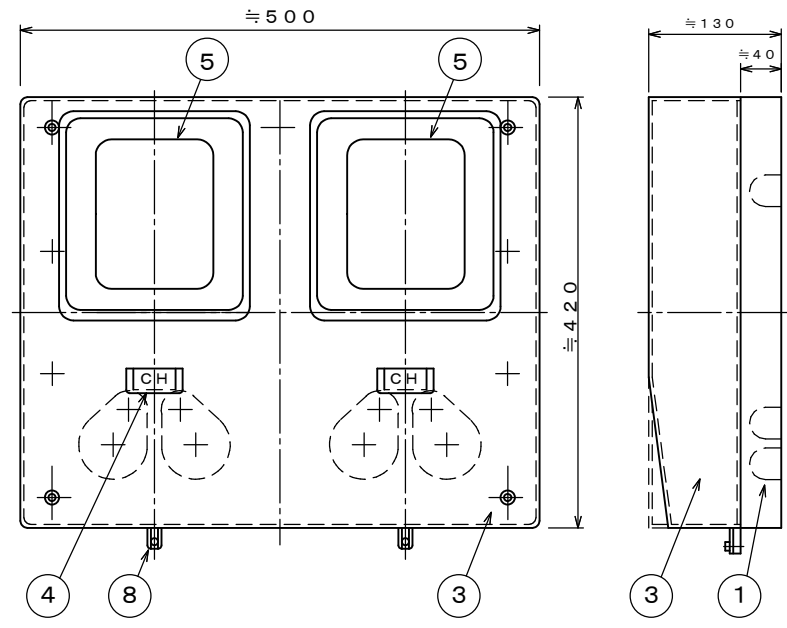
番号	部分品名	材質	数量	備考
①	基台本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
②	カードホルダー		1	住宅番号表示用
③	化粧カバー本体	樹脂成型品t 3mm以上	1	標準色
④	カードホルダー		1	住宅番号表示用
⑤	单相三線30A用補助枠		2	標準色
⑥	4-φ5穴以上 φ12 ザクリ深さ3mm以上 基台取付穴4(以上)			
⑦	通線穴(ノックアウト)			
⑧	封印ビス(化粧カバー取付け)			

仕様等

- 材質
自己消火性を有する合成樹脂を用いた成型品とする。
- カードホルダーについては貼付け用溝でもよい。
- 形状、寸法(単位:mm)及び計量器等の取付溝形状は、製造者の任意とする。



(A) 取付板



(B) 取付板(化粧カバー付)

附記事項

- 单相3線式又は3相3線式120Aまでの対応品とする。但し、单相2線式に対応する場合は、設計図による。
- 最大使用電線は、ケーブル60[□]-3Cまでとする。
- (B)の取付板部分のカードホルダーは不要。

改訂事項

- 7年度 詳細図作成(新規追加)
- 14年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
表中一部変更
図面内容一部変更
- 17年度 附記事項一部変更
仕様等一部変更
附記事項一部変更
附記事項一部削除
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
附記事項一部削除
図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名称

電力量計取付板(4)

番号

EF-104-4-A/B

1. 「住宅用分電盤」用語は下記に示すほか J I S C 8 3 2 8 (住宅用分電盤) による。

- (1) キャビネット 内部機器を収納する容器。カバー付とドア付との2種類があり、それぞれ次のものから構成される。
 - (a) カバー付の場合
ボックス、カバー、中底 (1)
 - (b) ドア付の場合
ボックス、前面板 (1)、カバー (1)、ドア (1)、中ぶた (1)、中底 (1)
- 注 (1) キャビネットによっては、この部分を欠くものがある。
- 備考 カバー及びドアの組合せのものは、ドア付に含める。
- (2) ボックス 分電盤の上下左右の側面及び背面を覆う壁を形成する部分。
- (3) カバー これを取り外すことなく、内部機器の開閉操作ができるように住宅盤の前面全体を覆うように構成する部分。
- (4) ドア キャビネットの前面を覆うようにちょう番などでボックスなどに支持されこれを開閉できる部分。
- (5) 中底 内部機器を取り付ける取付板。内部機器は、この中底に組み立てられた状態で一体のものとしてボックスの中に固定される。
- (6) 中ぶた ドア後ろに設けられた充電部を覆う板。これを取り外すことなく内部機器の開閉操作ができるように構成される。
- (7) 前面板 ドア、中ぶた及びカバー以外の住宅盤の前面を覆う部分。
- (8) 接地端子 接地線を接続する部分。

2. 「住宅用分電盤」仕様等の共通事項を下記に示す。

漏電遮断器 (主開閉器)

- (1) 形状、寸法及び表面取付け機器の配置は製造者の任意とする
- (2) 露出型、半埋込型、埋込型のいずれでもよい。
- (3) 操作方式は外面操作型とする。
- (4) 200V回路 (2P2E) の「配線替え説明書」を盤内に表示し、機構への申請後、配線替えは電気工事専門業者に施工させる旨の表示をする。
- (5) 最大契約容量 (A) または (kVA) を明記する他、回路番号ならびに負荷名表示をする。
- (6) 最大契約容量、回路番号及び負荷名の表示場所は、下記を標準とする。
 - ・最大契約容量、回路番号及び負荷名・・・カバー表面、ただしドア付は中蓋部とする。
- (7) 負荷名の表示文字 (シール又は印刷) は、文字の大きさ等に配慮し、原則として製造者標準品より選択する。
- (8) 分岐開閉器は、J I S C 8 2 1 1 「住宅及び類似設備用配線用遮断器」に適合するものであってコード短絡保護用瞬時遮断機能を有する配線用遮断器とする。
- (9) その他、記載なき事項については J I S C 8 3 2 8 (住宅用分電盤) による。
- (10) 集中接地端子を施設する。
- (11) 自火報受信機電源は、専用回路で分岐開閉器を設けることとし、赤色合成樹脂製のハンドルロックキャップを取付けると共に、負荷名の表示文字 (シール又は印刷) も赤字とする。但し、所轄消防署と打合せの上決定すること。

- (1) 過電流保護機能付とし、トリップ容量は設計図による。
- (2) 漏電遮断器のフレーム容量は、最大契約容量 (kVA/戸) が 3 kVA 以下の場合は、30A フレーム以上 4 kVA 以上の場合は、50A フレーム以上とする。
- (3) 漏電遮断器は、中性線欠相保護機能付とする。
- (4) 分電盤には、漏電遮断器の取り扱い説明をシール等で表示する。
- (5) 30A フレームのものは、J I S C 8 2 2 2 「住宅及び類似設備用漏電遮断器 - 過電流保護装置付」 (附属書 X F) に規定する互換性形漏電遮断器とする。

3. その他

- (1) JWDS0007-付3 「避雷機能付住宅用分電盤」に定める低圧用 SPD を設ける場合は、EF-105-O-O-LA とする。
なお、図面特記なき場合は、SPD の性能は公称放電電流 2.5 kA 以上、電圧保護レベル 1,500V 以下とする。
- (2) 住宅用分電盤を過電流警報装置付とする場合は、EF-105-O-O-O-OCA とする。
- (3) JWDS0007-付2 「感震機能付住宅用分電盤」に定める感震装置を設ける場合は、EF-105-O-O-ES とする。

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

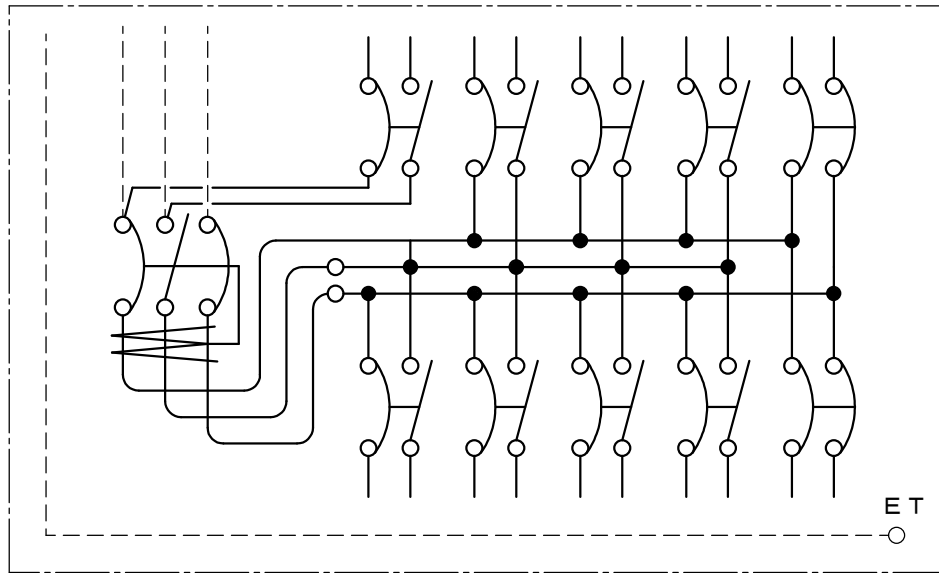
14年度 仕様等一部変更
仕様等一部追加
仕様等一部削除
17年度 図面内容一部追加
図面内容一部変更
21年度 図面内容一部追加
図面内容一部変更
24年度 図面内容一部変更
27年度 図面内容一部変更
図面内容一部追加
30年度 図面内容一部変更

住宅用分電盤
(共通事項)

EF-105

部分品名	材質、仕様	数量	備考
ボックス	鋼板製又は合成樹脂	1	自己消火性を有すること
漏電遮断器 (主開閉器)	3P2E □ AF <small>30AF以下: I_c 2500A以上 30AFを超え100AF以下: I_c 5000A以上 動作時間0.1秒以内</small>	1	感度電流は30mAとする
配線用遮断器 (分岐開閉器)	2P1E-20AT 2P2E-20AT <small>I_c 2500A以上</small>	5~15	
ドア	鋼板製又は合成樹脂	1	自己消火性を有すること

	ボックス	ドア	カバー	備考
イ	鋼板製	鋼板製	—	埋込型
ロ-(1)	合成樹脂	合成樹脂	—	露出、半埋込
ロ-(2)	合成樹脂	—	合成樹脂	露出、半埋込



自火報受信機専用回路は下記による
 ①…主開閉器の1次側から分岐する場合
 ②…主開閉器の2次側から分岐する場合

記号	自火報受信機専用回路	配線用遮断器(分岐開閉器)個数		
		2P1E	2P2E	計
A	① ②	3	2	5
B	① ②	3	3	6
C	① ②	4	2	6
D	① ②	4	3	7
E	① ②	4	4	8
F	① ②	5	2	7
G	① ②	5	3	8
H	① ②	5	4	9
I	① ②	6	2	8
J	① ②	6	3	9
K	① ②	6	4	10
L	① ②	6	5	11
M	① ②	7	3	10
N	① ②	7	4	11
O	① ②	7	5	12
P	① ②	7	6	13
Q	① ②	8	2	10
R	① ②	8	3	11
S	① ②	8	4	12
T	① ②	8	5	13
U	① ②	8	6	14
V	① ②	9	3	12
W	① ②	9	4	13
X	① ②	9	5	14
Y	① ②	9	6	15
Z	① ②	10	5	15

仕様等

- 仕様等は、EF-105による。
- ドア前面形状は平面又は曲面とする。

附記事項

- 漏電遮断器(主開閉器)の一次側にて相を入れ替えること等により、幹線の負荷バランスを考慮すること。
- 漏電遮断器(主開閉器)のトリップ容量は、設計図に記載なき場合は下記とする。
 最大契約容量(KVA/戸) 3KVA : 30A
 " 4KVA : 40A
 " 5KVA : 50A
 " 6KVA : 50A
 " 8KVA : 50A
 " 10KVA : 50A
 " 12KVA : 60A

改訂事項

- 27年度 新規追加
 30年度 附記事項一部追加
 図面内容一部変更
 番号一部変更変更

名称

住宅用分電盤
 (アンペアブレーカースペース無)

番号

EF-105-8- $\frac{A}{Z}$ - $\frac{①}{②}$

1. 警報ユニットAタイプ（電流値の使用レベル（負荷率）表示・音声警報機能付）
- (1)分電盤内に設置する。
 - (2)外部警報用に接点（無電圧）を設置する場合は、音声警報発生単位ごとに接点メイクするものとする。（外部出端子付）
 - (3)電流値の使用レベル(負荷率)表示機能(LED)付とし、音声警報機能付とする。
 - (4)LEDは最低3個以上とし、負荷率に応じた色分けは下記とする。（色については一般的な表現としているので、全体的にわかりやすい彩色とする。）
 - (a)契約容量の(20)%以下 緑
 - (b)契約容量の(20)%～(80)% 黄緑 又は黄
 - (c)契約容量の(80)%以上 オレンジ(橙) 又は赤
 - (d)音声(シグナル)用スピーカーは警報ユニット内蔵型又は別置型とする。
 - (e)音声(シグナル)用スピーカーの音量は、分電盤収納後、分電盤の正面から1m離れた場所で警報音が70dB以上とする。

2. 警報ユニットBタイプ（電流値の使用レベル（負荷率）信号外部出力機能付）
- (1)分電盤内に設置する。
 - (2)外部で負荷表示をするための接続端子があること。
 - (3)外部警報用接点無電圧外部出力端子付とする。
 - (4)負荷率表示信号を接点メイク(パルス出力)し、音声警報は発生単位毎に接点メイクするものとする。

仕様等

- 1) 任意に設定した電流値を超えると、音声による警報を発生する装置とする。
 - イ. 監視回路
主幹ブレーカの2次側における電流値を検出し次のいずれかにより監視する。
 - ・アンペアブレーカー有の場合
検出値・・・L1相及びL2相の合成和の値
 - ・アンペアブレーカー無の場合
検出値・・・L1相及びL2相のいずれか大きい値
 - ・アンペアブレーカーおよび主幹ブレーカの規格値と整合する設定ができるものとする。
 - ・設定は居住者が手で容易に操作できる大きさとする。
 - ・設定は、20A、30A、40A、50A、60A、75A、100Aのうち、5点以上が任意に設定できること。
- 2) 形状、寸法は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) アンペアブレーカーの有無が切替可能なものとする。
- 4) 本体及び電流検出器（CT）部分などの交換が容易な構造とする。

附記事項

監視電流の設定を75A、100Aを可能とする場合は設計図に設定可能電流を特記する。

改訂事項

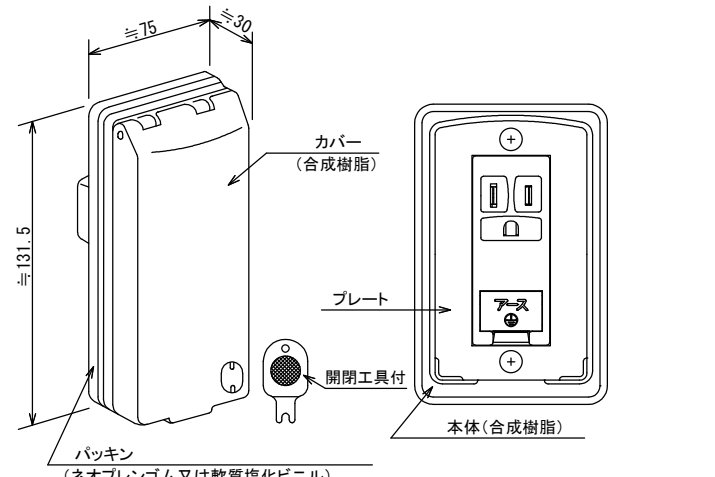
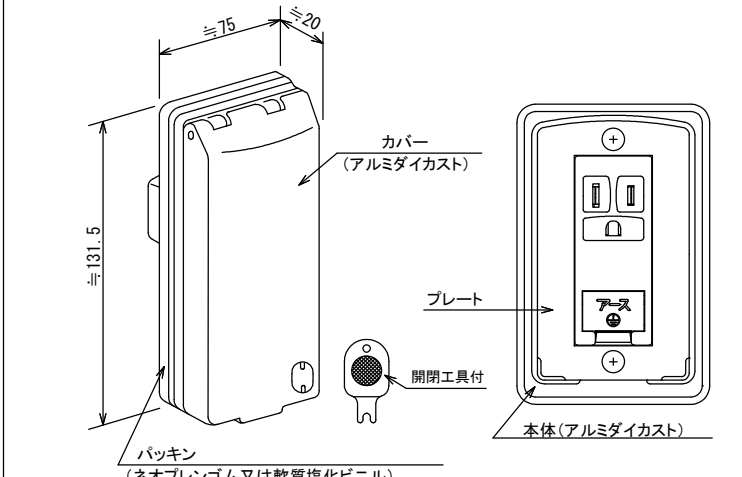
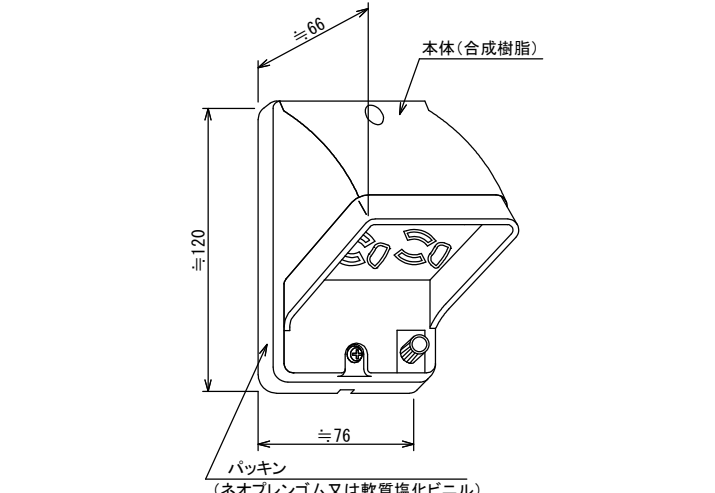
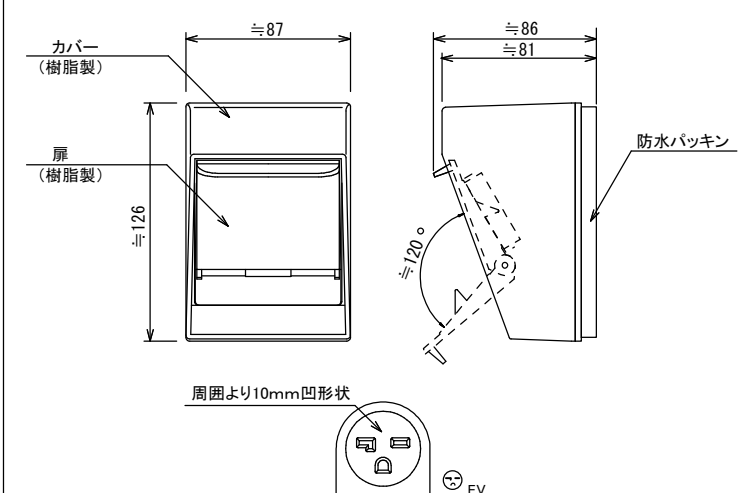
- 10年度 新規追加 仕様等一部変更
- 13年度 仕様等、図注釈 一部字句追加、変更
- 14年度 仕様等一部変更 図面附記一部変更 図面附記一部追加
- 17年度 仕様等一部追加 仕様等一部変更 附記事項一部追加 図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部変更 仕様等一部削除 附記事項一部変更 番号一部変更
- 27年度 仕様等一部変更 附記事項一部削除 図面内容一部追加
- 3年度 図面内容一部変更

名称

住宅用分電盤
(過電流警報装置)

番号

EF-105-○-○OCA-A/B

<p>記号</p>	<p>A1 名称 防滴形コンセント(本体カバー合成樹脂製)</p>  <p>① 接地極付 2P 15A 125V ET×1 ⊕ EETWP ② 接地極付 2P 15A 125V ET×1 鍵付 ⊕ KEETWP</p>	<p>A2 名称 防滴形コンセント(本体カバーアルミダイカスト製)</p>  <p>① 接地極付 2P 15A 125V ET×1 ⊕ EETWP ② 接地極付 2P 15A 125V ET×1 鍵付 ⊕ KEETWP</p>
<p>記号</p>	<p>C 名称 防雨形コンセント</p>  <p>(露出、埋込兼用型) (抜け止め型) 定格: 接地極付 2P 15A 125V × 2 ET × 1 (抜け止め型) ⊕ ZEETLKPW</p>	<p>D 名称 電気自動車充電用防まつ形コンセント</p>  <p>(露出、埋込兼用型) 接地極付 2P 20A 250V × 1</p>

仕様等

- 形状、寸法 (単位: mm) 及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 防塵・防水等保護等級 (IPコード) は
 A1、A2: JIS C0920 IPX2 以上
 C: JIS C0920 IPX3 以上
 D: JIS C0920 IP44 以上とする。
- 電気自動車充電用コンセントの規格は JWDS 0033 による。

附記事項

- 4.6年度 図面内容一部変更
 7年度 仕様事項一部変更
 図面内容一部変更
 図面内容一部追加
 図面内容一部変更
 仕様等一部変更
 10年度 図面内容一部変更
 14年度 図面内容追加 A2 (新規作成)
 図面内容一部変更
 17年度 廃番 B、D
 仕様等一部追加
 仕様等一部削除
 21年度 図面内容一部変更
 24年度 仕様等一部追加
 仕様等一部変更
 図面内容追加 D (新規作成)
 仕様等一部変更
 27年度 図面内容一部変更

名称

配線器具
(防水形コンセント)

番号

EF-106-6-
 A1
 A2
 C
 D

仕様等

- 1) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 2) 防塵・防水（IP）性能は JIS C0920 IPX3 以上とする。（Eは除く）

附記事項

- 1) ケーブルは容易に外れないように、電線押え等で固定する。

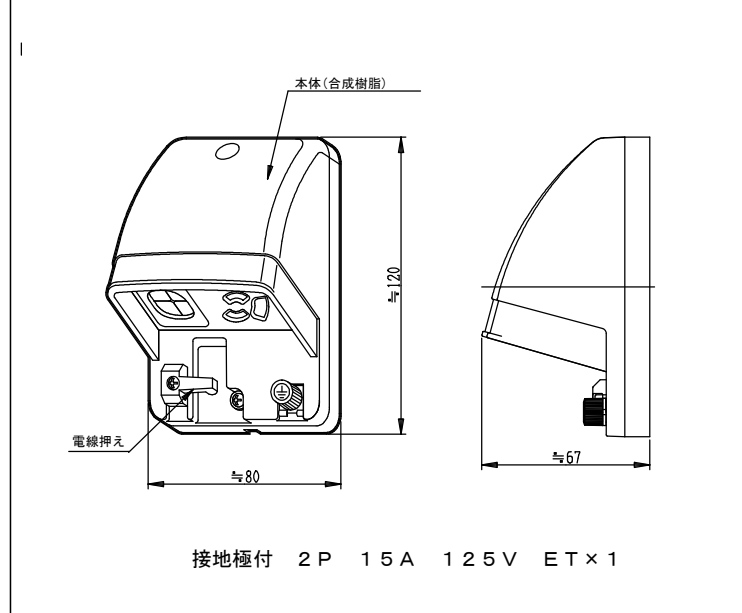
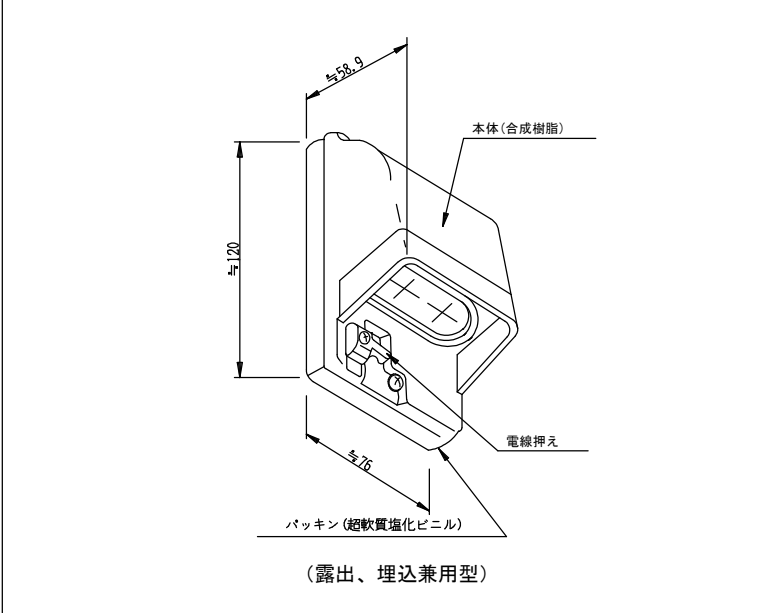
名称

配線器具
(カバー等)

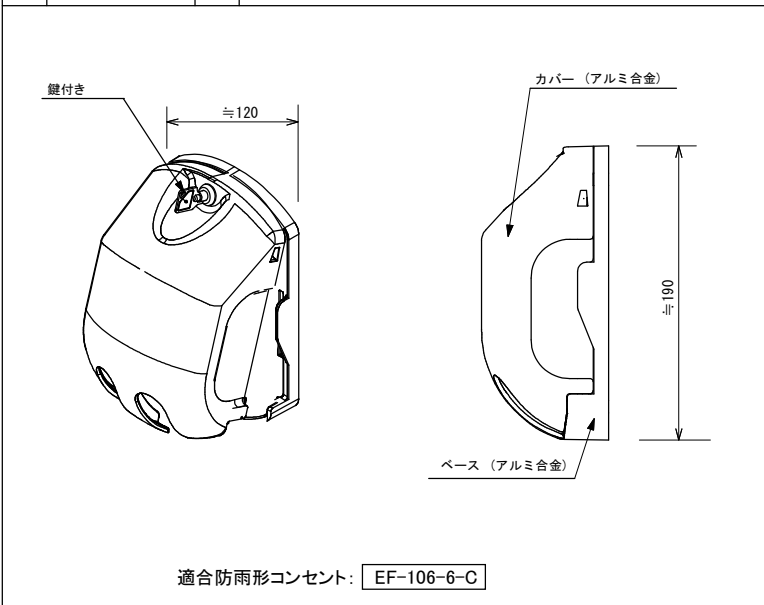
番号

EF-106-11-
B
D
E

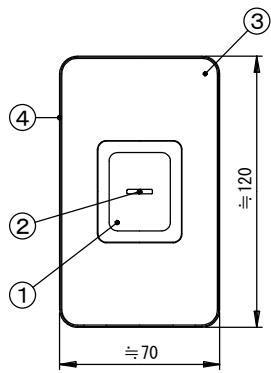
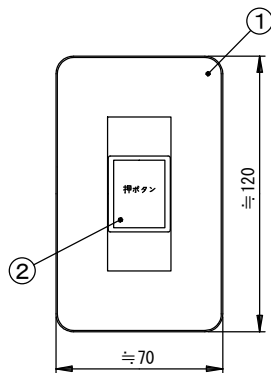
記号	B	名称	入線カバー	記号	D	名称	入線機能付防雨形コンセント
----	---	----	-------	----	---	----	---------------



記号	E	名称	防雨形コンセントカバー(鍵付)	記号		名称	
----	---	----	-----------------	----	--	----	--



記号	C	名称	非常押し釦	記号	D	名称	コール釦(機械的自己保持形)
		番号	部分品名			番号	部分品名
		①	プレート			①	押し釦
		②	非常押し釦			②	動作確認ランプ(LED)
						③	カバープレート
						④	防水パッキン
		定格	6A 250V 6A又は7A300V			定格	AC/DC 4~12V LED 10~30mA
						動作仕様	2線式 ・押し釦は機械的に自己保持し、再度押すと自己保持が解除できる構造とする。 ・自己保持状態時に動作確認ランプが点灯する構造とする。
記号		名称		記号		名称	



仕様等

- 1) 形状、寸法(単位:mm)及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 2) 呼出ボタンである旨の表示を行う。なお表示文字の印字方式は印刷(ホットスタンプ等)とする。
- 3) Dの防塵・防水(IP)性能はJIS C0920 IPX4以上とする。

附記事項

4. 6 詳細図作成(新規追加)
7年度 図面内容追加 D
図面内容一部変更
10年度 図面内容追加 F
仕様等一部変更
14年度 図面内容追加 G

廃番 A、B、E
21年度 仕様等一部追加
仕様等一部削除
仕様等一部変更
24年度 仕様等一部変更
廃番 F、G
27年度 図面内容一部変更

名称

配線器具
(コール釦等)

番号

EF-106-12- $\frac{C}{D}$

記号	A	名称	位置表示スイッチ	◆H ◆3H ◆4H	記号	B	名称	確認表示スイッチ	◆L ◆3L ◆4L
	番号 部分品名 ① プレート ② 位置表示スイッチ 定格： 15A 100V					番号 部分品名 ① プレート ② 確認表示スイッチ ◆L(4A) ◆3L(4A) ◆4L(4A) 定格： 4A 300V (負荷容量10W~400W) 構造： LEDの発光方式は、CT方式とする。 ◆L(0.5A) ◆3L(0.5A) ◆4L(0.5A) 定格： 0.5A 300V (負荷容量1W~50W) 構造： LEDの発光方式は、CT方式及びダイオードブリッジ方式とする。			
記号	C	名称	遅延スイッチ(位置・確認表示付)	◆DHL	記号	D	名称	換気扇遅延スイッチ(位置・確認表示付)	◆DFHL
	番号 部分品名 ① プレート ② 遅延スイッチ 定格： 1.5A以上 100V 遅れ時間：0~5分程度 (30秒に設定) 遅れ回路は位置・確認表示付					番号 部分品名 ① プレート ② 換気扇遅延スイッチ 定格： 3A 100V ファン回路0.5A以下 遅れ時間：0~5分程度 (3分に設定) 遅れ回路は位置・確認表示付			

仕様等

- 1) 配線器具は、ワイドハンドル形とする。
- 2) 形状、寸法(単位：mm)及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) スイッチは、「工事共通仕様書」により取扱説明書の添付及び用途表示をする。
- 4) C及びDは、遅れて切れる旨の表示を行う。

附記事項

- 1) 本図は単独設置の場合を示したもので、それぞれの組合せ又は、他のスイッチ・コンセント等と組み合わせる場合は、設計図による。

改訂事項

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 4. 6年度 | 詳細図作成(新規追加) |
| 7年度 | 仕様事項一部変更
図面内容一部追加
図面内容一部変更 |
| 14年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部変更 |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部変更 |

名称

配線器具(ワイドハンドル形)
(特殊スイッチ等)

番号

EF-106-13-
A
B
C
D

記号	R1	名称	熱線式自動スイッチ(2線式明るさセンサ付) ◆3HL RAS(2A)		記号	R2	名称	熱線式自動スイッチ(2線式明るさセンサ付) ◆RAS(2A)					
			番号	部分品名				番号	部分品名				
										①	プレート	①	プレート
										②	センサー部	②	センサー部
										③	切替スイッチ	③	切替スイッチ
										④	3路スイッチ (位置表示付)	④	ブランクプレート
										定格 : 2A 100V 動作時間 : 10秒~30分程度 検知範囲: 水平方向 : 取付面より左右約70°で有効 検知距離約3m 垂直方向 : 取付面より下方10°以下で 有効検知距離約2m		定格 : 2A 100V 動作時間 : 10秒~30分程度 検知範囲: 水平方向 : 取付面より左右約70°で有効 検知距離約3m 垂直方向 : 取付面より下方10°以下で 有効検知距離約2m	
記号	S	名称	熱線式自動スイッチ ●RAS ●RAS(WP)		記号	T	名称	位置・確認表示スイッチ ◆HL(4A) ◆3HL(4A) ◆4HL(4A)					
										①	プレート	①	プレート
										②	センサー部	②	位置・確認表示スイッチ
										定格 : 2A又は3A 100V 動作時間 : 10秒~30分程度 動作照度 : (昼間点灯防止用) 明(80ルクス以下) 暗(20ルクス以下) 確認(切) の3段切り替え 検知範囲 : 取付面とその下方 2.5mの位置で約 直径3mの円を描いた 三角錐の範囲 ●RAS(WP)の防塵・防水(IP) 性能は、JIS C0920 IPX3以上とする		定格 : 4A 100V	

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

- 1) 配線器具は、ワイドハンドル形とする。(Sを除く)
- 2) 形状、寸法(単位:mm)及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) スイッチは、「工事共通仕様書」により取扱説明書の添付及び用途表示をする。
- 4) スイッチの用途表示は印刷又はカード式とする。

1) 本図は単独設置の場合を示したもので、それぞれの組合せ又は、他のスイッチ・コンセント等と組合せる場合は、設計図による。

- 7年度 詳細図作成 R、S、T (新規追加)
- 14年度 仕様等一部変更 図面内容追加 U (新規作成) 図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部変更 仕様等一部削除 図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部変更 図面内容一部追加 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更 仕様等一部変更
- 30年度 図面内容一部変更 図面内容追加 R-2 (新規作成) 図面 U 次ページに移動

配線器具(ワイドハンドル形)
(特殊スイッチ等)

EF-106-13-
R1
R2
S
T

記号	U	名称	常時小風量換気扇スイッチ ◆L24	記号	V	名称	常時小風量換気照明組合せスイッチ ◆L(0.5A) ◆H																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>確認表示スイッチ</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格：15A 100V</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	確認表示スイッチ				<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>換気扇(確認表示付)スイッチ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>位置表示付スイッチ</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格 ② 換気扇スイッチ部 0.5A以上 300V ③ 位置表示付スイッチ部 15A 100V</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	換気扇(確認表示付)スイッチ	③	位置表示付スイッチ		
番号	部分品名																						
①	プレート																						
②	確認表示スイッチ																						
番号	部分品名																						
①	プレート																						
②	換気扇(確認表示付)スイッチ																						
③	位置表示付スイッチ																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>換気扇(確認表示付)スイッチ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>片切スイッチ</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格 ② 換気扇スイッチ部 0.5A以上 300V ③ 片切スイッチ 15A 300V</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	換気扇(確認表示付)スイッチ	③	片切スイッチ				<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>常時小風量換気2ヶ所操作(位置・確認表示付)スイッチ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>片切スイッチ</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格 ② 換気扇2ヶ所操作スイッチ 0.5A以上 100V ③ 片切スイッチ 15A 300V</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	常時小風量換気2ヶ所操作(位置・確認表示付)スイッチ	③	片切スイッチ
番号	部分品名																						
①	プレート																						
②	換気扇(確認表示付)スイッチ																						
③	片切スイッチ																						
番号	部分品名																						
①	プレート																						
②	常時小風量換気2ヶ所操作(位置・確認表示付)スイッチ																						
③	片切スイッチ																						

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

- 1) 配線器具は、ワイドハンドル形とする。
- 2) 形状、寸法(単位: mm)及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) スイッチは、「工事共通仕様書」により取扱説明書の添付及び用途表示をする。
- 4) スイッチの用途表示は印刷又はカード式とする。

1) 本図は単独設置の場合を示したもので、それぞれの組合せ又は、他のスイッチ・コンセント等と組合せる場合は、設計図による。

- 17年度 詳細図作成 V(新規作成)
21年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容追加
W、X(新規作成)
図面内容一部変更
21年度 仕様等一部変更
図面内容一部削除
24年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
27年度 仕様等一部変更
30年度 図面U前ページより移動

配線器具(ワイドハンドル形)
(特殊スイッチ等)

EF-106-13-UVWX

記号	E	名称	レンジフードファン用コンセント	記号	F	名称	レンジフードファン用コンセント																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>コンセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">定格：接地極付 2P15A 125V</td> </tr> </tbody> </table>	番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント							定格：接地極付 2P15A 125V					<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>コンセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">定格：接地極付 3P15A 250V</td> </tr> </tbody> </table>	番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント							定格：接地極付 3P15A 250V	
番号	部分品名																																		
①	プレート																																		
②	コンセント																																		
定格：接地極付 2P15A 125V																																			
番号	部分品名																																		
①	プレート																																		
②	コンセント																																		
定格：接地極付 3P15A 250V																																			

記号	G	名称	レンジフードファン用コンセント												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>コンセント</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>コンセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 定格：②接地極付 3P15A 250V ③接地極付 2P15A 125V </td> </tr> </tbody> </table>	番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント	③	コンセント			定格：②接地極付 3P15A 250V ③接地極付 2P15A 125V	
番号	部分品名														
①	プレート														
②	コンセント														
③	コンセント														
定格：②接地極付 3P15A 250V ③接地極付 2P15A 125V															

仕様等

- 1) 配線器具のプレートは樹脂製とする。
- 2) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 表示文字の印字方式は印刷（ホットスタンプ等）とする。

附記事項

- 改訂事項
- 21年度 詳細図作成（新規追加）
 - 24年度 廃番 D

名称
配線器具
(換気扇レンジフードファン用コンセント)

番号
EF-106-14-
E
F
G

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

- 1) 配線器具は、ワイド形とする。
- 2) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 表示文字の印字方式は印刷（ホットスタンプ等）とする。但し、アース線の接続方法表示は、シールでも良い。また、アース線の接続方法が、ねじ端子式の場合は接続方法表示はしなくてもよい。

- 1) 本図以外に、他のコンセントスイッチ等を組合せる場合は設計図による。
- 2) 表示文字のうち「大型機器用コンセント」は「専用コンセント」でもよい。（指示による。）
- 3) 大型機器コンセントの最大容量表示文字（1.5キロワット以下）は必要に応じて表示する。

- 14年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
廃番 A、B、E
- 17年度 仕様等一部変更
図面内容追加 1（新規追加）
図面内容一部変更
廃番 D、G
- 21年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更
- 24年度 附記事項一部削除
図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図面内容追加、削除
番号一部変更

配線器具（ワイド形）
（専用コンセント等）

EF-106-15- C1, C2
F, H, I

記号	C1	名称 エアコン用コンセント	EET	記号	F	名称 大型機器＋一般用コンセント	EET	2E																						
									<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)</td></tr> <tr><td>③</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>④</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>				番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)	③	接地端子	④	表示文字								
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)																													
③	接地端子																													
④	表示文字																													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 20A 250V (15A・20A兼用)</td></tr> <tr><td>③</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>④</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>				番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 20A 250V (15A・20A兼用)	③	接地端子	④	表示文字	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 15A125V</td></tr> <tr><td>③</td><td>コンセント 定格 20A125V (15A・20A兼用)</td></tr> <tr><td>④</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>					番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 15A125V	③	コンセント 定格 20A125V (15A・20A兼用)	④	接地端子	⑤	表示文字
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 20A 250V (15A・20A兼用)																													
③	接地端子																													
④	表示文字																													
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 15A125V																													
③	コンセント 定格 20A125V (15A・20A兼用)																													
④	接地端子																													
⑤	表示文字																													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 15A125V</td></tr> <tr><td>③</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>④</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>				番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 15A125V	③	接地端子	④	表示文字	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)</td></tr> <tr><td>③</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>④</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>					番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)	③	接地端子	④	表示文字		
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 15A125V																													
③	接地端子																													
④	表示文字																													
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)																													
③	接地端子																													
④	表示文字																													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 15A125V</td></tr> <tr><td>③</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>④</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>				番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 15A125V	③	接地端子	④	表示文字	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>プレート</td></tr> <tr><td>②</td><td>コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)</td></tr> <tr><td>③</td><td>接地端子</td></tr> <tr><td>④</td><td>表示文字</td></tr> </tbody> </table>					番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)	③	接地端子	④	表示文字		
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 15A125V																													
③	接地端子																													
④	表示文字																													
番号	部分品名																													
①	プレート																													
②	コンセント 定格 20A 125V (15A・20A兼用)																													
③	接地端子																													
④	表示文字																													

仕
様
等

- 1) 配線器具は、ワイド形とする。
- 2) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 表示文字の印字方式は印刷（ホットスタンプ等）とする。但し、アース線の接続方法表示は、シールでも良い。また、アース線の接続方法が、ねじ端子式の場合は接続方法表示はしなくてもよい。

附
記
事
項

- 1) 本図以外に、他のコンセントスイッチ等を組合せる場合は設計図による。
- 2) 表示文字のうち「大型機器用コンセント」は「専用コンセント」でもよい。（指示による。）
- 3) 大型機器用コンセントの最大容量表示文字（1.5キロワット以下）は必要に応じて表示する。

改
訂
事
項

- 14年度 図面内容追加 J
仕様等一部削除
図面内容追加 K (新規作成)
- 24年度 図面内容追加 L、M (新規作成)
図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図面内容追加、削除
番号一部変更

名
称

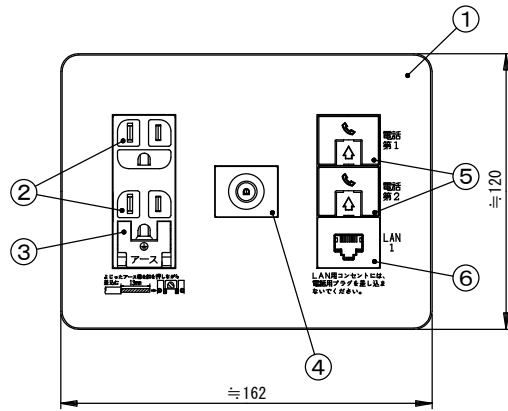
配線器具（ワイド形）
（専用コンセント等）

番
号

EF-106-15-
J
K
L
M

記号	J	名称	大型機器用コンセント	記号	K	名称	接地極付コンセント(1ケ口)+ET																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>コンセント</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>接地端子</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>表示文字</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格： 15A 125V</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント	③	接地端子	④	表示文字				<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>コンセント</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>接地端子</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格： 15A125V</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	コンセント	③	接地端子
番号	部分品名																								
①	プレート																								
②	コンセント																								
③	接地端子																								
④	表示文字																								
番号	部分品名																								
①	プレート																								
②	コンセント																								
③	接地端子																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>扉付コンセント ※</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格： 15A 125V</p> <p>※ プラグの両刀を同時に差し込まないと扉が開かない構造とする。</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	扉付コンセント ※				<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部分品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>プレート</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>扉付コンセント ※</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>接地端子</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>表示文字</td> </tr> </tbody> </table> <p>定格： 15A 125V</p> <p>※ プラグの両刀を同時に差し込まないと扉が開かない構造とする。</p>	番号	部分品名	①	プレート	②	扉付コンセント ※	③	接地端子	④	表示文字		
番号	部分品名																								
①	プレート																								
②	扉付コンセント ※																								
番号	部分品名																								
①	プレート																								
②	扉付コンセント ※																								
③	接地端子																								
④	表示文字																								

記号 K 名称 テレビ端子、情報コンセント組みコンセント



番号	部分品名
①	プレート
②	コンセント 定格 15A125V
③	接地端子
④	テレビ端子
⑤	電話用コンセント
⑥	LAN用コンセント



コンセント組合せ表							
記号	組合せ	記号	組合せ	記号	組合せ	記号	組合せ
K-1	コンセント ×2 接地端子 ×1 テレビ端子 ×1 電話用コンセント ×1 LAN用コンセント ×1	K-2	コンセント ×2 接地端子 ×1 テレビ端子 ×2 電話用コンセント ×1 LAN用コンセント ×1	K-3	コンセント ×2 接地端子 ×1 テレビ端子 ×1 電話用コンセント ×2 LAN用コンセント ×1	K-4	コンセント ×2 接地端子 ×1 テレビ端子 ×2 電話用コンセント ×2 LAN用コンセント ×1

仕様等

- 1) 配線器具は、ワイド形とする。
- 2) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 表示文字の印字方式は印刷（ホットスタンプ等）とする。但し、アース線の接続方法表示は、シールでも良い。また、アース線の接続方法が、ねじ端子式の場合は接続方法表示はしなくてもよい。
- 4) 電話用コンセントは図面特記なき限り6極2芯用モジュージャックを用いた自動落下式ふた付コンセントとし、電線接続方式は差込型とする。
- 5) LAN用コンセントは8極8芯型 シャッター付とする。また、性能はJIS X 5 1 5 0カテゴリ5を満足すること。

附記事項

- 1) コンセントと情報コンセント等を組み合わせる場合には、必要に応じセパレータ等を設けること。
- 2) 配置（左右配置）は設置される場所に応じ決定すること。

改訂事項

- 14年度 詳細図作成（新規追加）
- 17年度 仕様等一部追加
仕様等一部変更
- 21年度 附記事項追加
- 24年度 仕様等一部変更
廃番 L、M
- 27年度 仕様等一部追加
図面内容一部追加

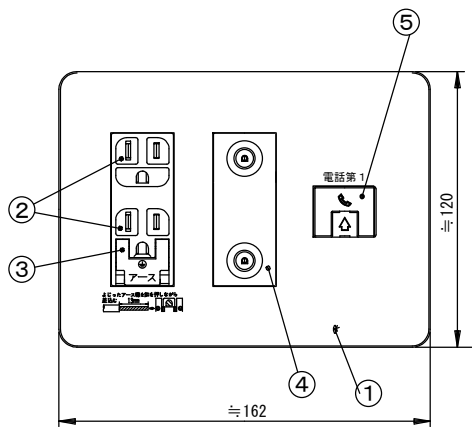
名称

配線器具（ワイド形）
（情報コンセント組合せ等）

番号

EF-106-16-
K
R

記号 R 名称 テレビ端子、情報コンセント組みコンセント 2EET



番号	部分品名
①	プレート
②	コンセント 定格 15A125V
③	接地端子
④	テレビ端子
⑤	電話用コンセント

記号	N	名称 LAN用パッチパネル	記号	O	名称 パッチコード	
						番号
			①	プレート	①	ケーブル
			②	LAN外線用コンセント	②	プラグ
			③	LAN用コンセント	③	ブーツ
組合せ表						
			記号	組合せ		
			◇ L 2	N - 1 LAN外線用コンセント ×1 LAN用コンセント ×1		
			◇ L 3	N - 2 LAN外線用コンセント ×1 LAN用コンセント ×2		
			◇ L 4	N - 3 LAN外線用コンセント ×1 LAN用コンセント ×3		
			◇ L 5	N - 4 LAN外線用コンセント ×1 LAN用コンセント ×4		
			◇ L 6	N - 5 LAN外線用コンセント ×1 LAN用コンセント ×5		
			<p>・ケーブルは、非シールドより対線型のCAT5e(JIS X5150:2004)とする。</p> <p>・プラグは8極8芯型とする。</p> <p>結線：ストレート</p>			

仕様等

- 1) 配線器具は、ワイド形とする。
- 2) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 表示文字の印字方式は印刷（ホットスタンプ等）とする。但し、アース線の接続方法表示は、シールでも良い。また、アース線の接続方法が、ねじ端子式の場合は接続方法表示はしなくてもよい。
- 4) 電話用コンセントは図面特記なき限り6極2芯用モジュージャックを用いた自動落下式ふた付コンセントとし、電線接続方式は差込型とする。
- 5) LAN用コンセントは8極8芯型 シャッター付とする。また、性能はJIS X5150カテゴリ5を満足すること。

附記事項

- 1) コンセントと情報コンセント等を組み合わせる場合には、必要に応じセパレータ等を設けること。
- 2) 配置（左右配置）は設置される場所に応じ決定すること。

改訂事項

- 14年度 詳細図作成（新規追加）
- 17年度 仕様等一部追加
仕様等一部変更
図面内容追加 P.Q（新規作成）
図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項追加
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
仕様等一部追加
附記事項追加
- 30年度 図面内容一部変更
図面内容追加 P1.Q1（新規作成）

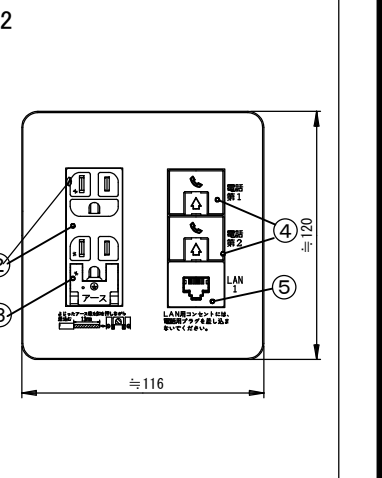
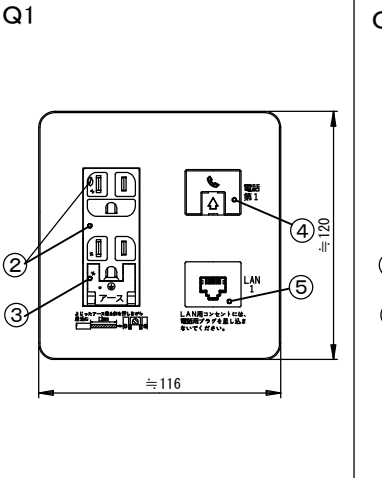
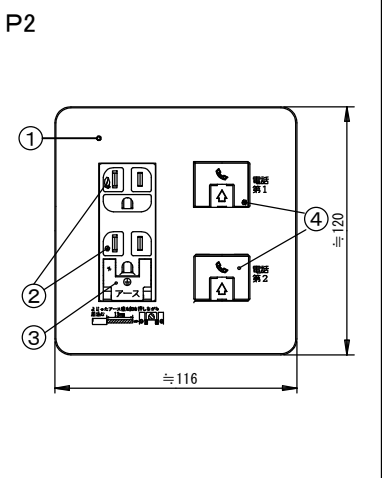
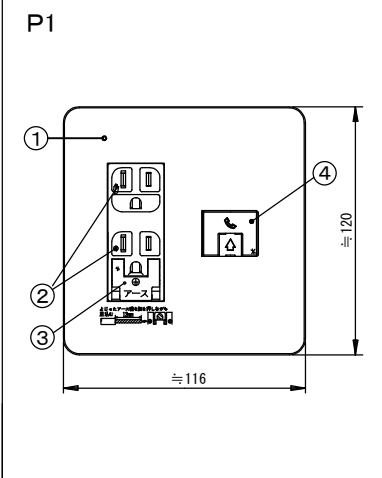
名称

配線器具（ワイド形）
（情報コンセント組合せ等）

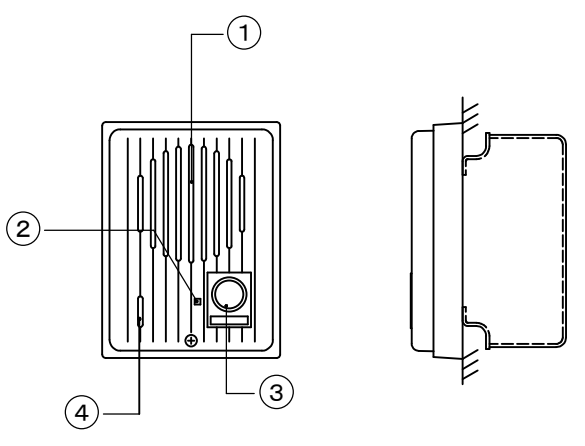
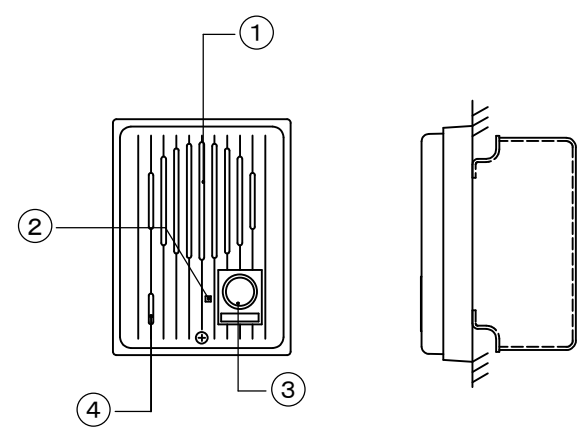
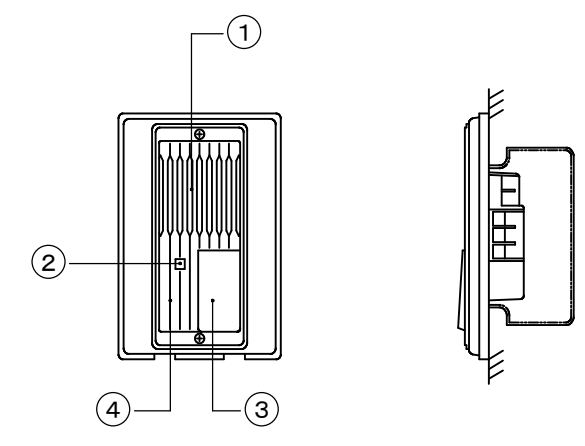
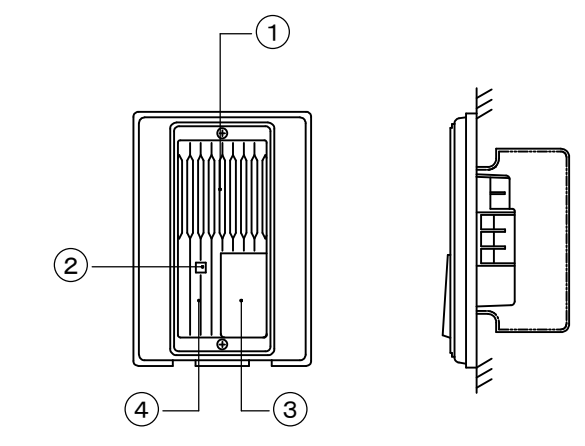
番号

EF-106-16-
N
P1, P2
Q1, Q2

記号	P1	名称 情報コンセント組込みコンセント	2EET	記号	Q1	名称 情報コンセント組込みコンセント	2EET	L
	P2	名称 情報コンセント組込みコンセント	2EET		Q2	名称 情報コンセント組込みコンセント	2EET	L



番号	部分品名	番号	部分品名	番号	部分品名	番号	部分品名	番号	部分品名
①	プレート	②	コンセント 定格 15A125V	③	接地端子	④	電話用コンセント	⑤	LAN用コンセント

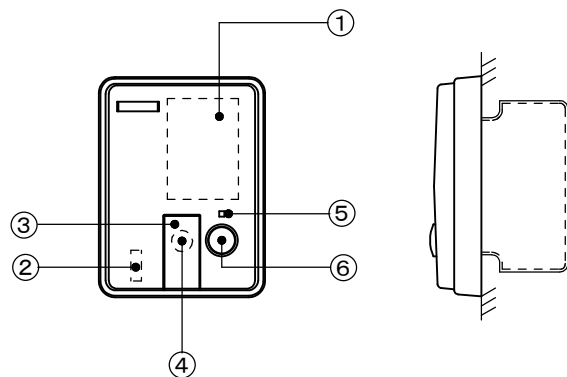
記号	名称	記号	名称				
d1	玄関子機 (通電表示灯付)	d2	玄関子機 (外部警報及び警報表示灯付)				
 <p>露出型 (位置ボックス1ヶ用)</p>		 <p>露出型 (位置ボックス1ヶ用)</p>					
 <p>埋込型 (位置ボックス1ヶ用)</p>		 <p>埋込型 (位置ボックス1ヶ用)</p>					
番号	部分品名	番号	部分品名	番号	部分品名	番号	部分品名
①	スピーカ	④	マイク	①	スピーカ	④	マイク
②	通電表示灯	材質	合成樹脂製	②	通電表示灯	材質	合成樹脂製
③	呼出ボタン			③	呼出ボタン及び警報表示灯		
電気設備 標準詳細設計図集 (13版)			
仕様等		1) 防塵・防水 (IP) 性能は JIS C0920 IPX3 以上とする。 2) 形状等は、参考とし、製造者の任意とする。					
附記事項							
改訂事項		7年度 仕様事項一部追加 14年度 仕様等一部変更 名称変更 17年度 仕様等一部変更 21年度 番号一部変更 図面内容一部変更 27年度 図面内容一部変更					
名称		インターホン (玄関子機)					
番号		EF-109-2-A- <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">d1</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">d2</div>					

記号

d3

名称

遠隔試験機能付玄関子機（露出型）（位置ボックス1ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	遠隔試験機能用ジャックカバー
④	遠隔試験機能用ジャック
⑤	通電表示灯
⑥	呼出ボタン及び警報表示灯

仕様等

P. 22

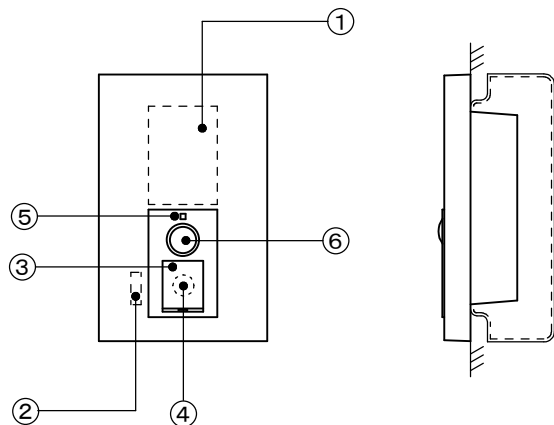
- 1) 防塵・防水（IP）性能は JIS C0920 IPX3 以上とする。
- 2) 形状等は、参考とし、製造者の任意とする。

記号

d4

名称

遠隔試験機能付玄関子機（埋込型）（位置ボックス3ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	遠隔試験機能用ジャックカバー
④	遠隔試験機能用ジャック
⑤	通電表示灯
⑥	呼出ボタン及び警報表示灯

附記事項

- 改訂事項
- 10年度 詳細図作成（新規追加）
 - 14年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
 - 17年度 仕様等一部変更
 - 21年度 番号一部変更
図面内容一部変更
 - 27年度 図面内容一部変更

名称

インターホン
（遠隔試験機能付玄関子機）

番号

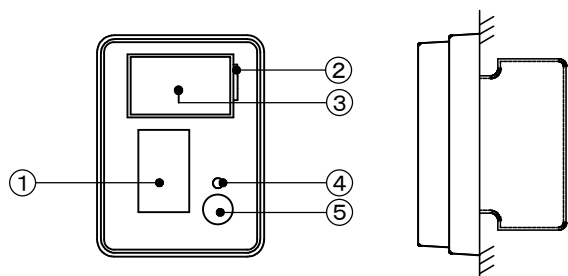
EF-109-2-B-
③
④

記号

d1

名称

カメラ付玄関子機（露出型）（位置ボックス1ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	カメラ
④	通電表示灯
⑤	呼出ボタン及び警報表示灯

仕様等

- 1) 防塵・防水（IP）性能は JIS C0920 IPX3 以上とする。
- 2) 形状等は、参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 映像素子はカラーCCD又はCMOSとする。
- 4) カメラの画素数は25万画素以上とする。
- 5) カメラ撮影角度を調整可能とする。
- 6) 最低被写体照度は5Lx以下とする。
- 7) 夜間用の照明（LED）機能を有すること。

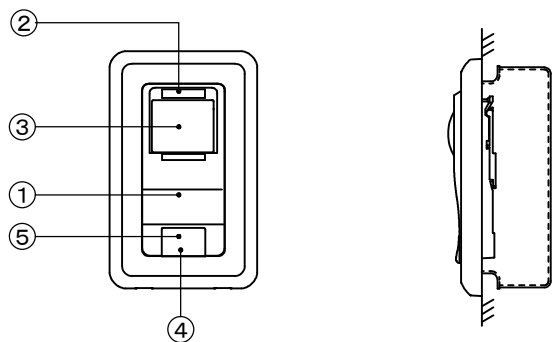
P. 23

記号

d2

名称

カメラ付玄関子機（埋込型）（位置ボックス3ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	カメラ
④	通電表示灯
⑤	呼出ボタン及び警報表示灯

附記事項

- 1) 設置場所の選定にあたり、逆光等を考慮すること。

改訂事項

- 21年度 詳細図作成（新規追加）
 24年度 仕様等一部変更
 27年度 仕様等一部変更
 図面内容一部変更
 図面内容一部削除
 番号変更
 30年度 仕様等一部変更
 3年度 仕様等一部追加

名称

インターホン
（カメラ付玄関子機）

番号

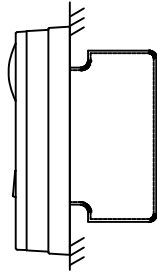
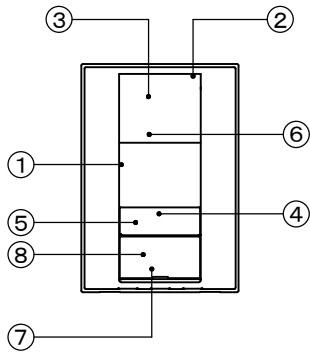
EF-109-4-A-^{d1}/_{d2}

記号

d3

名称

カメラ・遠隔試験機能付玄関子機（露出型）（位置ボックス1ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	カメラ
④	通電表示灯
⑤	呼出ボタン
⑥	警報表示灯
⑦	遠隔試験用ジャックカバー
⑧	遠隔試験用ジャック

仕様等

- 1) 防塵・防水（IP）性能は JIS C0920 IPX3 以上とする。
- 2) 形状等は、参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 映像素子はカラーCCD又はCMOSとする。
- 4) カメラの画素数は25万画素以上とする。
- 5) カメラ撮影角度を調整可能とする。
- 6) 最低被写体照度は5L以下とする。
- 7) 夜間用の照明（LED）機能を有すること。

附記事項

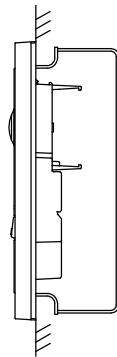
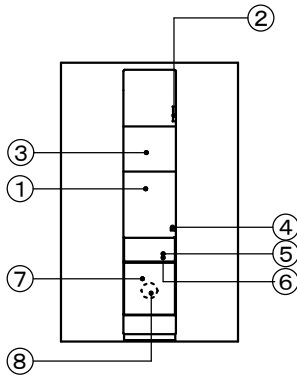
- 1) 設置場所の選定にあたり、逆光等を考慮すること。

記号

d4

名称

カメラ・遠隔試験機能付玄関子機（埋込型）（位置ボックス3ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	カメラ
④	通電表示灯
⑤	呼出ボタン
⑥	警報表示灯
⑦	遠隔試験用ジャックカバー
⑧	遠隔試験用ジャック

改訂事項

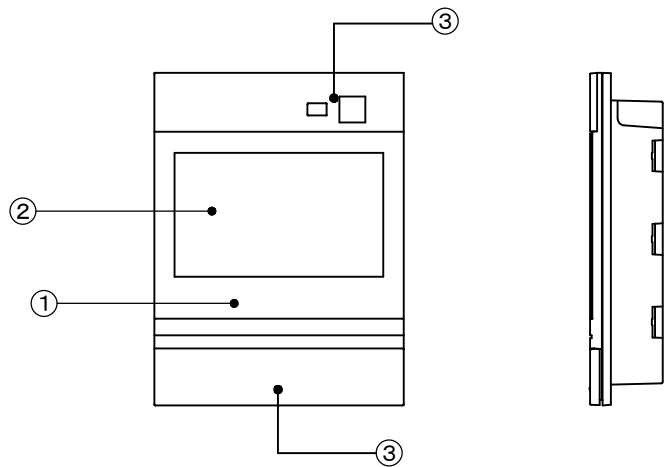
- 27年度 番号新規追加
- 30年度 図面内容追加 (d4) (新規追加)
図面内容一部変更
- 3年度 仕様等一部追加

名称

インターホン
(カメラ・遠隔試験機能付玄関子機)

番号

EF-109-4-B-
③
④



番号	部分名称
①	本体
②	セキュリティ機能部 (モニター部)
③	操作部

機能一覧表

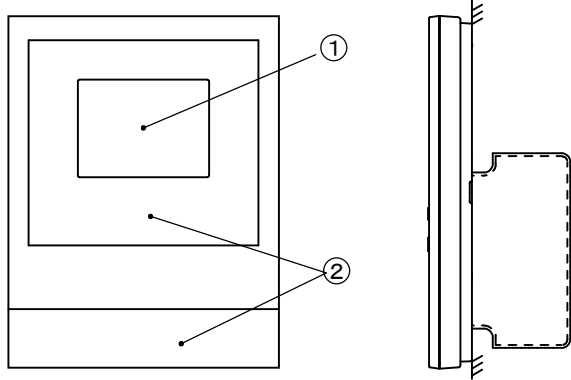
a	非常通報
b	火災警報
c	ガス漏れ警報
d	バスコール
e	トイレコール
f	防犯警報
g	オートドアロック解錠
h	過電流警報 (音声報知)
i	宅配着荷
j	使用電流値レベル表示
k	部屋コール
l	火災確定
m	バス・トイレコール復旧

仕様等

- 1) 電源方式はAC100V 50/60Hzとし、接続は、直結方式とする。
- 2) 消費電力は、最大13W程度(待受時4.5W)とする。
- 3) 取付方式は、壁掛け又は埋込み固定型とする。
- 4) 雷サージ防止機能があること。
- 5) インターホン機能を有し、その機能は、JIS C6020 (インターホン通則) によるほか、玄関子機との通話方式は、音声自動交互通話方式とする。
- 6) 呼出方式は、インターホンではチャイム音とする。
- 7) 材質は合成樹脂製とする。
- 8) 呼び出し音量調整機能があること。
- 9) 火災報知設備受信機の場合は、消防法に定められた型式承認された製品とする。
- 10) 形状等は参考とし、各製造者の任意とする。
- 11) 過電流警報装置の電流値の使用レベルを表示する場合、表示はLED、又はLCDを使用し、負荷率に応じた表示とする。
- 12) 過電流音声警報を行う場合は、正面から1m離れた場所で70dB以上とする。
- 13) モニタは7型以上(壁掛住戸完結型の場合は3.5型以上)のTFTカラー液晶とする。
- 14) モニタの画素数は115万画素以上(壁掛住戸完結型の場合は11万画素以上)とする。
- 15) 録画機能を有することとし、内蔵の記録装置により80枚以上(壁掛住戸完結型の場合は12枚以上)の録画画面枚数が可能なこと。なお、外部媒体による記録装置の有無は製造者の任意とする。
- 16) 緊急通報装置との接続及び連動が可能な機能を有すること。
- 17) 機能一覧表の必要な機能は設計図による。

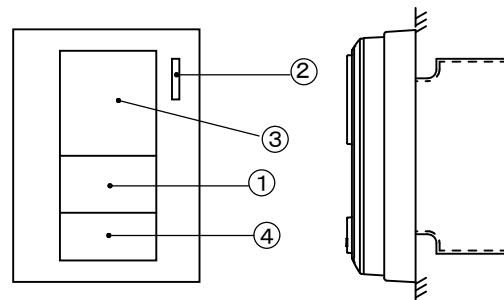
附記事項	
改訂事項	21年度 詳細図作成 (新規追加) 27年度 仕様等一部変更 3年度 図面内容一部変更 仕様等一部変更
名称	モニター付住宅情報盤
番号	EF-109-5-B

モニタ付インターホン親機



番号	部分名称
①	モニタ部
②	操作部

カメラ付玄関子機（露出型）（位置ボックス1ヶ用）



番号	部分名称
①	スピーカ
②	マイク
③	カメラ
④	呼出ボタン・通電表示部

モニター付インターホン親機

- 1) 電源方式はAC100V 50/60Hzとし、接続は、直結方式とする。
- 2) 消費電力は、最大9W程度、待受時2.5W以下とする。
- 3) 取付方式は、壁掛け型とする。
- 4) 雷サージ防止機能を有すること。
- 5) 機能は、JIS C6020（インターホン通則）によるほか、玄関子機との通話方式は、音声自動交互通話方式とする。
- 6) 呼出方式は、チャイム音とする。
- 7) 非常押しボタン組込み形とし、非常押しボタンの操作時に本体で警報音を発するとともに、玄関子機に警報音及び警報表示を移報する機能を有すること。
- 8) 呼出音量調整機能を有すること。
- 9) 呼出音増設用スピーカー出力機能を有すること。
- 10) モニタは3.5型以上のTFTカラー液晶とする。
- 11) モニタの画素数は20万画素以上とする。
- 12) 録画機能を有することとし、内蔵の記録装置により40件以上の録画件数が録画可能なこと。なお、録音及び外部媒体による記録装置の有無は製造者の任意とする。
- 13) 材質は合成樹脂製とする。
- 14) 形状等は参考とし、製造者の任意とする。

カメラ付玄関子機

- 1) 電源は親機より供給する。
- 2) 防塵・防水性能はJIS C0920 IPX3以上とする。
- 3) 映像素子は1/4型または1/5カラーCMOSとする。
- 4) カメラの画素数は25万画素以上とする。
- 5) カメラ撮影角度は調整可能とする。
- 6) 最低被写体照度は5lx以下とする。
- 7) 夜間用の照明(LED)機能を有すること。
- 8) 材質は合成樹脂製とする。
- 9) 形状等は参考とし、製造者の任意とする。

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

3年度 詳細図作成（新規追加）

モニタ付インターホン

EF-109-5-C

仕様等

- 1) 配線器具は、電気用品安全法適合品とする。
- 2) 形状、寸法（単位：mm）及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 引掛シーリングローゼットに耐荷重表示シールを貼り付けること。
- 2) 耐荷重量（許容静荷重）
 [2（埋込）の場合]
 本体引掛穴を利用した場合は5kg以下、また取付金具の両側フックを利用した場合は10kg以下とする。
 [3（高荷重型）の場合]
 本体引掛穴を利用した場合は5kg以下、また取付金具の両側フック又は引掛シーリングローゼット本体のツバ部で荷重を保持する場合は10kg以下とする。

改訂事項

- 17年度 詳細図作成（新規追加）
- 27年度 仕様等一部変更
- 附記事項一部変更
- 図面内容一部変更
- 図面内容一部削除
- 図面内容一部追加
- 番号変更
- 30年度 図面内容一部追加

名称

引掛シーリングローゼット

番号

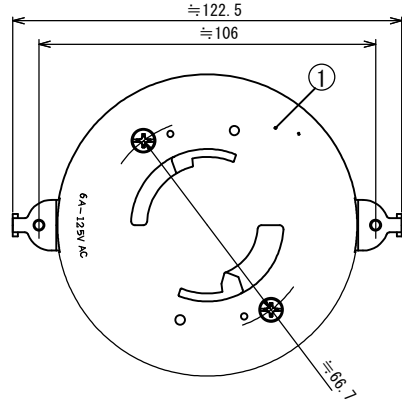
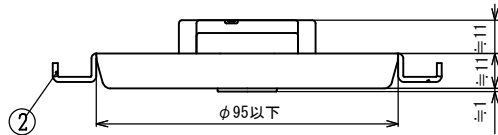
EF-110- $\frac{2}{3}$

2（埋込）

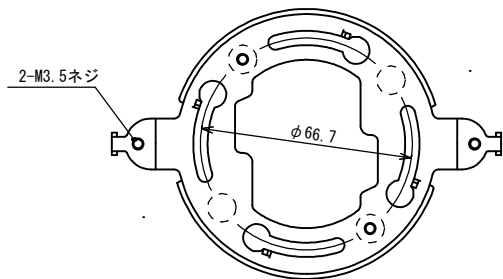
3（高荷重型）

番号	部分名称	材質・規格	備考	番号	部分名称	材質・規格	備考
①	引掛シーリングボディ	フェノール又はメラミンフェノール樹脂	定格6A 125V	①	引掛シーリングボディ	メラミンフェノール樹脂	定格6A 125V
②	取付金具	鋼板t1.4以上 防錆処理		②	取付金具	鋼板t1.4以上 防錆処理	

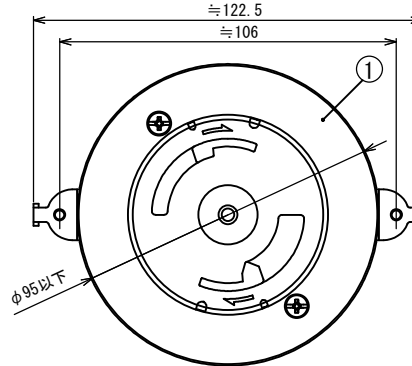
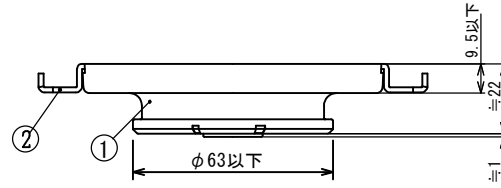
（露出・埋込両用）



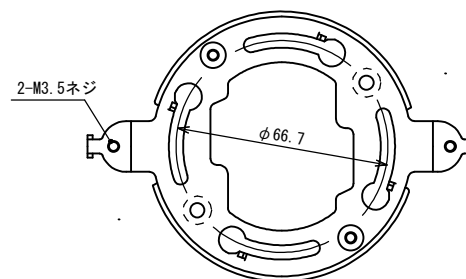
本体



取付金具



本体

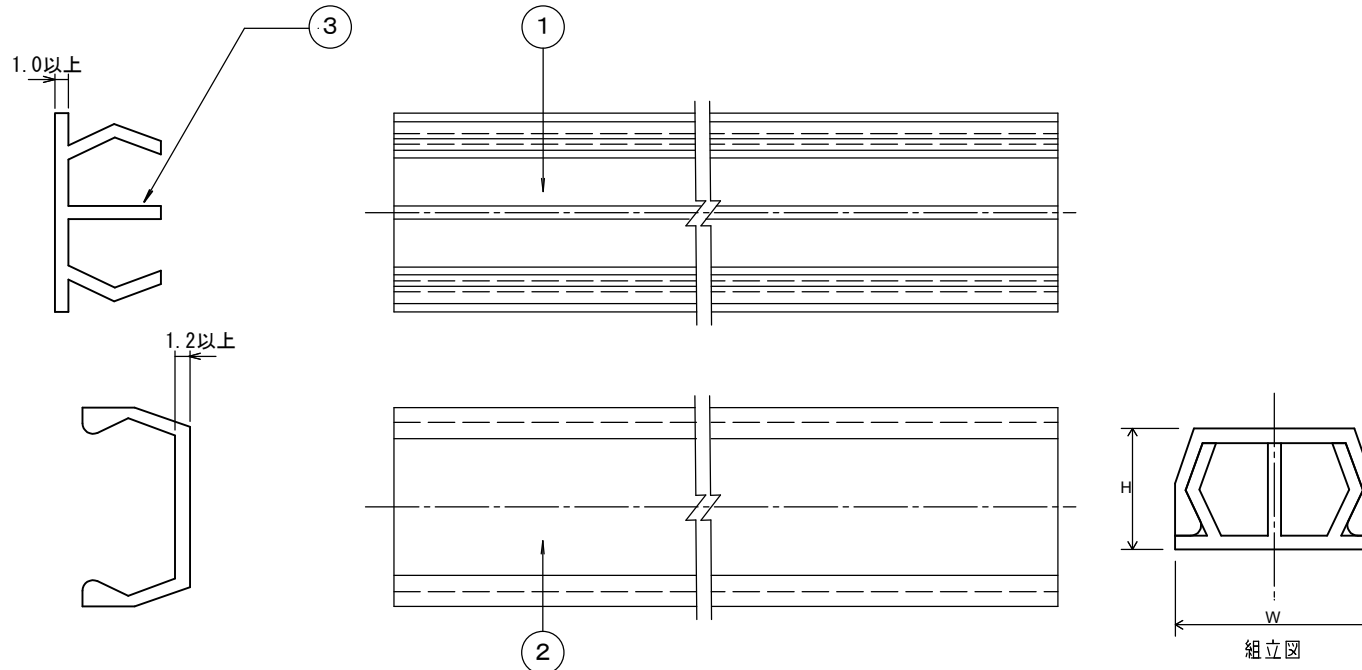


取付金具

番号	部分名称	材質	数量	備考
①	本体	硬質塩化ビニル		
②	カバー	〃		
③	セパレータ	〃		

規格表

	番 号	寸法 (mm)		用途
		W	H	
A	F用モール1号	16	9.5	EM-EEF1.6-20×1又はEM-EEF2.0-20×1用
B	〃 2号	21	10	EM-EEF1.6-30×1又はEM-EEF2.0-30×1用
C1	〃 3号-1	26	13	EM-EEF1.6-20×2又はEM-EEF2.0-20×2用
C2	〃 3号-2 (セパ付)	26	14	8φ以下の弱電ケーブル+ EM-EEF1.6-20×1又はEM-EEF2.0-20×1用
D1	〃 4号-1	32	15	EM-EEF2.0-30×2用
D2	〃 4号-2 (セパ付)	33	16	11φ以下の弱電ケーブル+ EM-EEF1.6-30×1用



仕
様
等

- 1) 形状は、製造者の任意とする。
- 2) 規格表の寸法は、標準値を示し、長さを除く各部の寸法は、形状により同表の用途欄に示すケーブルを容易に収納できる範囲で任意とする。

附
記
事
項

改
訂
事
項

- 14年度 仕様等一部変更
- 表等一部変更
- 21年度 仕様等一部変更
- 番号一部変更
- 図面内容追加
- 3号-2、4号-2 (新規作成)
- 図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名
称

F用モール

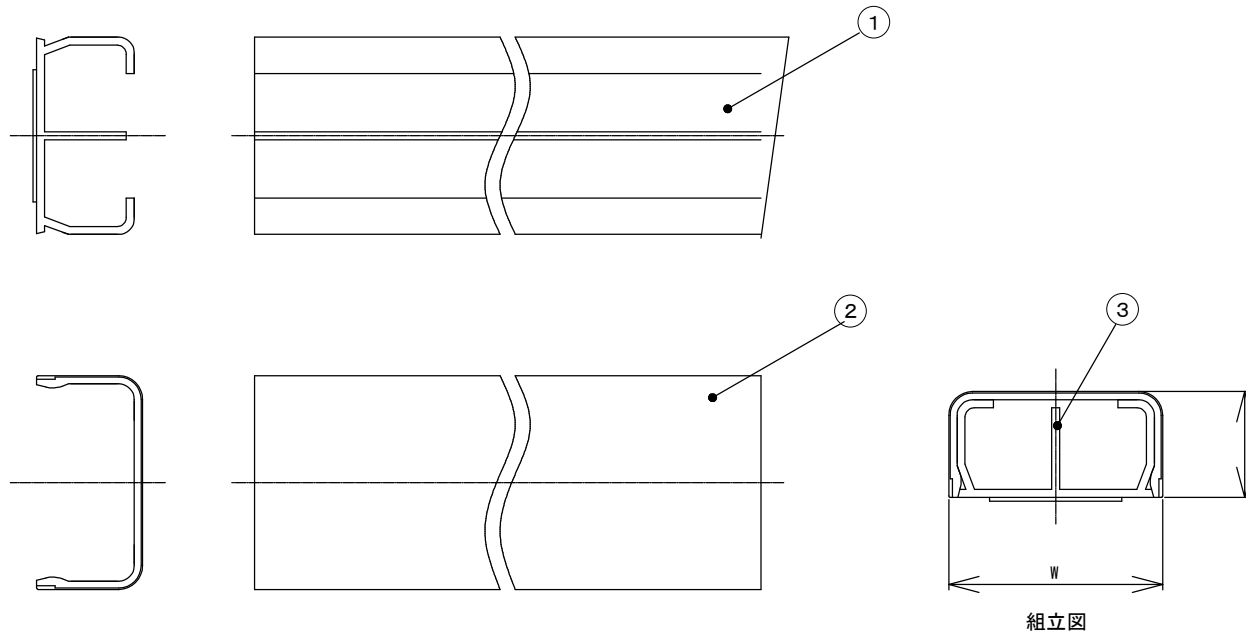
番
号

EF-116-1- A C2
B D1
C1 D2

番号	部分名称	材質	数量	備考
①	本体	硬質塩化ビニル		
②	カバー	溶融亜鉛めっき鋼板、硬質塩化ビニル		
③	セパレータ	硬質塩化ビニル		

規格表

	名称	寸法 (mm)		用途
		W	H	
A	メタルF用モール S型	16.0	10.0	EM-EEF1.6-2C×1又は EM-EEF2.0-2C×1用
B	" A型	25.4	11.5	EM-EEF1.6-2C×2又は EM-EEF1.6-3C×1又は EM-EEF2.0-2C×1又は EM-EEF2.0-3C×1用
C1	" B型-1	40.4	20.0	EM-EEF1.6-3C×4又は EM-EEF2.0-2C×5又は EM-EEF2.0-3C×3又は EM-EEF2.6-3C×2用
C2	" B型-2 (セパ付)	40.4	20.0	13φ以下の弱電ケーブル+ EM-EEF1.6-2C×3又は EM-EEF2.0-3C×2又は EM-EEF2.6-3C×2用



組立図

仕
様
等

- 1) 形状は、製造者の任意とする。
- 2) 規格表の寸法は、標準値を示し、長さを除く各部の寸法は、形状により同表の用途欄に示すケーブルを容易に収納できる範囲で任意とする。

附
記
事
項

改
訂
事
項

21年度 詳細図作成 (新規追加)
27年度 図面内容一部変更

名
称

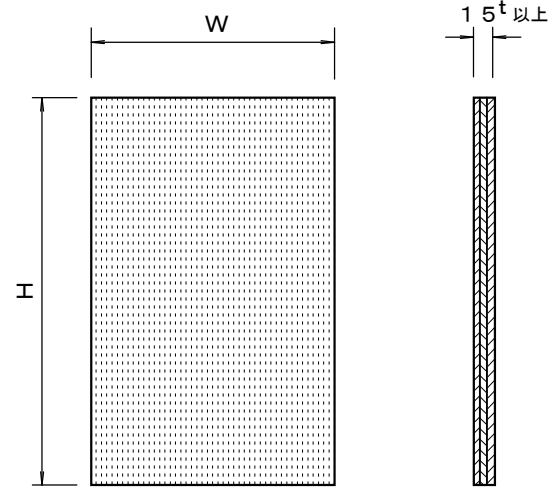
メタルF用モール

番
号

EF-116-2-
A
B
C1
C2

A. 保安装置を取り付けない端子取付板の寸法

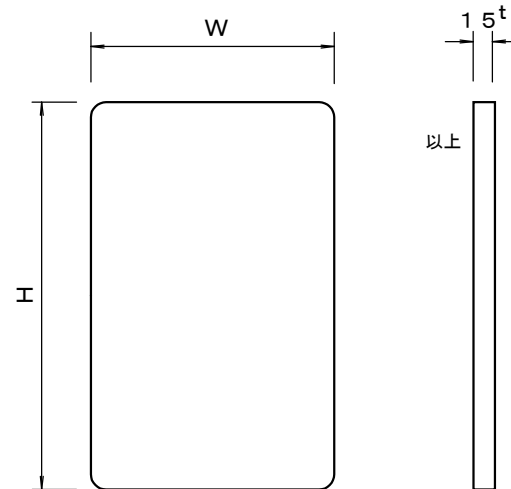
対数	端子取付板寸法(mm)		端子板収容	
	巾(W)	長さ(H)	1列の端子板数	端子板の列数
10	200	315	1	1
20	"	430	2	"
30	"	545	3	"
40	360	470	2	2
60	"	585	3	"
80	"	700	4	"
100	"	815	5	"
150	480	"	"	3
200	660	875	"	4
250	780	"	"	5
300	900	"	"	6
400	660	1450	10	4
800	1140	"	"	8



合板用参考姿図

B. 保安装置を取り付ける端子取付板の寸法

対数	端子取付板寸法(mm)		保安器収容 可能回線
	巾(W)	長さ(H)	
20	440	550	10
40	775	550	20
60	775	705	30
100	880	1015	50
200	1530	1015	100
400	1790	1500	200



樹脂板用参考姿図

仕様等

- 仕様は「工事共通仕様書」による。
- 合板についてはクリヤラッカー仕上げ (F☆☆☆☆) を施すこと。
- 端子箱を取付けるために用いる場合は表示寸法に+50mmとする。
- 樹脂板の場合の形状寸法は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

- 使用する電話端子、保安器の種類に応じて必要寸法を決定することとし、局線用(MDF)として使用する場合は、電話会社と協議により決定すること。

改訂事項

- 4.6年度 図中詳細一部追加
- 10年度 図面内容一部修正
- 14年度 仕様等一部追加
表中一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
名称変更
- 21年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
- 24年度 仕様等一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図詳細一部追加

名称

取付板
(電話端子取付用)

番号

EF-119-1-A
B

テレビ共同聴視設備取付板

型式	取付板寸法		機器構成							
	幅 (mm)	高さ (mm)	CATV・SH-1	SH-M	SH-D2	SH-D4	SH-D6	SH-D8	SH-C2	SH-C4
①	200	200			1					
②							1			1
③	250	200					1			
④		550			1		2			
⑤	350	350	1							
⑥		500	1		1					
⑦		400	1				1		1	
⑧	450	200		1	1					
⑨		400	1			1			1	
⑩	500	500	1		1		1			
⑪		550	1		4					
⑫		550	1		2	2		2		
⑬	550	400	1				1			1

想定機器寸法

機器寸法	CATV・SH-1	SH-M	SH-D2	SH-D4	SH-D6	SH-D8	SH-C1	SH-C2	SH-C4
幅 (mm)	184	76	54	76	120	120	54	54	76
高さ (mm)	259	57	57	57	57	57	57	57	57

仕様等

- 取付板は EF-119-1-A、B による。
- 木板の厚さは 15mm 以上で、ラワン以外の桧木（そり止め付）又は合板に、クリヤラッカー仕上（F☆☆☆☆）を施したものを。
- 端子箱を取り付けるために用いる場合は表示寸法に +50mm とする。
- 表の構成は取り付ける機器の 1 例であり、機器種類及び数については設計図による。

附記事項

改訂事項

- 4.6 図中詳細一部変更
附記事項削除、一部追加
- 7年度 仕様事項一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
図面内容一部追加
図面内容一部変更
名称変更
- 21年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部削除
仕様等一部変更
附記事項削除
- 27年度 図面内容一部変更
仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 30年度 図面内容一部変更

名称

取付板
(テレビ共聴機器用)

番号

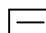
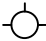
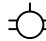
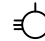
EF-119-2-E

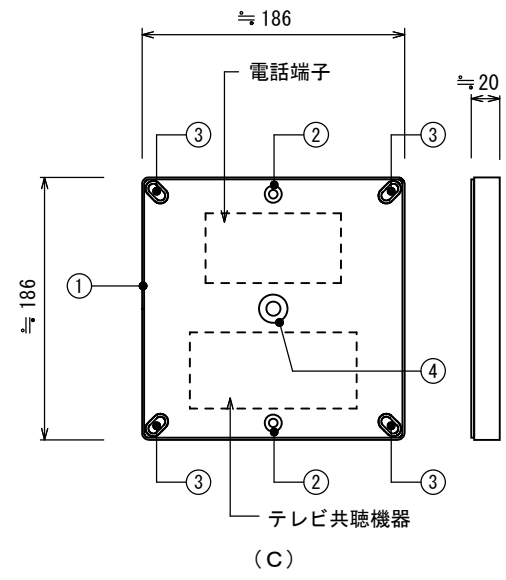
番号	部品名称	材質	備考
①	取付板	硬質塩化ビニル	二重天井内又は二重床内に取付
②	取付穴		木部用
③	〃		コンクリート躯体用
④	〃		コンクリートインサート W3/8ねじ止め用

仕様等

- 仕様は「工事共通仕様書」による。
- 形状及び寸法（単位：mm）は参考とし、製造者の任意とする。

取付機器

電話端子	テレビ共聴機器		
 EF-119-4-G	 SH-D2	 SH-D4	 SH-D6



附記事項

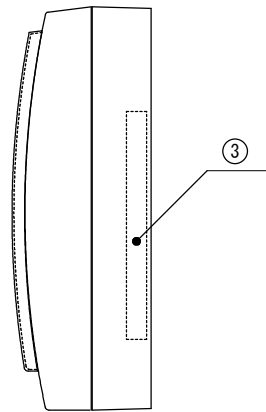
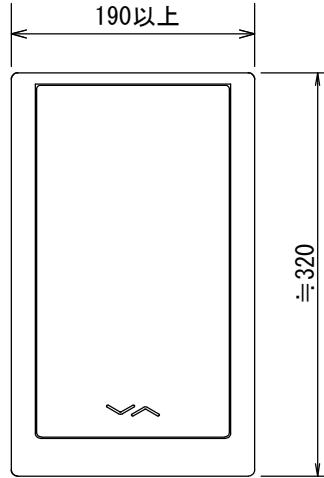
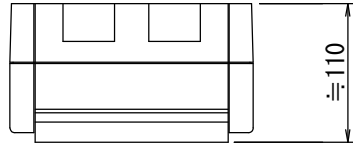
- 改訂事項
- 21年度 詳細図作成（新規追加）
 - 24年度 仕様等一部変更
廃番 A、B
 - 27年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
 - 30年度 図面内容一部変更

名称

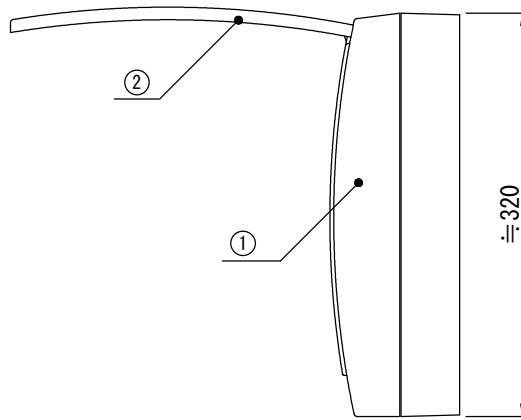
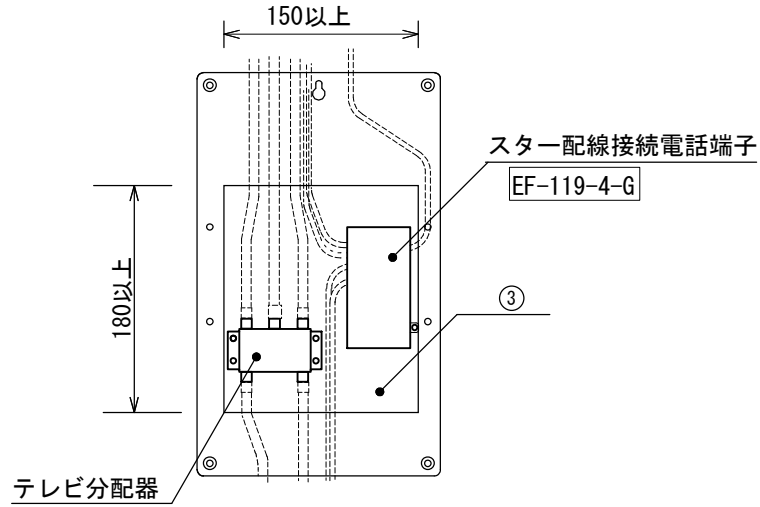
取付板
(弱電機器用)

番号

EF-119-3-C



番号	部品名称	材質	備考
①	ボックス	合成樹脂	
②	ドア	合成樹脂	
③	基板	木板 9 t 以上	



仕様等

- 1) 仕様は「工事共通仕様書」による。
- 2) 形状及び寸法（単位：mm）は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 露出・半埋共用型とする。
- 4) 盤内には弱電機器取付基板を実装する。

附記事項

改訂事項

30年度 詳細図作成（新規追加）

名称

機器収納盤（弱電機器用）

番号

EF-119-3-D

番号	部分名称	材質
①	ベース	樹脂
②	カバー	〃
③	端子ユニット	樹脂・リン青銅 ステンレス

P. 34

仕
様
等

- 1) 形状・寸法（単位：mm）は参考とし製造者の任意とする。
- 2) 絶縁抵抗
各端子の常温・常湿において端子相互間の絶縁抵抗はDC 250Vで200MΩ以上とする。
- 3) 耐電圧
DC 500Vの電圧を1秒間印加して絶縁破壊のないこと。
- 4) 接続導径
導体径 $\phi 0.4 \sim \phi 0.65$ の電線が接続可能なこと。
- 5) 電線接続は差込型とする。
- 6) 取付板などに取付可能な構造にする。

附
記
事
項

改
訂
事
項

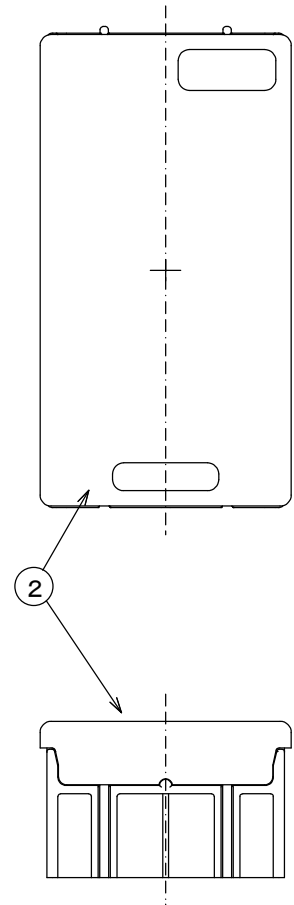
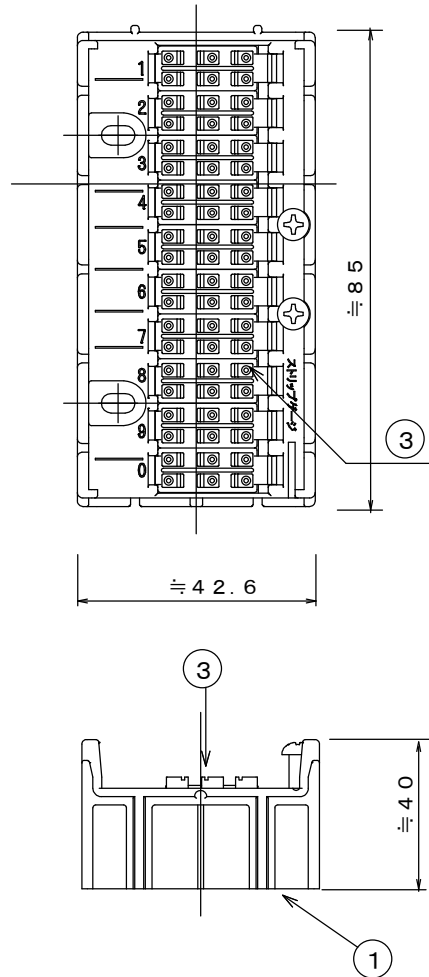
- 14年度 詳細図作成（新規追加）
- 21年度 仕様等一部追加
図面内容一部変更
- 27年度 図面内容変更
名称一部変更
番号変更
- 30年度 仕様等一部変更

名
称

電話用端子（10P端子板）

番
号

EF-119-4-F1



(F1)

番号	部分名称	材質
①	ベース	樹脂
②	カバー	〃
③	スター配線端子	樹脂・リン青銅 ステンレス

仕様等

- スター配線端子の性能は次による。
- 形状・寸法（単位：mm）は参考とし製造者の任意とする。
 - 絶縁抵抗：
常温（5～35℃）常湿（45～85%）において各端子の相互間の絶縁抵抗はDC250Vで50MΩ以上とする。
 - 耐電圧：
常温（5～35℃）常湿（45～85%）においてDC500Vの電圧を1秒間印加して絶縁破壊のないこと。
 - 接続導径：
導体径φ0.4～φ0.65の電線が接続可能なこと。
 - 電線の接続は差込型とする。
 - 取付板等に取付可能な構造とする。

附記事項

- スター配線端子の結線は **EC-117-2** による。
- スター配線端子の分岐数は設計図による。

改訂事項

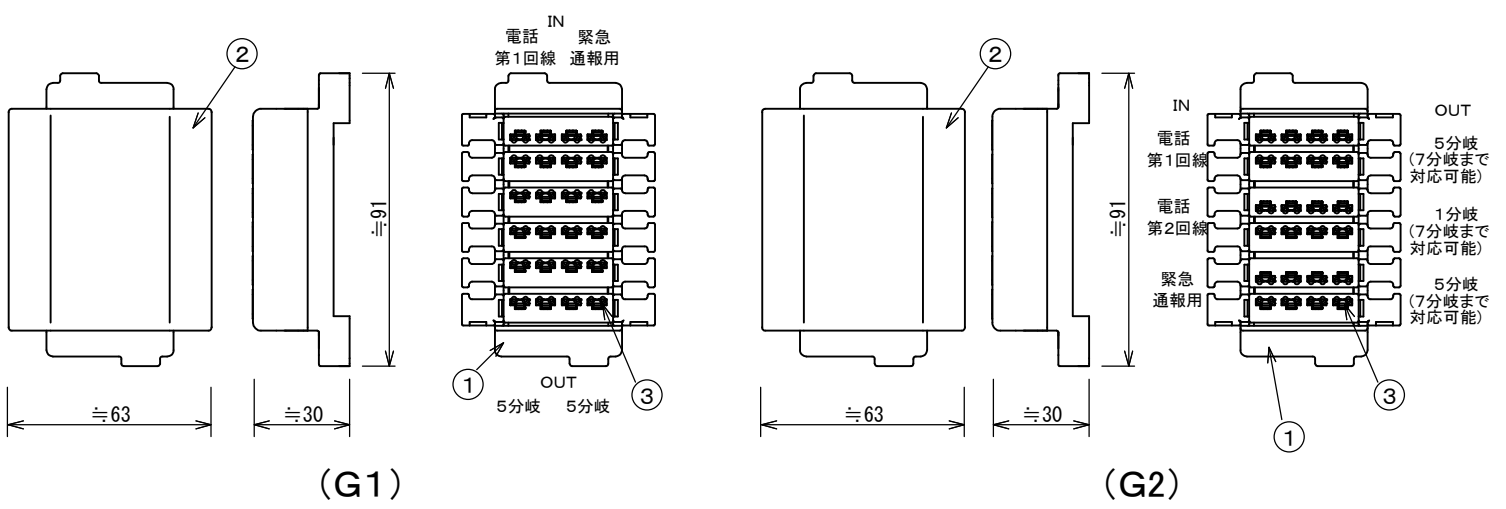
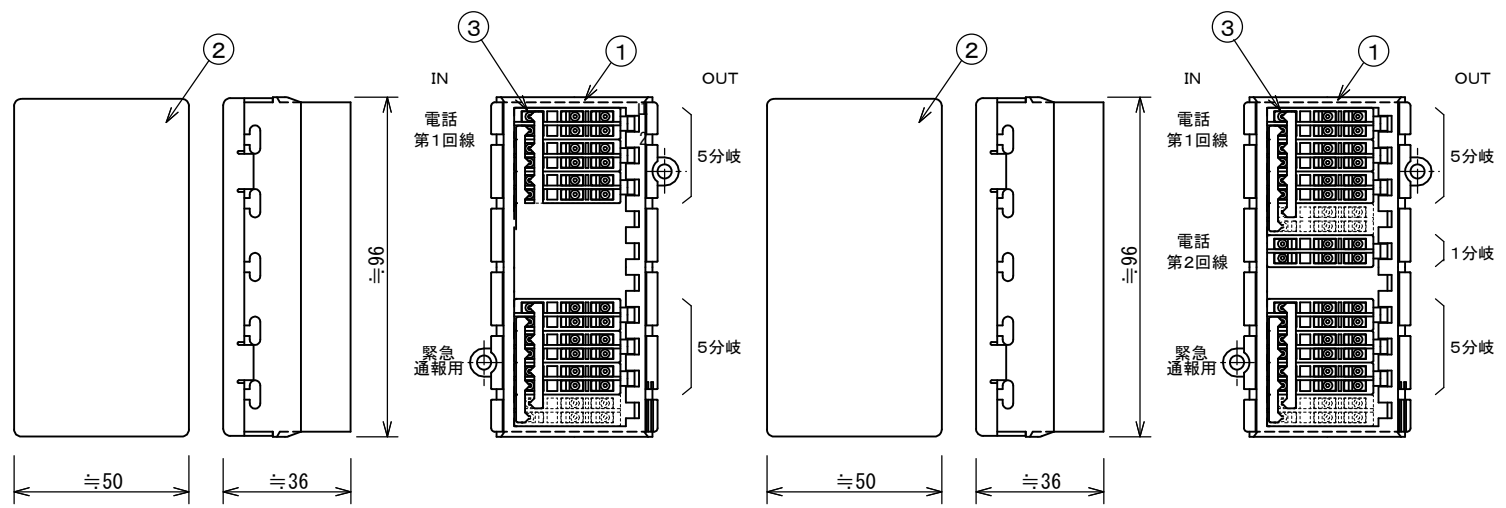
- | | |
|------|---|
| 17年度 | 詳細図作成（新規追加） |
| 21年度 | 図面内容一部変更 |
| 24年度 | 廃番 G 2 |
| 27年度 | 仕様等一部変更 |
| 30年度 | 仕様等一部変更
図面内容追加 G 1
図面内容一部変更 G 1→G 2 |

名称

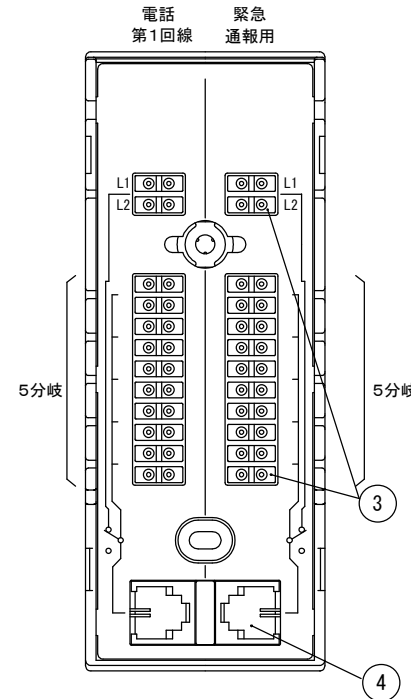
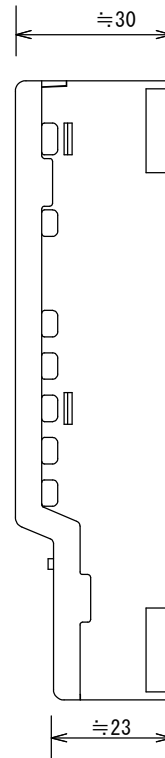
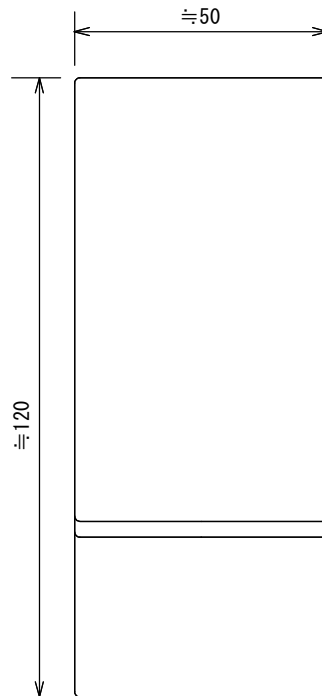
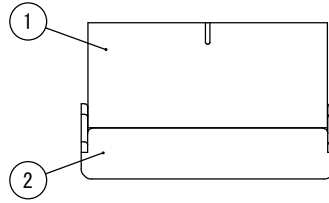
住戸内スター配線
接続電話端子

番号

EF-119-4- G1
G2



番号	部品名	材質
①	ベース	樹脂
②	カバー	
③	スター配線端子	樹脂
④	モジュージャック (I P 電話接続用)	—



仕様等

- スター配線端子の性能は次による。
- 形状・寸法（単位：mm）は参考とし製造者の任意とする。
 - 絶縁抵抗：
常温（5～35℃）常湿（45～85%）において各端子の相互間の絶縁抵抗はDC250Vで50MΩ以上とする。
 - 耐電圧：
常温（5～35℃）常湿（45～85%）においてDC500Vの電圧を1秒間印加して絶縁破壊のないこと。
 - 接続導径：
導体径φ0.4～φ0.65の電線が接続可能なこと。
 - 電線の接続は差込型とする。
 - 取付板等に取付可能な構造とする。

附記事項

- スター配線端子の結線は「EC-117-2」による。
- スター配線端子の分岐数は設計図による。
- 緊急通報用の配線端子は別置も可とする。
- カバーにI P 電話の接続方法を表示する。

改訂事項

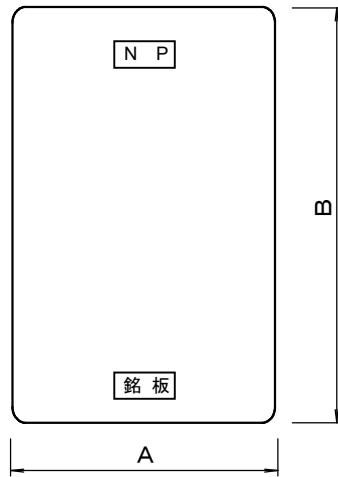
30年度 詳細図作成（新規追加）

名称

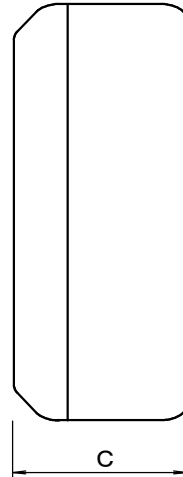
住戸内スター配線
接続電話端子
(I P 電話対応)

番号

EF-119-4-G3



正面図



側面図

部分品名	材質
本体	ABS樹脂
扉	〃

形式	寸法 (mm)				電話用端子のみの場合の対数 (電話用端子数)
	A	B	C	取付板	
0型	200	350	160	140×260×15 t	20P (2個)
1型	400	400	160	340×310×15 t	40P (4個)
2型	500	500	200	420×390×15 t	90P (9個)
3型	600	500	200	520×390×15 t	120P (12個)

仕様等

- 1) 箱体の防塵・防水(IP)性能は、JIS C0920 IP33以上とする。
- 2) 形状、寸法は参考とし製造者の任意とする。
- 3) NP (盤名称銘板)、銘板等は、合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とする。
- 4) 扉には鍵又は特殊ネジ等による不正開閉防止策を行うこと。
- 5) 取付板はEF-119-1による。

附記事項

- 1) 電話用端子はEF-119-4とする。
- 2) 使用する電話用端子、保安器の種類に応じて收容盤の形式を決定することとし、局線用(MDF)として使用する場合は電話会社との協議により決定すること。
- 3) ケーブルを入線するために箱体に加工を行う場合は、設置場所に応じた防水性能を確保すること。

改訂事項

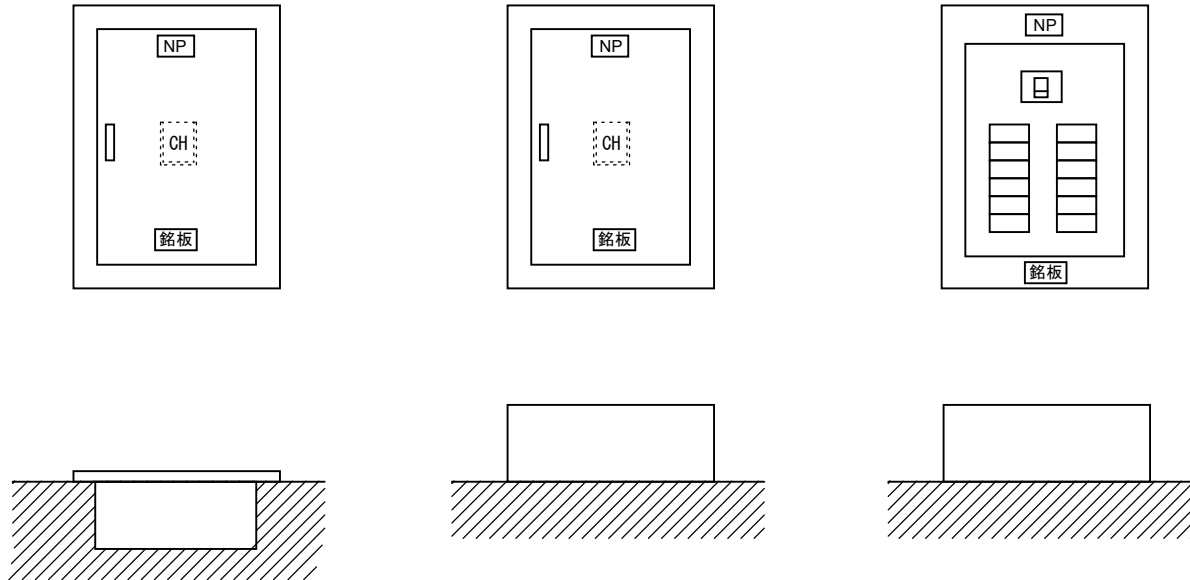
- | | |
|------|----------|
| 10年度 | 新規追加 |
| 14年度 | 仕様等一部変更 |
| | 仕様等一部追加 |
| | 附記事項一部追加 |
| 17年度 | 仕様等一部追加 |
| | 仕様等一部変更 |
| | 附記事項一部追加 |
| | 附記事項一部変更 |
| | 図面内容一部変更 |
| 21年度 | 仕様等一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部変更 |
| 30年度 | 仕様等一部変更 |

名称

電話端子盤

番号

EF-119-5-B



(A) 埋込形(ドア付)

(B) 露出形(ドア付)

(C) 露出形(ドアなし)

ボックス、前面枠、ドア及び保護板に用いる鋼板の標準厚さは、正面の面積に応じて下表に示す値以上とする。

正面の面積 (m ²)	鋼板の標準厚さ (mm)
0.2以下	1.2(1.0)
0.2を超えるもの	1.6(1.2)

()内はSUS製を示す

仕様等

- 1) 形状・寸法
記載なき事項は「工事共通仕様書」によるほか設計図による。
- 2) 箱体、扉の表面仕上は「工事共通仕様書」によるほか設計図による。
- 3) NP(盤名称銘板)、銘板等は合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とし、非常用は赤文字とする。
- 4) ハンドルは、平面型又は固定型とし、一般の者が立入る場所は鍵付又は取り外し型とする。
- 5) 非常照明、火災報知設備などの防災設備の電源分岐回路は、その旨を赤字で明記し、配線用遮断器には赤色合成樹脂などのハンドルロックを設ける。
- 6) 耐熱形分電盤は関係法令に適合したものとす。

附記事項

- 1) 箱寸法は内部収容機器の容量や数量等により決定する。
- 2) ドアの裏面に、結線図を収容するCH(図面ホルダー)を設ける。又、Cタイプは難熱性透明ケース等を添付する。

改訂事項

- 7年度 図面内容一部追加
- 14年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 17年度 仕様等一部追加
仕様等一部変更
附記事項一部追加
図面内容一部追加
- 21年度 仕様等一部追加
仕様等一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
番号部変更
- 27年度 図面内容一部変更
- 30年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更

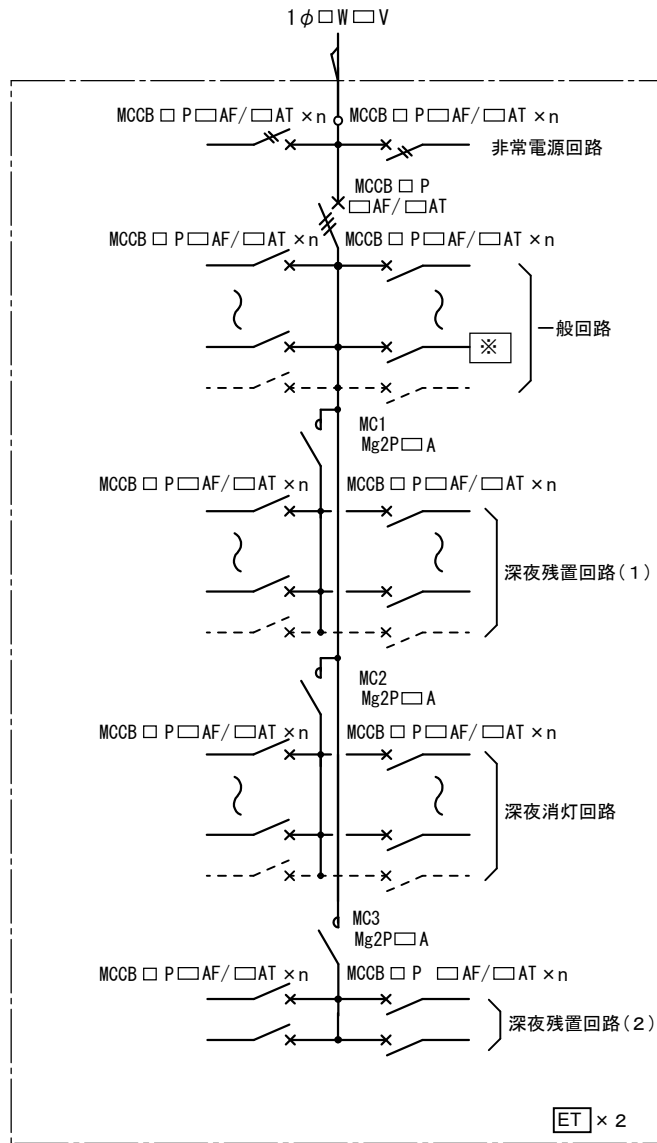
名称

共用灯分電盤姿図
箱体仕様(共通)

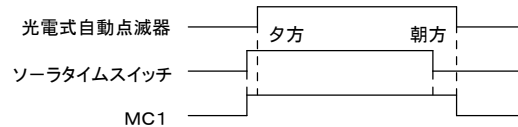
番号

EF-120-^A/_B/_C

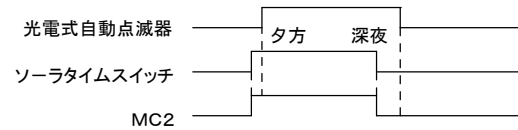
光電式自動点滅器とソーラタイムスイッチによる場合



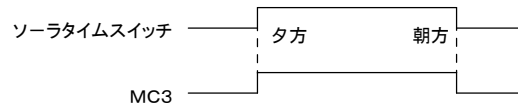
注) ・※印部分は右記タイムチャートを実行する回路を構成し MC1
MC2、MC3の制御を行う。
COSにより試験入、試験切、自動の切替が可能なこと。



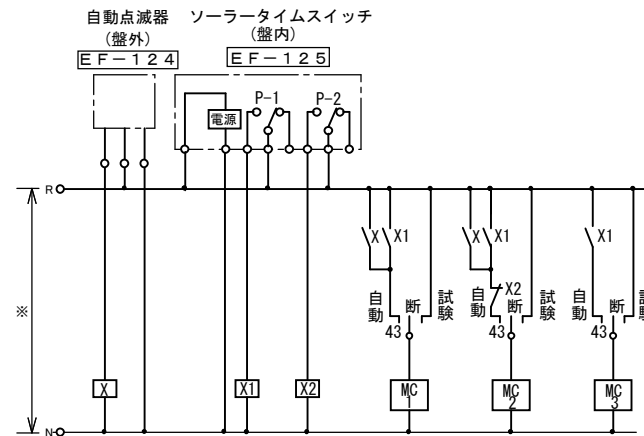
MC1 光電式自動点滅器の点灯出力ON 又は、ソーラタイムスイッチの点灯出力ON : 点灯
光電式自動点滅器の点灯出力OFF + ソーラタイムスイッチの点灯出力OFF : 消灯



MC2 光電式自動点滅器の点灯出力ON 又は、ソーラタイムスイッチの点灯出力ON : 点灯
ソーラタイムスイッチの点灯出力OFF : 消灯



MC3 ソーラタイムスイッチの点灯出力ON : 点灯
ソーラタイムスイッチの点灯出力OFF : 消灯



仕
様
等

- 1) 自動点滅器は [EF-124]
ソーラタイムスイッチは [EF-125] による。
- 2) 箱、扉は
別図 [EF-120] による。
- 3) 主配線用遮断器は中性線欠相保護付とする。
定格動作過電圧 135V
定格過電圧動作時間 1.0秒以内

附
記
事
項

- 1) 本図は一例を示すものとし
結線図及び操作回路図は設計図による。
- 2) 分岐回路の遮断器の種類、
容量、分岐回路数及び予備
スペースは設計図による。
- 3) 電磁開閉器の容量は設計図
による。
- 4) 非常電源回路は昭和56年消
防庁告示第10号の基準に
よる。

改
訂
事
項

- | | |
|------|---------------------------------|
| 7年度 | 図面内容一部変更 |
| 14年度 | 仕様等一部追加 |
| 17年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更 |
| 21年度 | 図面内容一部変更
附記事項一部変更 |
| 24年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部変更
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 附記事項一部変更
図面内容一部変更 |
| 30年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部変更 |

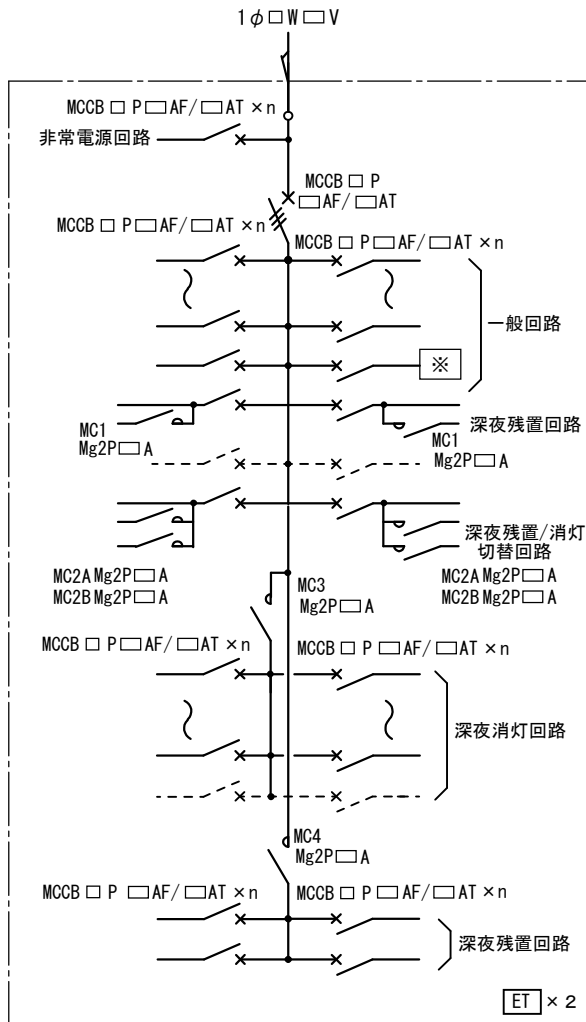
名
称

共用灯分電盤 (3)

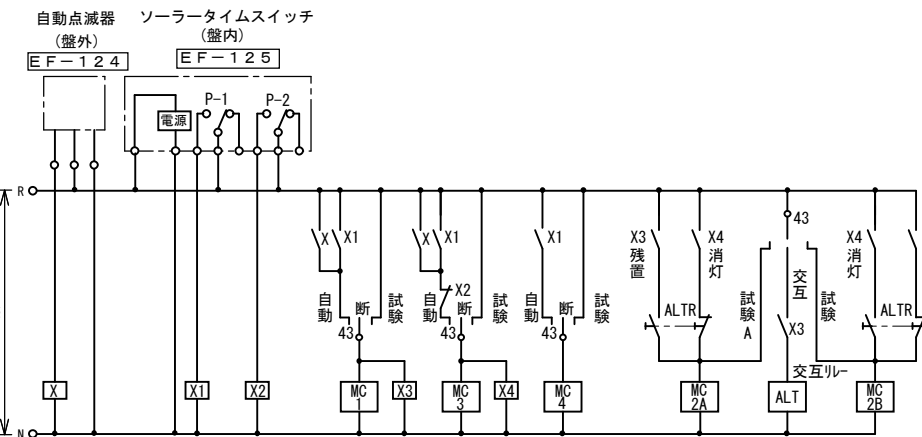
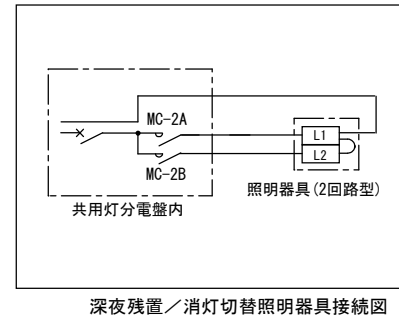
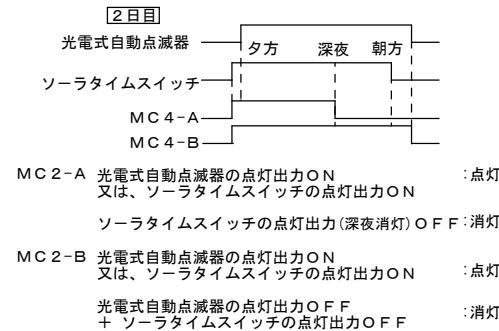
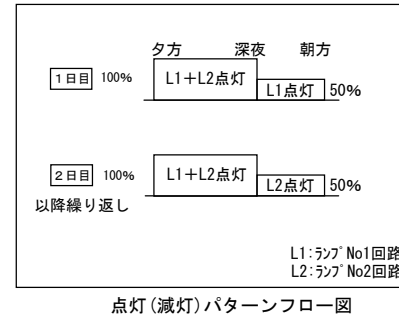
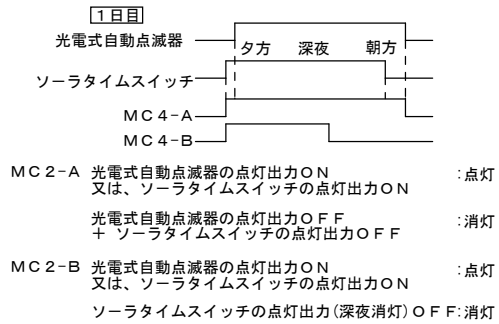
番
号

EF-120-3

光電式自動点滅器とソーラタイムスイッチによる場合（2回路型LED照明対応）



注) 1. ※印部分は右記タイムチャートを実行する回路を構成し MC1、MC2、MC3、MC4の制御を行う。
COSにより試験入、試験切、自動の切替が可能なこと。
2. MC1、3、4のタイムチャートは EF-120-3 による。



仕様等

- 1) 自動点滅器は EF-124
ソーラタイムスイッチは EF-125 による。
- 2) 箱、扉は 別図 EF-120 による。
- 3) 主配線用遮断器は中性線欠相保護付とする。
定格動作過電圧 135V
定格過電圧動作時間 1.0秒以内

附記事項

- 1) 本図は一例を示すものとし 結線図及び操作回路図は設計図による。
- 2) 分岐回路の遮断器の種別、容量、分岐回路数及び予備スペースは設計図による。
- 3) 電磁開閉器の容量は設計図による。
- 4) 非常電源回路は昭和56年消防庁告示第10号の基準による。

改訂事項

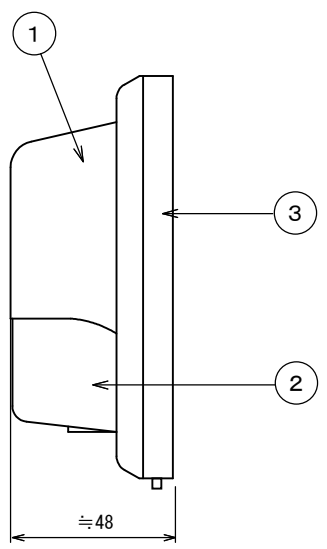
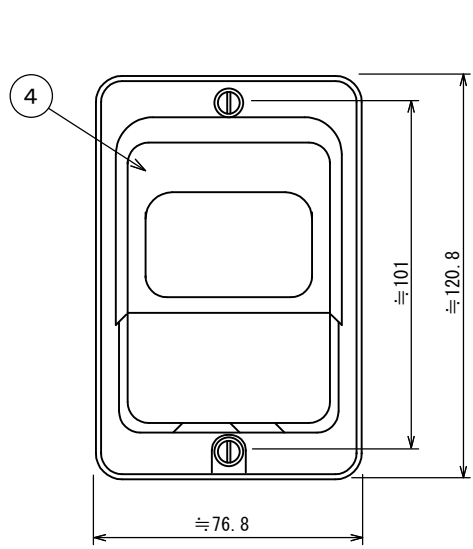
- 24年度 詳細図作成(新規追加)
27年度 附記事項一部変更
図面内容一部変更
30年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更

名称

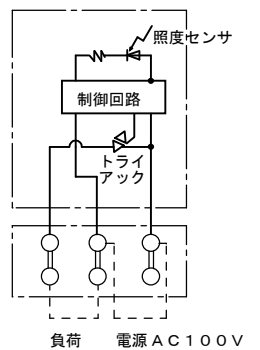
共用灯分電盤(4)
(2回路型LED照明対応)

番号

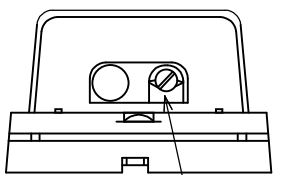
EF-120-4



番号	部分品名
①	本体
②	カバー
③	防水パッキング
④	銘柄



結線図



点灯照度調整ツマミ
(調整範囲 5 ~ 300 lx)

仕様

形式	光電式
電源電圧	AC100V 50Hz-60Hz
定格負荷電流	3A
点灯照度	5Lx ~ 300Lx 連続可変
消灯照度	点灯照度 5Lx調整時 : 点灯照度の10倍以下 点灯照度 300Lx調整時 : 点灯照度の5倍以下
開閉寿命	6000回以上

仕様等

- 1) 自動点滅器
特記なき項目は、
JIS C8369による。
- 2) 夜間停電時も動作を保持する。
- 3) 形状、寸法(単位: mm)は
参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

- 1) ボックスは、アウトレット
ボックス4角中浅型、カバ
ー付又は、1ヶ用スイッチ
ボックスカバー付とする。

改訂事項

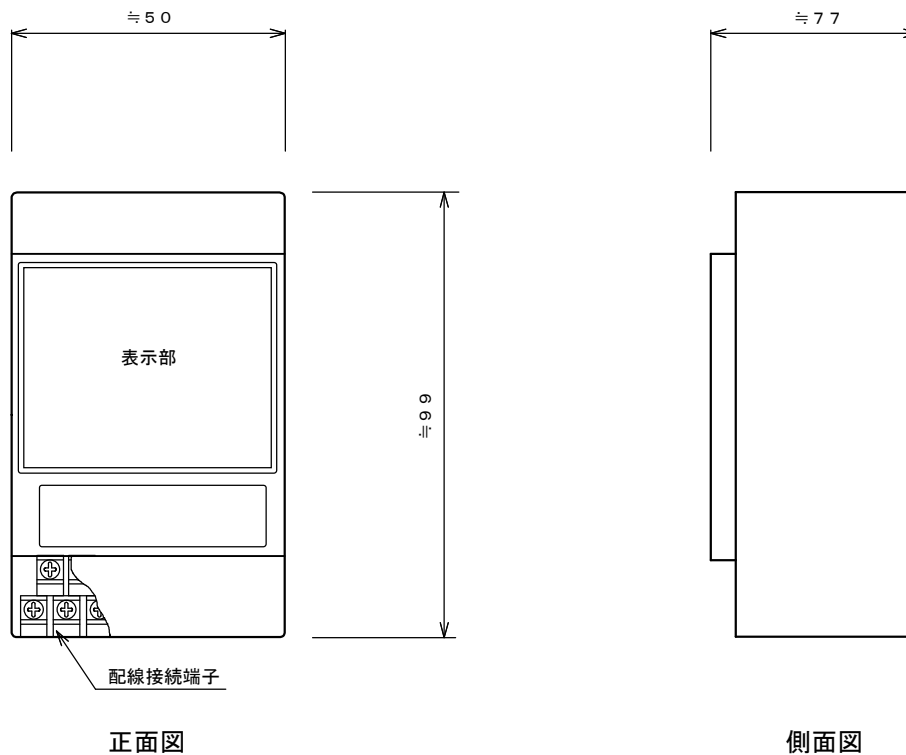
- 4.6 附記事項一部追加
14年度 仕様等一部追加
17年度 図面内容一部変更
21年度 仕様等一部追加
図面内容一部変更
27年度 仕様等一部追加
図面内容一部変更

名称

自動点滅器
(点灯照度調整機能付)

番号

EF-124-6



仕様

動作同期	24時間式
駆動方式	電子式
定格電圧	AC100V~240V 50-60Hz
制御数	1回路又は2回路
停電補償	10年間(リチウム電池)
ソーラー	地区選択 日出・日入時刻自動調整 ±90分(1分ごと)

仕様等

- 定格電圧 AC100V
 AC200V
 定格周波数 50Hz
 60Hz
 定格消費電力 6VA以下
 出力回路数 1~2回路
 出力容量 AC250V
 5A以上
 AC30V
 5A以上

- 1) 制御数(出力回路数)は設計図による。
- 2) 形状、寸法(単位:mm)は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 負荷容量は接続する機器や台数等により決定する。

改訂事項

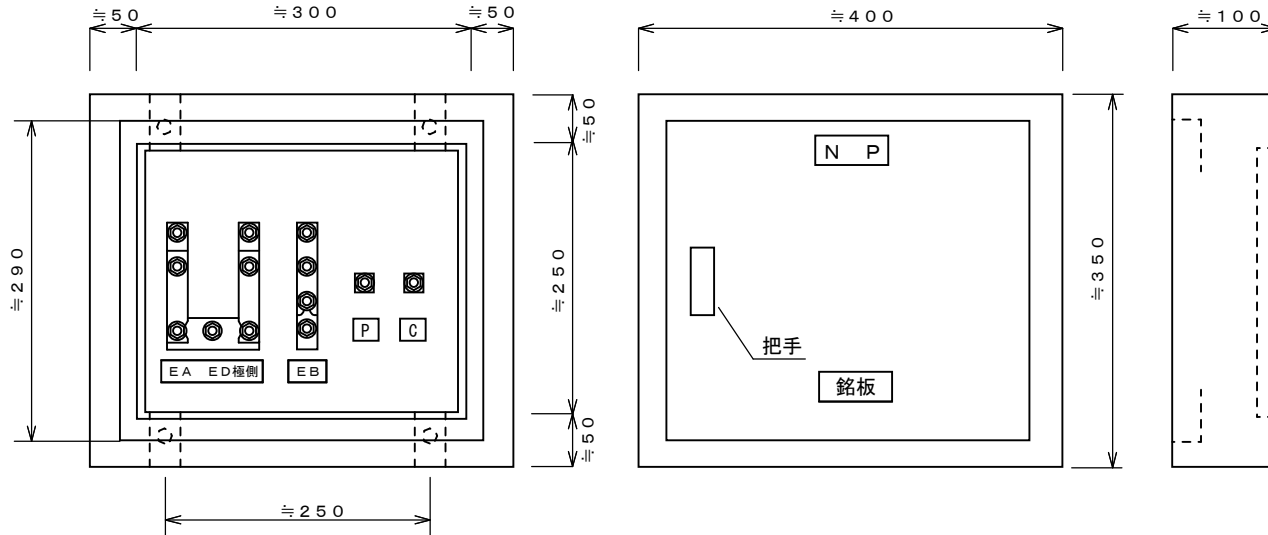
- 7年度 詳細図作成(新規追加)
 14年度 仕様等一部変更
 名称変更
 17年度 図面内容一部変更
 名称変更
 21年度 仕様等一部変更
 名称一部変更
 図面内容一部変更
 27年度 図面内容一部変更

名称

ソーラータイムスイッチ
(1~2制御型)

番号

EF-125



仕様等

- 記載なき事項は「工事共通仕様書」によるほか設計図による。
- 形状、寸法(単位：mm)は参考とし、製造者の任意とする。
- 箱体、扉の表面仕上げは「工事共通仕様書」によるほか設計図による。
- NP(盤名称銘板)、銘板等は合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とし、非常用は赤文字とする。
- ハンドルは、平面型又は固定型とし、一般の者が立ち入る場所は鍵付又は取り外し型とする。
- ターミナルサイズは、最大38[□]又は100[□]とし、設計図による。
- 埋込、半埋込型については、設計図による。
- 各端子の種類及び極側である旨の表示をする。

附記事項

- 本図は、一覧表(B)の場合を示し、他の場合も本図に準ずる。

改訂事項

- 4.6年度 仕様事項一部変更
- 7年度 図面内容一部変更
- 10年度 図中字句一部変更
- 14年度 図面内容一部追加
- 17年度 仕様等一部変更
- 21年度 仕様等一部追加
- 24年度 図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部削除
- 24年度 仕様等一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
- 27年度 附記事項追加
- 30年度 図面内容一部変更
- 30年度 仕様等一部変更

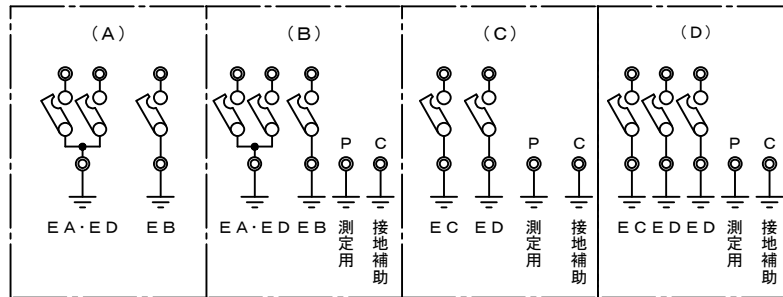
名称

接地端子盤

番号

EF-133-1-^A/_B/_C/_D

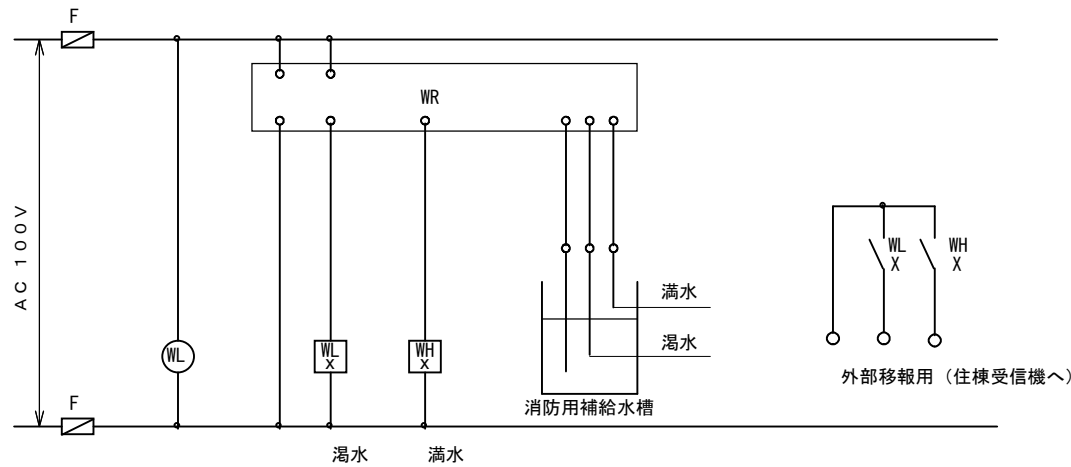
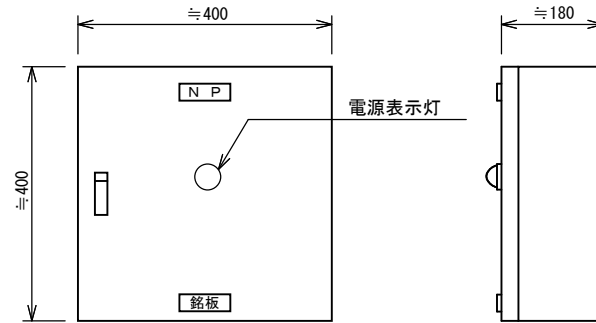
接地内容一覧表



ボックス、前面枠、ドア及び保護板に用いる鋼板の標準厚さは、正面の面積に応じて下表に示す値以上とする。

正面の面積(m ²)	鋼板の標準厚さ(mm)
0.2以下	1.2(1.0)
0.2を超えるもの	1.6(1.2)

()内はSUS製を示す



単位 : mm

仕様等

- 1) 形状、表面仕上、銘板、ハンドル、鋼板の標準厚さは EF-120 によるほか設計図による。
- 2) 表示灯はLEDとする。
- 3) NP (盤名称銘板)、銘板等は、合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とする。

附記事項

- 1) 製造にあたっては、停電後の復電時及び、水面の波うちによる誤報が生じないように、遅延タイマー等で、対策を施すこと。その有無は設計図による。
- 2) 本図は一例を示し、結線図及び操作回路図は設計図による。

改訂事項

- | | |
|------|---------------------|
| 21年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 24年度 | 仕様等一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部変更 |
| 30年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部変更 |

名称

消防用補給水槽リレー盤

番号

EF-138-3

施工範囲

- 1 次の事項は機械設備工事業者の施工範囲とする。
 - 1) 消火栓箱と各セパレータ(電気機器収容部分と消火栓部分との仕切、非常コンセントと収容箱との仕切を含む)
 - 2) 発信器取り付け用孔、表示灯取り付け用孔及び取り付け用孔
- 2 次の事項は電気設備工事業者の施工範囲とする。
 - 1) コンセント及び配線用遮断器(MCCB)の取り付け。
- 3 その他詳細については電気、機械両業者にて充分打合わせる。

仕様等

- 1) 仕様は関係法令に適合したものととする。
- 2) 形状、表面仕上、鋼板基準厚さは **EF-120** による。
- 3) 箱体は埋込型又は消防庁告示第8号、第3-2に適合する場合は露出型でよい。
- 4) 配線用遮断器(MCCB)を取り付ける場合を(A)とし、取り付けない場合を(B)とし、いずれかは設計図による。
- 5) 表示灯はLEDとする。
- 6) 銘板及び名称板の材質は合成樹脂(透明)とし、字体は裏面エッチング、赤色とする。

附記事項

- 1) 取付場所については、所轄消防署と協議する。

改訂事項

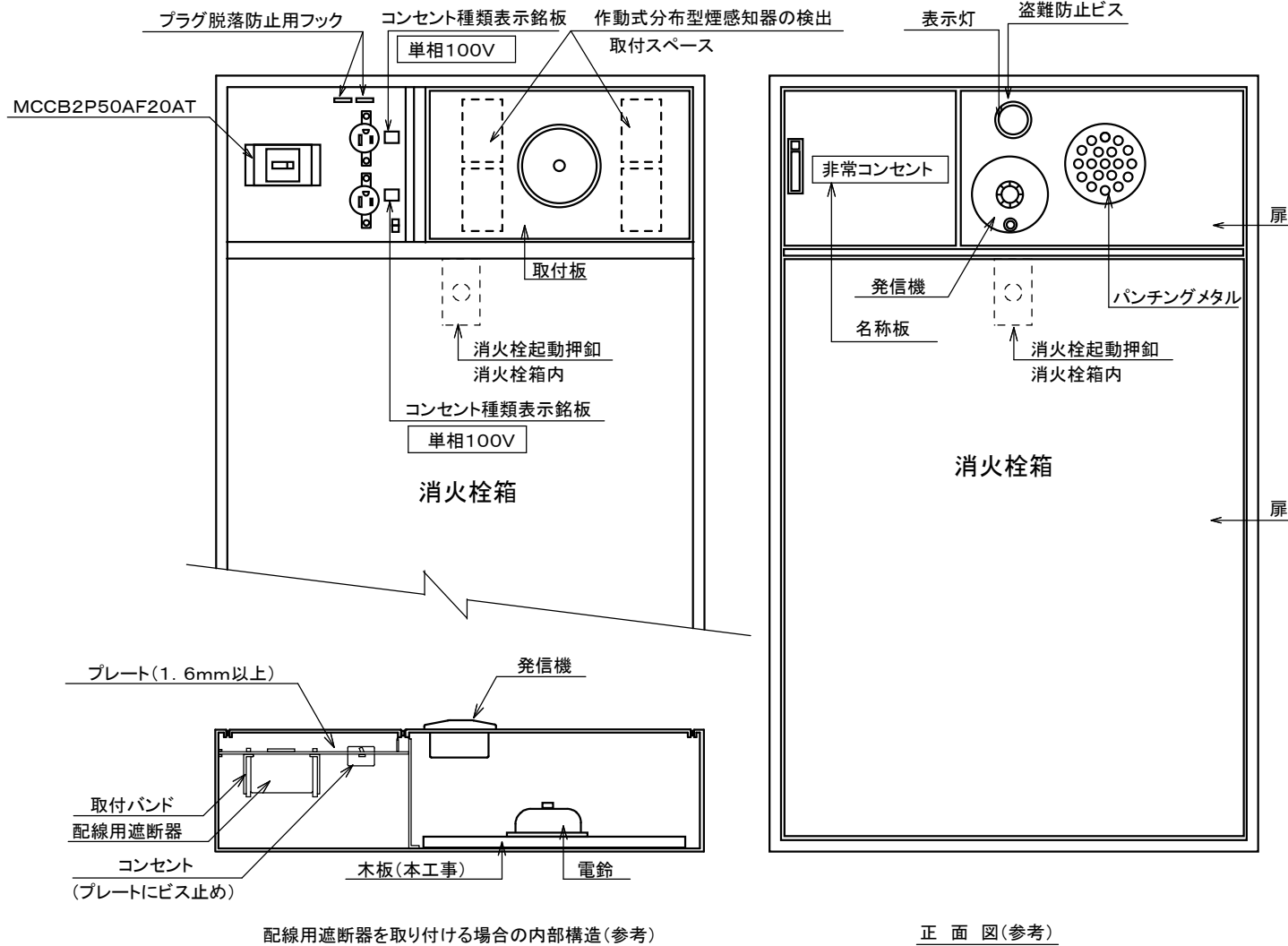
- 7年度 図面内容字句一部変更
仕様事項字句一部変更
- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部追加
図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
- 30年度 図面内容一部変更

名称

非常コンセント収容箱
取付参考詳細図

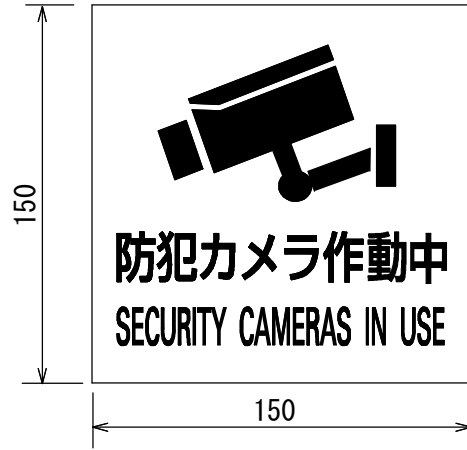
番号

EF-154-1-A
B



名称	仕様等	備考	P. 47
カメラ	1) カメラ(共通) 2) 電源 3) 固体撮像素子(共通) 4) 解像度等 5) S/N比等 6) 最低被写体照度 7) 必要機能(共通)		1) 記載なき事項は「工事共通仕様書」によるほか、設計図書による。 2) NTSO方式、IP-IF方式については、設計図による。 3) 機器収納ラックのNP(盤名称銘板)、銘板等は、合成樹脂製・白地黒文字彫刻彫刻とする。
デジタルコーダ	1) 電源 2) 記録レート 3) 記録容量 4) 必要機能	・デジタルデータを取り出す必要がある場合は、デコーダを別置する。 ・UPSの別置も可とする。	1) レンズ焦点距離、画角は監視範囲等により決定する。 2) デジタルコーダの記録容量はカメラ台数と記録レートにより決定する。 3) ラック内にカメラ位置図を収納する。
PoEスイッチングHUB	1) 電源 2) ノンターミネース 3) ポート数		改訂事項 21年度 詳細図作成(新規追加) 27年度 図面内容一部変更 30年度 図面内容一部変更 仕様等一部変更 3年度 図面内容一部変更
機器収納ラック	1) 材質 2) 規格 3) 扉等 4) コンセント	鋼製又はアルミ製(放熱穴付) EIA規格・高さ9U以上(棚板付) 前面扉は鍵付とし、側面パネルも容易に開放できない構造とする 2P15A、接地極付100V6口とする(コンセント1口は前面から抜き差しできる位置に設置すること)	名称 防犯カメラ設備機器仕様 番号 EF-167-1

G (表示プレート)



I (表示シール)



単位 : mm

仕
様
等

- 1) 表示プレート
 - (1) アクリル2.0t
 - (2) 文 字
裏彫刻、黒色エナメル塗料流し込み
 - (3) 下地色
文字部分黒色エナメル塗料流し込み後白色エナメル塗料吹付け
- 2) 表示シール
 - (1) 上層面の基材は素地は、封入レンズ型反射シート(反射輝度100cpl以上)とし基本は白色とするが、他の色を指定する場合は既製品シート色より選定する。
 - (2) 下層面の基材は接着剤を塗布した特殊金属を有したシートとし、(1)の下面に重ね加工したものとす。
 - (3) 文字、イラスト図は、シルクスクリーン印刷(黒色)とし、R半径4mm)を付けて全抜き加工とする。

附
記
事
項

- 1) 共通
 - (1) 取付場所は設計図によるほか、詳細位置は設計担当者の指示による。
2. 表示シール
 - (1) 貼付け面の油、水分、コンクリートの劣化粉、その他の有害な異物を完全に除去すること。
 - (2) シール接着面をゴムローラやバレン等で加圧すること。
 - (3) シールの貼付温度は、5～38℃で行い、それ以下の場合には母材や基材を温める等して確実に接着していることを確認すること。

改
訂
事
項

- 21年度 詳細図作成(新規追加)
- 24年度 廃番 H
- 27年度 図面一部削除
図面内容一部変更
仕様等一部変更
名称変更
番号変更
- 30年度 図面一部削除
図面内容一部変更
番号変更、追加

名
称

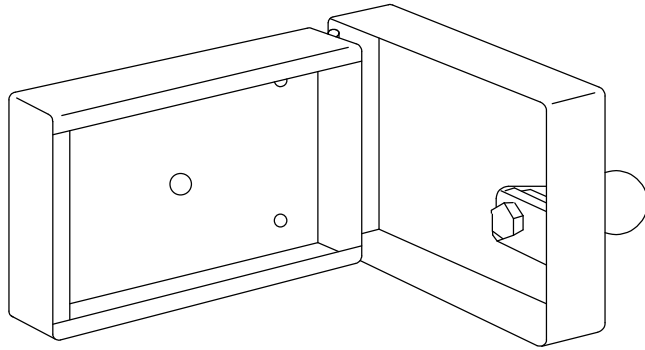
防犯カメラ作動中
表示プレート・表示シール

番
号

EF-167-2- G
I

仕
様
等

1) 形状、寸法、扉開閉方向は参考とし、製造者の任意とする。



サイズ 幅132×高さ84×深さ30 (単位: mm)
 材質 ステンレス (ヘアライン仕上)
 SUS304 2B 1.5t ゴムパッキン付

附
記
事
項

1) キーボックスには共用LAN機器が収納された諸室の鍵とLAN機器収容箱の鍵を収めることを原則とし、その取扱等は設計担当者と協議のうえ決定とする。
 2) キーボックスのロック形状、鍵番号等については、設計担当者と協議すること。

改
訂
事
項

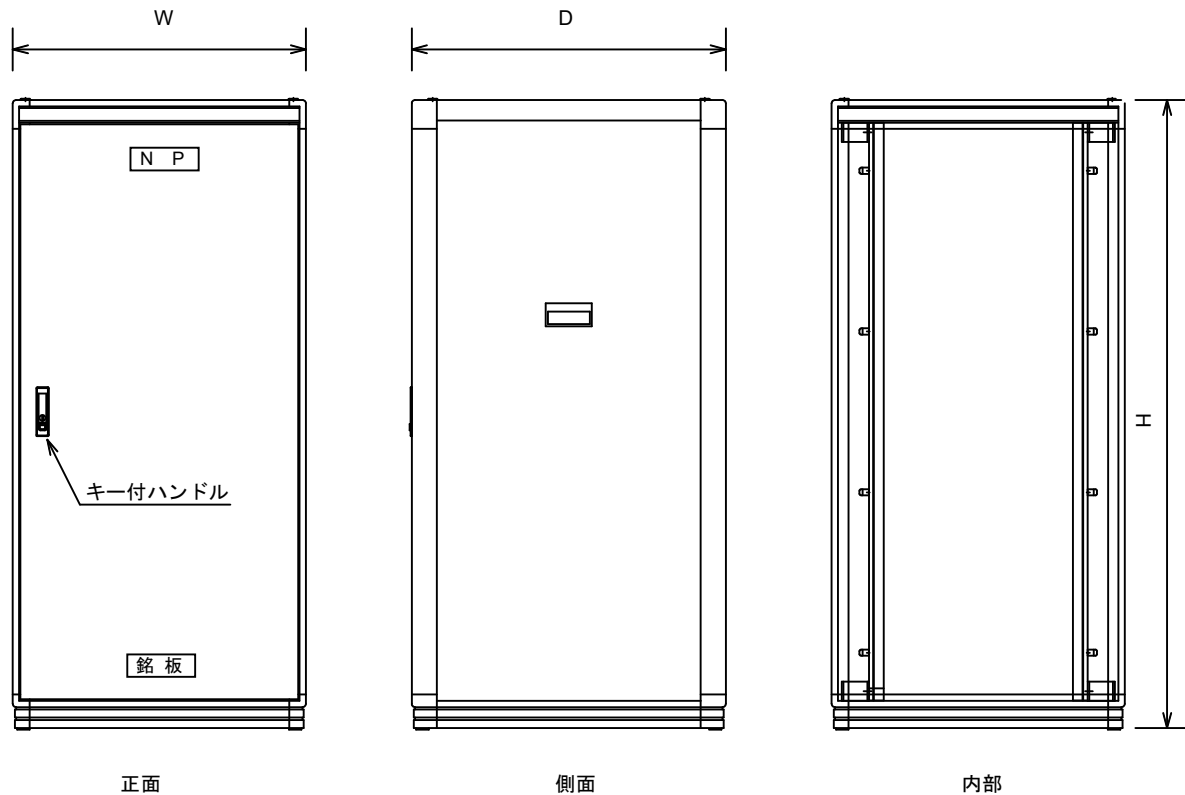
17年度 詳細図作成 (新規追加)
 21年度 附記事項一部変更
 番号一部変更
 27年度 図面一部変更

名
称

LAN用キーボックス

番
号

EF-168-1



正面

側面

内部

記号	ユニットシャーシ数	W[mm]	D[mm]	H[mm]
A	15U	700	700	800
B	19U	700	700	1000
C	25U	700	700	1250
D	31U	700	700	1500
E	36U	700	700	1750
F	42U	700	700	2000

仕様等

- 1) 形状、寸法、扉開閉方向は参考とし、製造者の任意とする。
- 2) 材質
フレーム：鋼板
外装：鋼板
- 3) 規格EIA310-Eによる。
- 4) 前面扉は鍵付とし、側面パネルも容易に開放できない構造とする。
- 5) ラック内に全ての機器及び電源（コンセント）を収容出来るものとする。
- 6) コンセントは2P15A（接地極付）とし、増設用に3口以上の予備コンセントを設ける。
- 7) サーモスタート運転による冷却用ファン付とする。
- 8) N P（盤名称銘板）、銘板等は合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とする。

附記事項

改訂事項

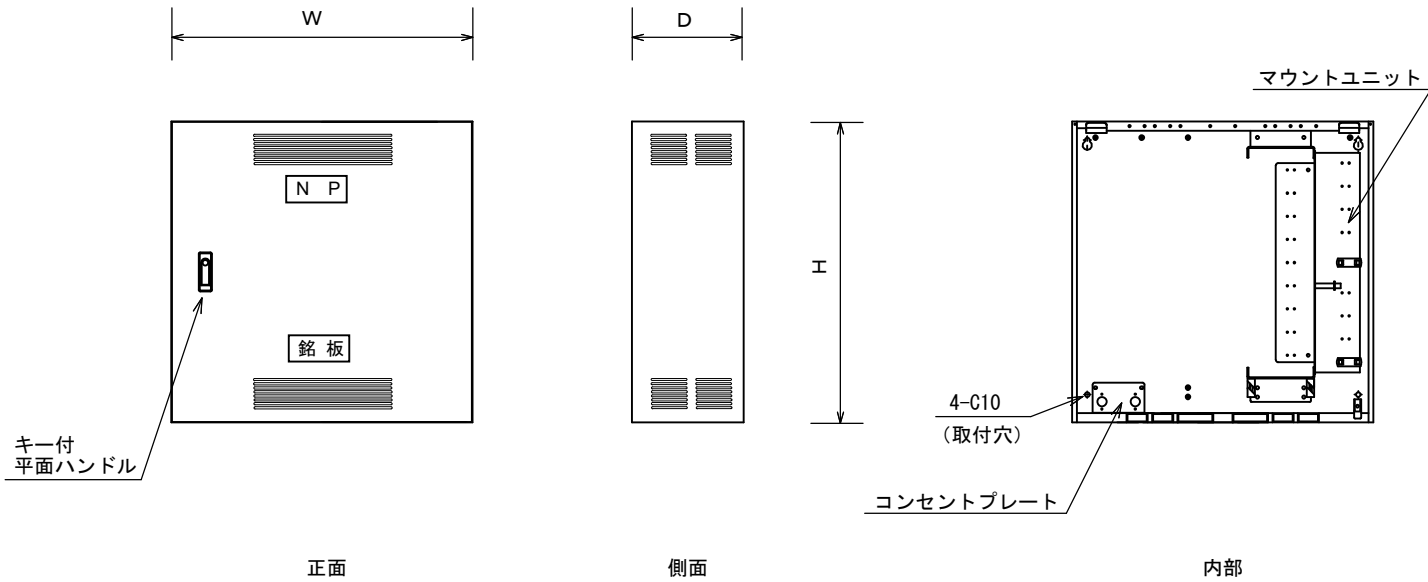
21年度 詳細図作成（新規追加）
27年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
30年度 図面内容一部変更
附記事項一部変更

名称

19インチラック

番号

EF-168-2-
A D
B E
C F



仕様等

- 1) 形状、寸法、扉開閉方向は参考とし、製造者の任意とする。
- 2) 箱体は呼び厚さ1.2mm～1.6mmの鋼板製とし、壁掛けとする。
- 3) スプライスボックス又はパッチパネル及び、フロアSW-HUBとコンセントを収納できるものとする。
- 4) コンセントは2P15A×2（接地極付抜け止め型）とする。
- 5) SW-HUBはラックマウントユニットに取付けられる構造とする。
- 6) 収納機器の許容動作温度や温度が満足されるように、ガラリを設ける。
- 7) N P（盤名称銘板）、銘板等は、合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とする。

附記事項

- 21年度 詳細図作成（新規追加）
 27年度 仕様等一部変更
 図面内容一部変更
 30年度 仕様等一部変更
 仕様等一部追加

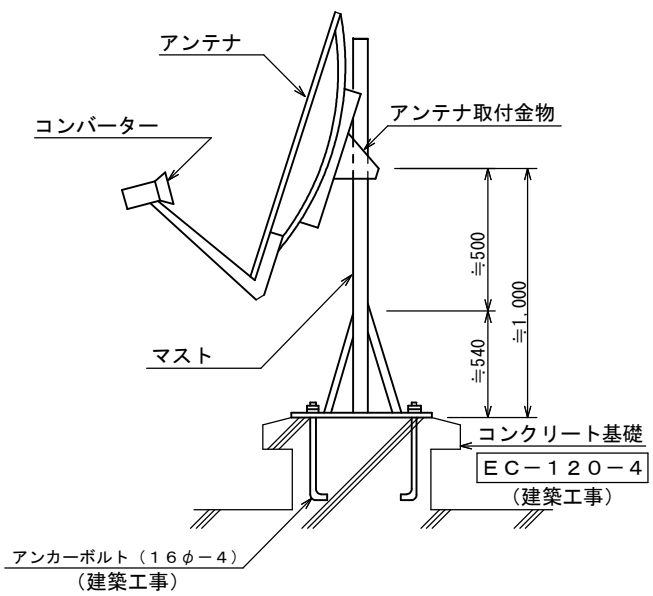
名称

HUB収納ボックス

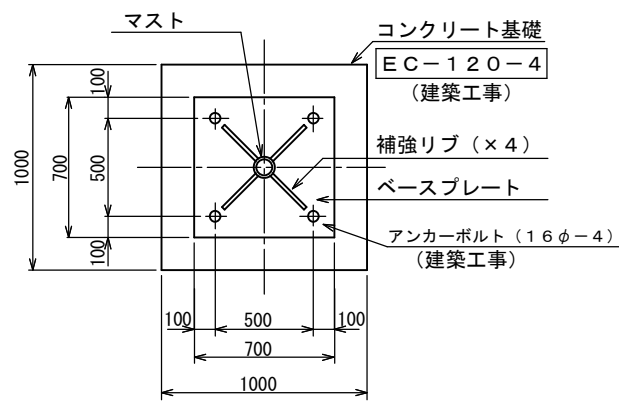
番号

EF-168-3-A
B

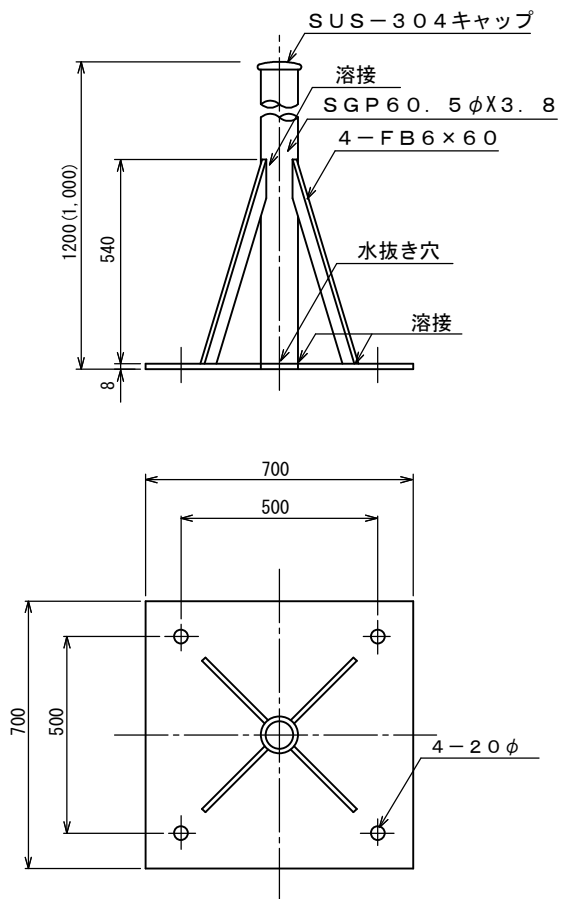
記号	外形寸法(mm)		
	W	H	D
A	500	650	160
B	650	650	160



取付詳細図



ベース部平面図



マスト仕様

単位mm

名称	内容		備考
マスト	材質	※ JIS G3444 (一般構造用炭素鋼鋼管) STK400 ※ JIS G3454 (圧力配管用炭素鋼鋼管) JIS G3459 (配管用ステンレス鋼管)	※印は垂鉛付着量350g/m ² 以上 (JIS H8641 (溶融垂鉛めっき) によるHDZ35以上) の溶融垂鉛めっきを施したものとする。
	寸法	外径60.5φ以上	
ベースプレート	材質	鉄	
	寸法	700×700 (8t以上)	
補強リブ	材質	鉄	溶接
	寸法	高さ540 (6t以上)	

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

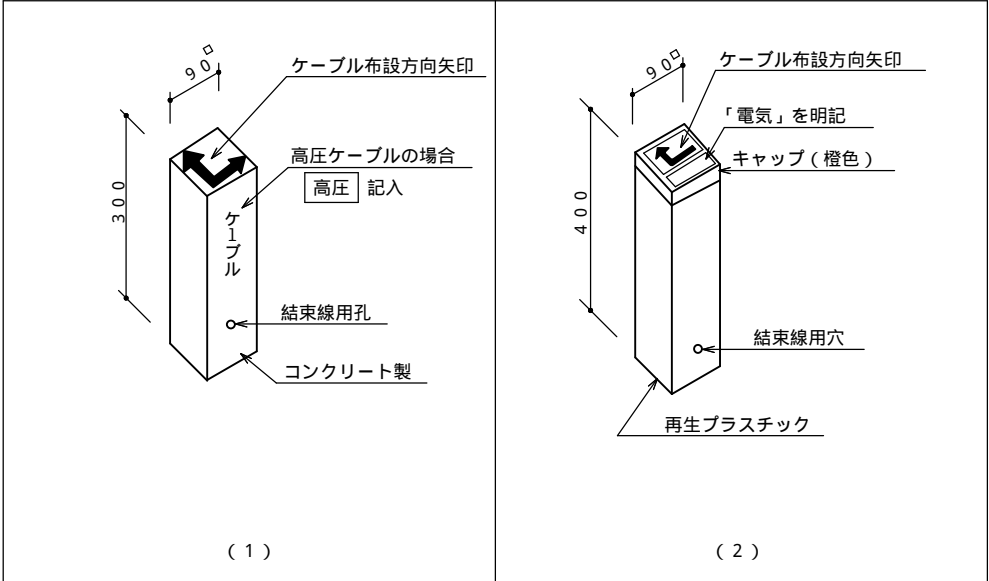
- アンテナマスト及びその取付は建築基準法施行令第87条による耐風力を満足するものとする。
- マスト支持材は、垂鉛付着量350g/m² (JIS H8641 (溶融垂鉛めっき) によるHDZ35) 以上の溶融垂鉛めっきを施した鋼材とする。
- アンテナ取付金物の構造、形状は製造者の任意とする。

- 自立マスト仕様における寸法はBS・110°CS アンテナ75φを示す。
- アンカーボルトにはグリスキャップを取り付ける。

- 7年度 図面内容一部変更
- 10年度 図面内容一部追加
仕様事項一部変更
図中字句一部変更
- 14年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
図面内容変更
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部削除
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部削除
- 30年度 図面内容一部変更

衛星放送アンテナ
マスト仕様

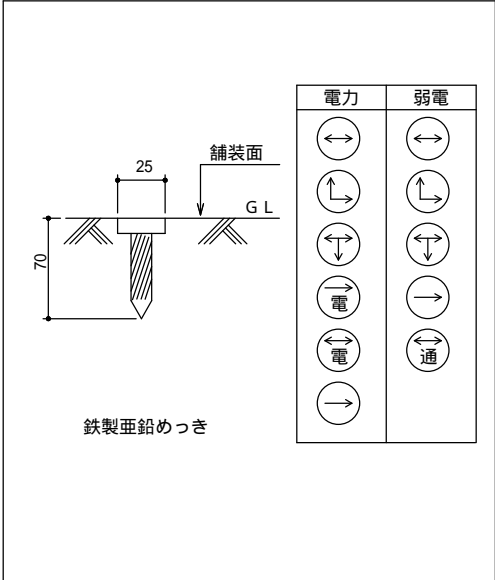
EF-180



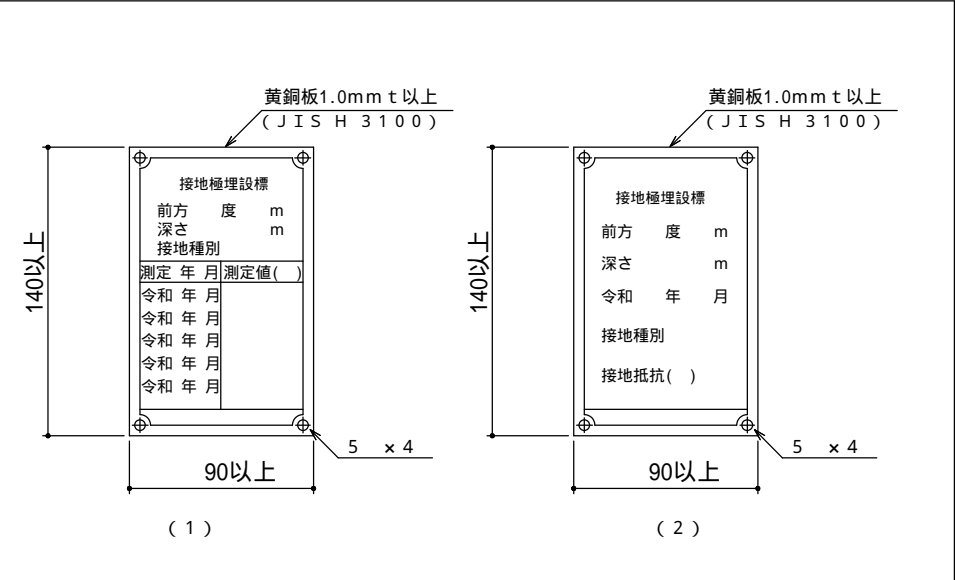
(A) 角型ケーブル埋設標

仕様等

- (A) 角型ケーブル埋設標における頭部表示は下記を標準とする。
 - 直線通過
 - 120° 屈曲
 - 90° 屈曲
 - 分岐 (T字)
 - 分岐 (Y字)
 - 分岐 (十字)
- 形状、寸法 (mm) は製造者の任意とする。
- (D) 接地極埋設表示板における文字は腐食加工とする。
- (D) 接地極埋設表示板における必要数字及び種別は、刻記による。



(B) ビョウ型ケーブル埋設標



(D) 接地極埋設標示板

附記事項

- 埋設標の矢印の方向は現場監督員の指示による。
- 角型、ビョウ型埋設標の矢印の色は、高圧及び強電用は赤色、弱電用は無色又は黄色とする。

改訂事項

- 7年度 詳細図作成 (新規追加)
- 10年度 図中字句一部変更
- 14年度 図面内容一部変更
- 17年度 図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部追加
番号一部変更
- 27年度 仕様等一部追加
図面内容一部変更
- 30年度 図面一部削除,追加(2)
図面内容一部変更
仕様等一部追加
- 3年度 図面内容一部変更

名称

ケーブル埋設標
接地極埋設標示板

番号

EF-191-1-A
B
D

仕様等

- 1) 材質は合成樹脂製とする。
- 2) 電力用：色は地色をオレンジとし、文字色を赤とする。
 通信用：色は地色を赤とし、文字色を黒とする。
- 3) 文字はポリエチレンフィルムに裏面印刷とする。文字表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 4) 表示寸法は標準寸法とする。

附記事項

- 改訂事項
- 7年度 詳細図作成（新規追加）
 - 10年度 図中字句一部変更
 - 14年度 図中字句一部変更
 - 21年度 仕様等一部削除
 番号一部変更
 図面内容追加
 ①②④(新規作成)
 - 27年度 仕様等一部変更
 図面内容変更
 - 30年度 図面内容一部変更

名称

ケーブル標識シート
(電力用・通信用)

番号

EF-191-2-A
B

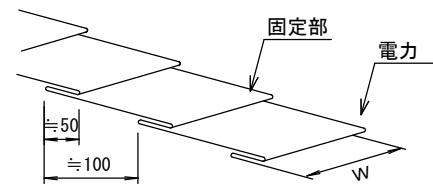
危険注意

この下に〇〇ケーブルあり。

(A) 電力用

高圧
又は
低圧

折込構造図

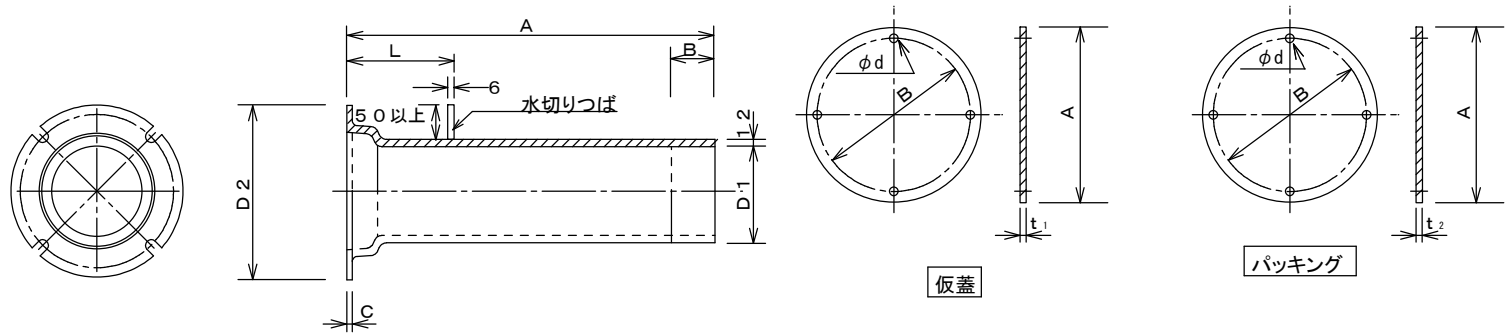


危険注意

この下に重要通信ケーブルあり。

(B) 通信用

記号	寸法 (W)
①	150
②	300
③	400
④	600

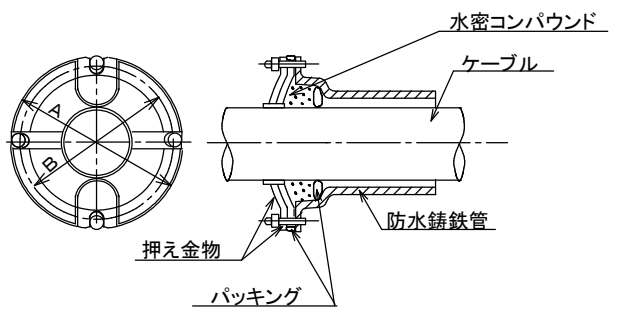
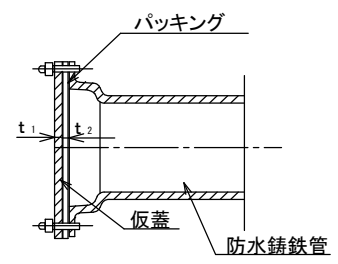


種別	各部寸法(m/m)				
	A	B	C	D1	D2
50	600	50	10	50	150
75	600	50	12	75	209
100	600	50	12	100	234
130	600	50	12	130	264
150	600	60	12	150	284

(A) 片R(標準型)

種別	各部寸法(m/m)				
	A	B	d	t ₁	t ₂
50	150	120	14	8	3
75	209	175	20	6	5
100	234	200	20	6	5
130	264	230	20	6	5
150	284	250	20	6	5

(B) 管路口防水栓



(C) 管路口防水装置

仕様等

1) 形状、寸法は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

1) L寸法は、設置場所に応じ決定する。

改訂事項

- 10年度 図中字句一部変更
- 21年度 仕様等追加
附記事項追加
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部削除
図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部修正
図面内容一部変更
番号一部変更

名称

防水鑄鉄管(1)

番号

EF-193-1-A
-B
-C

仕様等

1) 形状、寸法は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

1) L寸法は、設置場所に応じ決定する。

改訂事項

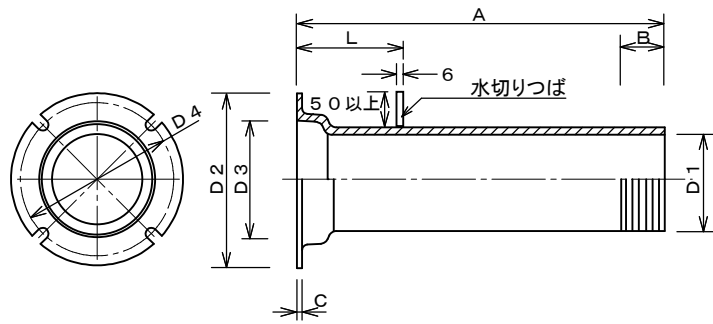
7年度 図面内容一部変更
21年度 仕様等追加
附記事項追加
図面内容一部変更
24年度 図面内容一部削除
図面内容一部変更
27年度 図面内容一部変更
附記内容一部削除

名称

防水鑄鉄管 (2)

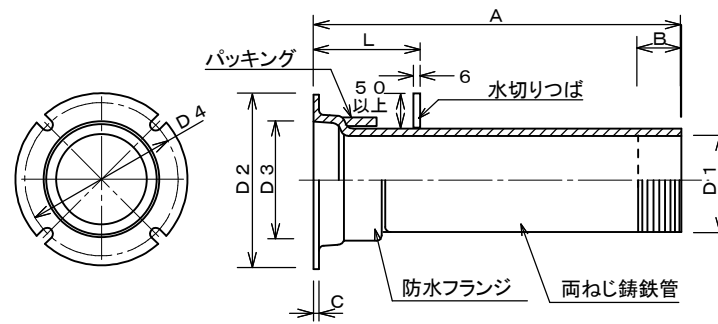
番号

EF-193-2- $\frac{A}{B}$



種別	各部寸法(mm)				
	A	B	C	D1	D2
50	900	50	10	50	150
75	900	50	12	75	209
100	900	50	12	100	234
130	900	50	12	130	264
150	900	60	12	150	284

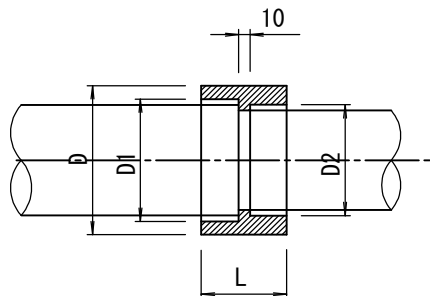
(A) 片R(長尺型)



種別	各部寸法(mm)				
	A	B	C	D1	D2
50	600	50	10	50	150
75	600	50	12	75	209
100	600	50	12	100	234
130	600	50	12	130	264
150	600	60	12	150	284

(B) 両ねじ防水管片R(標準型)(注)長尺型はA=900とする

種別	各部の寸法 (mm)				
	D	D1	D2	L	
(A)	50	90	70	60	90
	75	122	99	88	90
	100	152	124	114	90
	130	186	154	139	90
	150	210	174	164	110

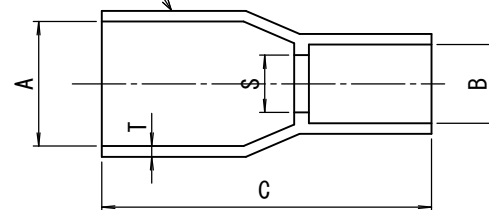


(A) 防水管～鋼管

種別	各部の寸法					適合管(参考)		
	A φmm	B φmm	Cmm	S φmm	Tmm	FEP管	VE管 鋼管	
(C)	①	48	38	120	30	4	30	28
	②	48	32	120	23	4	30	22
	③	70	67	180	56	4	50	54
	④	70	46	180	36	4	50	36
	⑤	70	40	160	29	4	50	28
	⑥	108	95	280	84	6.5	80	82
	⑦	108	85	260	73	6.5	80	70
	⑧	140	125	340	111	6.5	100	104
(D)		48	48	120	35	4	30	36

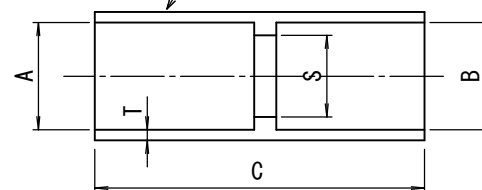
※上表の内適合管サイズは参考とする。

硬質塩化ビニル製



(C) FEP管～VE管・厚鋼管

硬質塩化ビニル製



(D) FEP管～VE管・厚鋼管

仕様等

1) 形状、寸法は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

改訂事項

4.6年度 図中詳細一部変更
10年度 図面内容一部変更
図面内容一部追加
21年度 仕様等追加
図面内容一部変更
27年度 図面内容一部変更・追加

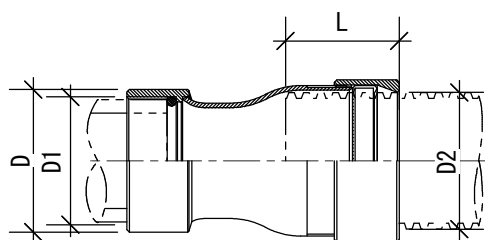
名称

異種継手

番号

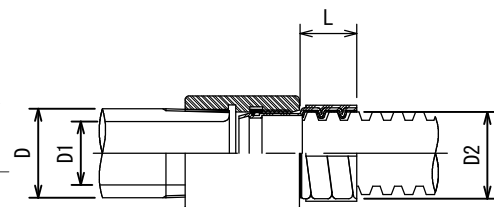
EF-194-1- A D
B E
C F

種別	各部の寸法				備考	
	防対エフ	D	D1	D2 L(約)		防対エフ
(B)	75	110	99	106	95	75:80
	100	130	124	133	103	100:100
	130-80	166	154	106	113	130:80
	130	166	154	164	125	130:125
	150-100	191	174	133	113	150:100
	150	191	174	192	135	150:150



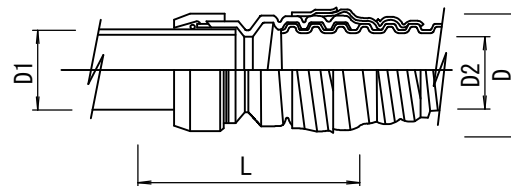
(B) 防水管～FEP管

種別	各部の寸法 (mm)				備考	
	防対エフ	D	D1	D2 L(約)		防対エフ
(E)	50-30	90	70	44	30	50:30
	50-40	90	70	58	34	50:40
	50	90	70	69	42	50:50



(E) 防水管～FEP管

種別	各部の寸法 (mm)							
	D	D1	D2	L(約)	FEP管	VE管 鋼管	SGP管	
(F)	30	48	34, 5	30	76	30	28	25
	50	75	60, 8	50	116	50	54	50
	80	113	89, 1	80	170	80	82	80
	100	141	114, 3	100	200	100	104	100
	125	173	139, 8	130	200	125		125



(F) FEP管～SGP管・VE管・厚鋼管

案内板表示面仕様

1. 地図、案内図はデジタル出力印刷とする。
2. 文字、絵文字はデジタル出力印刷とする。

表示面印刷仕様	
B	デジタル出力印刷仕様
	1) デジタル出力印刷は原則としてUVカットマツトラミネート二重貼りを施す。
	2) デジタル出力印刷は720dpi以上の出力印刷とする。

案内板・掲示板本体仕様

1. 耐候製鋼の表面仕上げはウェザーコート1000処理、プレパレンPS-2処理、プレパレン25S仕上処理の順で加工した
ものとする。また、その旨を標示すること。
2. ステンレス鋼の表面仕上げはバイブレーション仕上処理とし、SUS304とする。

仕
様
等

附
記
事
項

改
訂
事
項

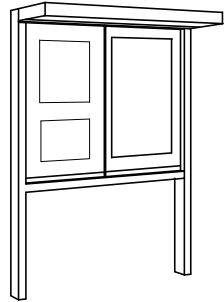
名
称

番
号

17年度 図面内容一部変更
21年度 図面内容一部変更
24年度 名称変更
図面内容一部削除
廃番 A
27年度 番号変更
3年度 図面内容一部変更

案内板表示面仕様
案内板・掲示板本体仕様

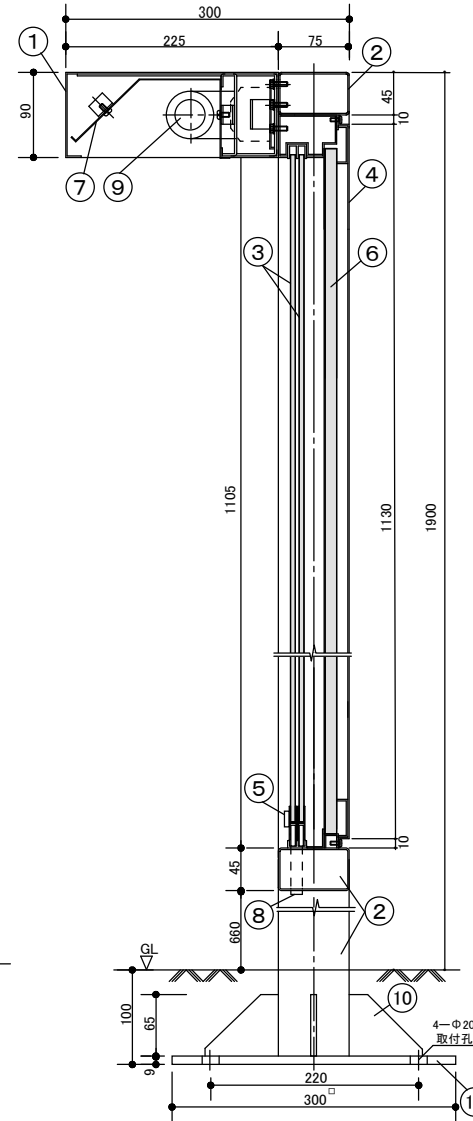
EF-198-1-B



外形図

仕様

1	ランプハウス t1.6 耐候性鋼
2	75×45×t1.9 角パイプ 耐候性鋼
3	透明ガラス t5.0
4	バックパネル t1.6 耐候性鋼
5	シリンダー錠
6	パネル 耐水合板t12+難燃性発泡
7	反射板アルミ板 1t 白色焼付塗装仕上
8	水抜パイプ
9	照明 LED (防水型) 24W以下 2048 lm以上
10	リッププレート t4.5
11	ベースプレート t9.0



A-A' 断面

単位：mm

仕様等

- LED照明器具の防塵・防水 (IP)性能は、JIS C09 20 IP×3以上とする。
- 製造者銘板は裏面に取り付ける。
- 「EF-30T」「屋外灯番号シール」を取り付ける。
- 案内板の表示パネル部分は、「EF-198-1-B」とし、設計図による。

附記事項

- 「耐候性鋼」の仕様は「EF-198-1-B」による。
- 案内板の記載事項及び色彩計画は、設計担当者と打合わせを行うこと。
- D種接地工事は設計図による。
- コンクリート基礎は「EC-124-2」による。
- 電源接続口の取付位置は現場状況に合わせて決定すること。
- 寸法は参考とし、製造者の任意とする。

改訂事項

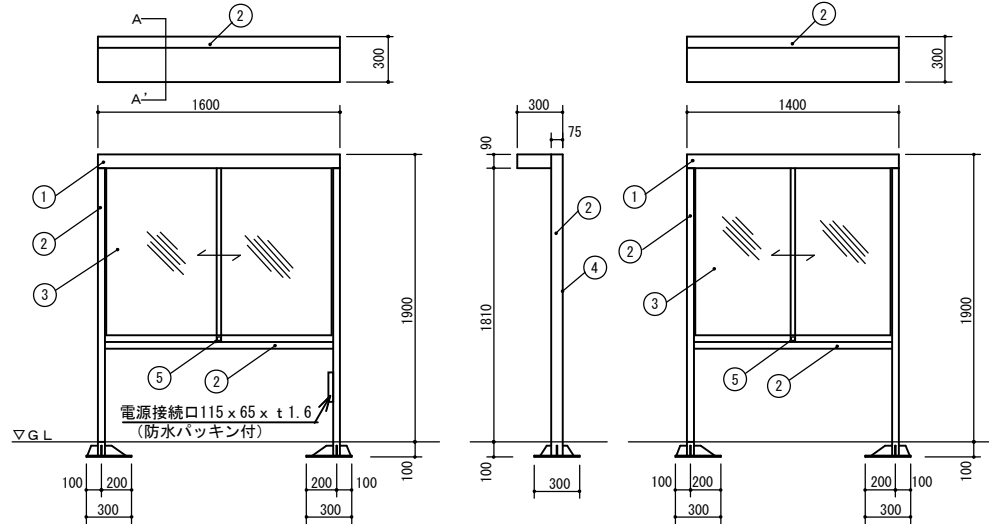
- 7年度 仕様事項一部変更
- 7年度 図面内容一部変更
- 10年度 図中字句一部変更
- 10年度 附記事項一部変更
- 10年度 附記事項一部追加
- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
- 17年度 附記事項一部変更
- 21年度 図面内容一部変更
- 21年度 附記事項一部変更
- 21年度 名称一部変更
- 21年度 番号一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
- 24年度 附記事項一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
- 3年度 仕様等一部変更

名称

案内板、揭示板

番号

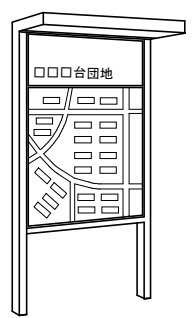
EF-198-4-D1
D2



案内板・揭示板 D1型

共通側面図

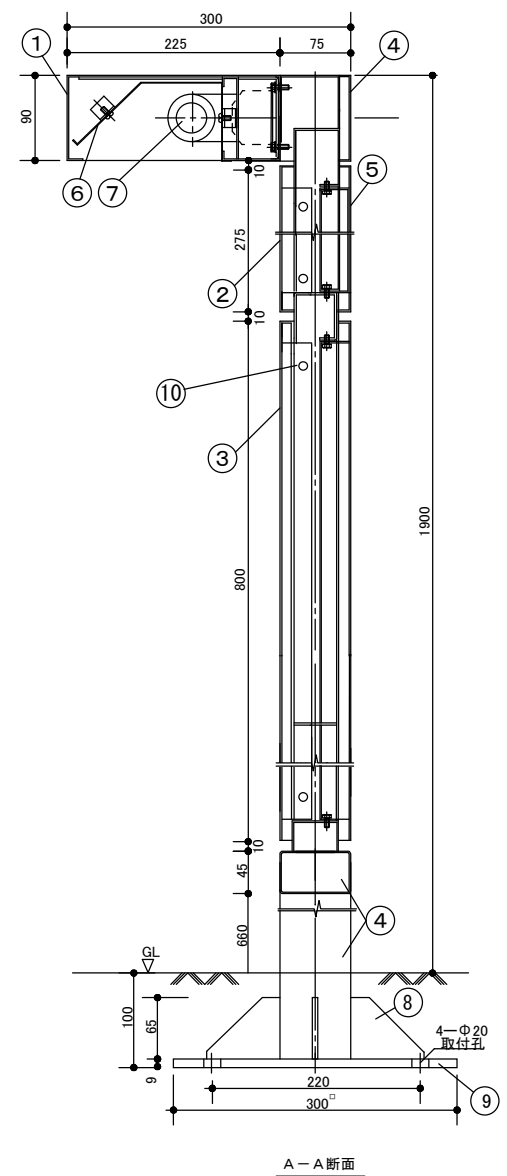
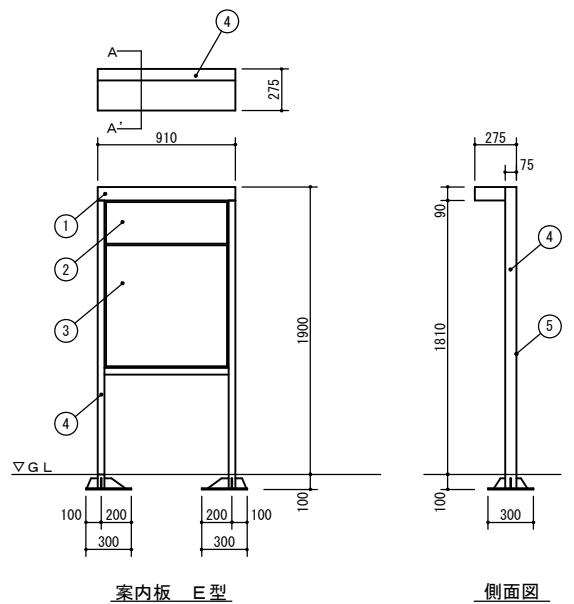
揭示板 D2型



外形図

仕様

1	ランプハウス t1.6 耐候性鋼
2	表示パネル A t2.0 アルミ板
3	表示パネル B t2.0 アルミ板
4	75×45×t1.9 角パイプ 耐候性鋼
5	バックパネル t1.6 耐候性鋼
6	反射板アルミ板 1 t 白色焼付塗装仕上
7	照明 LED (防水型) 12W以下 704 lm以上
8	リブプレート t4.5
9	ベースプレート t9.0
10	ビス (SUS製)



単位：mm

仕様等

- 1) LED照明器具の防塵・防水 (IP)性能は、JIS C09 20 IPX3以上とする。
- 2) 製造者銘板は裏面に取り付ける。
- 3) [EF-30T]「屋外灯番号シール」を取り付ける。
- 4) 案内板の表示パネル部分は、[EF-198-1-B]とし、設計図による。

附記事項

- 1) 「耐候性鋼」の仕様は [EF-198-1-B]による。
- 2) 案内板の記載事項及び色彩計画は、設計担当者とは打合わせを行うこと。
- 3) D種接地工事は設計図による。
- 4) コンクリート基礎は [EC-124-2]による。
- 5) 電源接続口の取付位置は現場状況に合わせて決定すること。
- 6) 寸法は参考とし、製造者の任意とする。

改訂事項

- | | |
|------|----------------------------------|
| 7年度 | 仕様事項一部変更
図面内容一部変更 |
| 10年度 | 図中字句一部変更
附記事項一部変更
附記事項一部追加 |
| 14年度 | 仕様等一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部変更
図面内容一部変更 |
| 21年度 | 附記事項一部変更
名称一部変更
番号一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部変更
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更 |
| 3年度 | 仕様等一部変更 |

名称

案内板

番号

EF-198-5-E

仕様等

- 1) 連絡先掲示板仕様
 - (1) 寸法：A3サイズ以上の用紙が出し入れ可能な仕様及び寸法とし、パネル厚は約10mmとする。
 - (2) 材質
パネル枠：アルミニウム
表面：透明樹脂板
- 2) ○○部分は電気主任技術者の指示する文字とする。

附記事項

- 1) 取付場所、表示方法及び文字記載方法は電気主任技術者の指示による。
- 2) 設計図に特記なき場合はA3とする。
- 3) 吊下フック等により壁面に取付け可能な構造とする。

改訂事項

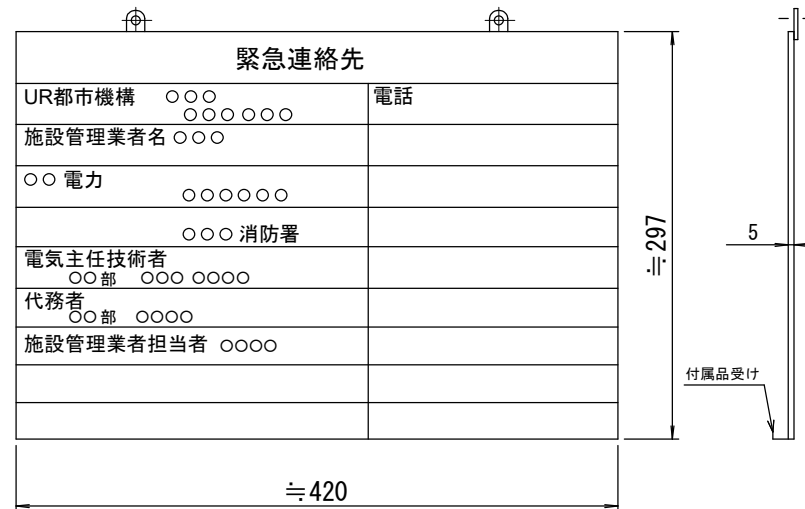
- | | |
|------|--|
| 14年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部変更
表中一部変更
図面内容一部変更 |
| 17年度 | 図面内容一部変更
図面内容一部削除 |
| 21年度 | 附記事項一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更 |
| 30年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部変更
図面内容一部変更 |

名称

自家用電気工作物
各種説明板等
(連絡先掲示板)

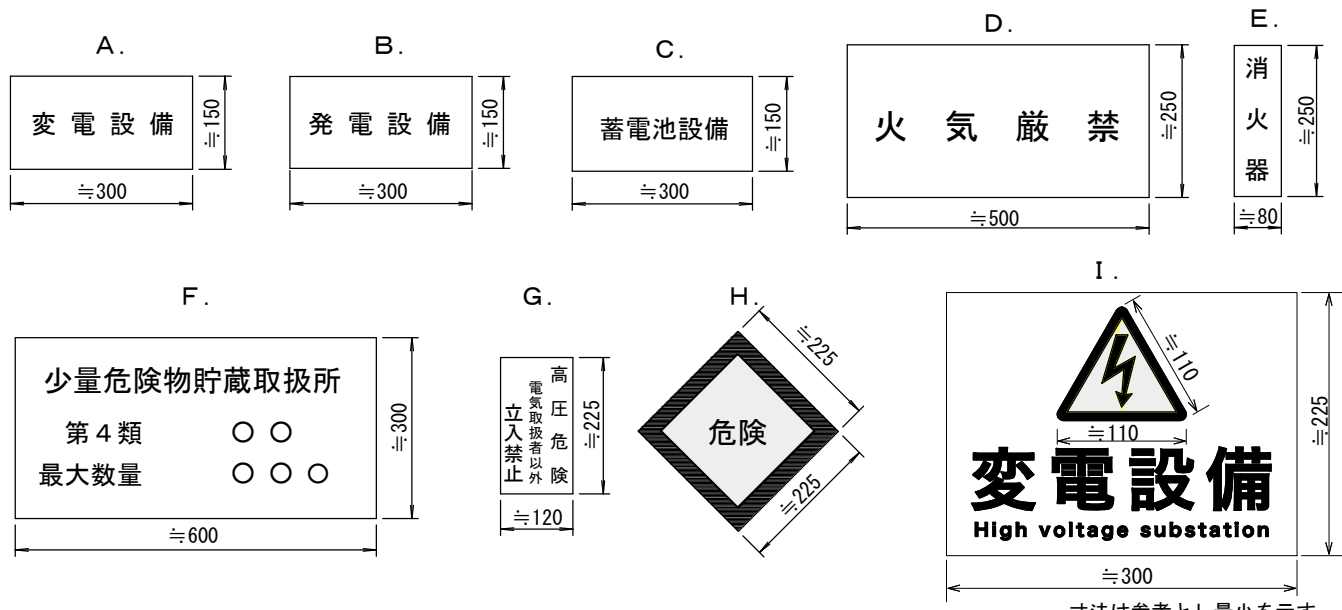
番号

EF-201-1



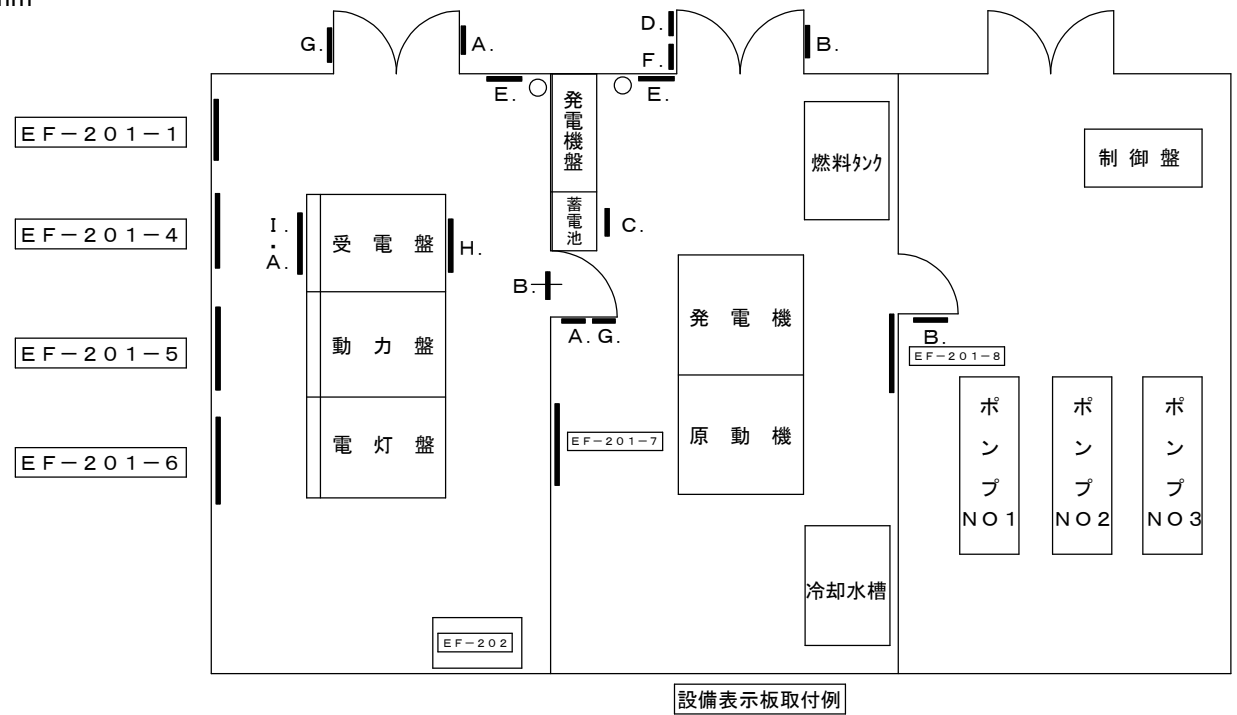
単位：mm

※本図はA3サイズの場合を示す。



単位：mm

寸法は参考とし最小を示す。



仕様等

- 1) 設備表示板の仕様
- A. B. C. アクリル3.0t、下地色一白
文字一黒色裏彫刻
 - D. 鉄板0.4t
下地色一赤、文字一白色
 - E. アクリル2.0t、下地色一赤
文字一白色
 - F. 鉄板0.4t
下地色一白、文字一黒色
 - G. アクリル2.0t、下地色一黄
文字一裏彫刻により「高圧危険」
赤色、その他は白色
 - H. アクリル3.0t、下地色一黄
文字一外周線及び文字は黒色
 - I. アクリル3.0t、下地色一白
文字、三角外形線は黒色
三角地は黄色

附記事項

- 1) 取付場所及び取付方法
- (1) 取付場所及び表示内容は電気主任技術者ならびに所轄消防署の指示による。
 - (2) 取付方法 ビス止め
 - (3) Cは蓄電池がある場合のみ取付ける。
 - (4) Aは電力会社変電室には、取付けない。
- 2) 設備表示板は室名板とは別個なので注意する。

改訂事項

- 21年度 仕様等一部変更
番号一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
番号一部変更
- 30年度 図面一部変更
仕様等一部変更

名称

自家用電気工作物
各種説明板等
(設備表示板)

番号

EF-201-3-A
1

仕様等

- 1) 自家用電気工作物表示板仕様
 - (1) 寸法：A 1又はA 2サイズ
の用紙が出し入れ可能な仕様及び寸法とし、パネル厚は約10mmとする。
 - (2) 材質
パネル枠：アルミニウム
表面：透明樹脂板
- 2) 部分は電気主任技術者の指示する文字とする。

附記事項

- 1) 取付場所及び表示内容は電気主任技術者の指示による。
- 2) 設計図に記載なき場合は、A 2とする。
- 3) 吊下げフック等により壁面に取付け可能な構造とする。

改訂事項

- 14年度 表中一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
番号一部変更
図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
- 30年度 図面内容一部削除
仕様等一部変更
仕様等一部削除
- 3年度 図面内容一部変更

名称

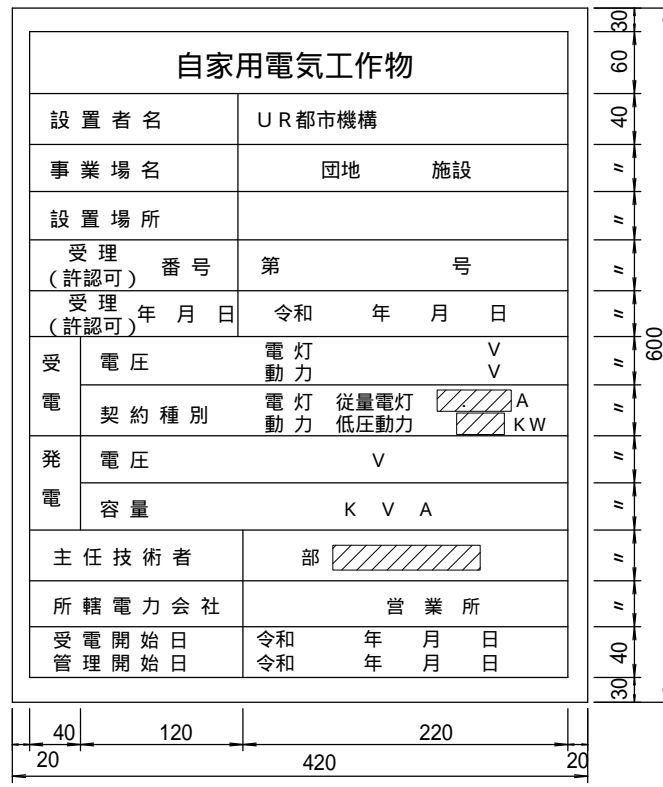
自家用電気工作物
各種説明板等
(自家用電気工作物表示板)

番号

EF-201-4-A
B



(A) 高压受電用



(B) 低压受電用

単位：mm

本図はA 2サイズの場合を示す。

仕
様
等

系統図板に電気主任技術者の指示による単線系統図用紙をおさめ、吊下げフック等により壁面に取付け可能な構造とする。

1) 系統図板仕様
 (1) 寸法：A1サイズの用紙が入れ可能な仕様及び寸法とし、パネル厚は約10mmとする。
 (2) 材質
 パネル枠：アルミニウム
 表面：透明樹脂板

2) 単線系統図(中紙)
 中紙厚は3mm以下のカラー印刷等とし、記載する結線図は電気主任技術者の指示によるものとする。常用側母線は赤色、発電機側母線は青色、接地線は緑色に色別し、その他の文字配線等は黒色とする。

附
記
事
項

1) 左記の系統図は、一例であり、電気主任技術者の指示による。

2) 取付場所及び表示内容は電気主任技術者の指示による。

改
訂
事
項

10年度 図中字句一部変更
 14年度 仕様等一部変更
 図面内容一部変更
 30年度 仕様等一部変更
 仕様等一部削除
 図面内容一部変更

名
称

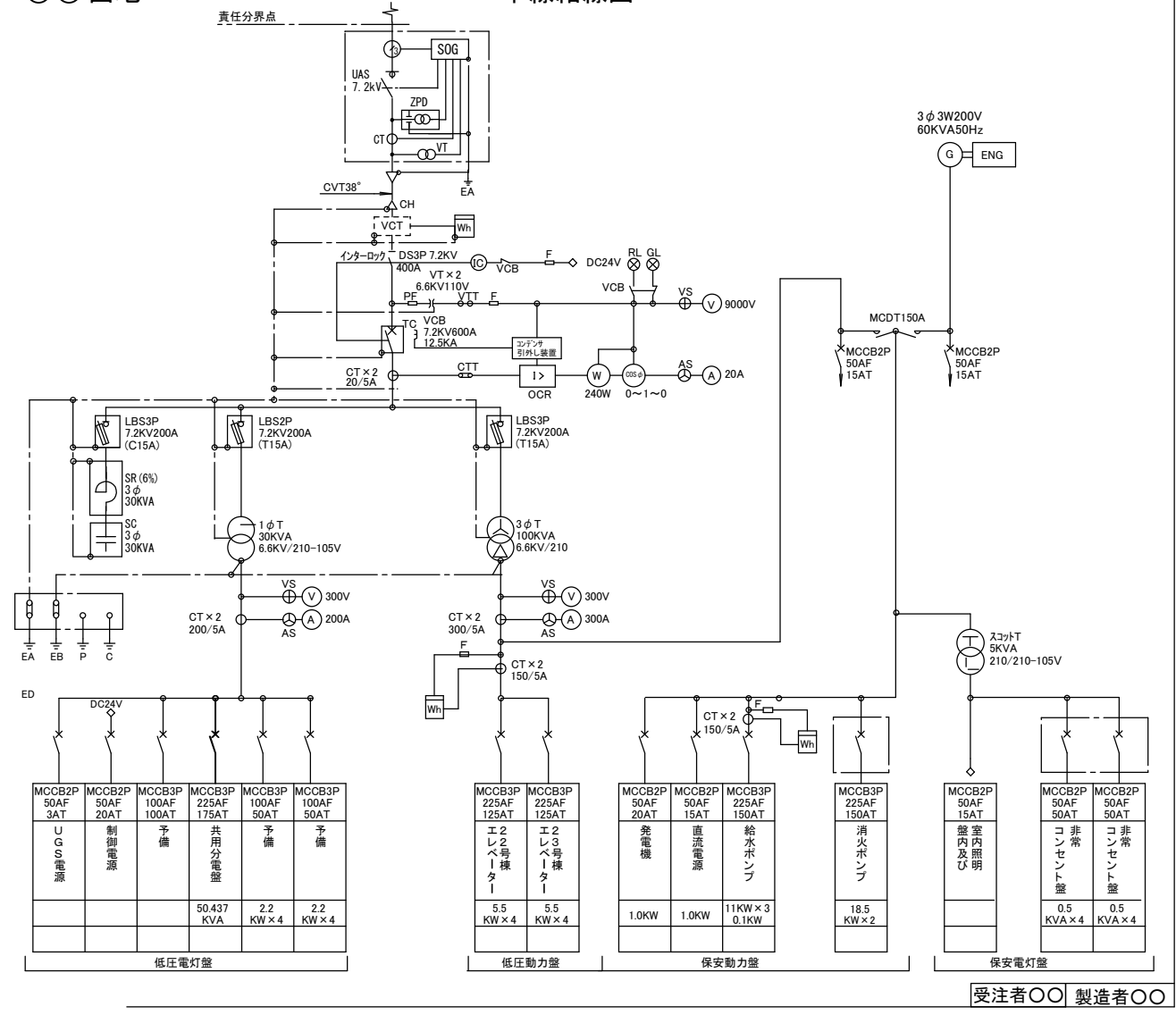
自家用電気工作物
 各種説明板等
 (JISによる、単線系統図板)

番
号

EF-201-5-A

〇〇団地

単線結線図



操作順序

I. 受電時

1. 断路器[DS]、真空遮断器[VCB]、高圧負荷開閉器[LBS]、各配線用遮断器等が全て開放されていることを確認する。
2. 保安用接地器具が外されていることを確認する。
3. 切替盤の「自動—手動」切替スイッチが、「自動」であることを確認する。
4. 高圧検電器にて断路器[DS]1次側の検電を行い電力側の送電を確認する。
5. 真空遮断器[VCB]の開放を確認し、断路器[DS]を投入する。
(真空遮断器[VCB]が開放時のみ操作可能)
6. 高圧受電電圧を電圧切替スイッチにより確認する。
(真空遮断器[VCB]のグリーンランプの点灯確認)
7. 真空遮断器[VCB]を投入する。(真空遮断器[VCB]のレッドランプの点灯確認)
8. 変圧器の高圧負荷開閉器[LBS]を投入する。
9. 低圧配電盤の電圧を電圧切替スイッチにより確認する。
10. 各負荷の運転順序にしたがって、各配線用遮断器[MCCB]又は漏電遮断器[ELCB]を順次投入する。

II. 受電停止時

1. 各配線用遮断器[MCCB]を(漏電遮断器[ELCB]の場合は試験ボタンにて)開放する。
2. 真空遮断器[VCB]を開放する。
3. 断路器[DS]を開放する。(真空遮断器[VCB]が開放時のみ操作可能)
4. 高圧検電器にて真空遮断器[VCB]2次側の無電圧を確認後、高圧負荷開閉器[LBS]を開放する。
5. 断路器[DS]1次側を再度検電し、無電圧を確認した後、断路器[DS]の1次側及び2次側のケーブル・母線等の残留電気を保安用接地器具にて確実に放電させる。
6. 保安のため断路器[DS]の1次側に保安用接地金具を取り付ける。

記入例

(A). 電力会社供給用変圧器室より受電する場合

操作順序

I. 受電時

1. 高圧交流気中開閉器[UAS]、断路器[DS]、真空遮断器[VCB]、高圧負荷開閉器[LBS]、各配線用遮断器等がすべて開放されていることを確認する。
2. 保安用接地器具が外されていることを確認する。
3. 切替盤の「自動—手動」切替スイッチが、「自動」であることを確認する。
4. 高圧交流気中開閉器[UAS]を投入する。
5. 高圧検電器にて断路器[DS]1次側の検電を行い電力側の送電を確認する。
6. 真空遮断器[VCB]の開放を確認し、断路器[DS]を投入する。
(真空遮断器[VCB]が開放時のみ操作可能)
7. 高圧受電電圧を電圧切替スイッチにより確認する。
(真空遮断器[VCB]のグリーンランプの点灯確認)
8. 真空遮断器[VCB]を投入する。(真空遮断器[VCB]のレッドランプの点灯確認)
9. 変圧器の高圧負荷開閉器[LBS]を投入する。
10. 低圧配電盤の電圧を電圧切替スイッチにより確認する。
11. 各負荷の運転順序にしたがって、各配線用遮断器[MCCB]又は漏電遮断器[ELCB]を順次投入する。

II. 受電停止時

1. 各配線用遮断器[MCCB]を(漏電遮断器[ELCB]の場合は試験ボタンにて)開放する。
2. 真空遮断器[VCB]を開放する。
3. 断路器[DS]を開放する。(真空遮断器[VCB]が開放時のみ操作可能)
4. 高圧交流気中開閉器[UAS]の開放は、「試験トリップ」スイッチで開放する。
5. 高圧交流気中開閉器[UAS]の開放を確認し、受電電圧計での確認及び高圧検電器にて断路器[DS]1次側の無電圧を確認する。
6. 高圧検電器にて真空遮断器[VCB]2次側の無電圧を確認後、高圧負荷開閉器[LBS]を開放する。
7. 断路器[DS]1次側を再度検電し、無電圧を確認した後断路器[DS]の1次側及び2次側のケーブル・母線等の残留電気を保安用接地器具にて確実に放電させる。
8. 保安のため断路器[DS]の1次側に保安用接地金具を取り付ける。

記入例

(B). 電力会社キャビネットより受電する場合

仕様等

フレーム板に電気主任技術者の指示による運転操作順序用紙をおさめ、吊下げフック等により壁面に取付け可能な構造とする。
 1) フレーム板仕様
 (1) 寸法：A1サイズの用紙が出し入れ可能な仕様及び寸法とし、パネル厚は約10mmとする。
 (2) 材質
 パネル枠：アルミニウム
 表面：透明樹脂板
 2) 運転操作順序(中紙)
 中紙厚は3mm以下のカラー印刷等とし、記載する内容は電気主任技術者の指示によるものとする。
 文字は原則として黒色とする。

附記事項

- 1) 1号柱にPGS(PAS)を設置する場合は(B)に準ずる。
- 2) 左記は運転操作順序の一例であり、電気主任技術者の指示による。
- 3) 取付場所及び表示内容は電気主任技術者の指示による。

改訂事項

14年度 図面内容一部変更
 17年度 仕様等一部変更
 21年度 附記事項一部追加
 番号一部変更
 図面内容一部変更
 27年度 図面内容一部変更
 30年度 仕様等一部変更
 仕様等一部削除
 図面内容一部修整

名称

自家用電気工作物
 各種説明板等
 (受変電設備運転順序操作板)

番号

EF-201-6-A
 B

発 電 設 備 運 転 要 領

A. 運転開始前の確認事項

1. 燃料槽にオイルは充分に入っているか。バルブは「開」となっているか。
2. 減圧水槽に水は充分に入っているか。給水系統はよいか。
3. 直流電源装置の各MCCBはONIになっているか。所定電圧24Vと100Vは出ているか。
4. 発電機盤内の主回路開閉器はONIになっているか。
5. 自動起動盤内の各MCCBはONIになっているか。

B. 運転 停止条件

a. 自動操作

1. 自動起動盤の切替スイッチを「自動」にセットする。
2. 常用電源が停電したら次の動作により自動的に送電される。
停電検出 → 一定時間停電確認 → セルモータによるエンジン始動 → 発電開始 → 電圧確立 → 切替電磁接触器発電電源側閉路 → 送電
3. 常用電源が復電したら次の動作により自動的に送電を停止する。
復電検出 → 一定時間復電確認 → 切替電磁接触器常用電源側閉路 → エンジン停止
送電停止

b. 手動操作

1. 励磁起動盤の切替スイッチを「手動」にセットする。
2. エンジンの始動スイッチを押すと次の動作により始動する。
セルモータによるエンジン始動 → 発電開始 → 始動完了表示
灯点灯
3. 運転表示ランプが点灯して10秒以上経過後「遮断器入、切」スイッチを「入」に捻回すると電磁開閉器が閉路し送電される。
4. 送電を停止する場合、次の操作を行うと送電が停止し、エンジンが停止する。
操作スイッチを「切」に捻回し、→ 停止スイッチを押す。

c. 機関側操作

d. 自動テスト操作

c、dについては、通常行わない為、操作方法は添付操作説明書による。

C. 消音パッケージの換気ファン操作

a. 自動操作

1. ファン運転選択スイッチを「自動」にセットする。
2. 発電機が運転するとファンも自動的に運転し、エンジン停止でファンも停止する。

b. 手動操作

1. ファン運転選択スイッチを「手動」にセットする。
2. ファン運転停止押釦の「運転」又は「停止」を押すことにより、ファンは運転又は、停止する。

D. 事故操作

a. 重故障(遮断器引外し、エンジン停止、ベル鳴動)

- a) 過回転 b) 始動渋滞 c) 励磁装置故障
- d) 冷却水温上昇 e) 過電圧 f) 潤滑油圧低下
- g) 緊急停止(盤面の非常停止釦を押す)
- h) 過電流 i) 燃料油最低油量

b. 軽故障(エンジン運転継続、ベル鳴動)

- a) 燃料油面低下 b) 始動空気圧低下
- 以上のいずれかの事故発生により、盤面故障表示器が事故種別を表示し、ベル又はブザーが鳴動し、シーケンスによりエンジン停止、あるいは、遮断器の開路が自動的に行われる。
- c) 蓄電池液面低下又は蓄電池温度上昇

E. 事故発生時の盤面操作

1. 警報停止スイッチを押しベルを止める。
2. 故障表示器により故障種別を確認する。
3. 故障を除去した後故障復帰スイッチを押すことにより故障表示器は消灯し運転が可能となる。

仕
様
等

フレーム板に電気主任技術者の指示による発電設備運転要領用紙をおさめ、吊下げフック等により壁面に取付け可能な構造とする。

- 1) フレーム板仕様
 - (1) 寸法：A1サイズの用紙が出し入れ可能な仕様及び寸法とし、パネル厚は約10mmとする。
 - (2) 材質
パネル枠：アルミニウム
表面：透明樹脂板
- 2) 発電設備運転要領(中紙)
中紙厚は3mm以下のカラー印刷等とし、記載する内容は電気主任技術者の指示によるものとする。
文字は原則として黒色とする。

附
記
事
項

- 1) 左記は運転要領の一例であり、電気主任技術者の指示による。
- 2) 取扱場所及び表示内容は電気主任技術者の指示による。

改
訂
事
項

- | | |
|------|--------------------|
| 14年度 | 図面内容一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部変更 |
| 21年度 | 図面内容一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更 |
| 30年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除 |

名
称

自家用電気工作物
各種説明板等
(発電設備運転要領)

番
号

EF-201-7

仕様等

系統図板に電気主任技術者の指示による発電設備系統図用紙をおさめ、吊下げフック等により壁面に取付け可能な構造とする。

- 1) 系統図板仕様
 - (1) 寸法：A1サイズの用紙が出し入れ可能な仕様及び寸法とし、パネル厚は約10mmとする。
 - (2) 材質
パネル枠：アルミニウム
表面：透明樹脂板
- 2) 発電設備系統図(中紙)
 - 中紙厚は3mm以下のカラー印刷等とし、記載する内容は電気主任技術者の指示によるものとする。
- 3) 文字、配管
 - 燃料関係・・・赤色
 - 給水、排水関係・・・青色
 - 排気関係・・・銀色
 - 空気関係・・・淡青色
 - 機器、文字等・・・黒色

附記事項

- 1) 左記の系統図及び記入事項は、一例であり、電気主任技術者の指示による。
- 2) 各バルブに「常開」・「常閉」表示板を取付ける。

改訂事項

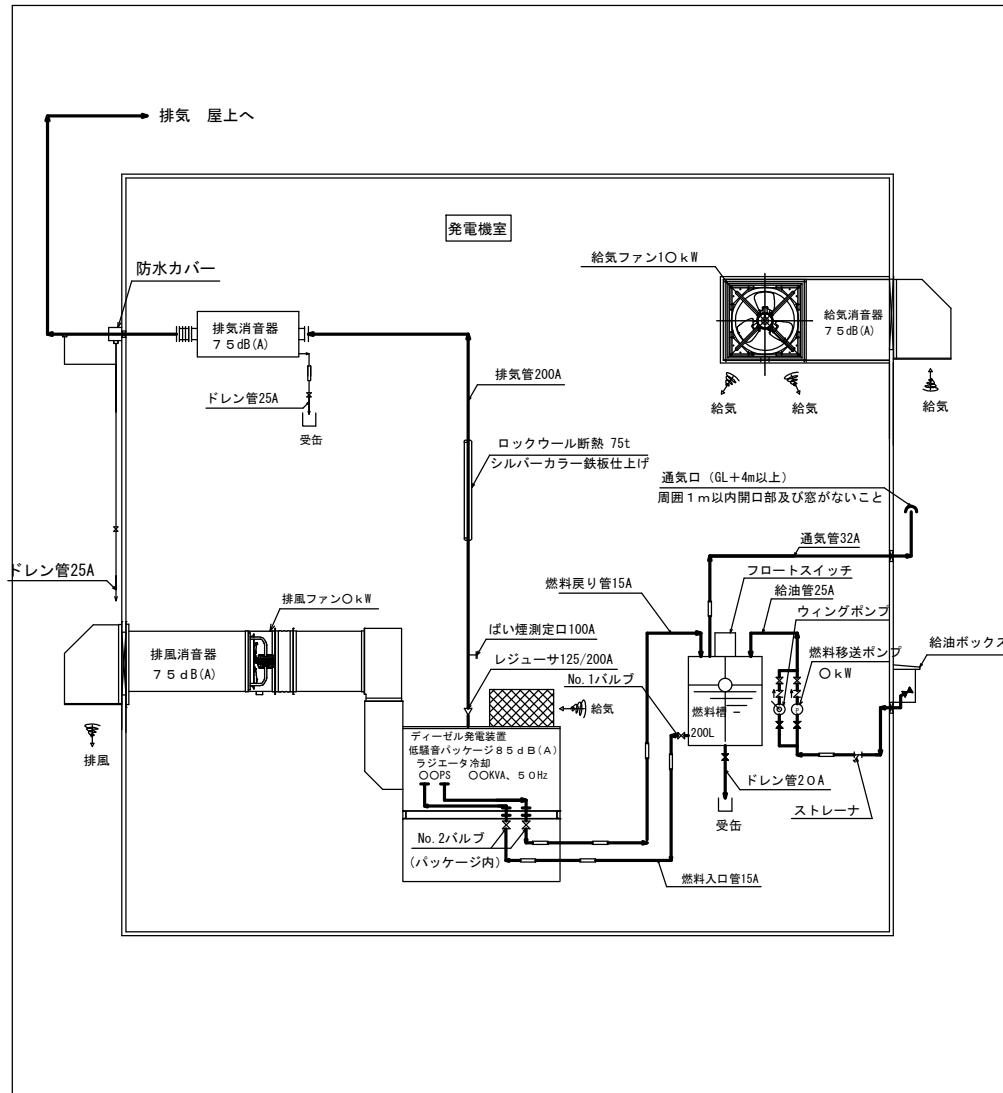
- 14年度 図面内容一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
- 21年度 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名称

自家用電気工作物
各種説明板等
(発電設備系統図板)

番号

EF-201-8



始動前点検

- 1) 燃料槽の油量及び燃料入口管のバルブNo. 1の「全開」を確認
- 2) 燃料入口管のバルブNo. 2の「全開」を確認
- 3) ディーゼル機関のラジエータ水量を確認
- 4) ディーゼル機関の潤滑油の油量を確認
- 5) ディーゼル機関取付のバッテリースイッチ「入」の確認

運転中点検

- 1) ディーゼル機関の計器盤及び温度計の指示値を確認
- 2) ディーゼル機関の振動、異音、水もれ、油もれ等を確認
- 3) ディーゼル機関のラジエータ水量を確認

停止後点検

- 1) ディーゼル機関の各部のゆるみ等がないことを確認
- 2) 負荷運転を行った場合は、ディーゼル機関停止前5～10分間無負荷にて運転する
- 3) 燃料槽の油量を確認する

受注者〇〇

製造者〇〇

記入例

仕様等

- 1) 箱体、扉の仕様は設計図によるほか本図による。
- 2) ハンドルは、鍵付又は取り外し型とする。
- 3) NP（盤名称銘板）、銘板等は、合成樹脂製・白地黒文字裏面彫刻とする。
- 4) 屋外に使用する鉄製部品は、「工事共通仕様書」による。
- 5) 形状、寸法（単位:mm）は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

改訂事項

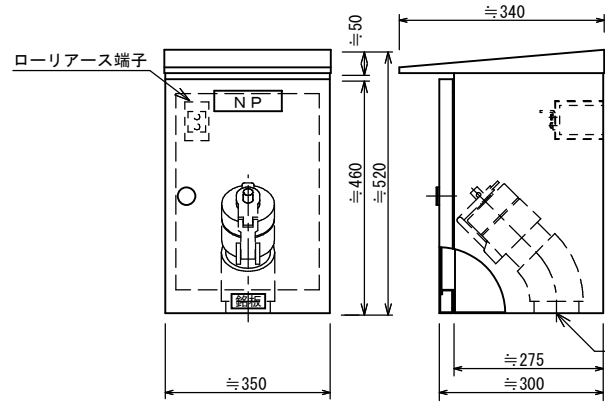
- | | |
|------|-------------|
| 21年度 | 詳細図作成（新規追加） |
| 24年度 | 仕様等一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部変更 |
| | 図面内容一部変更 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名称

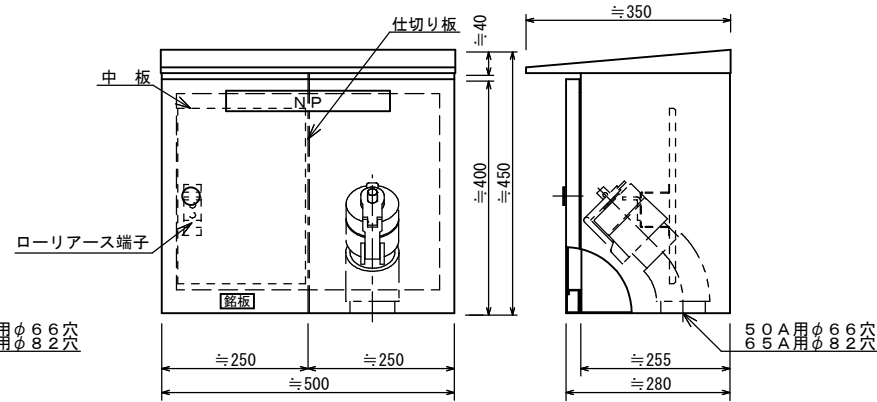
発電設備
屋外給油ボックス

番号

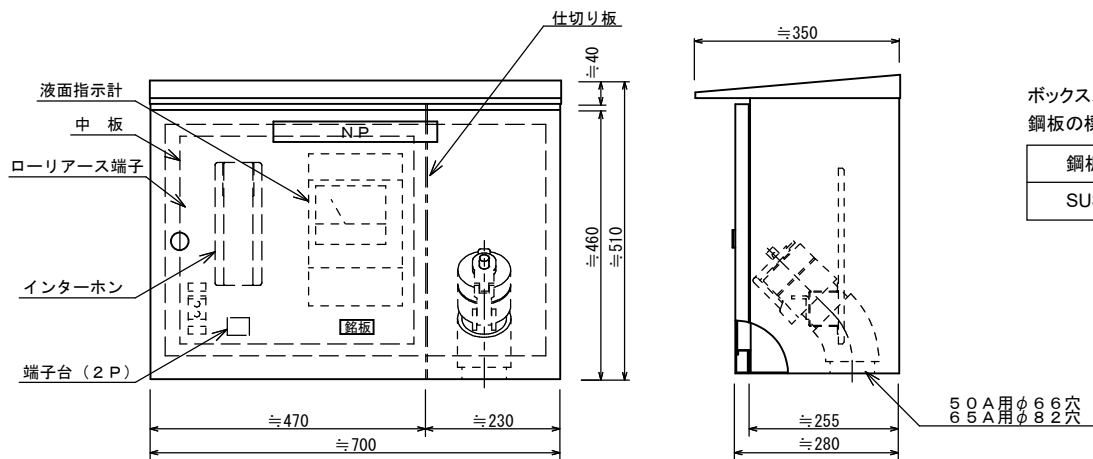
EF-203-2-
A
B
C



(A)



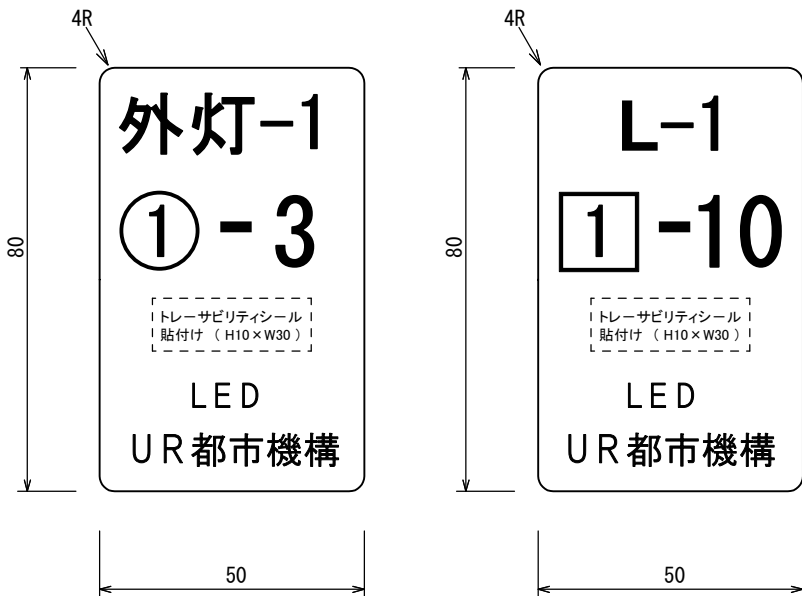
(B) 液面指示計又はインターホン設置スペース付



(C) 液面指示計及びインターホン設置スペース付

ボックス、前面枠、ドア及び保護板に用いる鋼板の標準厚さは、下表に示す値以上とする。

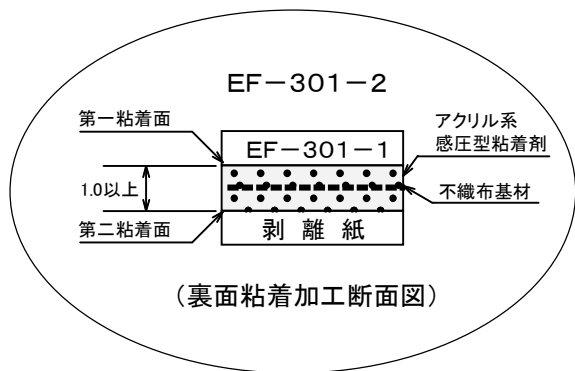
鋼板製	1.6mm以上
SUS製	1.2mm以上



・ 盤名称又は盤が設置されている棟番合

・ 回路種別と回路番号を示す盤の囲み文字
“—”以降は同一回路内の照明灯などの器具通し番号

・ LEDの表記



EF-301-1	裏面粘着加工なし
EF-301-2	裏面粘着加工あり



単位：mm

仕
様
等

- 1) 素地は、封入レンズ型反射シート(反射輝度100cpl以上)白色とする。
- 2) 文字、数字及び枠線は、耐候性インクジェット出力(黒字)後にUVカットラミネートを施し角にR(半径4mm)を付けて全抜き加工とする。
- 3) シール(裏面粘着加工)アクリル系感圧型粘着剤(独立発泡)テープ厚1.0mm以上を反射シートの裏面に重ね貼り加工とする。

附
記
事
項

- 1) 貼付け面の油、水分、コンクリートの劣化粉、その他の有害な異物を完全に除去すること。
- 2) シール接着面をゴムローラやバレン等で加圧すること。
- 3) シールの貼付温度は、16℃であり、それ以下の場合には母材や基材を温める等して確実に接着していることを確認すること。
- 4) コンクリートポール等接着面が平滑でない箇所に貼付ける場合は「EF-301-2」を使用すること。

改
訂
事
項

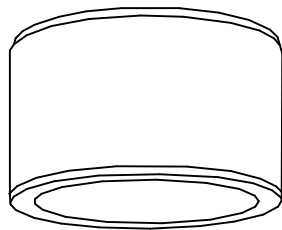
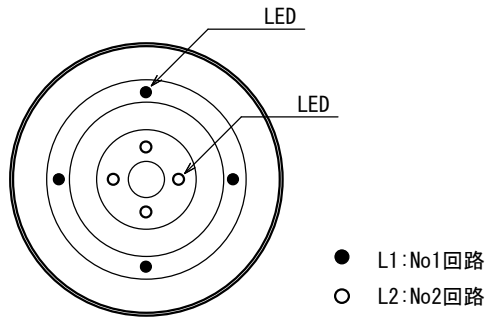
24年度 詳細図作成(新規追加)
27年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
図面内容一部変更

名
称

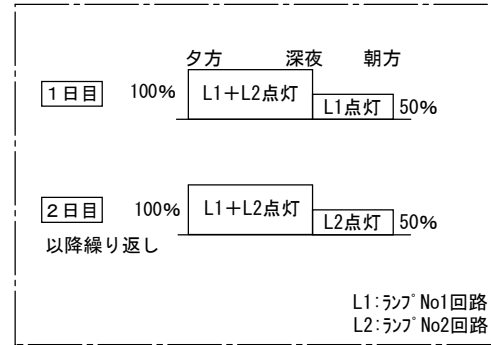
屋外灯番号シール

番
号

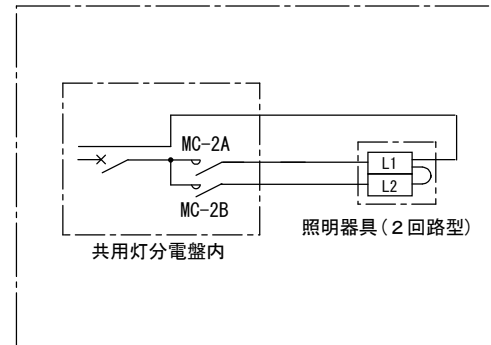
EF-301



外形	180~220φ×50~100H	
材質	本体	アルミ又は耐熱ABS樹脂
	グローブ	アクリル又は耐候性ポリカーボネート
消費電力	13.8W以下	
光束	600lm以上	
LED素子数	2以上	



点灯(減灯)パターンフロー図



深夜残置/消灯切替照明器具接続図

仕様等

- 1) 防水(IP)性能はIP×3以上とする。
- 2) 寸法、形状は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) 設計図書等に明記のある場合を除き、製造者の標準塗装とする。

附記事項

改訂事項

24年度 詳細図作成(新規追加)

名称

2回路型LED照明

番号

EF-303

電気設備標準詳細設計図集

EC

施 工 編

第13版(令和3年度)



UR

UR都市機構

番号	名称	頁
	目録(1)	1
	目録(2)	2
EC-100-3	標準機器取付高さ表	3
EC-102-5-A B	パイプシャフト廻り配線要領図	4
EC-102-6-A B	パイプシャフト廻り配線要領図(最上階)	5
EC-104-1-A B C	保護パイプ受台 ケーブル支持金具 フックボルト	6
EC-105-1	合成樹脂製可とう電線管保護金具	7
EC-105-2	合成樹脂製可とう電線管付属材料 (エンドカバー)	8
EC-105-3	合成樹脂製可とう電線管付属材料 (落とし込みブッシング)	9
EC-106	木造壁内配線共通事項	10
EC-106-1-A	木造壁内配線ボックス取付要領図	11
EC-106-1-B	LGS壁内配線ボックス取付要領図	12
EC-106-2-A B	木造壁分電盤取付下地補強	13
EC-106-4	床下配線方式木造壁内配線要領図 (住宅用分電盤廻り)	14
EC-106-5	床下配線方式木造壁内配線要領図 (住宅情報盤廻り)	15
EC-106-6	床下配線方式木造壁内配線要領図 (スイッチ・コンセント廻り)	16
EC-106-7	床下配線方式木造壁内配線要領図 (防露壁部分ボックス廻り)	17
EC-106-8-C	床下弱電機器取付要領図	18
EC-106-8-D	弱電機器収納盤取付要領図	19
EC-106-9	床下配線方式木造壁内配線要領図 (便所廻り)	20

番号	名称	頁
EC-107-1-A B C	木造壁内配線用資材 (ケーブル保護金具)	21
EC-108-5	台所廻り取付要領図	22
EC-109-1	トイレコール・バスコール取付要領図	23
EC-109-2	住宅情報盤廻り取付要領図	24
EC-110-1-B C	洗面所廻り取付要領 (洗面ユニットの場合)	25
EC-110-2-B	電動ダンパー電源ボックス取付図	26
EC-110-5-A B	屋外型ガス給湯器用配線要領図 (パイプシャフト等設置の場合)	27
EC-110-6-A B	屋外型ガス給湯器用配線要領図 (バルコニー等設置の場合)	28
EC-110-7	レンジフードファン電動ダンパー 配線要領図	29
EC-110-8-A	常時小風量換気スイッチ結線図(1)	30
EC-110-8-C	常時小風量換気スイッチ結線図(2)	31
EC-110-9-A B C	エアコン用コンセント取付要領図	32
EC-111-1-A B	インサート取付要領図	33
EC-117-1-A B	防犯カメラシステム系統図 (NTSC方式)	34
EC-117-1-C D	防犯カメラシステム系統図 (IP-IF方式)	35
EC-117-2-A	住戸内 情報・LAN・ テレビ共聴配線系統図(1)	36
EC-117-2-B	住戸内 情報・LAN・ テレビ共聴配線系統図(2)	37
EC-120-2	テレビアンテナマスト取付図(自立型)	38
EC-120-4	コンクリート基礎	39
EC-121-1	雷保護システム概要図	40

仕
様
等附
記
事
項改
訂
事
項名
称

目 録(1)

番
号

標準機器取付高さ一覧表

器具名	取り付け高さ (mm)	備考
スイッチ	床又は畳上中心 1,100	建築 AI - 131, 132, 137-2, 137-3参照
一般コンセント	床又は畳上中心 400	建築 AI - 131, 136, 137-3参照
エアコン用コンセント	天井下中心 150	建築 AE - 507-1, 507-2参照
大型機器専用コンセント	床上中心 400	一般コンセントと同じ
便所用コンセント	床上中心 500	建築AI - 803参照
洗濯機用コンセント	床上中心 1,300	機械P - 202 ~ 204参照 また洗濯機用単水栓の高さと調整すること。
冷蔵庫用コンセント	床上中心 1,900	冷蔵庫置場が壁等で仕切られていない場合は、 床上中心400とできる。
洗面ユニット電源用コンセント	天井下中心 100	洗面化粧台と調整
洗面化粧台脇コンセント	床上中心 1,200	
防雨型コンセント	床上中心 500	ルーフバルコニー等
住宅情報盤	床上中心 1,250 ~ 1,300	長寿社会対応 床上中心1,250程度を標準 建築AI - 137-2参照
インターホン(玄関子機)	床上中心 1,350	
補助音響装置	床上中心 1,900	
テレビ端子	床又は畳上中心 400	一般コンセントと同じ
電話用コンセント	床上中心 400	一般コンセントと同じ
玄関ブラケット	床上中心 1,900	
ポーチブラケット	床上中心 1,900	
住宅用分電盤	床上中心 2,100	長寿社会対応 床上中心1,700程度を推奨 建築AI - 137-1参照
情報コンセント	床上中心 400	建築AI - 137-4参照
LAN用パッチパネル	床上中心 400	

住戸

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

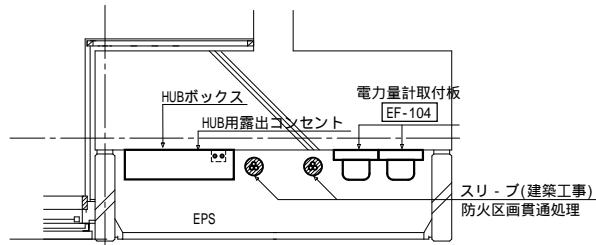
番号

1) 表の数値(高さ)は標準を示し、機器の組合せ、建物構造等により数値が変わる場合は設計図その他による。

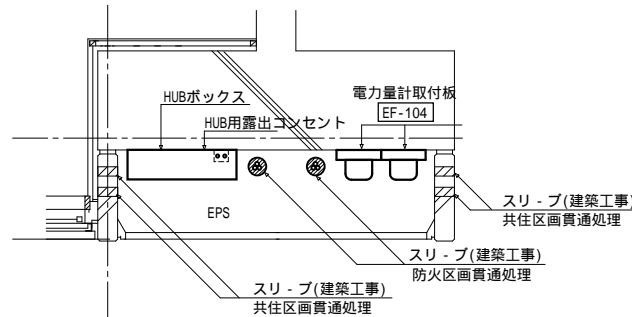
7年度 附記事項一部変更
10年度 器具表一部変更
14年度 附記事項一部変更
表中一部変更
一部追加
一部削除
17年度 図面内容一部変更
21年度 附記事項一部変更
附記事項一部削除
図面内容一部変更
24年度 図面内容一部変更
図面内容一部削除
27年度 図面内容一部変更
30年度 図面内容一部削除

標準機器取付高さ表

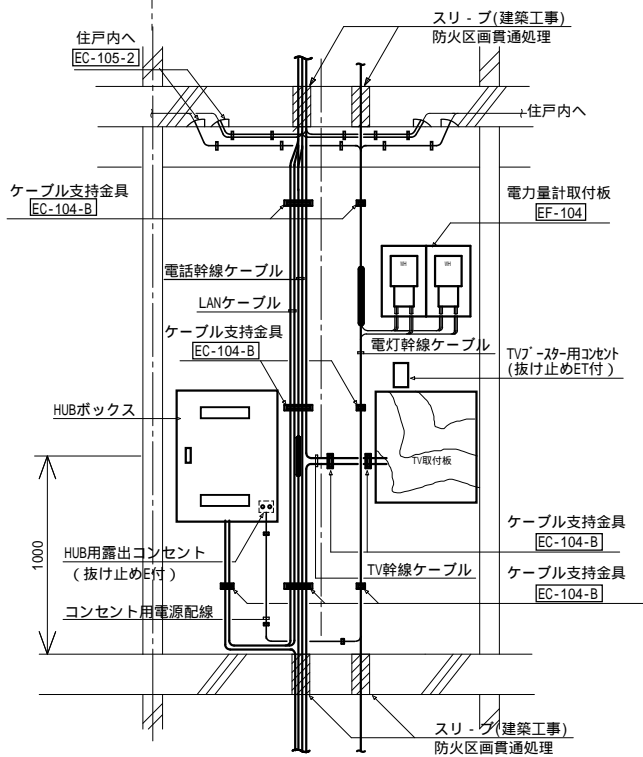
EC-100-3



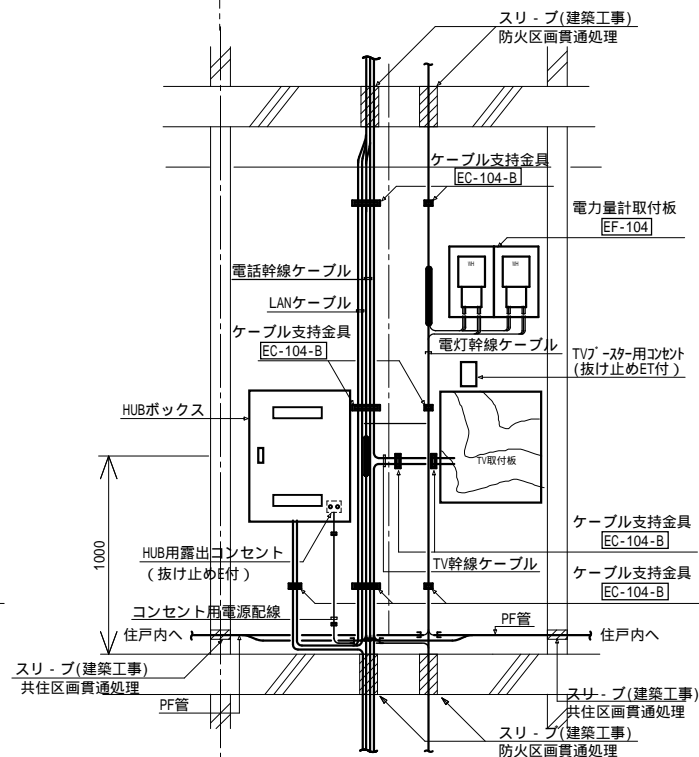
平面



平面



正面
(A) (天井配線方式)



正面
(B) (床下配線方式)

仕様等

- 1) 防火区画貫通部は「工事共通仕様書」による。なお、貫通部に用いる材料は、容易に再施工が可能なものとする。
- 2) 共住区画貫通処理は、関係法令に適合した工法とし、その仕様は設計図による。

附記事項

- 1) 本図はLAN用HUBボックス、及びテレビ機器の入った場合を例としたもので、入らない場合等も本図に準ずる。
- 2) 本図は一例を示し、電灯、電話、LAN、テレビの各配線経路、配線サイズ及びケーブル支持金具、電力量計取付板の仕様は設計図による。
- 3) 電力量計取付板は、電力量計が保守及び検針に支障がない位置に取り付ける。
- 4) 電灯幹線ケーブルとLAN用ケーブルは130mm以上の隔離を確保し、交差する場合は直交するよう敷設すること。

改訂事項

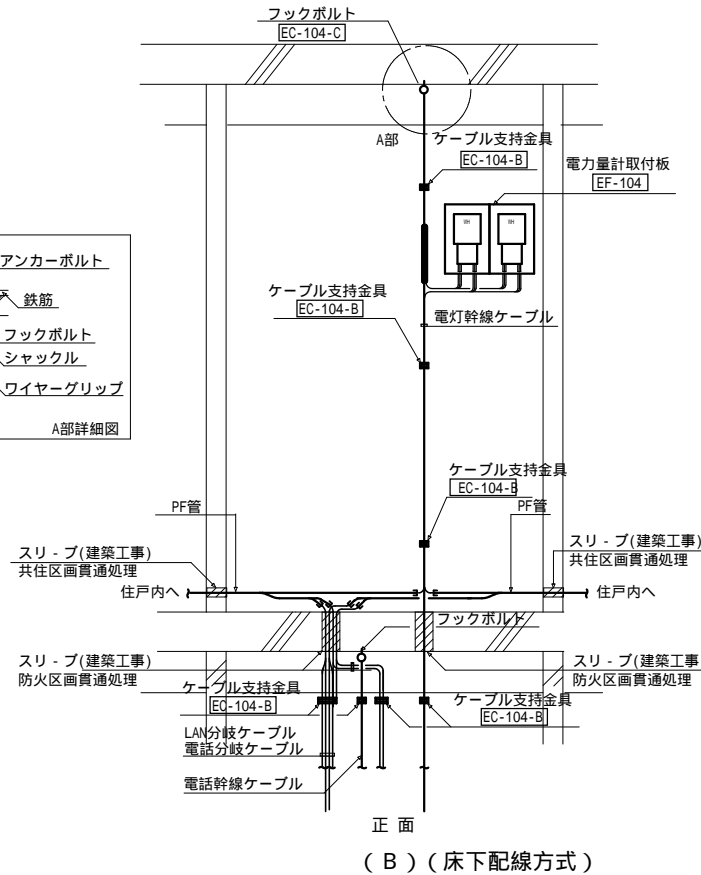
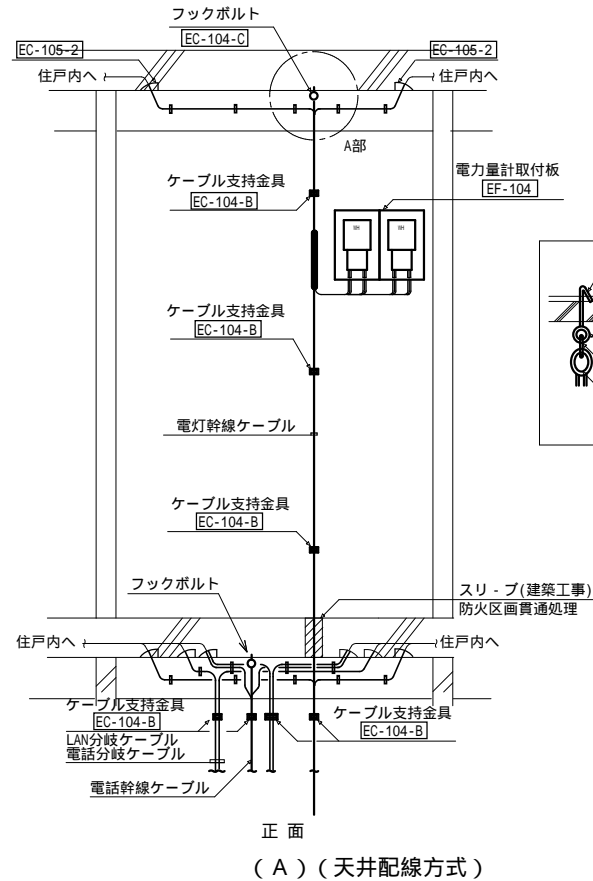
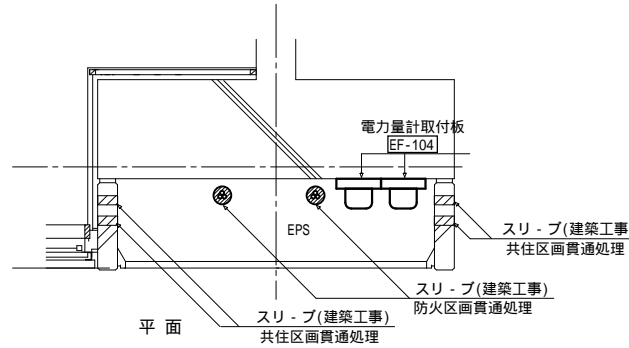
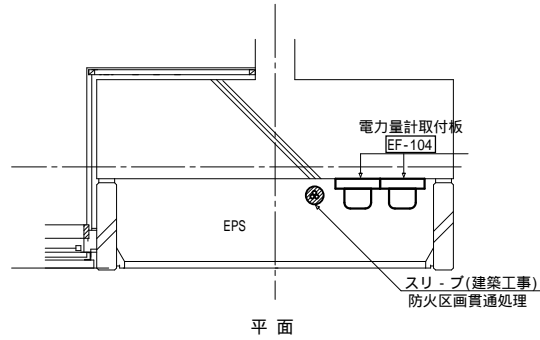
- 14年度 詳細図作成 (新規追加)
- 17年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部追加
附記事項一部追加
附記事項一部変更
番号一部変更
図面内容追加 B (新規作成)
- 24年度 図面内容一部変更
仕様等一部削除
仕様等一部変更
附記事項一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
- 30年度 図面内容一部変更
- R3年度 仕様等一部追加

名称

パイプシャフト廻り
配線要領図

番号

EC-102-5-A
B



仕
様
等

- 1) 防火区画貫通部は「工事共通仕様書」による。なお、貫通部に用いる材料は、容易に再施工が可能なものとする。
- 2) 共住区画貫通処理は、関係法令に適合した工法とし、その仕様は設計図による。

附
記
事
項

- 1) 本図は一例を示し、電灯、電話、LAN、テレビの各配線経路、配線サイズ及びケーブル支持金具、電力計取付板の仕様は設計図による。
- 2) 電力計取付板は、電力計が保守及び検針に支障がない位置に取り付ける。
- 3) 電灯幹線ケーブルとLAN用ケーブルは130mm以上の離隔を確保し、交差する場合は直交するよう敷設すること。

改
訂
事
項

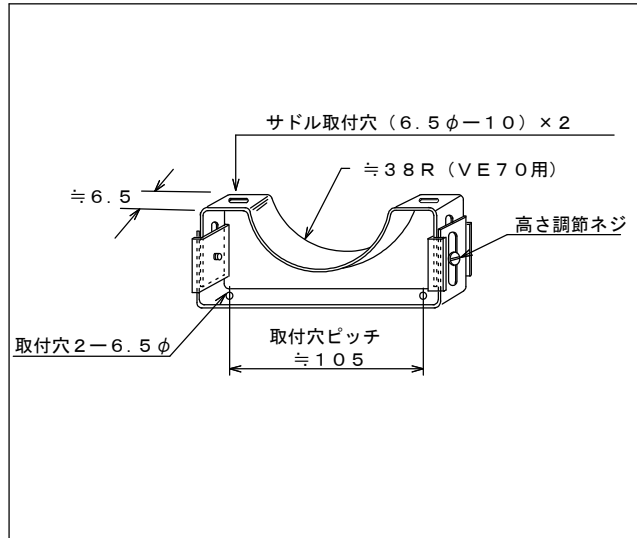
- 17年度 詳細図作成（新規追加）
- 21年度 仕様等一部追加
附記事項一部追加
附記事項一部変更
番号一部変更
図面内容追加 B（新規作成）
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部削除
仕様等一部変更
附記事項一部変更
- 27年度 図面一部追加
- 30年度 図面内容一部変更
- 30年度 図面内容一部変更
- R3年度 図面内容一部追加

名
称

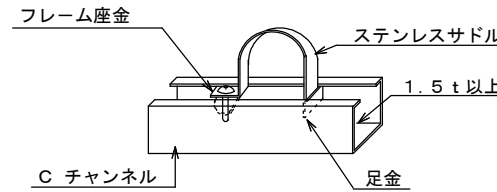
パイプシャフト廻り
配線要領図（最上階）

番
号

EC-102-6-A
B

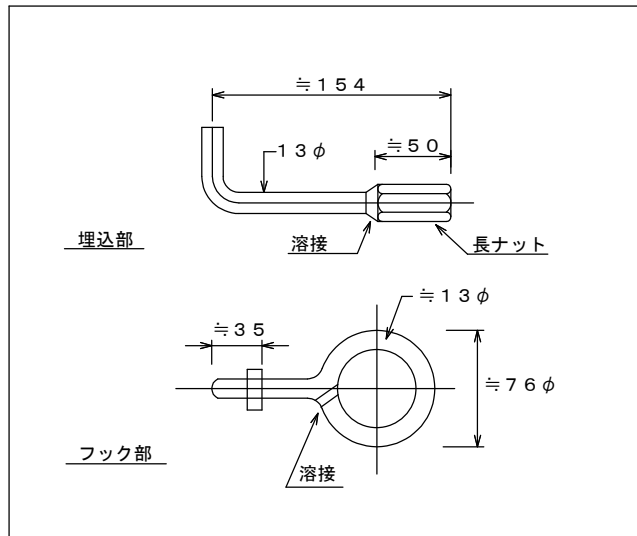


A 保護パイプ受台



- 1) 図は一例を示す。
- 2) ケーブル又は配管固定用として図は1本用を示す。

B ケーブル支持金具



C フックボルト

仕様等

- 1) 保護パイプ受台 (A) は、鋼板溶融亜鉛めっき仕上又はステンレスとする。
- 2) ケーブル支持金具 (B) のCチャンネルの材質、仕上はJIS G 3302、SGHC-Z12以上とし、長さは設計図による。但し、屋外等の湿気のある場所に使用する場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ、又はステンレスとする。
- 3) 電話フックボルト (C) の材質は鋼棒とし、表面処理は下記による。
(フック部) 溶融亜鉛めっき
(埋込部) 電気亜鉛めっき
- 4) (A) 及び (B) のビスはステンレスとする。
- 5) 溶融亜鉛めっきは「工事共通仕様書」による。
- 6) 寸法 (mm) は参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

改訂事項

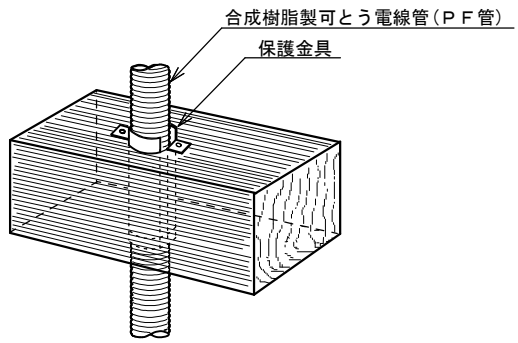
- | | |
|------|-----------------------------|
| 7年度 | 詳細図一部削除 (B)
図面内容一部変更 (D) |
| 10年度 | 図中字句一部追加 |
| 14年度 | 仕様等一部変更 |
| 17年度 | 図面内容一部変更 |
| 21年度 | 仕様等一部追加
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部削除
図面一部削除 |
| 30年度 | 図中字句追加 |

名称

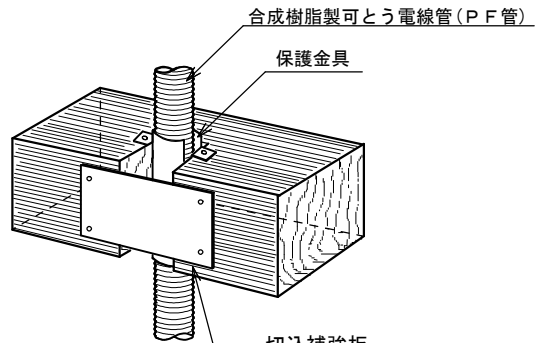
保護パイプ受台
ケーブル支持金具
フックボルト

番号

EC-104-1-
A
B
C

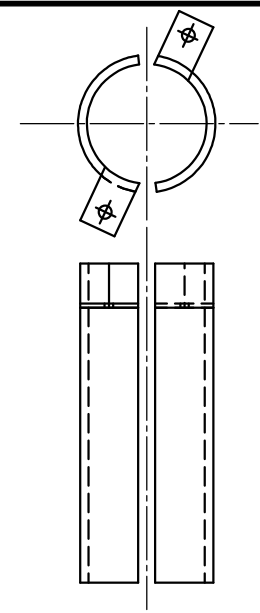


取付要領図 (A)



取付要領図 (B)

切込補強板
(40×200 以上) 4ヶ所止め
(40×200 未満) 2ヶ所止め



保護金具

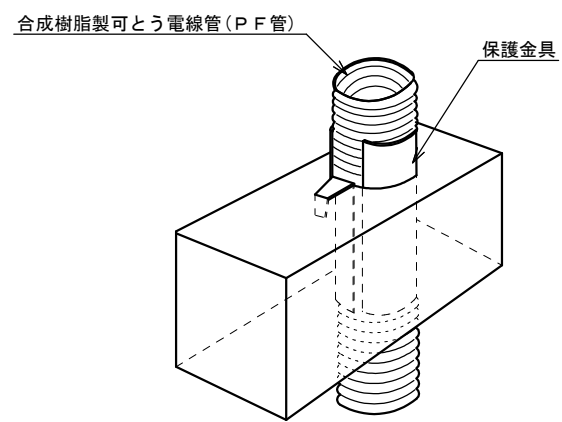
図は一例を示す

仕様等

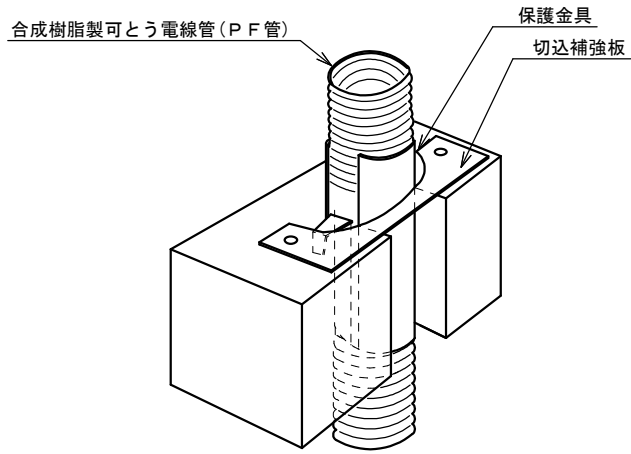
- 1) 切込補強板 (鋼板 1.2mm) は電気垂鉛めつき処理とする。
ステンレス (SUS304) は素材のままとする。
- 2) 形状は、参考とする。
- 3) 寸法 (mm) は、製造者の任意とする。

附記事項

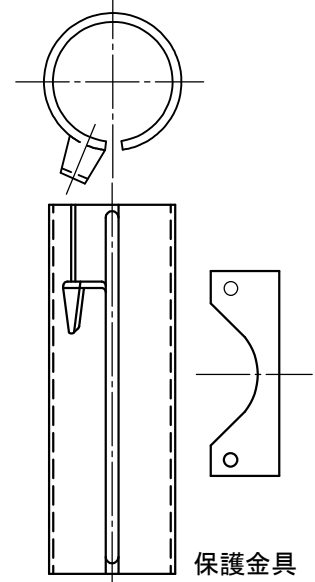
- 1) 製造者の指定する固定を行うこと。
- 2) 使用する電線管に適合するサイズを選定すること。



取付要領図 (C)



取付要領図 (D)



保護金具

図は一例を示す

改訂事項

- 4.6年度 図中寸法一部変更
- 7年度 図面内容一部変更
- 10年度 図面内容一部変更
- 24年度 図中字句一部変更
- 24年度 附記事項追加
- 名称一部変更
- 番号一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
- 図中字句追加
- 30年度 要領図AとBを統合
- 30年度 図中字句追加

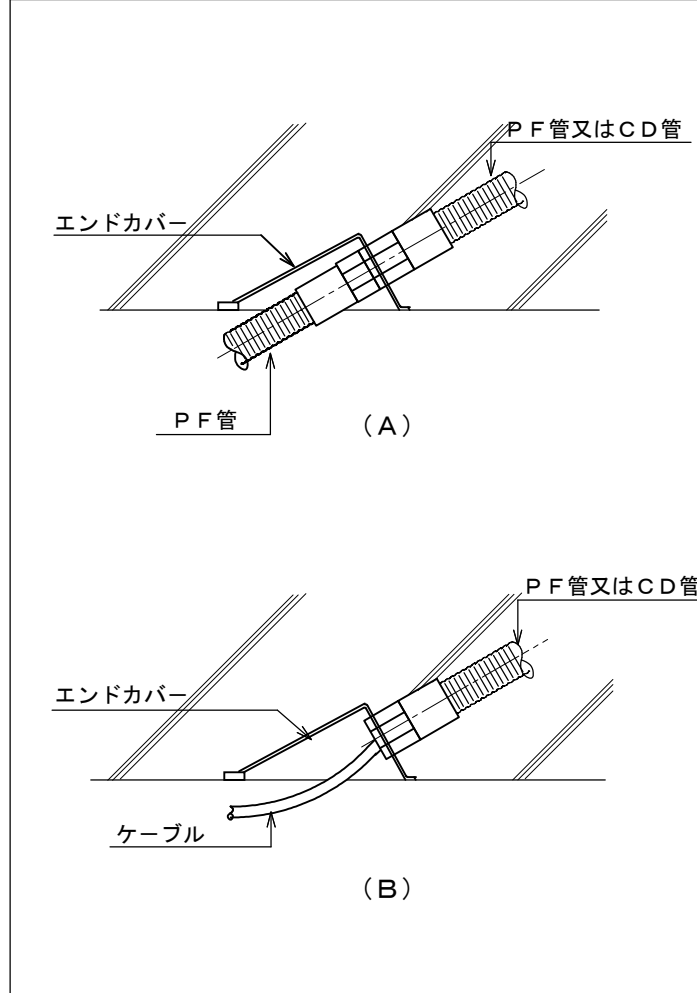
名称

合成樹脂製可とう電線管
保護金具

番号

EC-105-1

合成樹脂製可とう電線管エンドカバーの使用例



“注” PF 管 : 合成樹脂製可とう電線管
 CD 管

仕様等

1) 形状、寸法 (mm) は、参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

1) 製造者の指定する固定を行うこと。
 2) 使用する電線管に適合するサイズを選定すること。

改訂事項

4. 6 図中数値一部削除
 10. 6 図中字句一部変更
 17年度 図面内容一部変更
 21年度 名称一部変更
 図面内容一部変更
 24年度 図面内容一部削除
 27年度 仕様等、附記事項追加

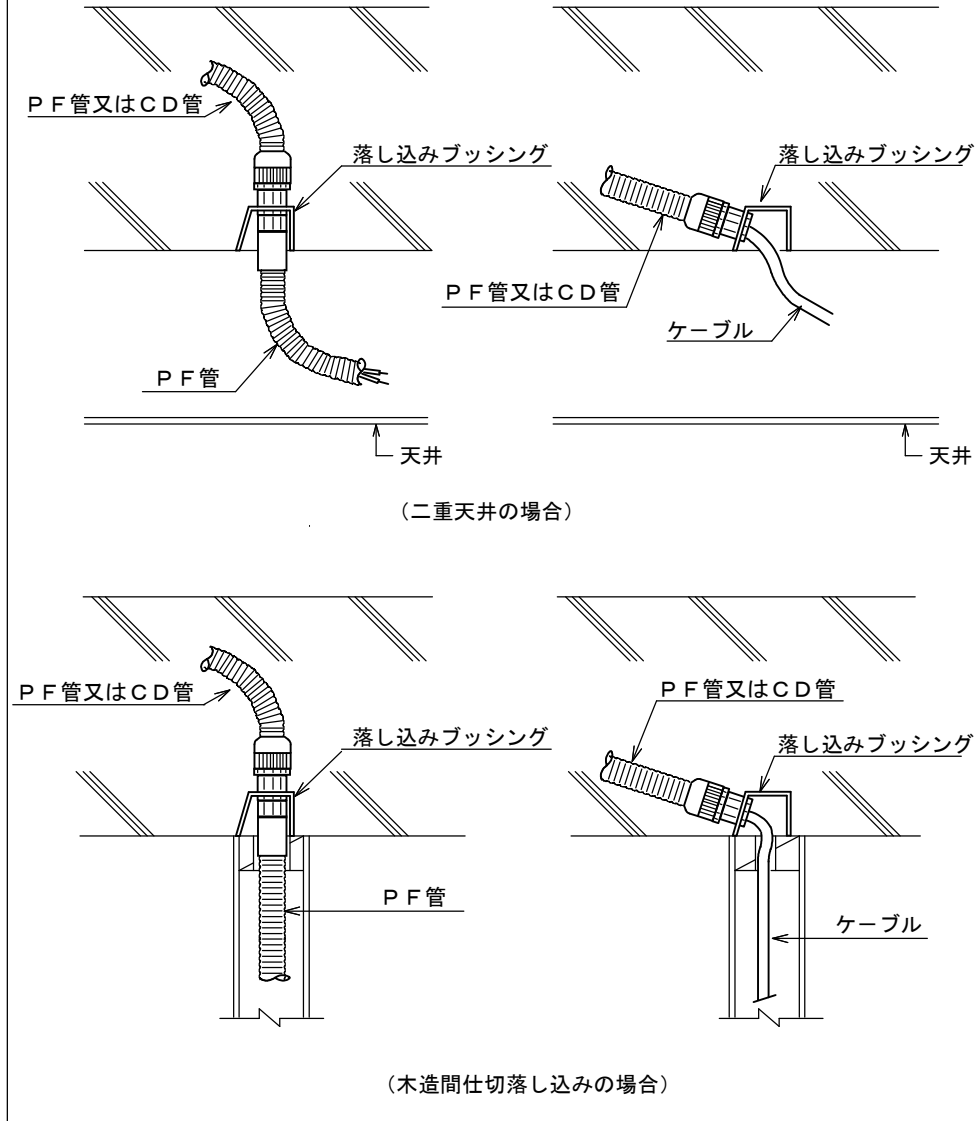
名称

合成樹脂製可とう電線管
 付属材料
 (エンドカバー)

番号

EC-105-2

落とし込みブッシング使用例



“注” P F 管 : 合成樹脂製可とう電線管
 C D 管

仕様等

1) 形状、寸法 (mm) は、参考とし、製造者の任意とする。

附記事項

1) 製造者の指定する固定を行うこと。
 2) 使用する電線管に適合するサイズを選定すること。

改訂事項

4. 6 図中数値一部削除
 10. 6 図中字句一部変更
 17年度 図面内容一部変更
 21年度 名称一部変更
 図面内容一部変更
 24年度 図面内容一部削除
 27年度 仕様等、附記事項追加

名称

合成樹脂製可とう電線管
 付属材料
 (落とし込みブッシング)

番号

EC-105-3

床下配線方式木造壁内配線要領

- 1) 配線支持材に配線する際、配線が多い場合は結束線等で整線することとし、その場合、配線の性能等を落とさぬよう行うこと。
- 2) 弱電用配線支持材の高さは床にケーブルが接触しないと共に強電配線との十分な離隔を確保する。
- 3) 配線支持材の取付間隔は@1000程度とし、扉廻り等は工事中のケーブルの損傷を防ぐため配管支持材の取付間隔を短くする。(@300程度)
- 4) ころがし配管は設備用配管(水管、ガス管等)との交差を少なくするためのルート調整を行うこと。
- 5) 電話及びLAN用ケーブルは配管配線とする。なお、テレビ用ケーブルの配管の有無は設計図による。
- 6) 床下配線で配線支持材を利用しない場合は配管配線とする。
- 7) 強電線とLAN用ケーブルは130mm以上の離隔を取り、やむを得ず交差する場合は直交するよう敷設すること。

木造壁内工事区分表

項目	電気設備工事	建築工事	ガス事業者工事
配線器具用裏ボックス	○		
コントローラ用裏ボックス	○		
コントローラ			○
コントローラ用配線			○
補強材		○	
保護金具 EC-107	○		
カウンター欠込		○	
脚固めカット		○	
きわ根太カット		○	
点検口		○	
弱電機器取付板	○		
配線支持材	○		
分電盤取付木板		○	

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

21年度 詳細図作成(新規追加)
27年度 詳細図字句一部変更

木造壁内配線共通事項

EC-106

仕
様
等

- 1) 工事区分は EC-106 による。
- 2) 本図で示したボックスは JISC8435 (硬質ビニル電線管用ボックス) の真壁スイッチボックス (101×55×36) を使用した場合を示す。
- 3) 2ケ用スイッチボックス、4角アウトレットボックス等はボックスの両側にて支持する。但し、特殊ビス (モドラス等) を使用する等、強固な固定とした場合は、監督員の承諾を得て、片側支持とすることができる。
- 4) 3ケ用スイッチボックス等はボックスの両側にて支持をする。
- 5) 補強材が間柱と重なる場合は、間柱を兼用してもよい。
- 6) ケーブルが胴縁を貫通する場合は、ケーブル保護金具 EC-107 を設けることとする。

附
記
事
項

- 1) 本図は配線器具の3連以下の場合を示したもので、4連以上の場合は設計図による。
- 2) ケーブルの種類及び配線芯数は設計図による。
- 3) 建築 AI-131 による。

改
訂
事
項

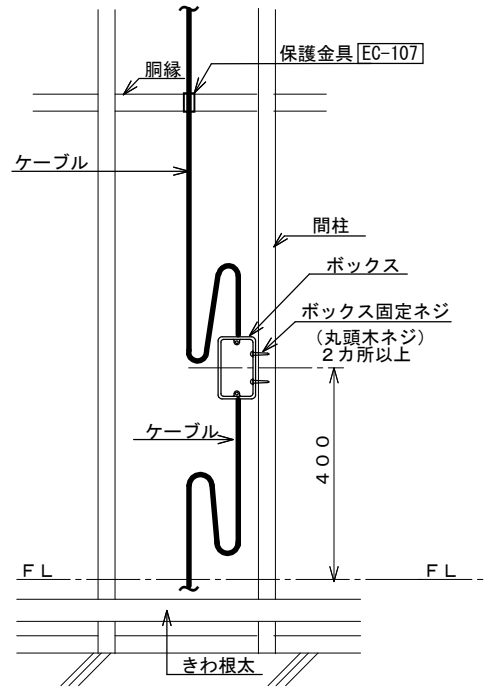
- | | |
|------|--|
| 4.6 | 図中詳細変更
仕様事項一部追加 |
| 10年度 | 図中字句一部変更 |
| 14年度 | 仕様等一部追加
附記事項一部追加
図面内容一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部変更 |
| 21年度 | 仕様等一部追加
仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
名称一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部変更
附記事項一部変更 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名
称

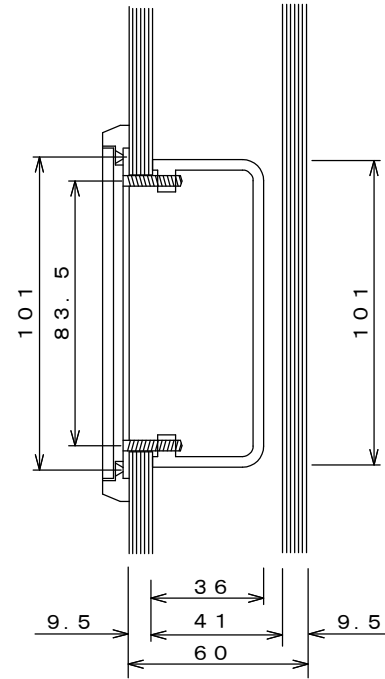
木造壁内配線
ボックス取付要領図

番
号

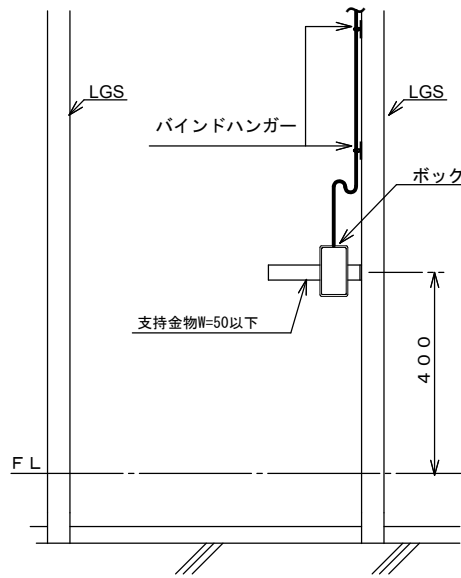
EC-106-1-A



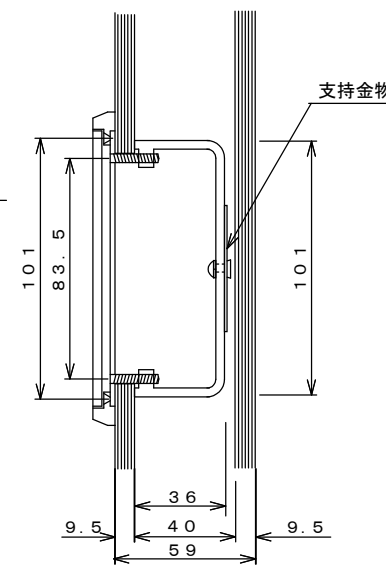
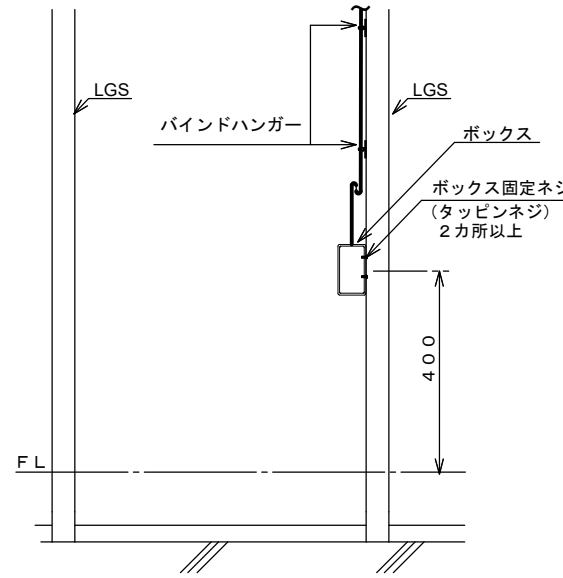
木造壁内ボックス取付参考図



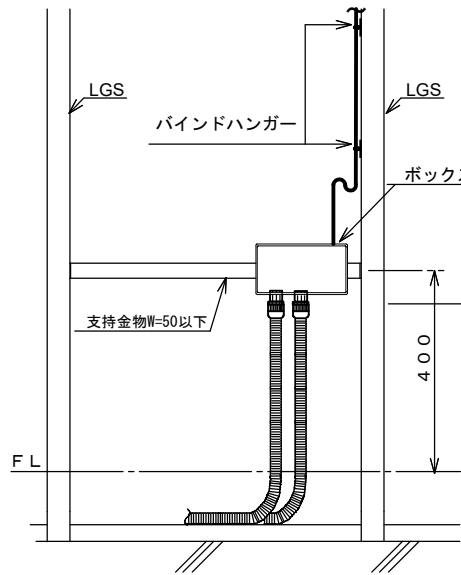
ボックス取付詳細



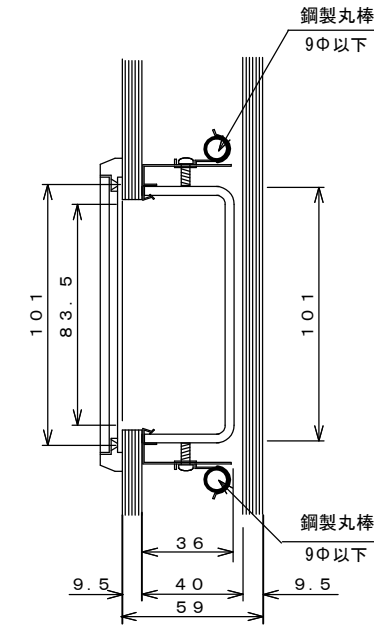
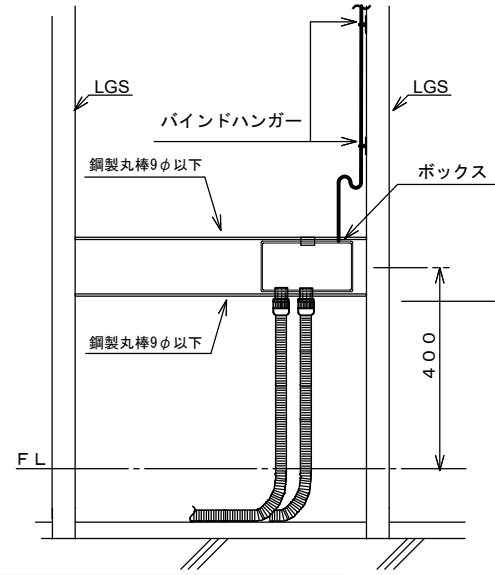
1ヶ用スイッチボックス取付参考図



取付詳細(支持金物)参考図



2~3ヶ用のスイッチボックス取付参考図



取付詳細(鋼製丸棒)参考図

仕様等

- 1) 工事区分は EC-106 による。
- 2) 本図で示したボックスは深さ 36mmを使用した場合を示す。
- 3) 2~3ヶ用スイッチボックスは支持金物等で両側にて支持する。

附記事項

- 1) 本図は配線器具の3連以下の場合を示したもので、4連以上の場合は設計図による。
- 2) ケーブルの種類及び配線芯数は設計図による。

改訂事項

30年度 詳細図作成(新規追加)

名称

LGS壁内配線
ボックス取付要領図

番号

EC-106-1-B

仕
様
等

附
記
事
項

改
訂
事
項

名
称

番
号

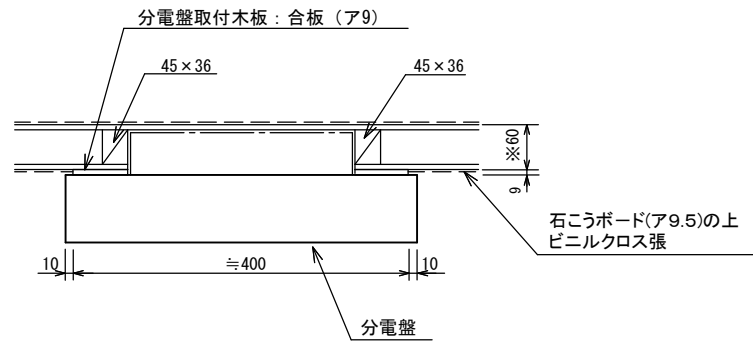
- 1) 工事区分は EC-106 による。
- 2) 切込、取付板、補強枠とも建築工事とする。
- 3) 本図は標準寸法 (mm) を示し実寸法は分電盤の機種により決定する。

- 1) 建築 AI-904 によるほか設計図等による。
- 2) ※寸法は、露出又は半埋込形の分電盤を設置し、幹線ケーブルが敷設できる壁厚を示す。但し、分電盤設置側の室、もしくは背面側の室が二重天井である場合は、設計時に建築工事と協議の上決定する。

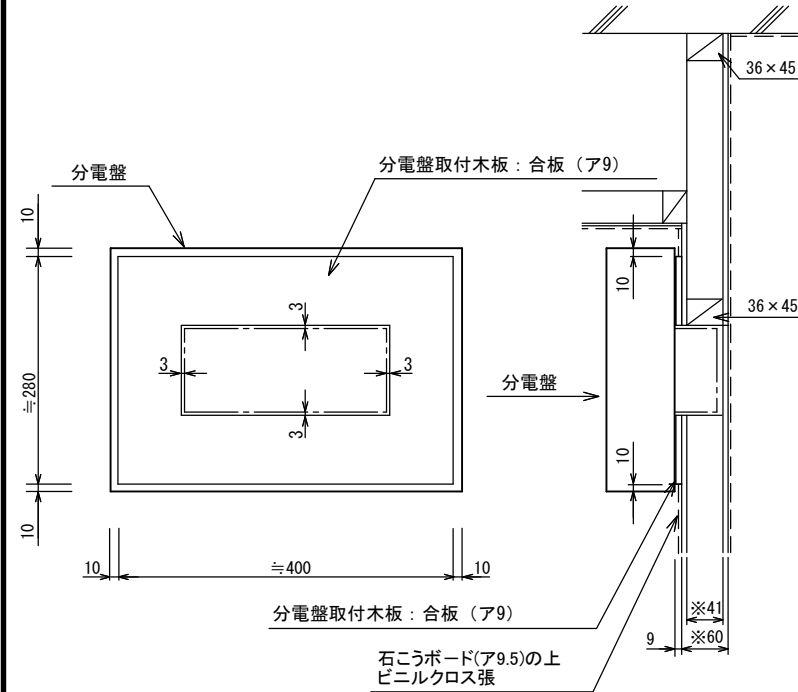
- | | |
|------|---|
| 7年度 | 仕様事項一部変更
図詳細一部削除 (A)
図中字句一部削除 (B) |
| 10年度 | 仕様事項一部変更 |
| 17年度 | 図面内容一部変更 |
| 21年度 | 仕様等一部追加
仕様等一部削除
附記事項追加
番号一部変更 |
| 24年度 | 図面内容一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部変更 |

木造壁
分電盤取付下地補強

EC-106-2-A
B

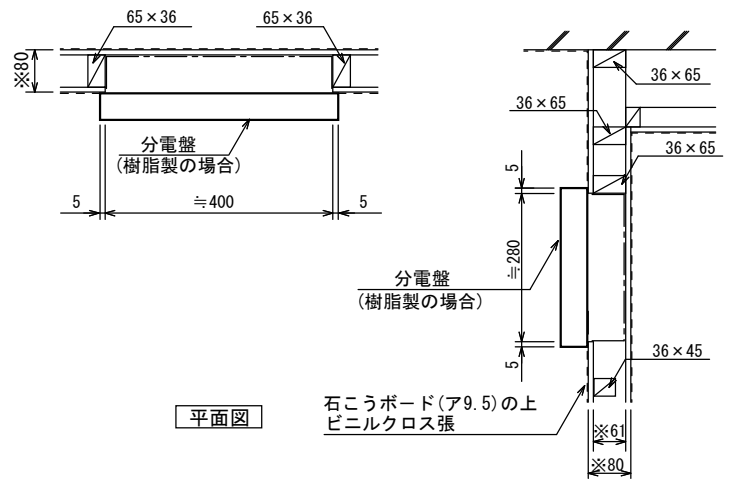


平面図



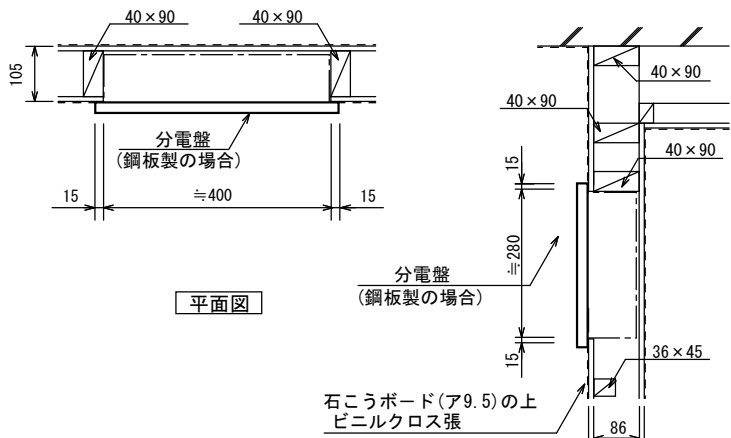
正面図

断面図



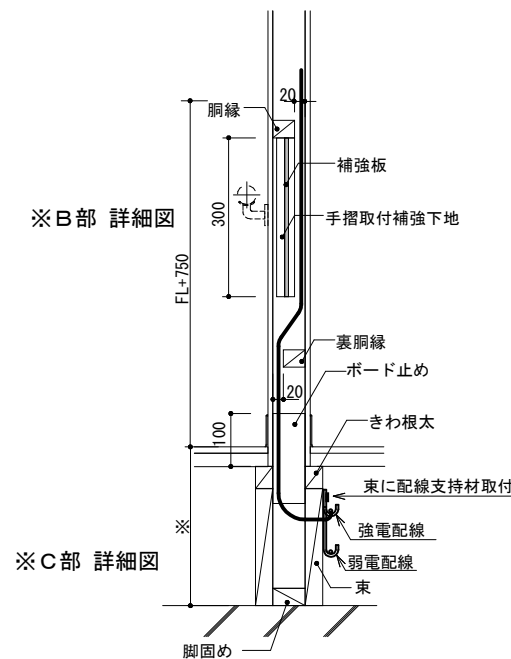
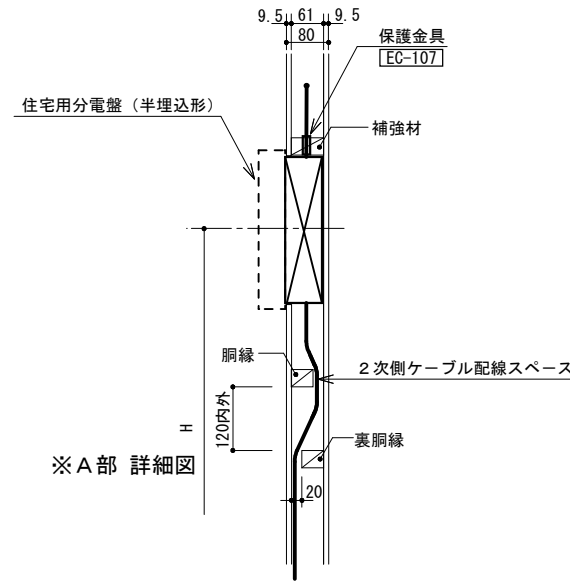
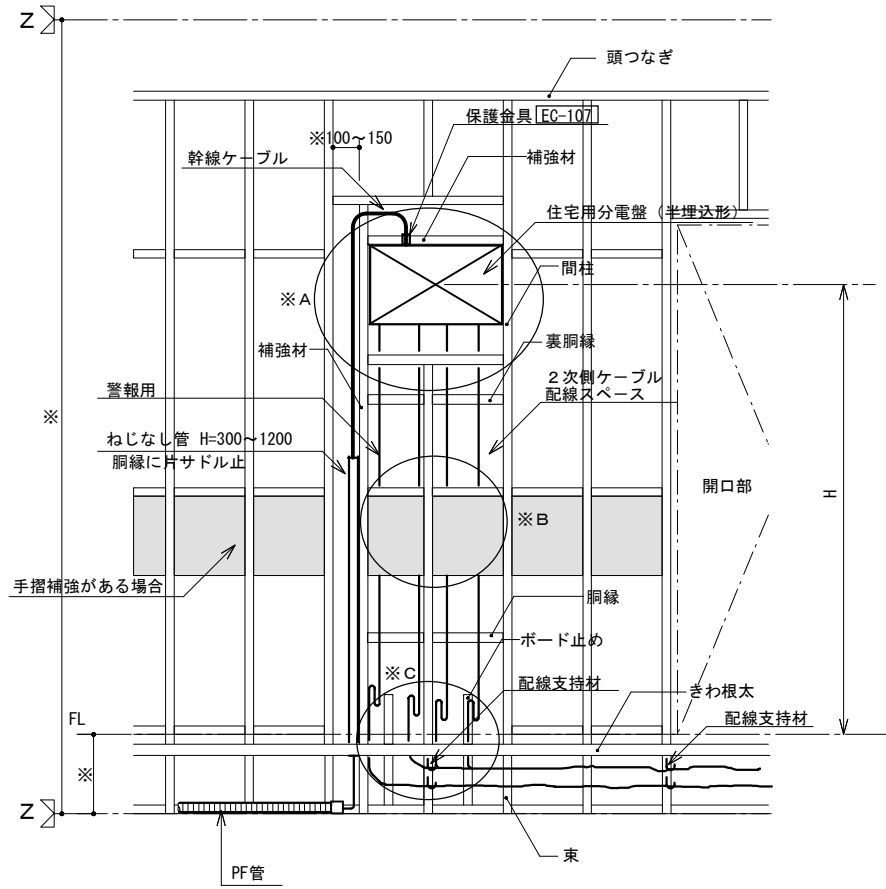
平面図

断面図



平面図

断面図



※C部 詳細図

仕様等

- 仕様及び工事区分は EC-106 による。
- 補強板 (鋼板 1.2mm t) は電気垂鉛めつき処理とする。ステンレス (SUS304) は素材のままとする。

附記事項

- 本図は住宅用分電盤が半埋込形の場合の一例を示し、配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。また木軸については、建築工事と協議を行うこと。
- ※寸法 (mm) は建築工事と協議の上決定する。
- 床下の寸法により配管配線経路を確保するために脚固め及びきわ根太をカットする場合は建築工事と協議の上カット範囲を決定する。
- 建築 AI-137-1 による。

改訂事項

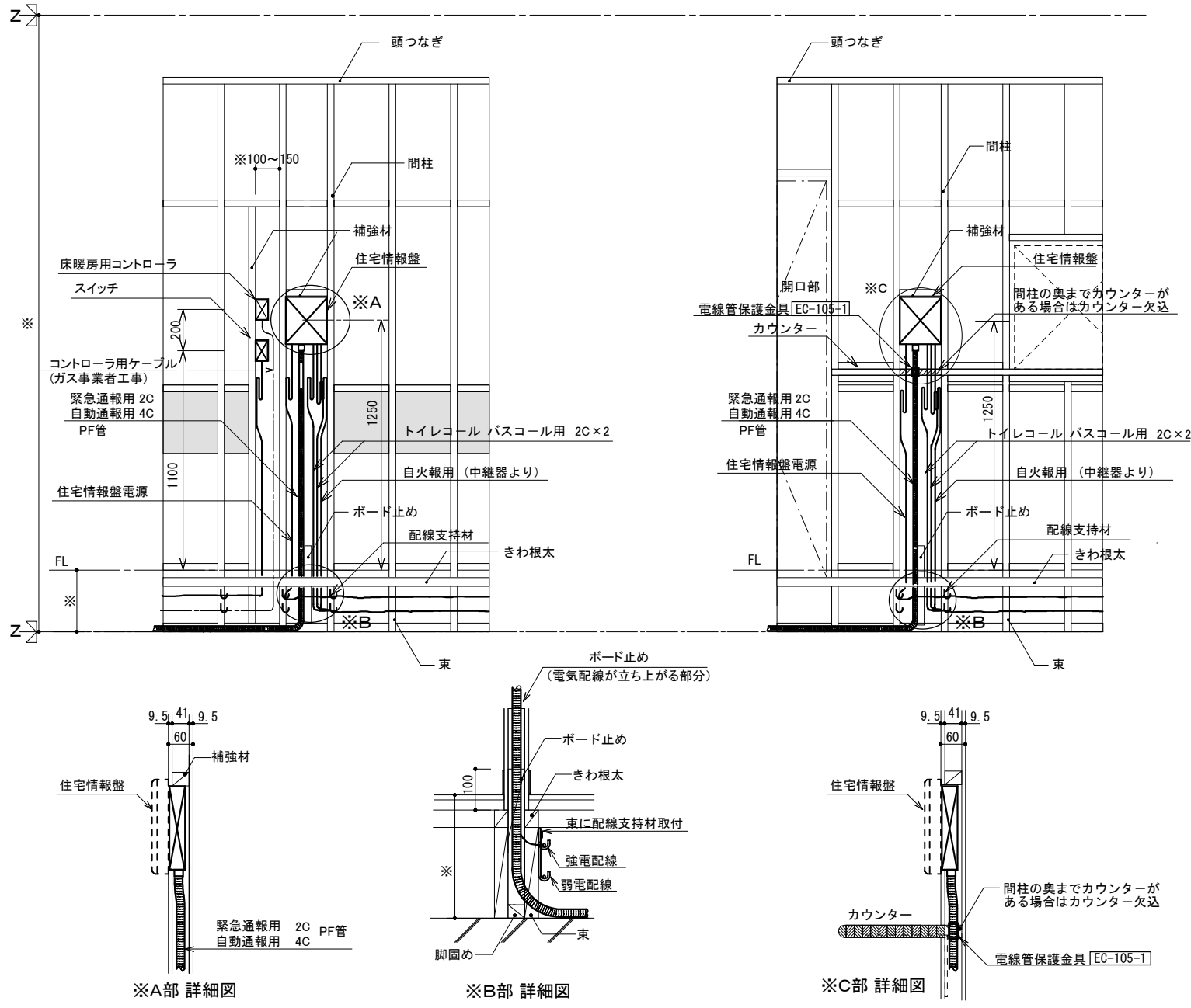
- | | |
|------|---|
| 17年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部追加
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 附記事項一部追加 |

名称

床下配線方式木造壁内配線要領図 (住宅用分電盤廻り)

番号

EC-106-4



仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

1) 仕様及び工事区分は EC-106 による。

- 1) 本図は一例を示し配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。また木軸については、建築工事と協議を行うこと。
- 2) 弱電配線の系統は EC-117-2 による。
- 3) ※寸法 (mm) は建築工事と協議の上決定する。
- 4) 床下の寸法により配管配線経路を確保するために脚固め及びきわ根太をカットする場合は建築工事と協議の上カット範囲を決定する。
- 5) 建築 AI-137-2 による。

- | | |
|------|---|
| 17年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 図面内容一部変更 |
| 27年度 | 附記事項一部追加 |

床下配線方式木造壁内配線要領図 (住宅情報盤廻り)

仕様等

1) 仕様及び工事区分は EC-106 による。

附記事項

- 1) 本図は一例を示し配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。また木軸については、建築工事と協議を行うこと。
- 2) ※寸法 (mm) は建築工事と協議の上決定する。
- 3) 床下の寸法により配管配線経路を確保するために脚固め及びきわ根太をカットする場合は建築工事と協議の上カット範囲を決定する。
- 4) 建築 A1-137-3 による。

改訂事項

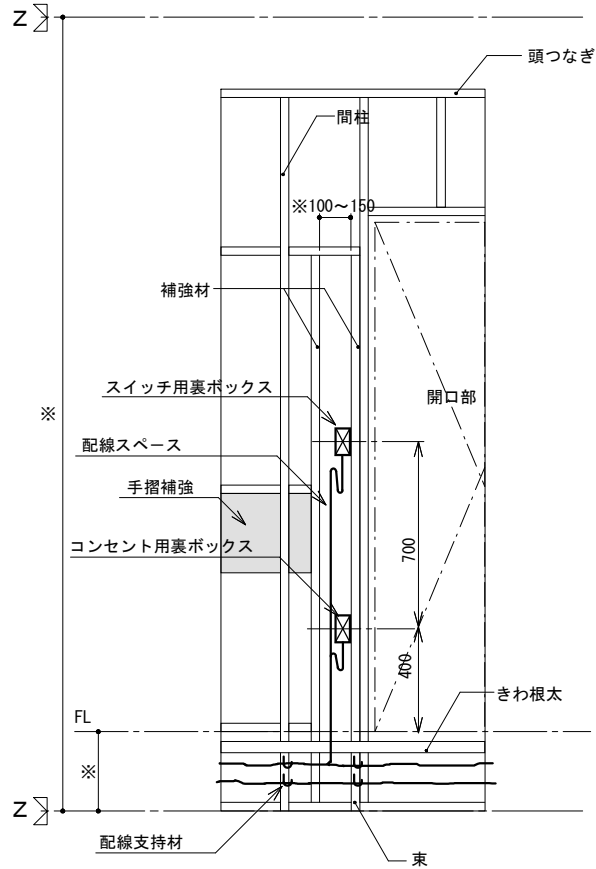
- 17年度 詳細図作成 (新規追加)
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部追加

名称

床下配線方式木造壁内配線要領図
(スイッチ・コンセント廻り)

番号

EC-106-6



仕様等

1) 仕様及び工事区分は EC-106 による。

附記事項

- 1) 本図は一例を示し配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。また木軸については、建築工事と協議を行うこと。
- 2) 弱電配線の系統は EC-117-2 による。
- 3) ※寸法 (mm) は建築工事と協議の上決定する。
- 4) 床下の寸法により配管配線経路を確保するために脚固め及びきわ根太をカットする場合は建築工事と協議の上カット範囲を決定する。
- 5) 建築 AI-137-4 による。

改訂事項

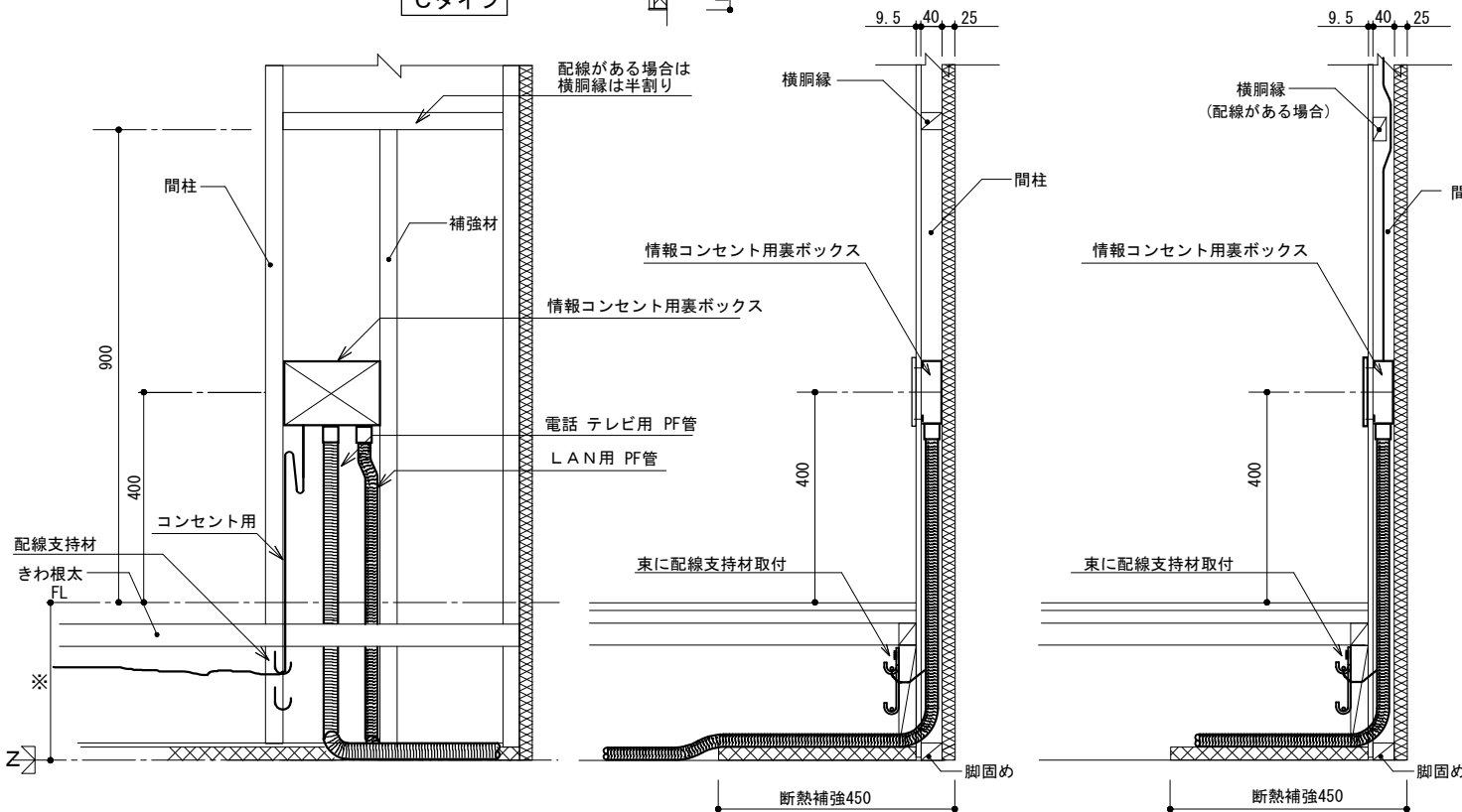
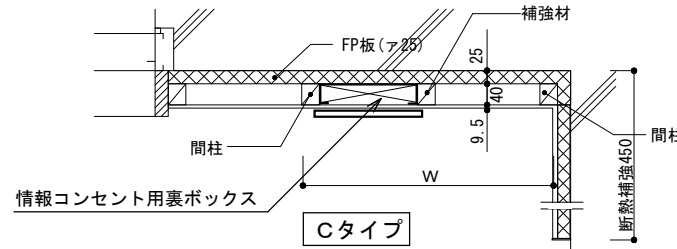
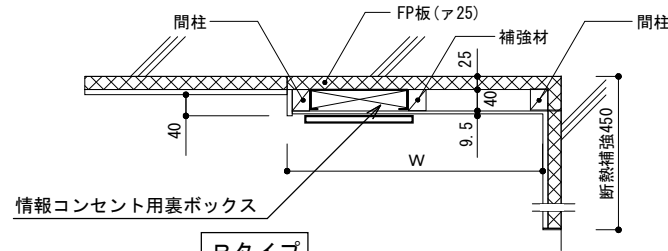
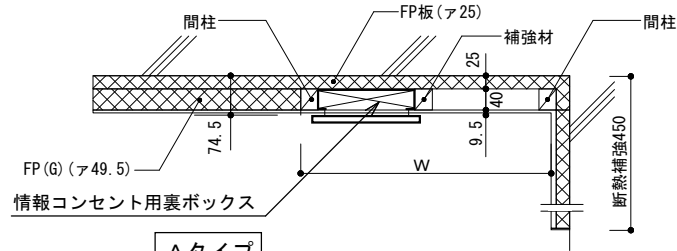
- 17年度 詳細図作成 (新規追加)
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部追加

名称

床下配線方式木造壁内配線要領図
(防露壁部分ボックス廻り)

番号

EC-106-7



仕様等

1) 仕様及び工事区分は EC-106 による。

附記事項

- 1) 本図は一例を示し配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。また木軸については、建築工事と協議を行うこと。
- 2) 弱電配線の系統は EC-117-2-A による。
- 3) ※寸法 (mm) は建築工事と協議の上決定する。
- 4) 弱電機器取付板の寸法は、スター配線接続電話端子及びテレビ分配器が納まる寸法とする。

改訂事項

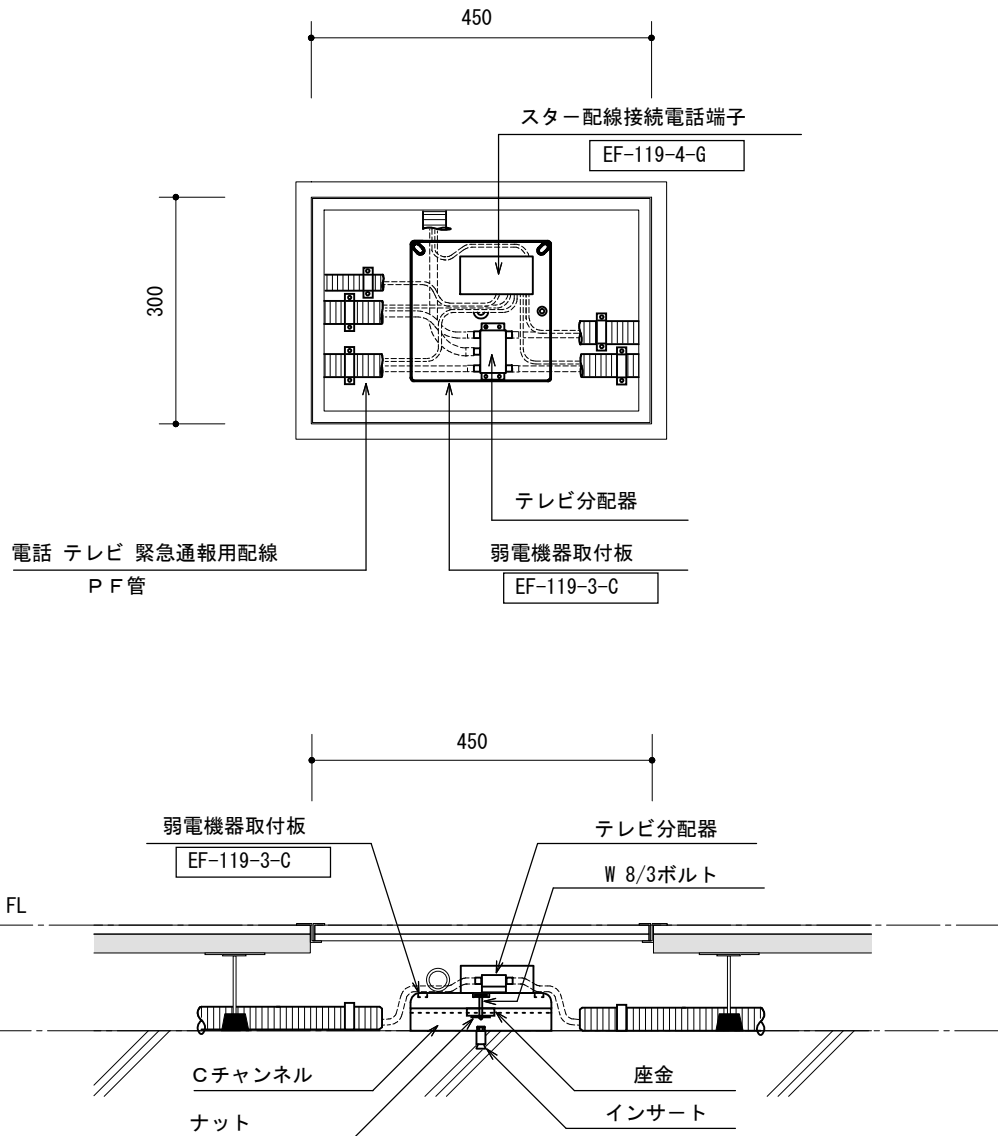
- 21年度 詳細図作成 (新規追加)
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
- 30年度 附記事項一部変更

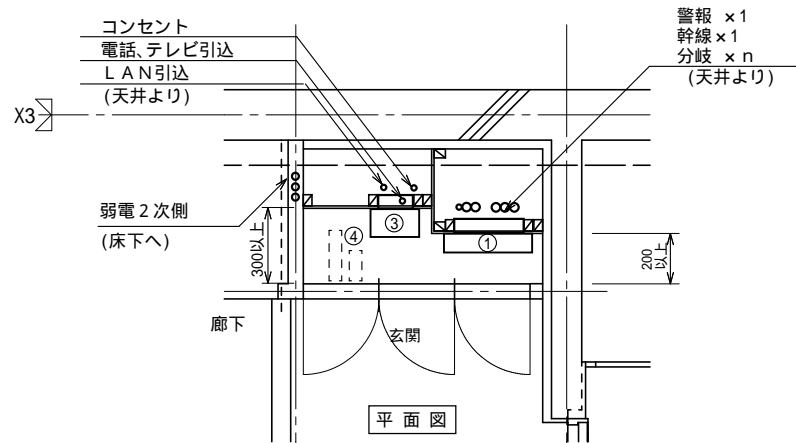
名称

床下弱電機器取付要領図

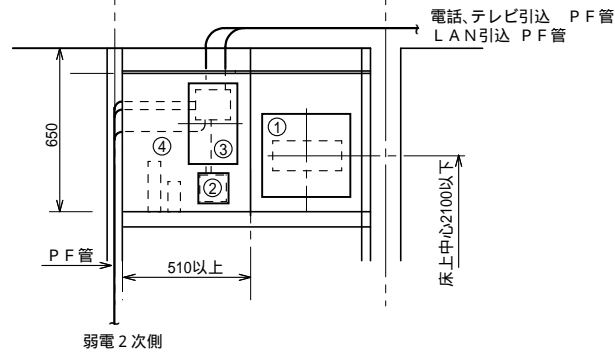
番号

EC-106-8-C





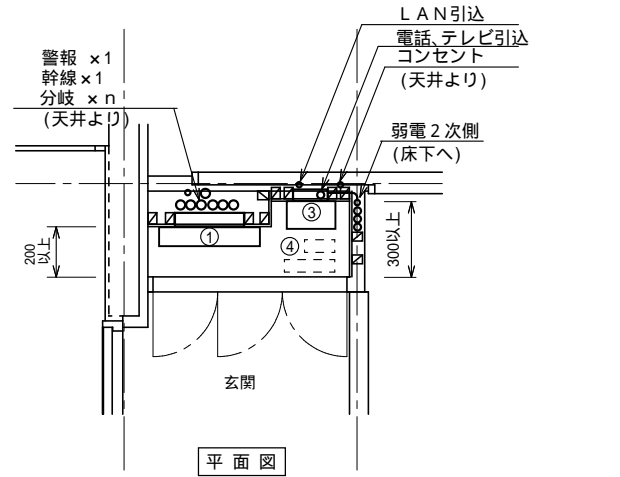
平面図



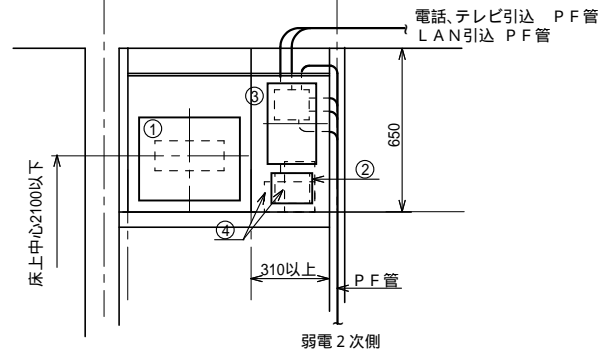
正面図

- ① 住宅用分電盤
- ② 情報コンセント (コンセント + LANパッチパネル)
- ③ 弱電機器収納盤 EF-119-3-D
- ④ ONU、HUB等

取付要領図 (1)



平面図



正面図

- ① 住宅用分電盤
- ② 情報コンセント (コンセント + LANパッチパネル)
- ③ 弱電機器収納盤 EF-119-3-D
- ④ ONU、HUB等

取付要領図 (2)

(参考) 玄関の下足入れが全面収納タイプの場合

仕様等

1) 仕様及び工事区分は EC-106 による。

附記事項

- 1 本図は、一例示し配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。
- 2 弱電配線の系統は、EC-117-2-B による。
- 3 寸法(mm)は、建築工事と協議の上決定する。
- 4 弱電機器収納盤付近に光配線機器(ONU、HUB等)設置スペースを確保する。

改訂事項

30年度 詳細図作成 (新規追加)

名称

弱電機器収納盤
取付要領図

番号

EC-106-8-D

仕様等

1) 仕様及び工事区分は EC-106 による。

附記事項

- 1) 本図は一例を示し配線の系統、種別、芯数及び配管サイズは設計図による。また木軸については、建築工事と協議を行うこと。
- 2) ※寸法 (mm) は建築工事と協議の上決定する。
- 3) 床下の寸法により配管配線経路を確保するために脚固め及びきわ根太をカットする場合は建築工事と協議の上カット範囲を決定する。
- 4) 建築 [AI-803] による。なお本図は [AI-803-C] を示す。

改訂事項

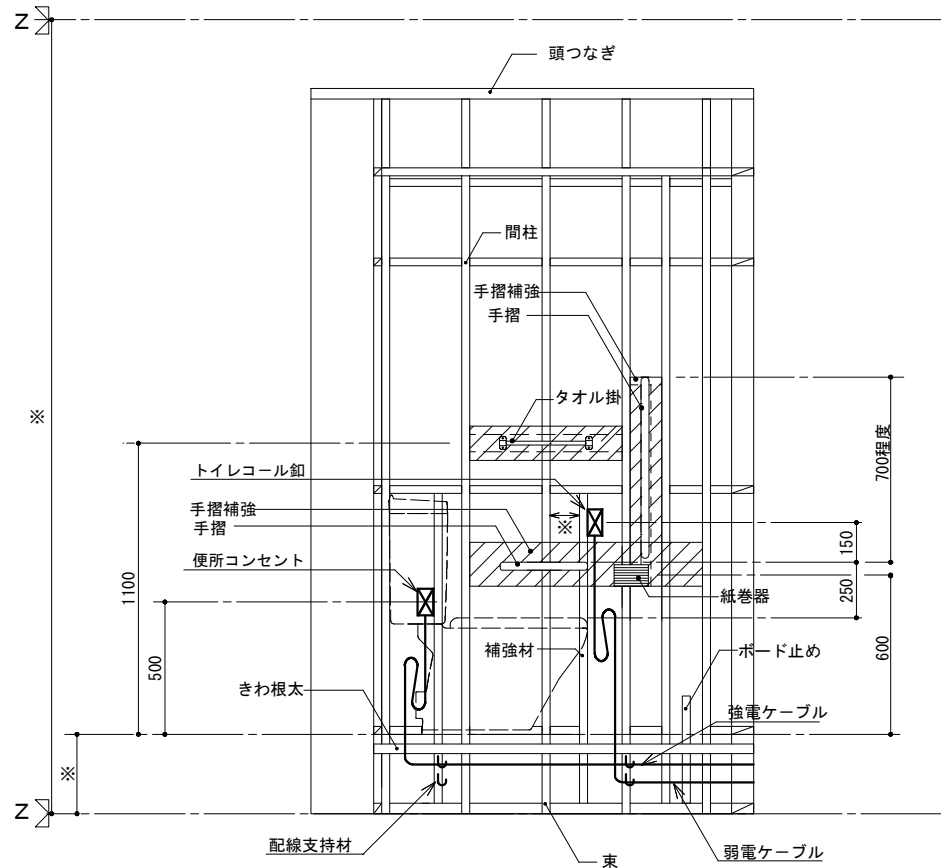
- 21年度 詳細図作成 (新規追加)
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部追加

名称

床下配線方式木造壁内配線要領図
(便所廻り)

番号

EC-106-9



仕
様
等

- 1) 材質
鋼板 1.2mm t 電気亜鉛
めっき仕上とする。

附
記
事
項

- 1) 形状は、参考とする。
2) 寸法は、製造者の任意と
する。
3) 製造者の指定する固定を
行うこと。
4) 使用する電線管に適合す
るサイズを選定すること。

改
訂
事
項

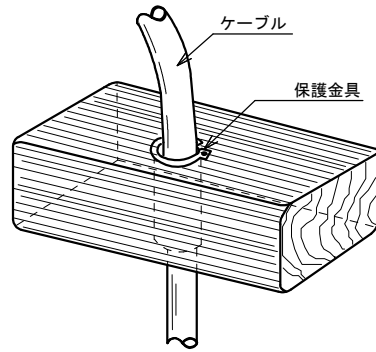
- 7年度 附記事項一部変更
10年度 図中字句一部変更
14年度 附記事項一部追加
図面内容一部変更
21年度 図面内容一部変更
24年度 附記事項一部追加
図面内容一部変更
30年度 図中字句追加

名
称

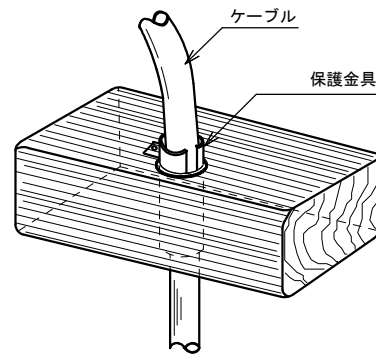
木造壁内配線用資材
(ケーブル保護金具)

番
号

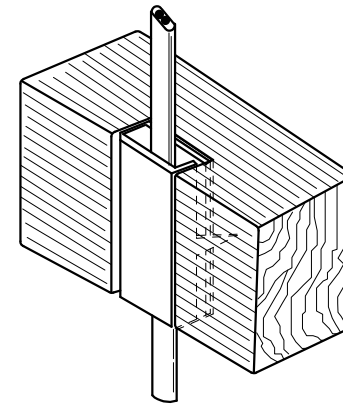
EC-107-1-A
B
C



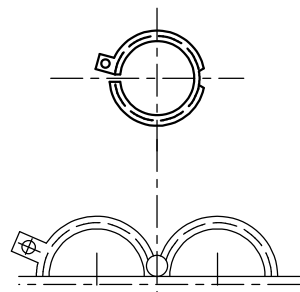
取付要領図



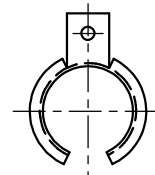
取付要領図



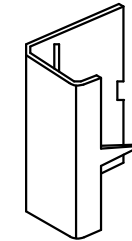
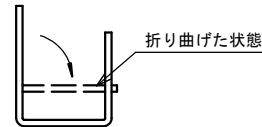
取付要領図



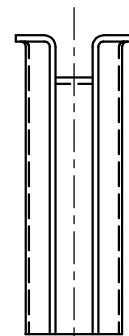
(A)



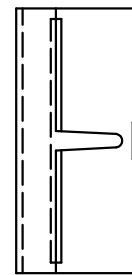
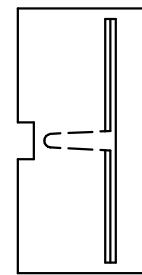
(B)



通常の状態



(C)



図は一例を示す

仕
様
等

附
記
事
項

改
訂
事
項

名
称

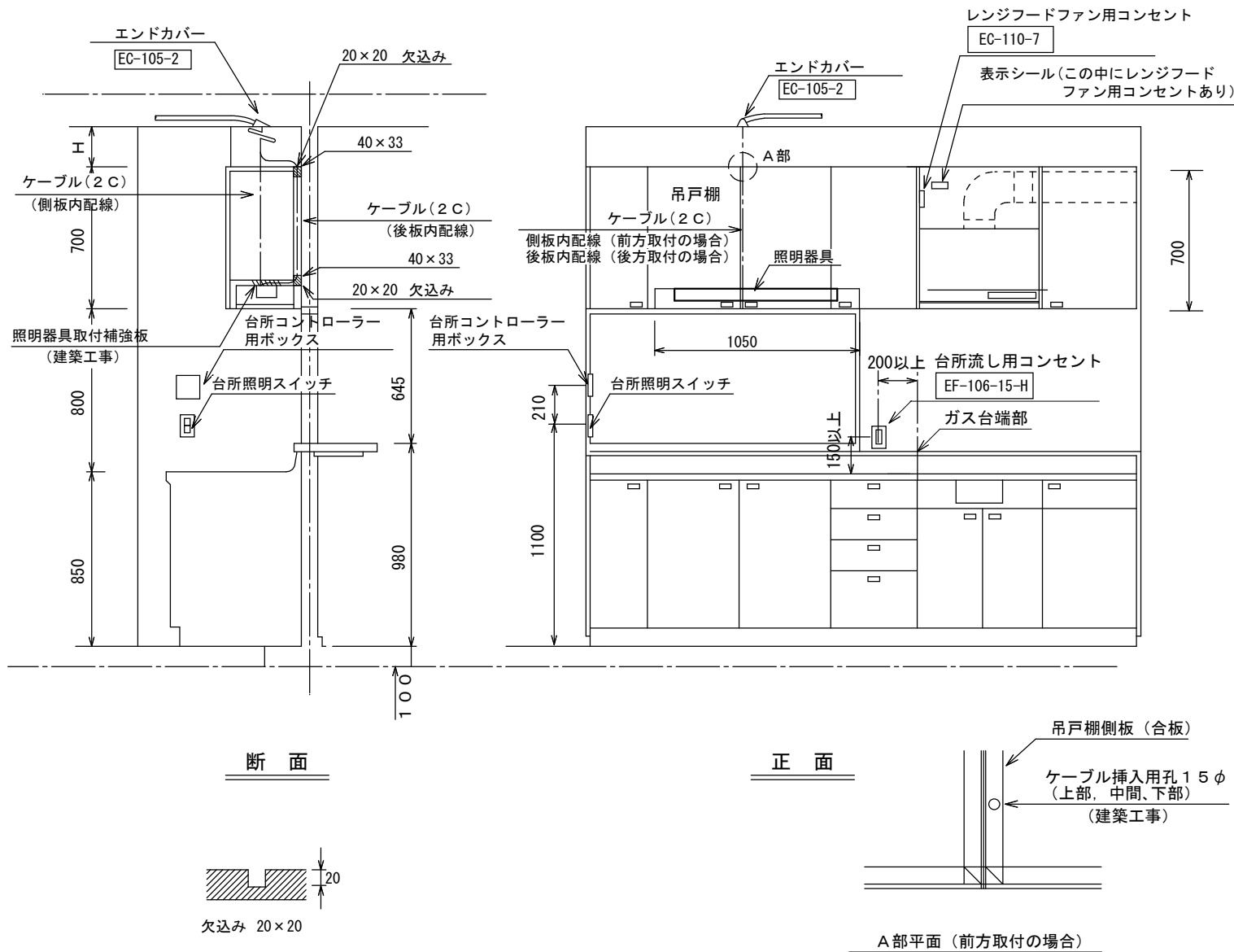
番
号

- 1) 本図は標準的な例を示す。
- 2) 本図と異なる吊戸棚は監督員と協議する。
- 3) ケーブルの種類は設計図による。

- | | |
|------|----------------------|
| 7年度 | 図面内容一部変更 |
| 10年度 | 附記事項一部変更 |
| 14年度 | 附記事項一部追加
図面内容一部変更 |
| 21年度 | 名称一部変更
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 名称変更
図面内容一部変更 |
| 3年度 | 図面内容一部変更 |

台所廻り取付要領図

EC-108-5



仕様等

- 1) 建築工事、機械設備工事との打合せにより施工すること。
- 2) 寸法は参考値とする。

附記事項

- 1) バスコールについては建築[A I-7 0 2] 参照のこと。
- 2) トイレコールについては建築[A I-8 0 3] 参照のこと。
- 3) 戸境コンクリート壁面に手摺を設置する場合は、本図に依らずトイレコール裏ボックスをコンクリート壁面に埋込まずに施工できる位置を検討すること。
- 4) 浴室コントローラーについては機械[P-4 0 1~4 0 2] 参照のこと。

改訂事項

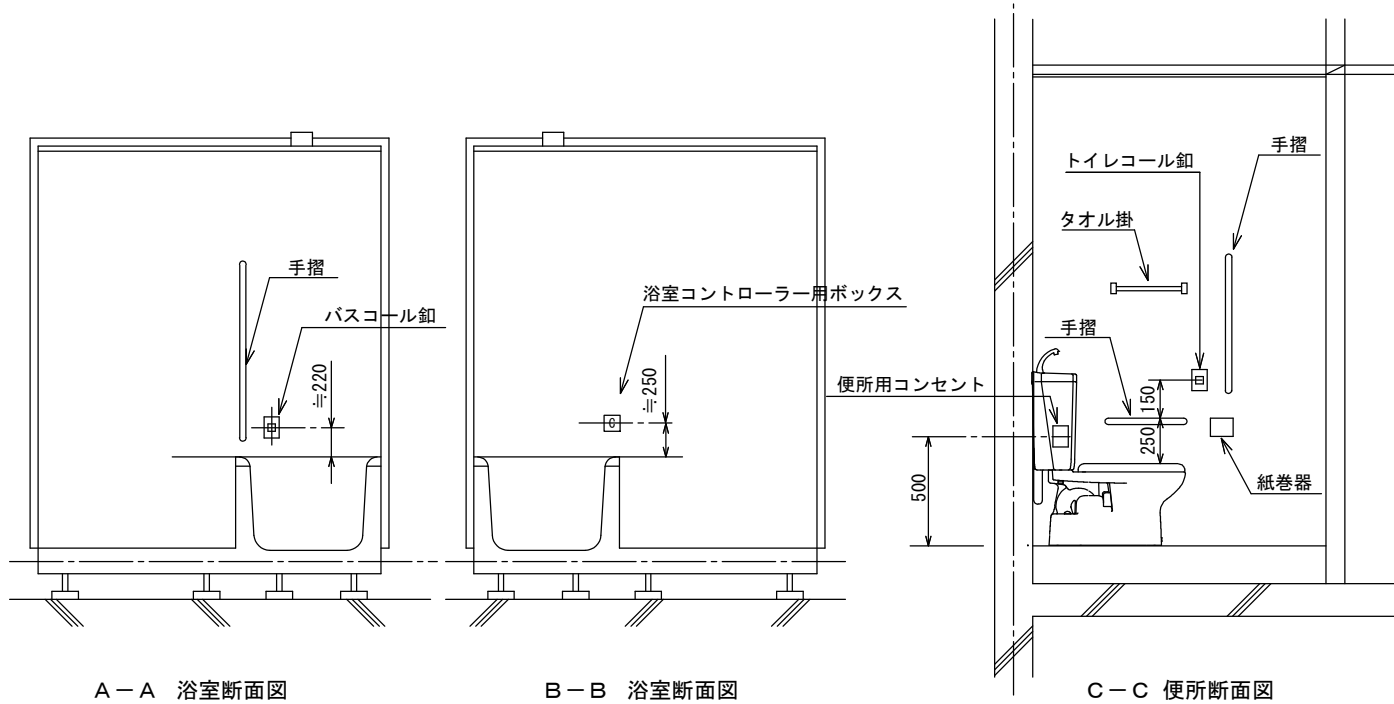
- 7年度 附記事項新規作成
- 10年度 附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 14年度 図面内容一部変更
- 17年度 附記事項一部追加
図面内容一部変更
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部追加
図面内容一部変更

名称

トイレコール、バスコール取付要領図

番号

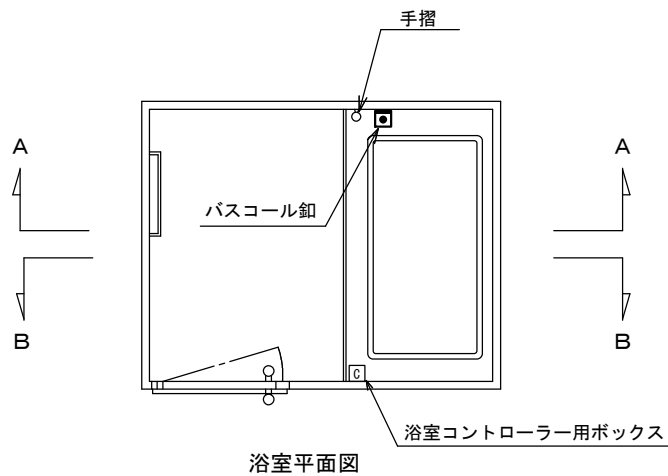
EC-109-1



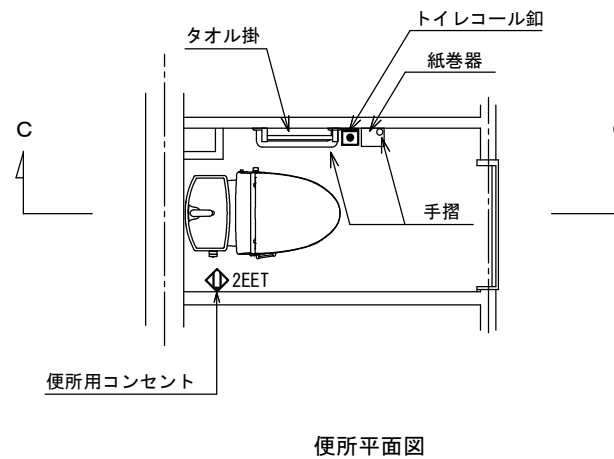
A-A 浴室断面図

B-B 浴室断面図

C-C 便所断面図



浴室平面図



便所平面図

仕様等

- 1) 住宅情報盤に自動通報装置を併設できるように、情報盤の上又は下にスイッチ類、建具枠等を近接させず、併設スペースを確保すること。
- 2) 寸法 (mm) は参考値とする。

附記事項

- 1) 本図は標準的な配置参考を示したもので、設置位置及び高さは設計図によるほか、建築工事、ガス事業者工事との打合せにより施工すること。
- 2) ※1 床暖房コントローラのカバーの開く方向は、ガス業者に確認すること。
- 3) ※2 寸法は、建築工事、ガス事業者工事と協議の上決定する。

改訂事項

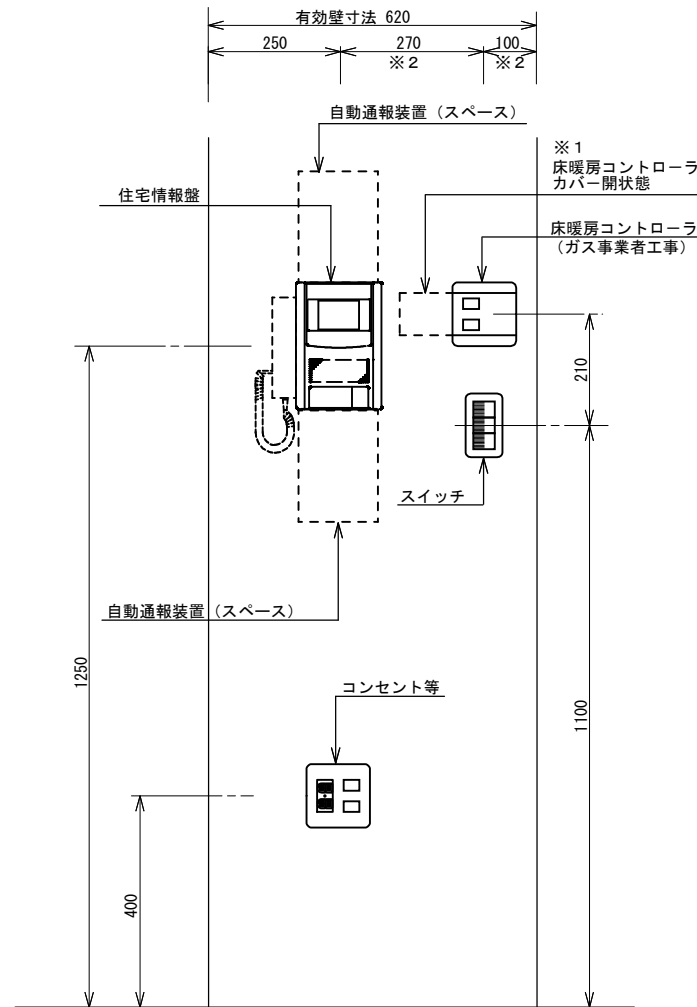
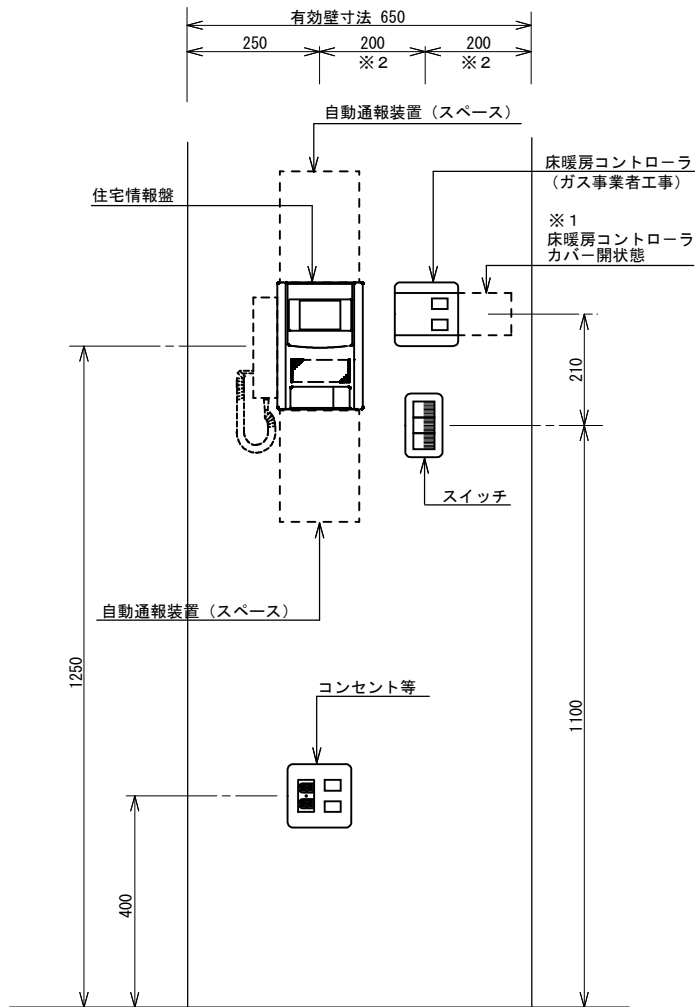
21年度 詳細図作成 (新規追加)
27年度 仕様等一部変更

名称

住宅情報盤廻り
取付要領図

番号

EC-109-2



仕様等

- 1) コンセントはワイド形とする。
- 2) 寸法は参考値とする。

附記事項

- 1) ケーブルの種類及び配線の芯数は設計図による。
- 2) 機械設備工事との打合せにより施工すること。
- 3) B、Cいずれを選択するかは設計図によることとし、設計時に建築工事、機械設備工事と協議を行うこと。

改訂事項

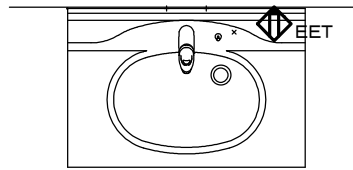
- 21年度 詳細図作成（新規追加）
 24年度 附記事項一部変更
 27年度 附記事項一部変更

名称

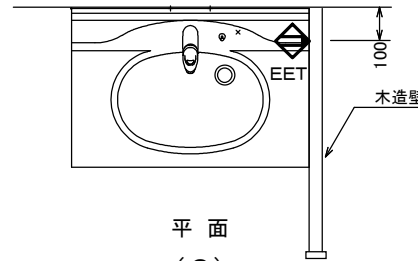
洗面所廻り取付要領
 (洗面ユニットの場合)

番号

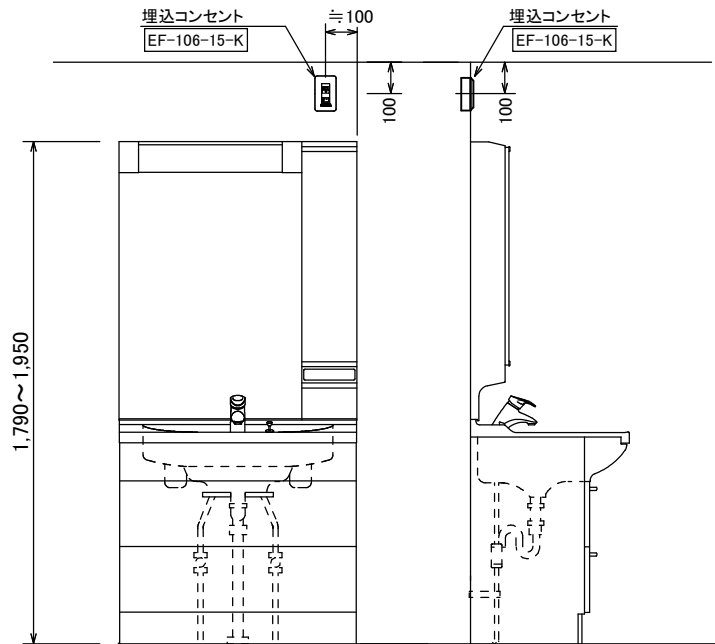
EC-110-1-
 B
 C



平面
 (B)

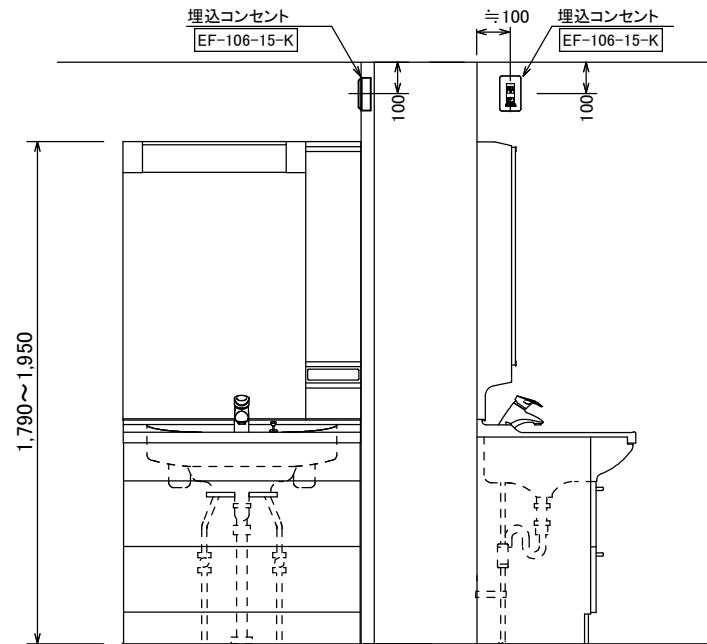


平面
 (C)



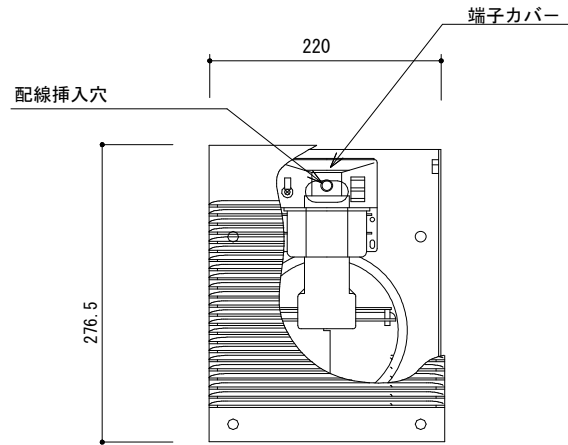
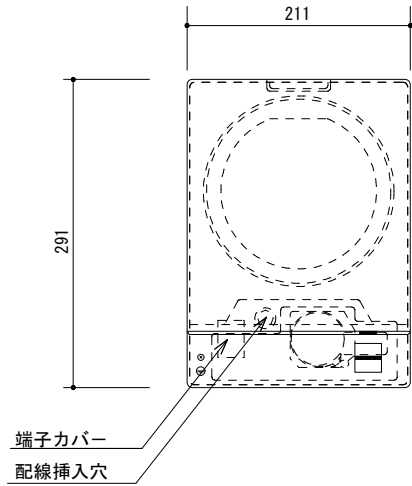
正面 側面

(B)

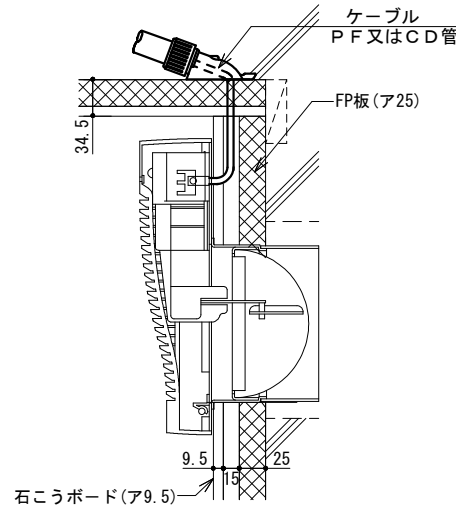
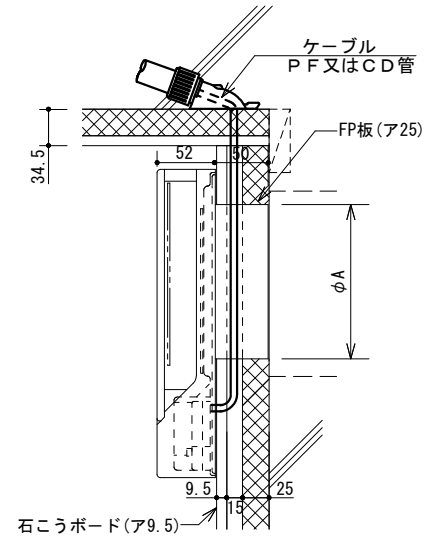


正面 側面

(C)



正面図



断面図 (B) 裏ボックスがない場合

仕様等

- 1) 電動ダンパーは機械設備工事とし、機種の形状は参考とする。
- 2) 取付位置は機械設備設計図による。

附記事項

- 1) ボックスを躯体に埋め込む場合は、建築工事において開口補強が必要になるため協議を行うこと。
- 2) 本図は、直天井による場合を示し、ケーブル、配管は設計図による。
- 3) 建築 A I - 1 3 9 による。

改訂事項

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 4. 6
14年度 | 図中詳細一部削除
仕様等一部変更
附記事項削除 |
| 17年度 | 附記事項一部追加
図面内容一部追加 |
| 21年度 | 図面内容一部変更
図面内容一部削除
附記事項一部追加 |
| 24年度 | 番号一部変更
仕様等一部削除
廃番 A |

名称

電動ダンパー
電源ボックス取付図

番号

EC-110-2-B

仕様等

- 1) 施工区分
 次のイ～ニ. はガス事業者工事とする。
 イ) 台所、浴室、床暖房コントローラの取付
 ロ) コントローラ用配線敷設、及びコントローラ、給湯器への当該配線接続
 ハ) バイブシャフト内のアウトレットボックス(又は露出スイッチボックス)から給湯器間の保護管
 ニ) 給湯器への電源ケーブル、接地線接続
 次のホ～チ. は電気設備工事とする。
 ホ) 台所、浴室、床暖房コントローラ用ボックスの取付
 ヘ) 住戸分電盤からアウトレットボックス(又は露出スイッチボックス)までの電源ケーブル、接地線の敷設(但し、アウトレットボックス(又は露出スイッチボックス)以降は余長1.5mを見込む)
 ト) 躯体埋込部分及びバイブシャフト内の保護配管
 チ) バイブシャフト内のアウトレットボックス(又は露出スイッチボックス)の取付

附記事項

- 1) 配線機器取付要領図は参考とし、アウトレットボックス(又は露出スイッチボックス)へのセパレータの必要性や施工等についてはガス事業者等と協議の上決定すること。
- 2) 取付高さは床仕上りからの寸法とし、ガス事業者工事等と協議の上決定すること。
- 3) 保護配管の範囲は、躯体埋込配管部分及びバイブシャフト部分のみとし設計図による。
- 4) 保護配管サイズ及びケーブル種別等は設計図による。
- 5) 保護配管の室内側の管路口は、結露防止のためバテ等で塞ぐこと。
- 6) ガス計量器・給湯器・ガス配管等のガス機器と電気配線・機器等との離隔距離については、関係法令に基づくとともに所轄消防署と協議を行う。

改訂事項

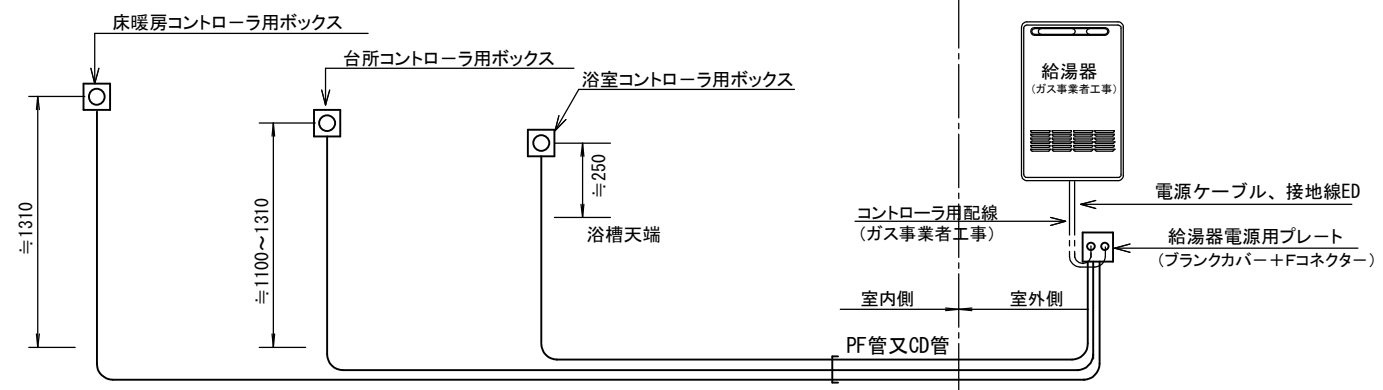
- 7年度 仕様事項一部変更
図面内容一部追加
- 10年度 図面内容一部変更
- 14年度 図面内容一部変更
仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
図面内容一部追加
- 21年度 仕様等一部変更
図面内容一部追加
図面内容一部変更
番号一部変更
- 24年度 図面内容追加 B(新規作成)
- 27年度 図面内容一部変更
仕様等一部変更
図面内容一部変更
仕様等一部変更

名称

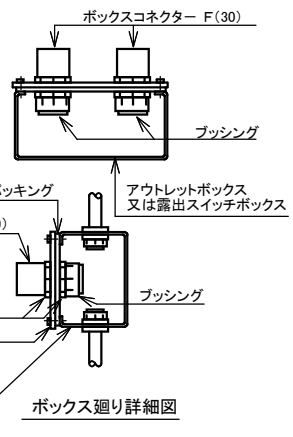
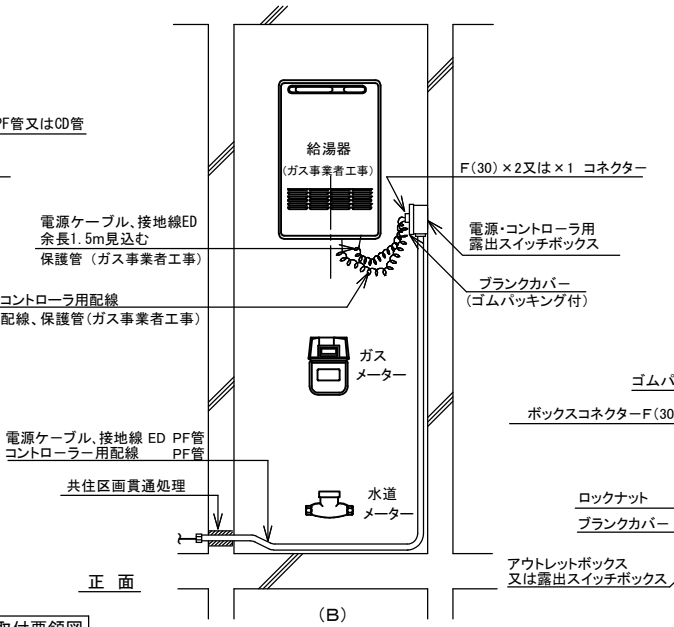
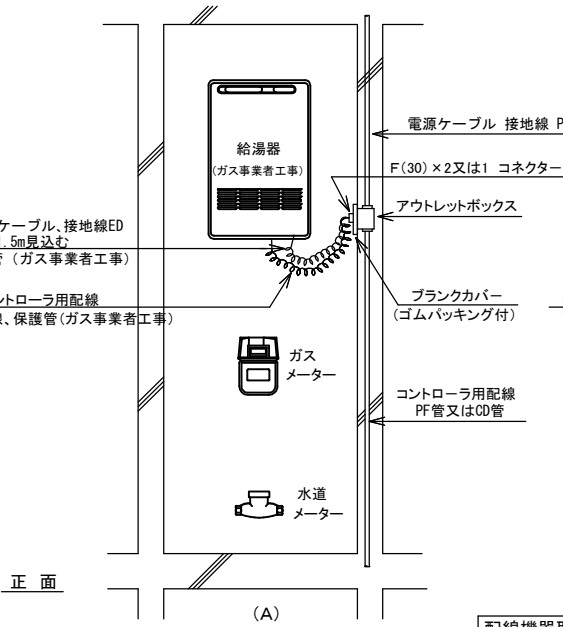
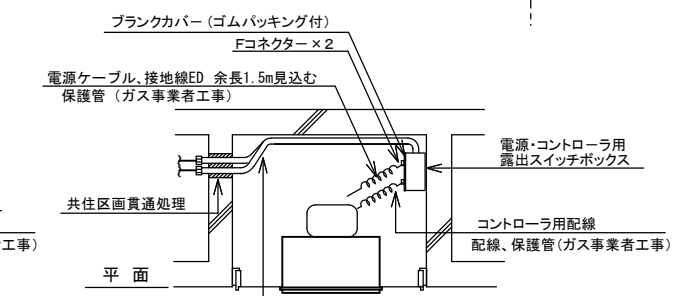
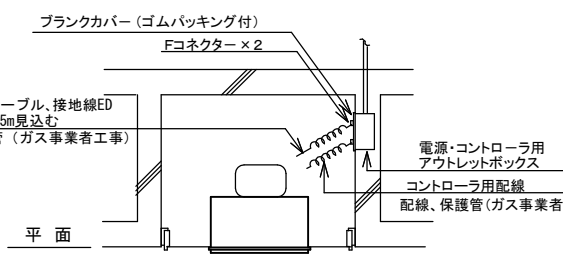
屋外型ガス給湯器用
配線要領図
(パイプシャフト等設置の場合)

番号

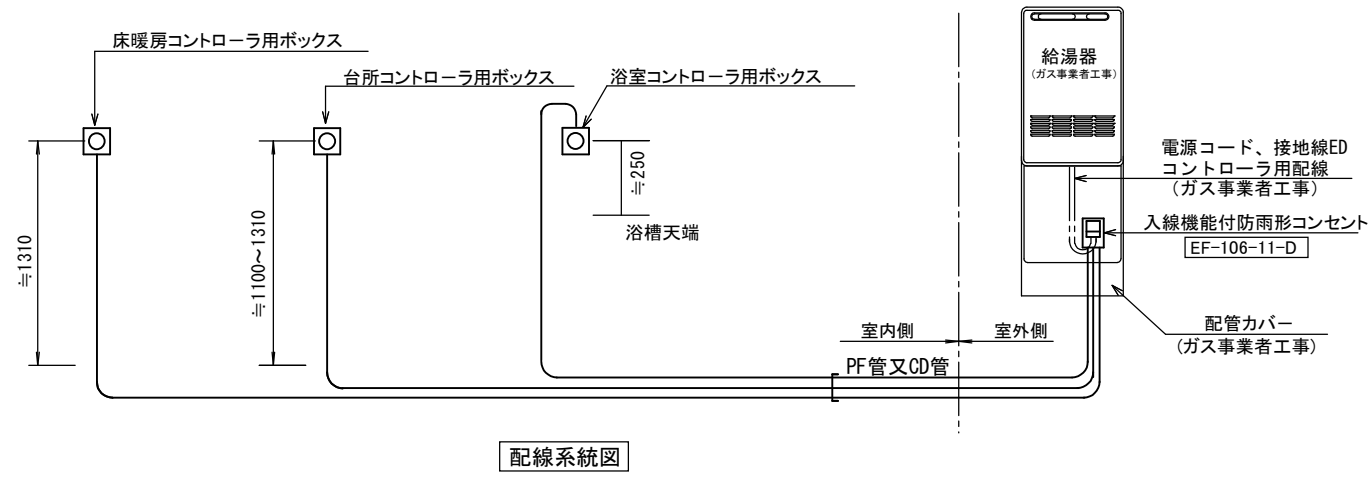
EC-110-5-A
B



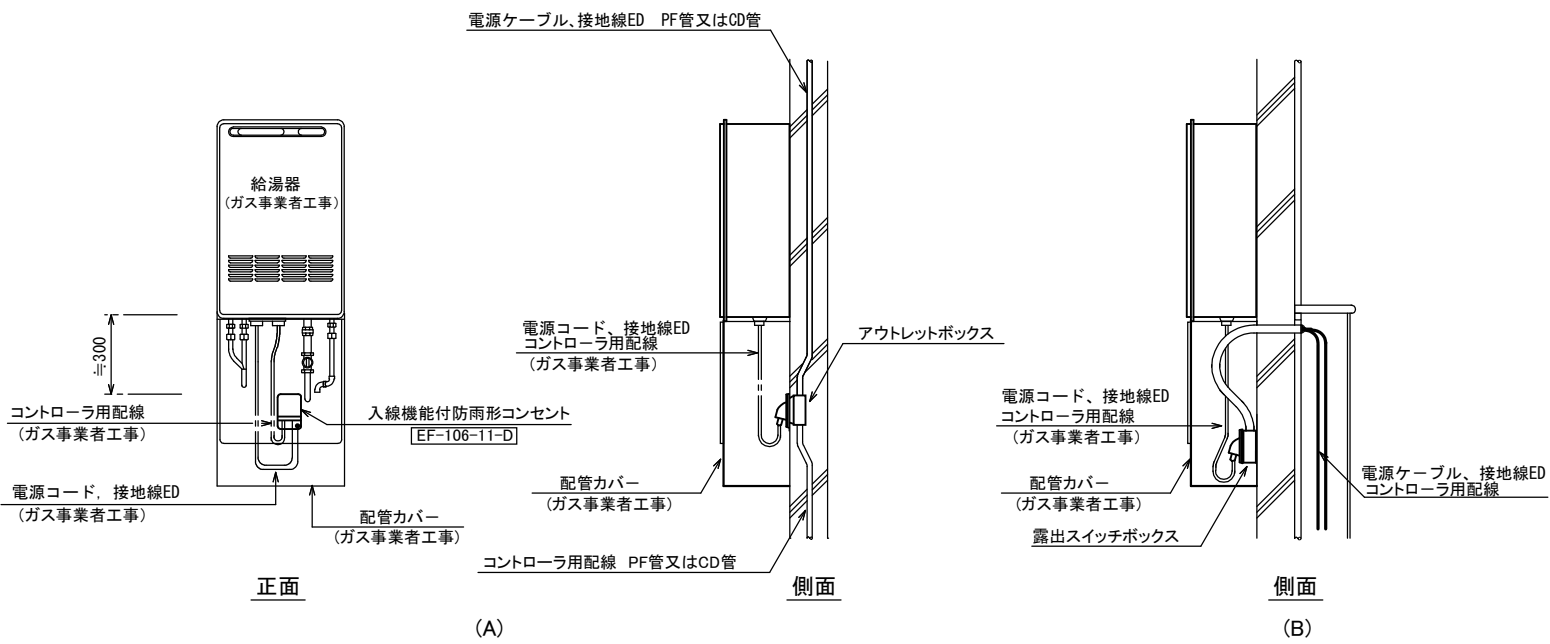
配線系統図



配線機器取付要領図



配線系統図



配線機器取付要領図

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

- 1) 施工区分
 次のイ.~ハ.はガス事業者工事とする。
 イ) 台所、浴室、床暖房コントローラの取付
 ロ) コントローラ用配線敷設、及びコントローラ、給湯器への当該配線接続
 ハ) 入線機能付防雨形コンセントから給湯器への電源ケーブル、接地線の敷設及び接続
 次のニ.~ト.は電気設備工事とする。
 ニ) 台所、浴室、床暖房コントローラ用ボックスの取付
 ホ) 住戸分電盤から入線機能付防雨形コンセントまでの電源ケーブル、接地線の敷設
 ヘ) 躯体埋込部分の保護配管
 ト) 入線機能付防雨形コンセントの取付

- 1) 配線機器取付要領図は参考とし、入線機能付防雨形コンセントへのセパレータの必要性や施工等についてはガス事業者等と協議の上決定すること。
 2) 取付高さは床仕上げからの寸法とし、ガス事業者工事等と協議の上決定すること。
 3) 保護配管の範囲は、躯体埋込配管部分のみとし設計図による。
 4) 保護配管サイズ及びケーブル種別等は設計図による。
 5) 保護配管の室内側の管口は、結露防止のためパテ等で塞ぐこと。
 6) 給湯器・ガス配管等のガス機器と電気配線・機器等との離隔距離については、関係法令に基づくとともに所轄消防署と協議を行う。

4. 6年度 図中字句一部変更
 7年度 仕様事項一部変更
 10年度 図中字句一部変更
 14年度 図面内容一部変更
 17年度 仕様等一部変更
 21年度 附記事項一部追加
 図面内容一部変更
 仕様等一部変更
 附記事項一部追加
 附記事項一部変更
 番号一部変更
 図面内容追加 B (新規作成)
 図面内容一部変更
 附記事項一部変更
 24年度 図面内容一部変更
 仕様等一部変更
 27年度 仕様等一部変更
 附記事項一部変更

屋外型ガス給湯器用配線要領図
 (バルコニー等設置の場合)

EC-110-6-A
 B

		レンジフードファン プラグ仕様	コンセント仕様 (電気設備工事)	備 考
イ	自然給気による場合	2極接地型 (JIS C8303)	2極接地埋込型 (15A) (参考) EF-106-14-E	
ロ	常閉型連動ダンパ給 気用とレンジフード ファンを連動する場合	3極接地型 (JIS C8303)	3極接地埋込型 (15A) (参考) EF-106-14-F	給気用の場合は、 レンジフードファン に確認ランプを設 けない。
ハ	煙逆流防止電動ダン パとレンジフードフ ァンを連動する場合	3極接地型と2極型 (JIS C8303)	3極接地埋込型と2極 接地埋込型 (参考) EF-106-14-G	レンジフードファン に確認ランプを表 示する。

プラグ形状

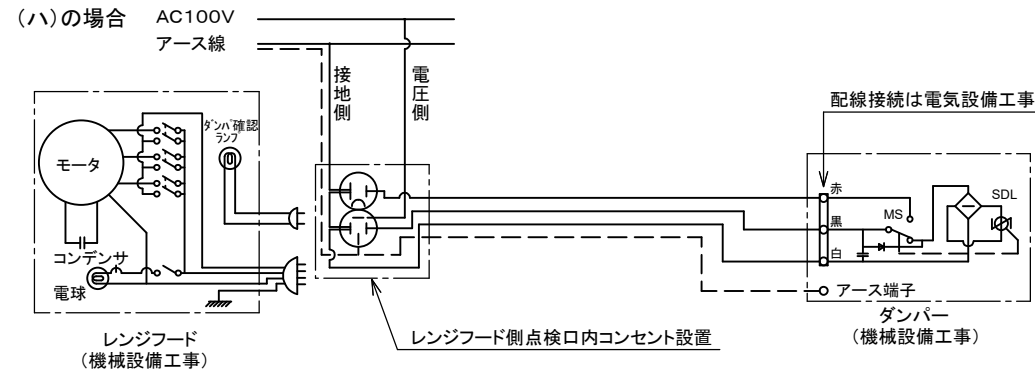
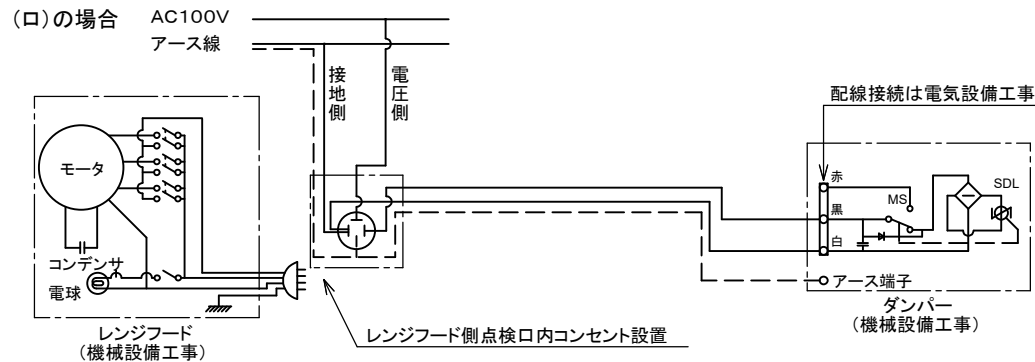
1) 3極接地型

2) 2極接地型



※上図はプラグを正面より見た場合を示す。

結線図



仕
様
等

附
記
事
項

- 1) 機械設備工事との打合せにより施工すること。
- 2) 本図は標準的な配線参考を示したもので、配線器具の種別は設計図による。

改
訂
事
項

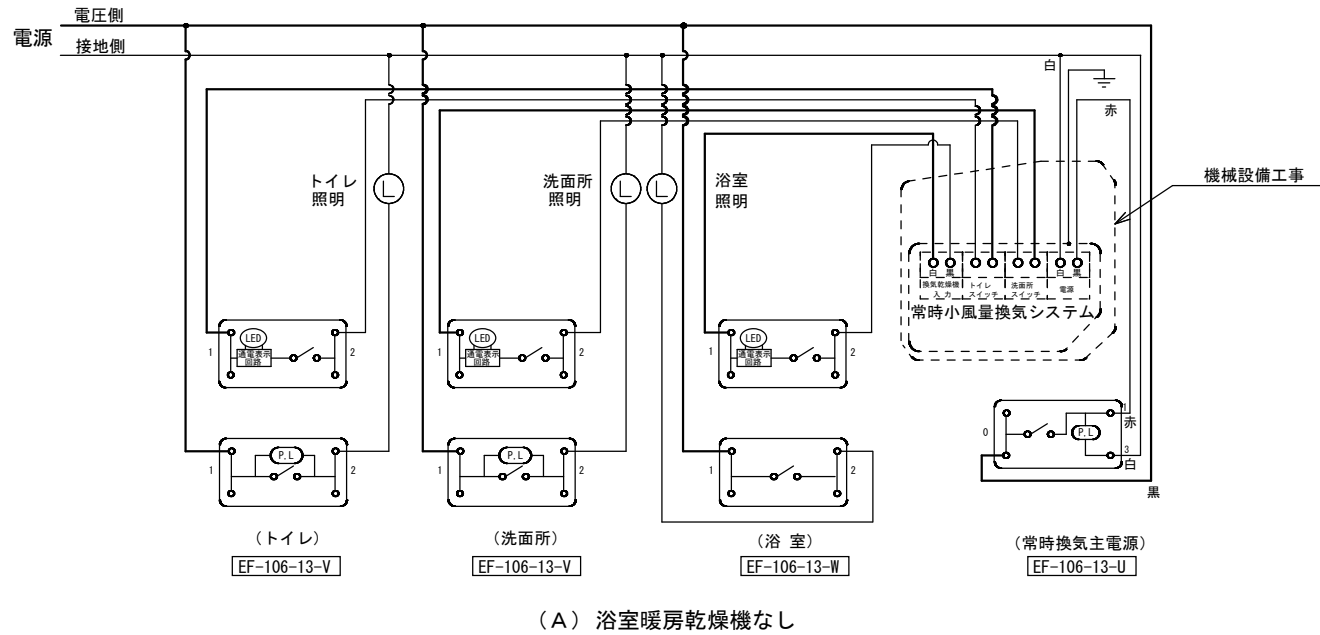
4. 6 結線図 (新規追加)
21年度 附記事項一部追加
附記事項一部変更
図面内容一部変更
27年度 図面内容一部変更

名
称

レンジフードファン
電動ダンパー
配線要領図

番
号

EC-110-7



仕様等

- 1) 配線器具（コンセントを除く）は、ワイドハンドル形とする。
- 2) 形状、寸法及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) スイッチは、「工事共通仕様書」により使用場所に応じた表示をする。

附記事項

- 1) 機械設備工事との打合せにより施工すること。
- 2) 本図は標準的な配線参考を示したもので、配線器具の種別は設計図による。

改訂事項

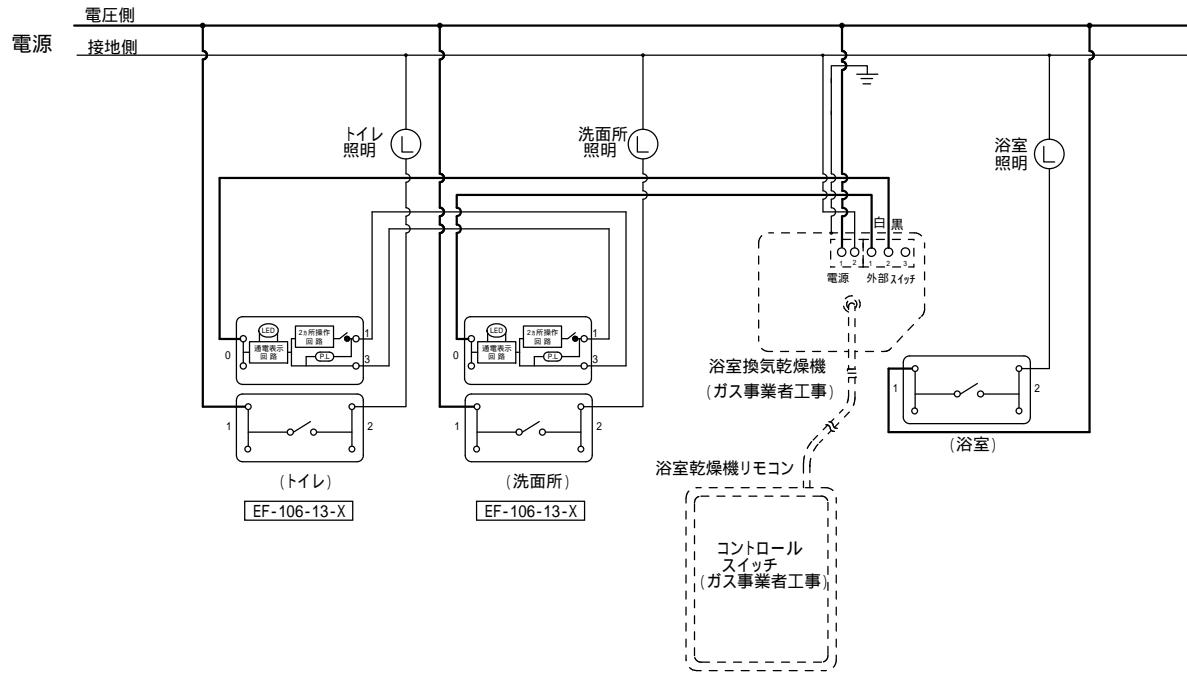
- 17年度 詳細図作成（新規追加）
- 21年度 仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
廃番 B

名称

常時小風量換気スイッチ
結線図（1）

番号

EC-110-8-A



(C) 常時小風量換気機能付浴室暖房乾燥機あり

仕
様
等

- 1) 配線器具（コンセントを除く）は、ワイドハンドル形とする。
- 2) 形状、寸法及び端子番号表示は参考とし、製造者の任意とする。
- 3) スイッチは、「工事共通仕様書」により使用場所に応じた表示をする。

附
記
事
項

- 1) ガス事業者工事との打合せにより施工すること。
- 2) 本図は標準的な配線参考を示したもので、配線器具の種別は設計図による。

改
訂
事
項

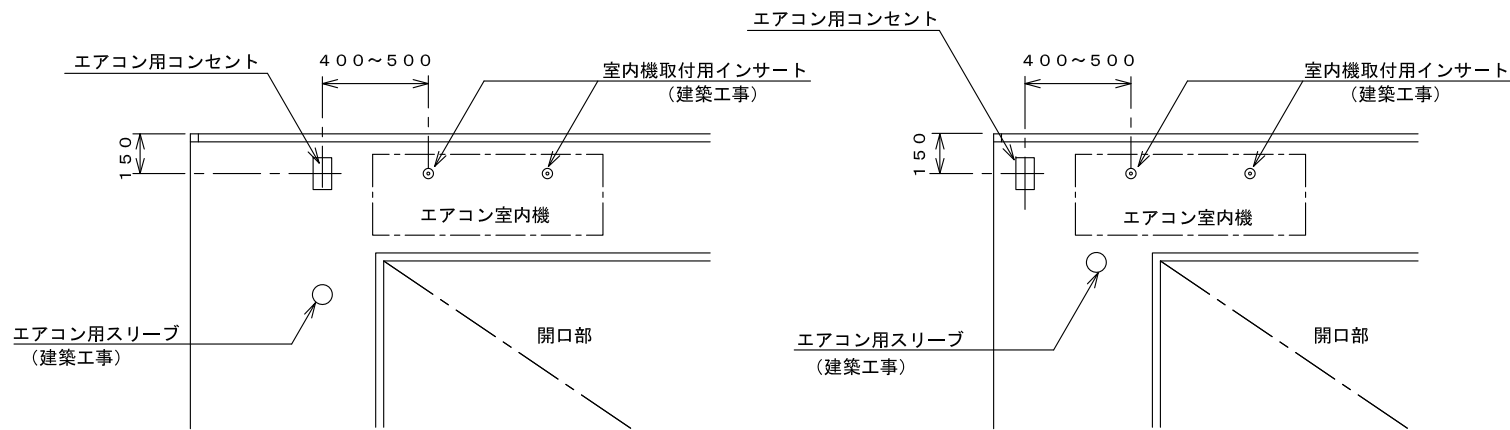
- | | |
|------|---|
| 17年度 | 詳細図作成（新規追加） |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部追加
附記事項一部変更 |
| 24年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部変更
附記事項一部削除
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更 |

名
称

常時小風量換気スイッチ
結線図（2）

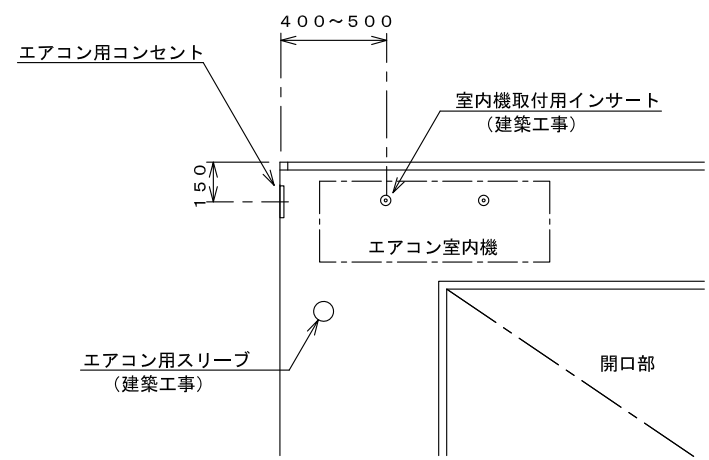
番
号

EC-110-8-C



(A) スリーブとコンセントを合わせる場合

(B) スリーブとコンセントを合わせない場合



(C) 側面にエアコン用コンセントを設置する場合

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

- 1) 建築 [AE-507-1](#)、[AE-507-2](#)による。
- 2) 本図は標準的な配置参考を示したもので建築工事、機械設備工事との打合わせにより施工すること。

21年度 詳細図作成 (新規追加)
24年度 附記事項一部変更
3年度 図面内容一部変更

エアコン用コンセント
取付要領図

EC-110-9-
A
B
C

仕様等

1) インサートの形状は製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 大型の照明器具（10kg～20kg）等を取付ける場合はボックス内のスタットに吊りボルトを使用して取付ける。
 - 2) 吊りボルトは照明器具を取り付けた場合のみ取り付ける。
 - 3) スタット付きボックスを使用した個所には取り扱い説明書を取付ける。
 - 4) ボックスの種類は以下に示すボックス以上のもので、取付器具の形状を考慮した適切な種類及び深さのものを使用する。
- ① コンクリート埋込の場合は、大形4角及び8角コンクリートボックス深さ7.5mm又は5.4mm若しくは特記ボックスのものとする。
- ② 二重天井の場合は、中形4角アウトレットボックス深さ3.6mm又は特記ボックスのものとする。

改訂事項

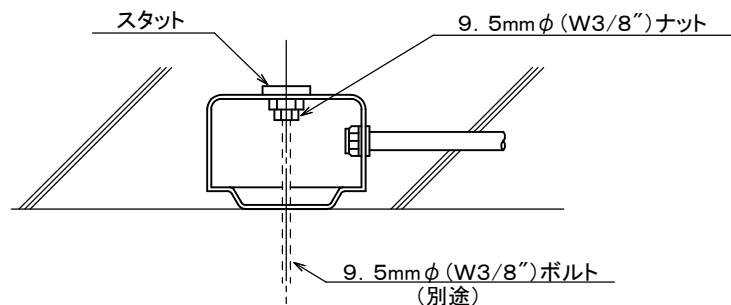
- 7年度 図面内容一部変更
附記事項一部変更
- 10年度 附記事項一部変更
- 17年度 仕様等一部追加
附記事項一部変更
- 21年度 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名称

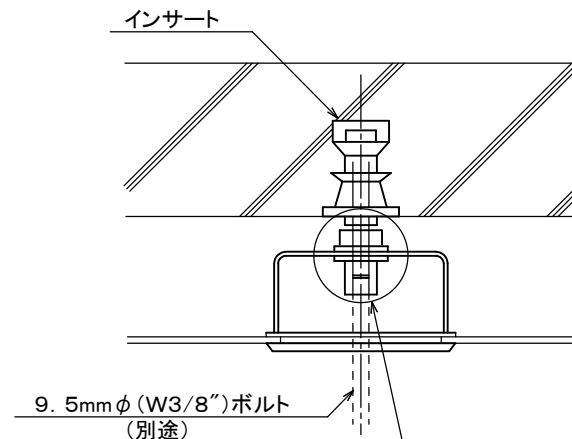
インサート取付要領図

番号

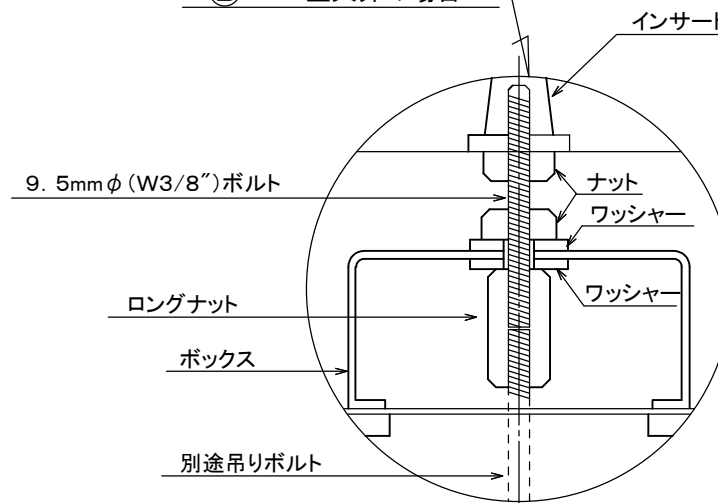
EC-111-1-A
B



① コンクリート埋込の場合



② 二重天井の場合



仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

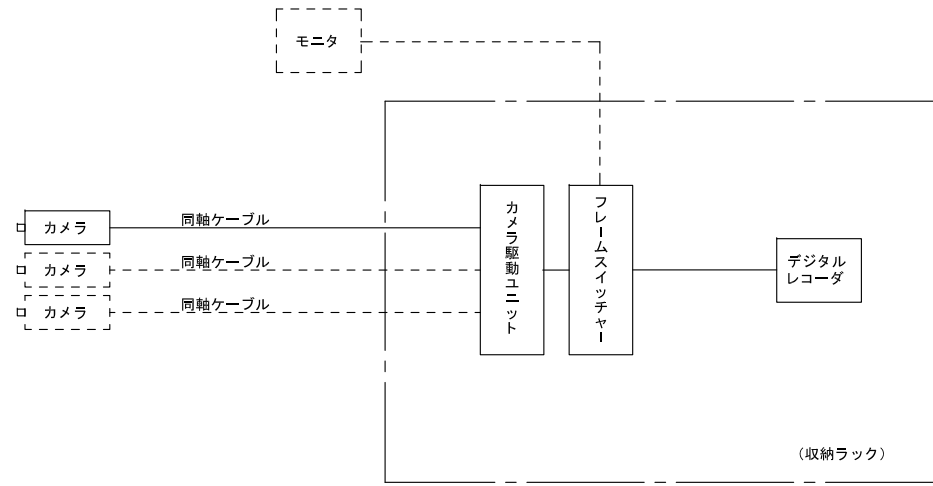
1) 機器の仕様は、
EF-167-1 による。

- 1) ケーブルの種類及び配管種別、サイズは設計図による。
- 2) フレームスイッチャーとカメラ駆動ユニットもしくはデジタルレコーダが一体となるもの可とし、その取り扱いは製造者の任意とする。
- 3) (B)図におけるカメラ駆動ユニット及びフレームスイッチャーの台数は、製造者の任意とする。
- 4) エレベーターかご内のカメラは、別途単独システムとする。

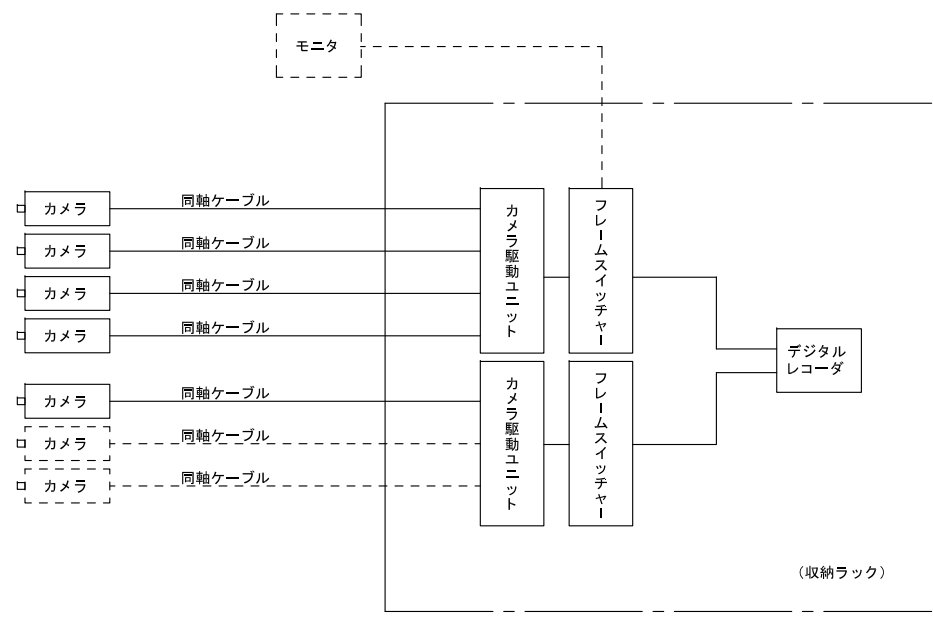
- | | |
|------|----------------------|
| 21年度 | 詳細図作成（新規追加） |
| 27年度 | 名称一部訂正 |
| 3年度 | 図面内容一部変更
附記事項一部変更 |

防犯カメラシステム系統図
(NTSC方式)

EC-117-1-A
B



(A) 防犯カメラ1～4台



(B) 防犯カメラ5～8台

仕様等

1) 機器の仕様は、
EF-167-1 による。

附記事項

- 1) ケーブルの種別及び配管種別、サイズは設計図による。
- 2) (C) (D) 図におけるP。EスイッチングHUBのポート数は製造の任意とする。
- 3) エレベーターかご内のカメラは、別途単独システムとする。

改訂事項

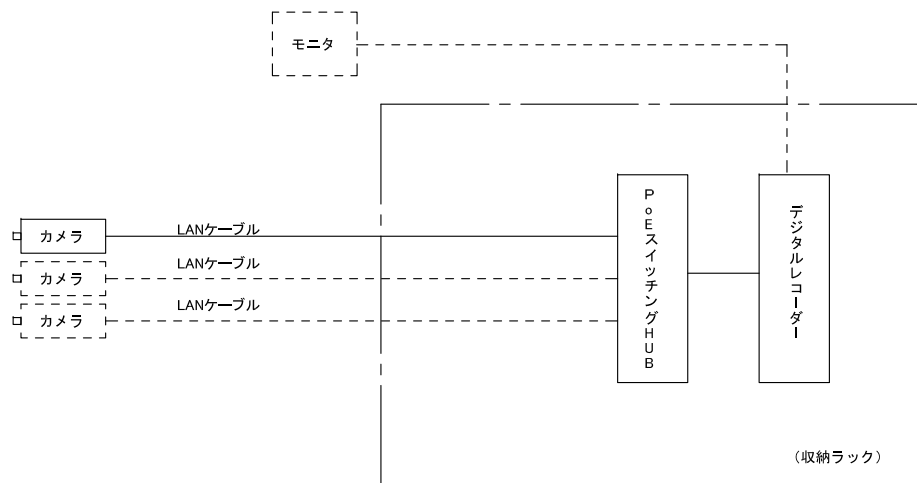
27年度 詳細図作成（新規追加）
3年度 図面内容一部変更
附記事項一部変更

名称

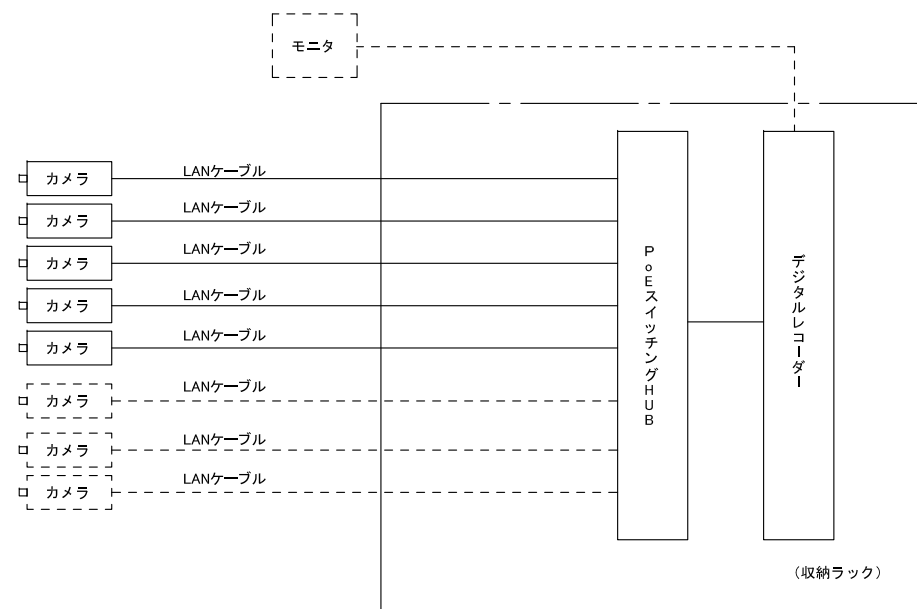
防犯カメラシステム系統図
(IP-IF方式)

番号

EC-117-1-^C/_D



(C) 防犯カメラ1~4台



(D) 防犯カメラ5~9台

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

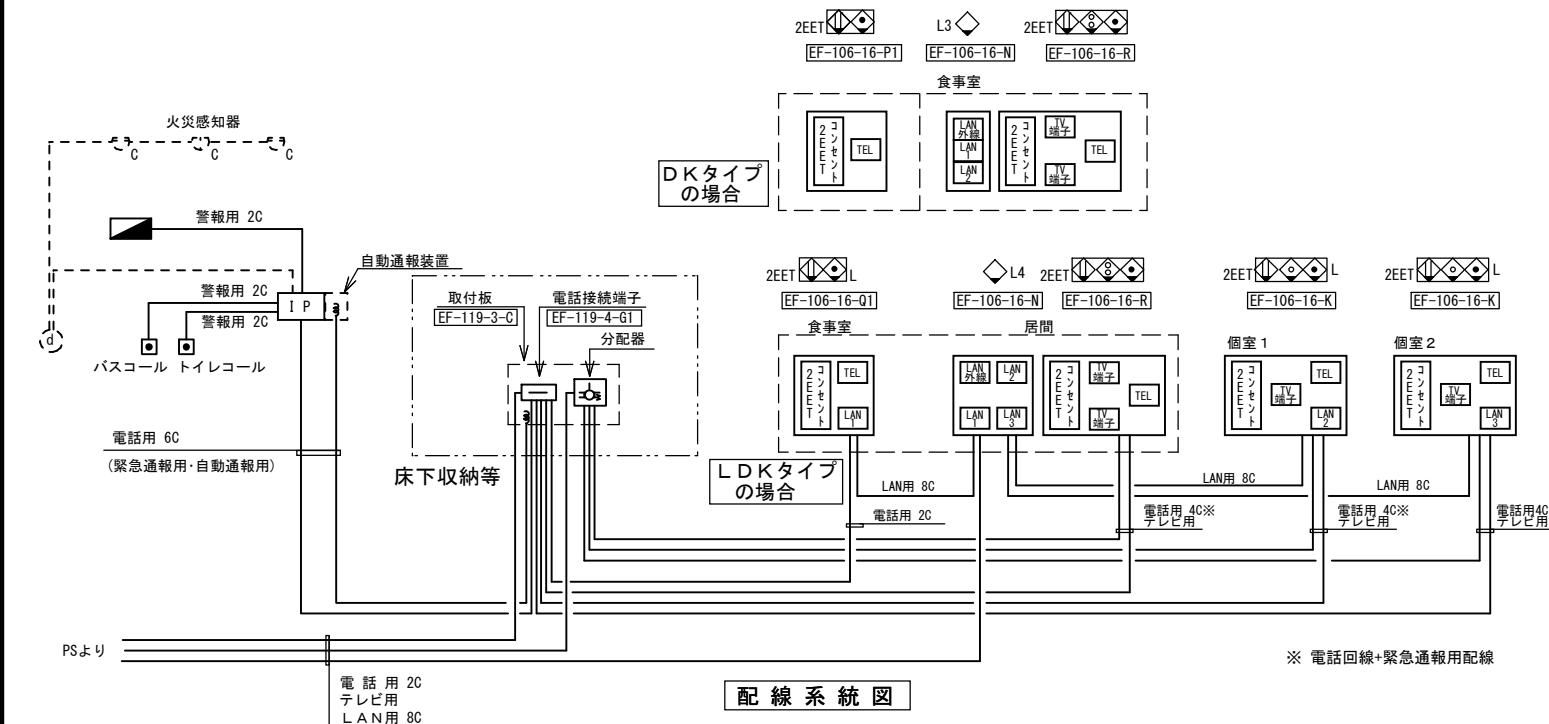
番号

- 1) 本図は標準的な配線参考を示したもので他の組合せ住戸は設計図による。
- 2) ケーブルの種類及び、配線の芯数及び配管サイズについては設計図による。

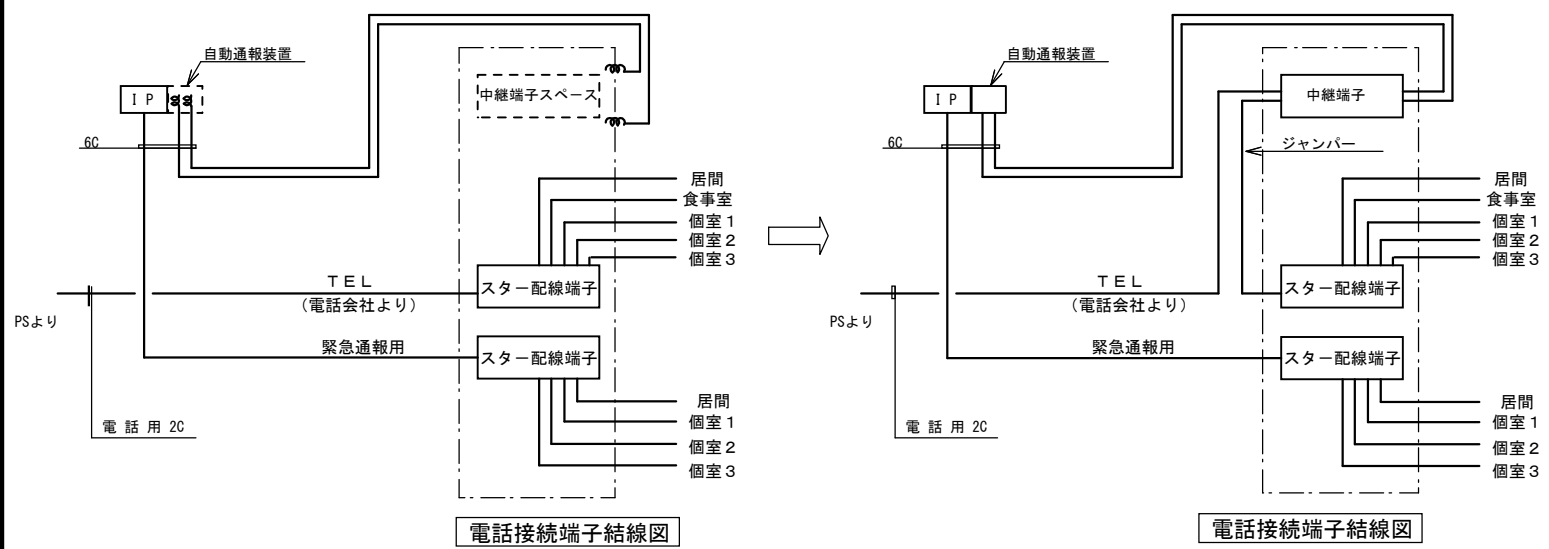
- 17年度 詳細図作成（新規追加）
- 21年度 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
図面一部追加
- 30年度 図面内容一部変更
詳細図、名称、番号変更
- 3年度 図面内容一部変更

住戸内 情報・LAN・テレビ共聴配線系統図(1)

EC-117-2-A



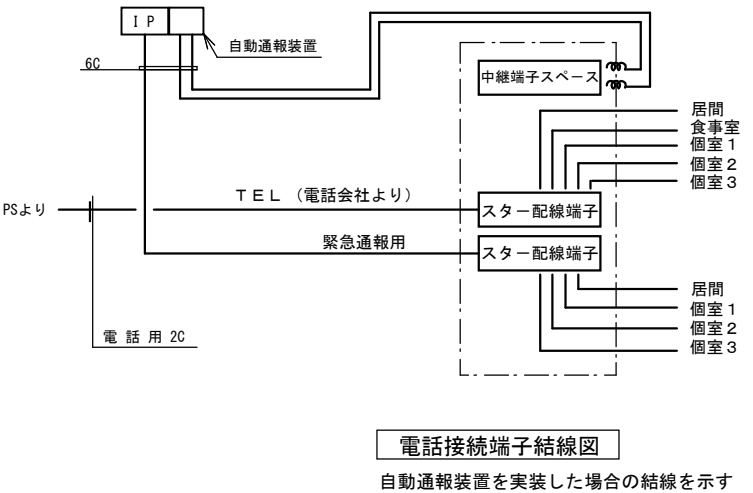
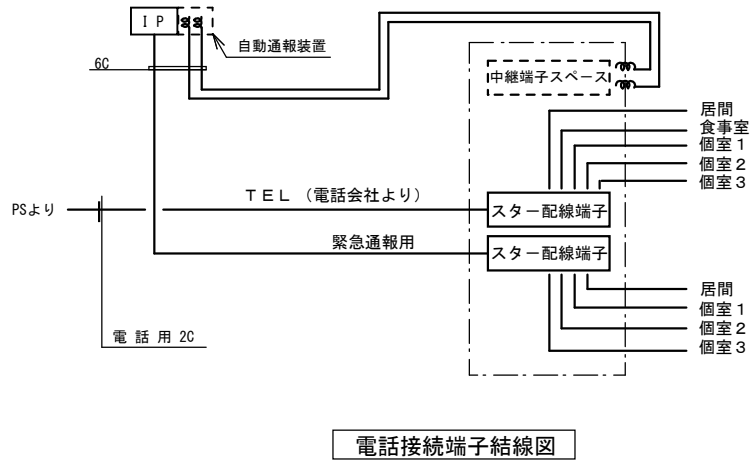
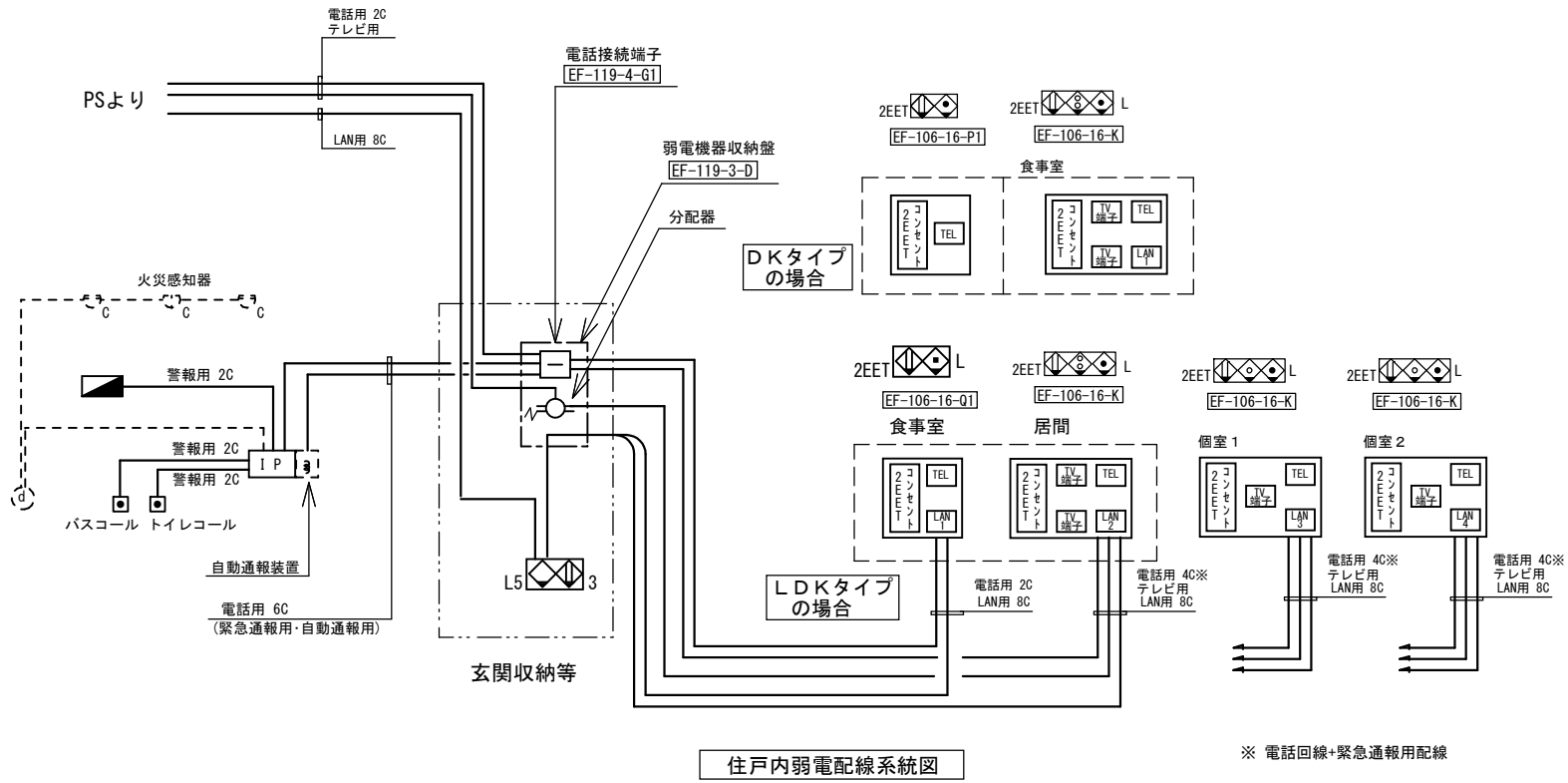
配線系統図



電話接続端子結線図

電話接続端子結線図

自動通報装置を実装した場合の結線を示す



仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

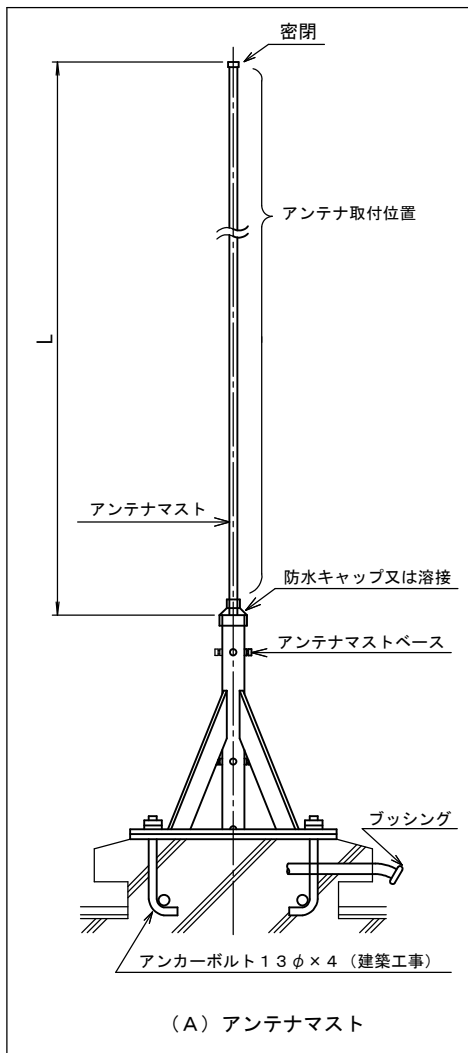
- 1) 本図は標準的な配線参考を示したもので他の組合せ住戸は設計図による。
- 2) ケーブルの種類及び、配線の芯数及び配管サイズについては設計図による。

30年度 詳細図作成 (新規追加)

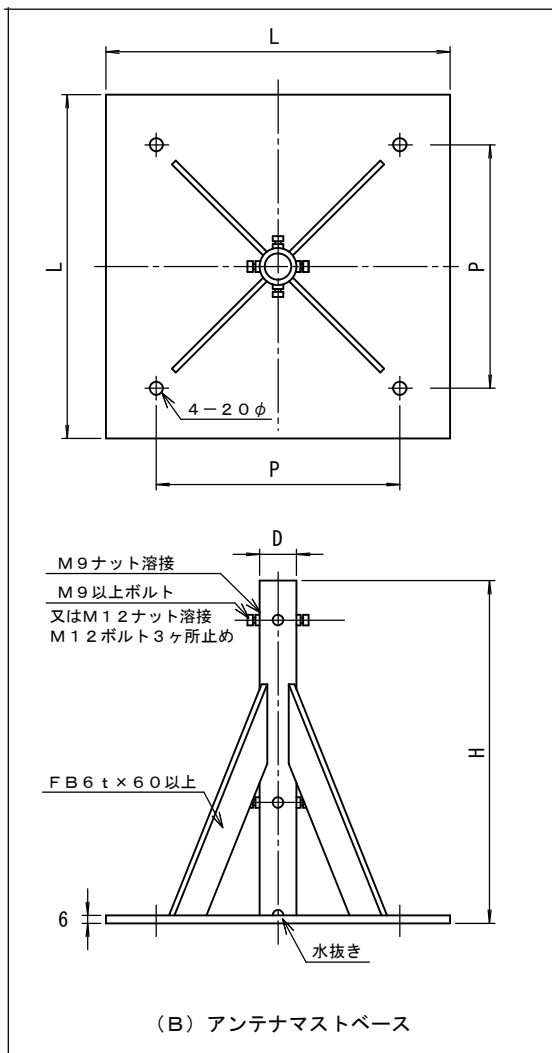
住戸内 情報・LAN・テレビ共聴配線系統図(2)

EC-117-2-B

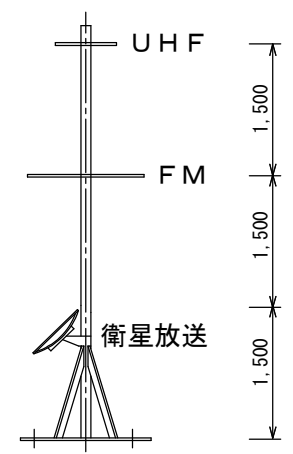
取付詳細図



(A) アンテナマスト



(B) アンテナマストベース



参考図
マスト上部を地上波用
アンテナと共用する場合は、
離隔距離に留意すること。

アンテナマスト 記号	アンテナマスト (40A)		アンテナマスト (50A)	
	L (mm)		L (mm)	
(A) ①	イ	3000	ロ	3000
(A) ②		4000		4000
(A) ③		5000		5000

アンテナマスト		マストベース 外径D (mm)	(B)		
呼称	外径 (mm)		L	P	H
40A	48.6	60.5×3.8 t	700	500	700
50A	60.5	76.3×4.2 t	700	500	700

(mm)

仕様等

- 1) アンテナマスト
※ 一般構造用炭素鋼鋼管
STK400
(JIS G3444)
※ 圧力配管用炭素鋼鋼管
STPG370
(JIS G3454)
配管用ステンレス鋼管
(JIS G3459)
とする。
※印は亜鉛付着量350 g/m
(JIS H8641 (溶融亜鉛めっき)
によるHDZ35)以上の溶融亜鉛めっき
を施したものとする。
- 2) 鉄部は全て溶融亜鉛めっき仕上げ
とする。
- 3) 寸法 (mm) は参考値とする。
- 4) アンテナマスト及びその取付は「建
築基準法施工令」87条による耐風
力を満足するものとする。

附記事項

- 1) コンクリート基礎の詳細は
EC-120-4 による。
- 2) 本図は風圧荷重60m/sec
の場合を示す。
- 3) 支線の有無は、設計図によ
る。

改訂事項

- 7年度 図面内容一部変更
- 10年度 仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部追加
附記事項一部追加
- 21年度 仕様等一部変更
- 27年度 図面内容一部変更
図面一部削除
図面一部追加

名称

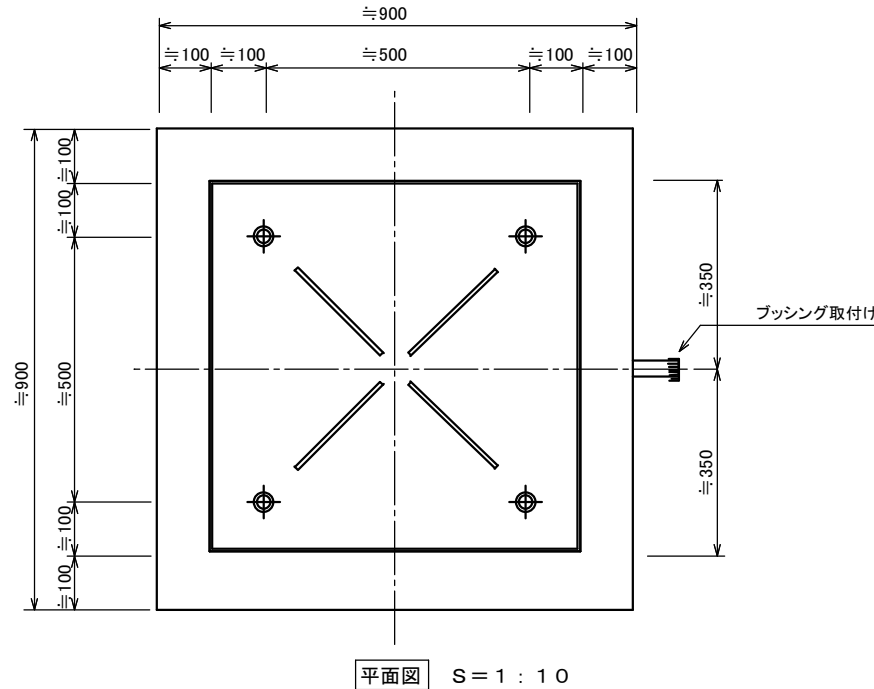
テレビアンテナマスト
取付図 (自立型)

番号

EC-120-2

仕
様
等

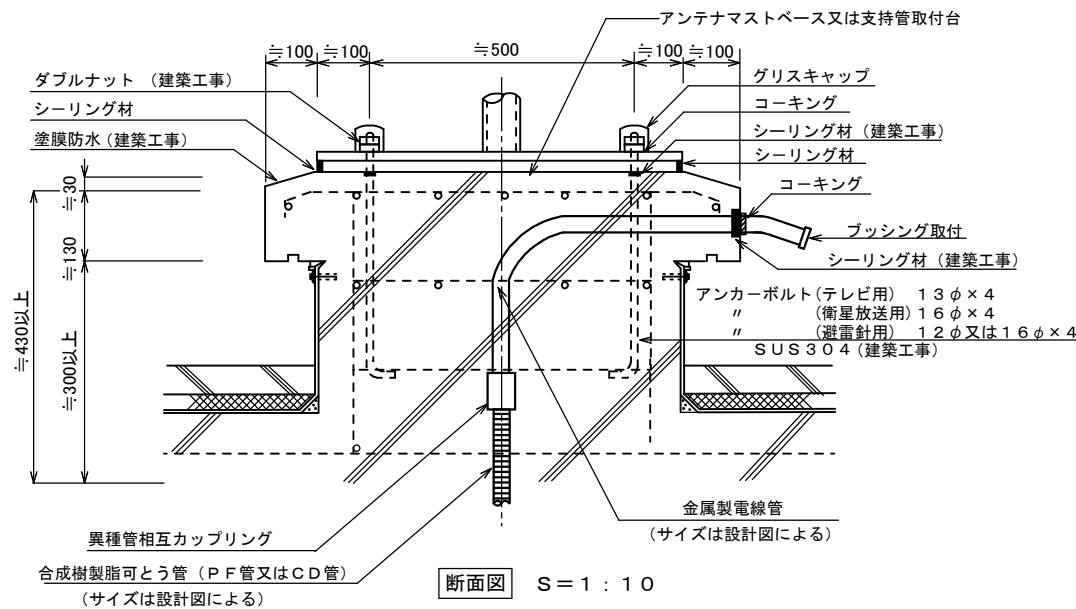
1) 寸法 (mm) は参考値とする。



平面図 S = 1 : 1.0

附
記
事
項

- 1) アンテナ支持台、支線支持金物及びシーリングは建築工事とする。
- 2) 建築 AE-322 による。
- 3) 衛星放送用アンテナマストは EF-180 による。



断面図 S = 1 : 1.0

改
訂
事
項

- 7年度 図面内容一部変更
- 10年度 附記事項一部変更
図中字句一部変更
- 21年度 附記事項一部追加
附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 仕様等追加
図面一部削除
名称一部変更

名
称

コンクリート基礎

番
号

EC-120-4

仕様等

1) 本図は全体の概要図であり各部の詳細は EC-121-2 ~ EC-121-9 及び設計図による。

附記事項

- 1) 接地極の枚数は、設計図による。
- 2) 各引下げ導線に対して2枚以上の接地極を設置する場合の間隔は、長辺の3倍以上とする。
- 3) 主鉄筋に溶接ができない場合は、主鉄筋以上の径を有する雷保護設備専用の鉄筋(建築工事)に溶接するものとする。また建築工事との打合わせにより施工すること。

改訂事項

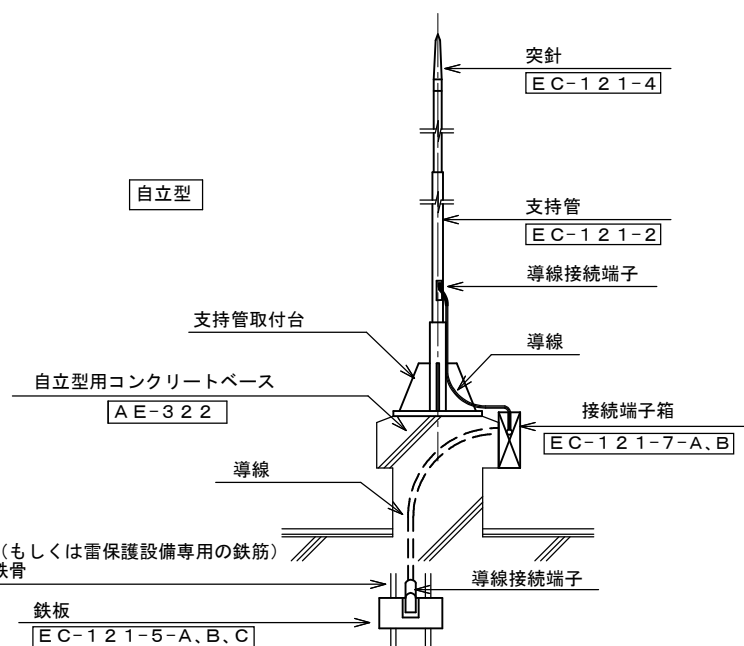
- | | |
|------|---|
| 7年度 | 図面内容一部変更
仕様事項一部変更 |
| 10年度 | 図中字句一部変更
図面内容一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部削除
附記事項一部追加
図面内容一部変更
名称変更 |
| 21年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部追加
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 図面一部削除 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名称

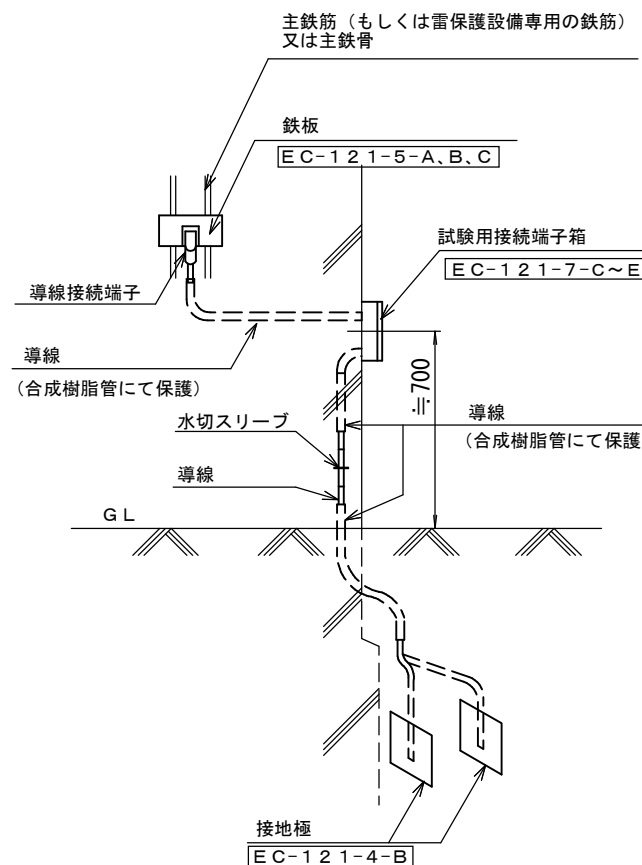
雷保護システム概要図

番号

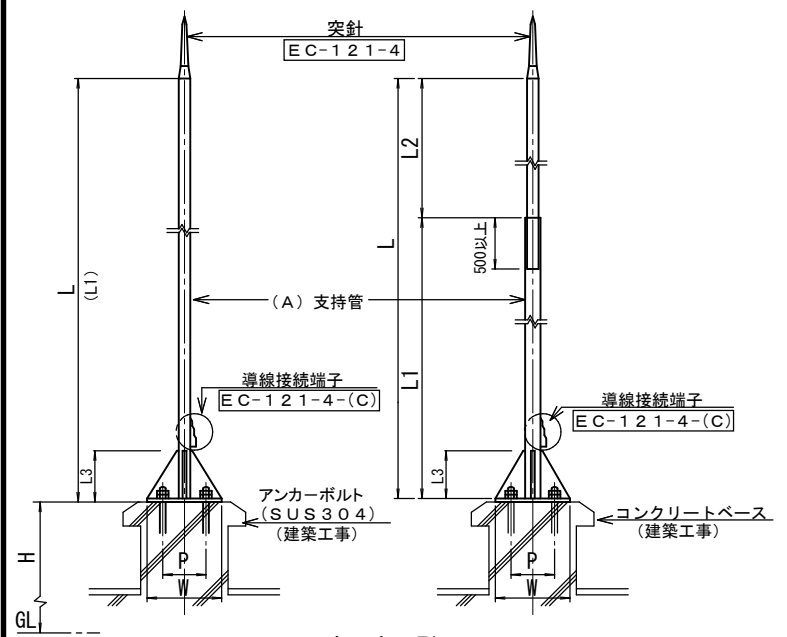
EC-121-1



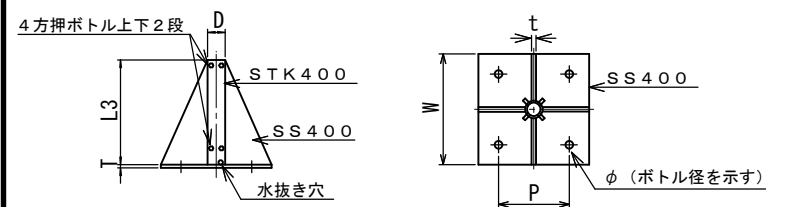
屋上部



地上部



自立型



(B) 支持管取付台

支持管選定表

Vo 36地域 速度圧 (N/m ²)				
粗度区分 高さ(m)	I	II	III	IV
20	2622	2031	1531	1063
30	2745	2222	1699	1199
40	2804	2345	1792	1255
50	2932	2507	1960	1416

○ 強度十分
× 強度不足

符号	速度圧 (N/m ²)	粗度区分				符号	速度圧 (N/m ²)	粗度区分				
		高さ(m)	I	II	III			IV	高さ(m)	I	II	III
イ	3400	20	○	○	○	ト	3550	20	○	○	○	○
		30	○	○	○			○				
		40	○	○	○			○				
		50	○	○	○			○				
ロ	2150	20	×	○	○	チ	3100	20	○	○	○	○
		30	×	×	○			○				
		40	×	×	○			○				
ハ	2600	20	×	○	○	リ	2800	20	○	○	○	○
		30	×	○	○			○				
		40	×	○	○			○				
ニ	2450	20	×	○	○	又	2850	20	○	○	○	○
		30	×	○	○			○				
		40	×	○	○			○				
		50	×	×	○			○				
ホ	2200	20	×	○	○							
		30	×	×	○	○						
		40	×	×	○	○						
		50	×	×	○	○						

単位：mm

項目 型 符号	支持管サイズ				支持管取付台 (寸法は最低値を示す)						
	L	L1	L2	L3	D	W	P	T	t	φ	
自立型	イ	4,000	60.5φ×3.2tx4,000	—————	500	76.3	500	350	9	6	12
	ロ	5,000	" x " x5,000	—————	"	"	"	"	"	"	"
	ハ	6,000	76.3φ×4.2tx5,500	48.6φ×3.2tx 500	"	89.1	"	"	"	"	"
	ニ	7,000	89.1φ x " x "	60.5φ x " x1,500	"	101.6	"	"	12	9	16
	ホ	8,000	101.6φ x " x "	76.3φ×4.2tx2,500	"	114.3	"	"	"	"	"
自立型	ト	5,000	76.3φ×4.2tx5,000	—————	"	89.1	"	"	"	"	"
	チ	6,000	89.1φ x " x5,500	60.5φ×3.2tx 500	"	101.6	"	"	12	9	16
	リ	7,000	101.6φ x " x "	76.3φ×4.2tx1,500	"	114.3	"	"	"	"	"
	又	8,000	114.3φ×4.5tx "	" x " x2,500	"	127.0	"	"	"	"	"

仕様等

- 支持管
 - 材質は一般構造用炭素鋼鋼管 (JIS G3444) STK400とする。
 - 管相互の接続及び管と突針との接続はメーカーの標準工法により堅固に行う。
- 鉄部はすべて「工事共通仕様書」による垂鉛めつきを施したものとす。
- 支持管及び支持管取付台の寸法は「建築基準法施行令」第87条に規定する耐風力を満足するものとする。

附記事項

- 支持管の取付台の周囲及びボルト周りはコーキングを施す。
※支線取付図及びコンクリート基礎は EC-120-4 参照
- 支持管選定表は、平成12年建設省告示第1454号により風圧計算を行ったものであり、基準風速値Vo36m/sの場合を示す。

改訂事項

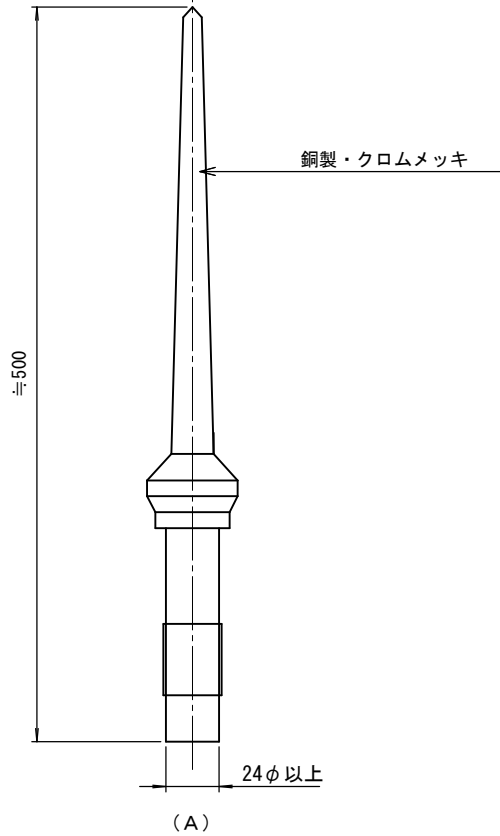
- 4.6年度 仕様事項一部変更
図面内容一部変更
附記事項一部変更
17年度 仕様等一部追加
仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部追加
名称変更
21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
番号一部変更
図面内容一部変更
廃番
24年度 仕様等一部変更

名称

突針及び突針支持管
設置詳細図 (自立型)

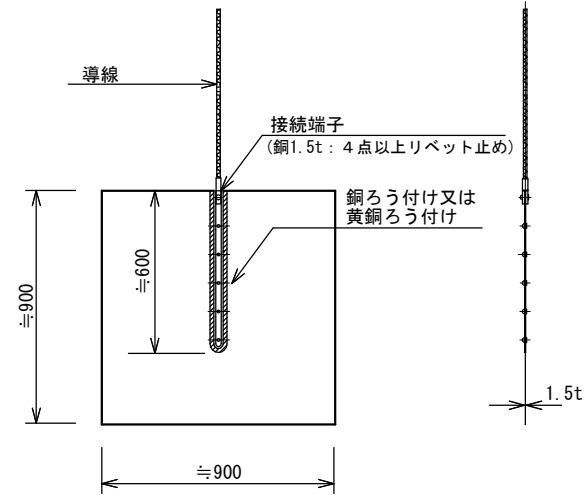
番号

イ ト
EC-121-2- 2・2
ホ 又

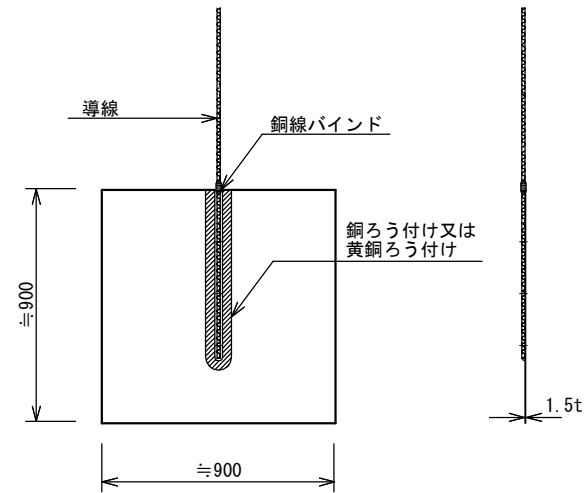


(A)

突針

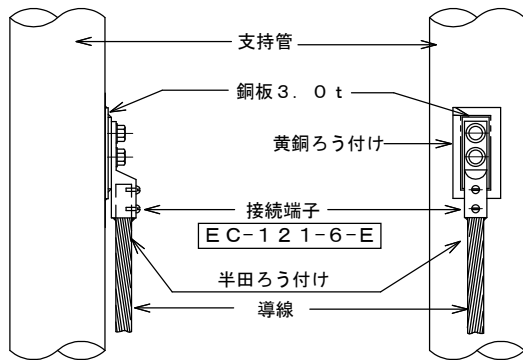


(ロ)



(ハ)

(B) 接地極及び接続図



(C) 支持管と導線接続端子取付要領

仕様等

- 1) 突針は脱落防止型とする。
- 2) 支持管との接続はネジ止め、溶接等、製造者の標準工法により確実に堅固に行う。
- 3) 脱落防止型は、ねじ込み型又は溶接型とする。

附記事項

- 1) 突針の寸法は最低値を示す。
- 2) 各引下げ導線に接続する接地極の枚数は設計図による。

改訂事項

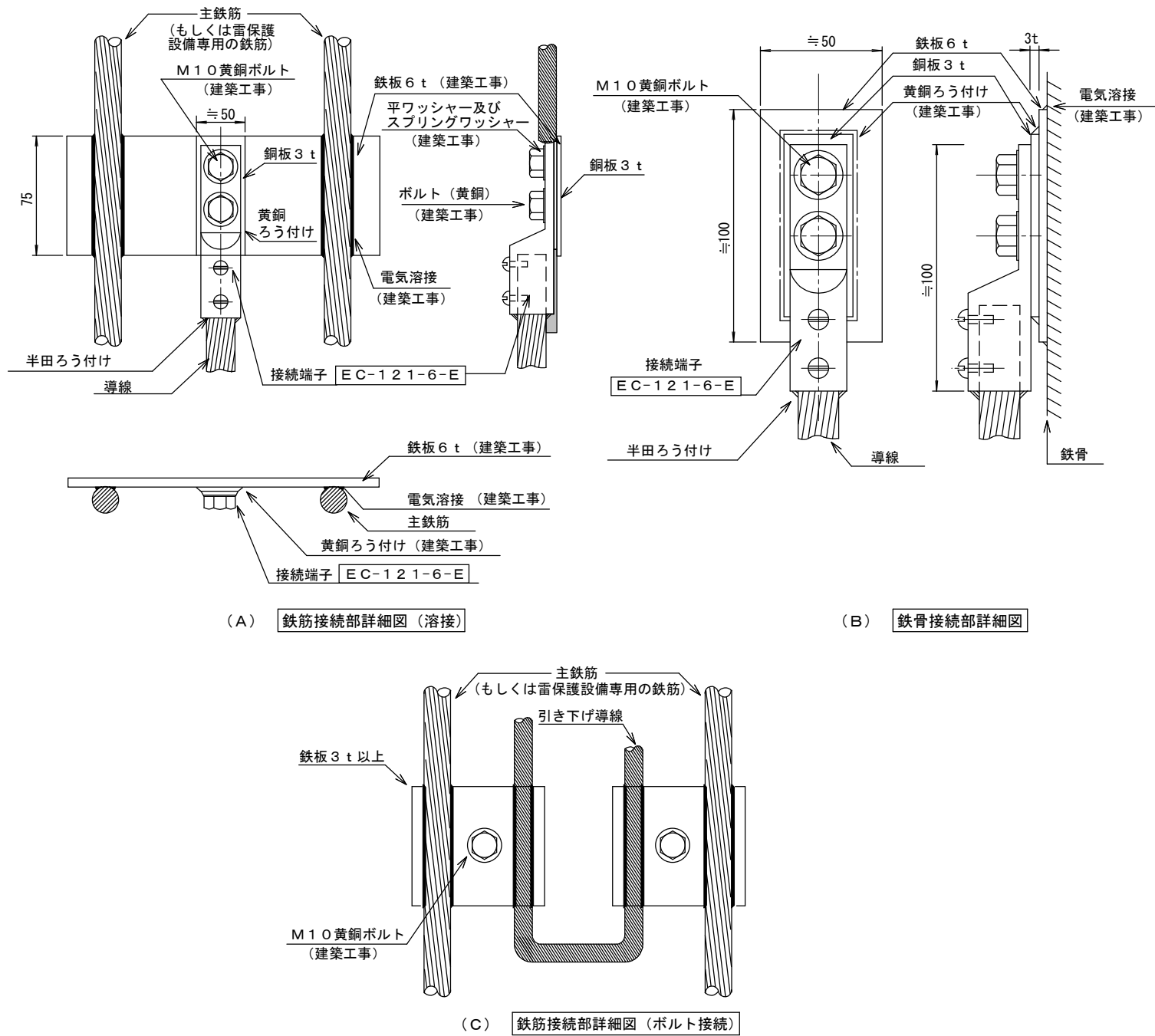
- 7年度 図面内容一部変更(A) 仕様事項一部変更 図面内容一部追加(B)、(C)
- 10年度 図中寸法一部変更
- 14年度 仕様等一部変更 図面内容一部変更
- 17年度 附記事項一部追加 図面内容一部変更 図面内容一部削除(B-(1))
- 21年度 番号一部変更 図面内容一部変更
- 27年度 図面内容一部変更

名称

突針、接地極詳細図及び支持管導線接続用接続端子取付要領

番号

EC-121-4-A
B
C



仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

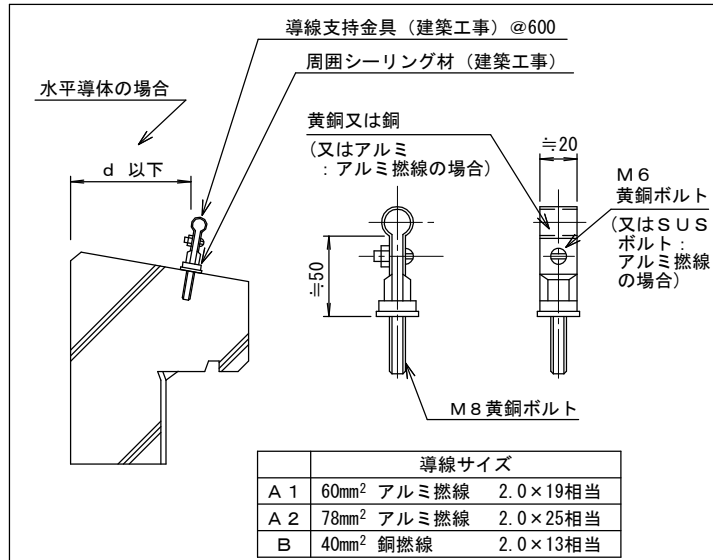
- 1) 避雷導線の接続端子への、つなぎ込み (半田ろう付け) は電気設備工事とする。
- 2) 形状、寸法 (mm) は参考とし、詳細は製造者の任意とする。

- 1) 建築 [AE-323] による。
- 2) 主鉄筋に溶接ができない場合は主鉄筋以上の径を有する雷保護設備専用の鉄筋 (建築工事) に溶接するものとする。また建築工事との打合わせにより施工すること。
- 3) JIS A4201-1992 による場合は、A 又は B とする。

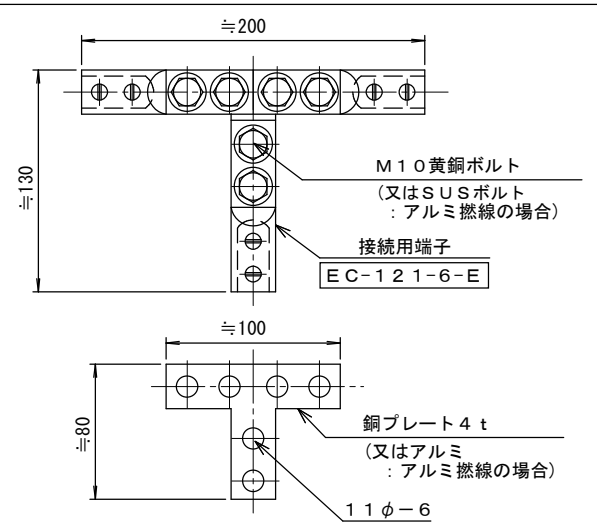
- | | |
|------|--|
| 7年度 | 図面内容一部追加 |
| 10年度 | 図中字句一部変更
附記事項一部変更
仕様等一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部追加
図面内容一部変更 |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部追加
附記事項一部変更
名称一部変更
番号一部変更
図面内容追加C (新規作成)
図面内容一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部追加
図面内容一部変更 |

鉄筋、鉄骨部分
接続要領図

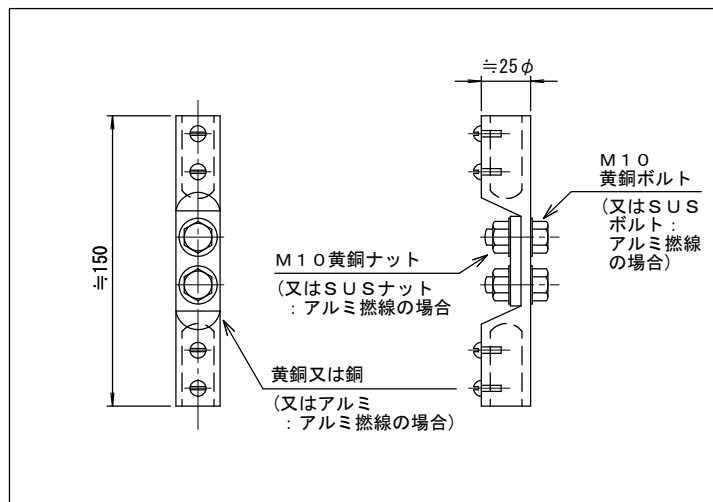
EC-121-5-A
B
C



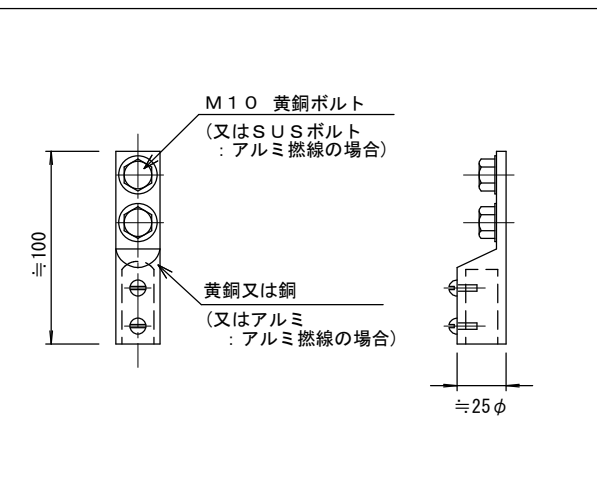
A 1、A 2	導線支持金具 (建築工事) (アルミ線用)
B	導線支持金具 (建築工事) (銅線用)



D 1	T型接続端子 (アルミ線用)
D 2	T型接続端子 (銅線用)



C 1	直線接続端子 (アルミ線用)
C 2	直線接続端子 (銅線用)



E 1	接続端子 (アルミ線用)
E 2	接続端子 (銅線用)

仕
様
等

- 1) 形状、寸法 (mm) は参考とし、詳細は製造者の任意とする。
- 2) 黄銅の表面処理はニッケル (又はクロム) めっきとする。 (ボルト、ビスとも)
- 3) 寸法 d は 200 以下とし、水平導体として配置する場合は施工上できる限り外側に設置する。

附
記
事
項

- 1) 導線支持金具は建築工事とし、建築 **AE-323** による。
- 2) JIS A4201-2003 による場合は、A2 又は B とする。

改
訂
事
項

- 7年度 図面内容一部変更 A、B、C 図面内容一部追加 A、B 図面内容一部削除 A、B
- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部追加 附記事項一部変更 図面内容一部変更 名称変更 仕様等一部変更 附記事項一部追加 附記事項一部変更 番号一部変更 図面内容追加 A2、C1、D1、E1 (新規作成)
- 27年度 仕様等一部変更

名
称

接続端子、導線支持金具等 (1)

番
号

EC-121-6-^{A1}_{E2}

仕様等

- 1) 形状、寸法 (mm) は参考とし、詳細は製造者の任意とする。
- 2) 黄銅の表面処理はニッケル (又はクロム) メッキとする。
(ボルト、ビス共)

附記事項

- 1) 通気管用小突針は機械 [P-303] による。また、機械設備工事との打合わせにより施工すること。

改訂事項

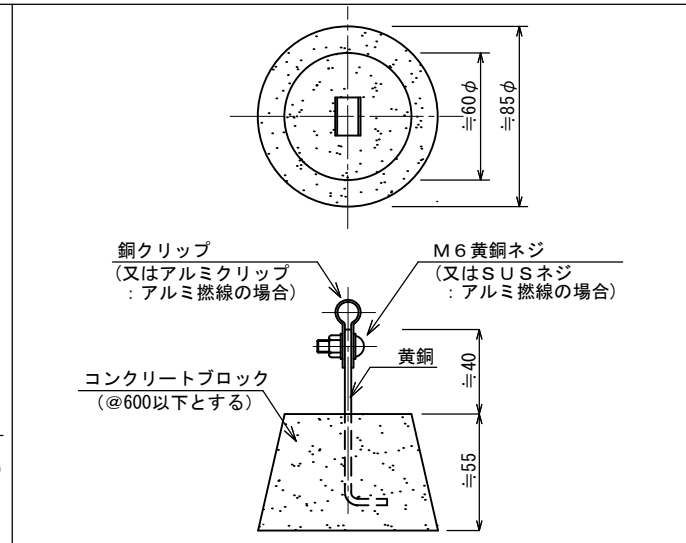
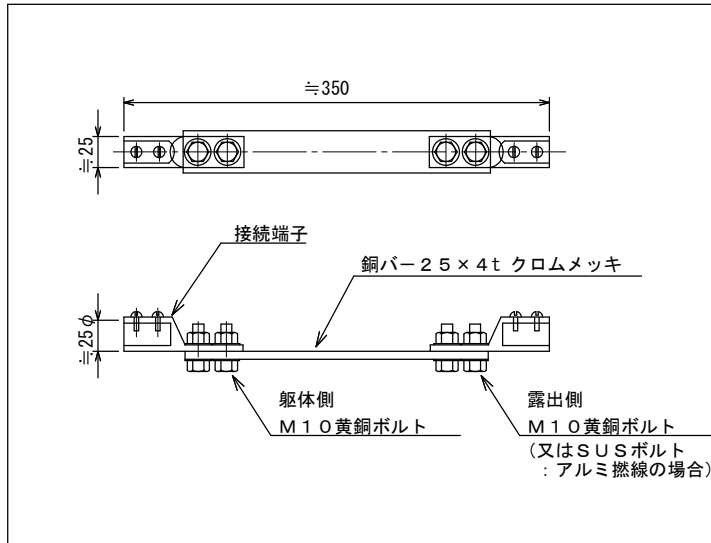
- 4.6 詳細図追加
- 7年度 図面内容一部変更
- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 図面内容追加 G (新規作成) 名称変更
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項追加
名称一部変更
番号一部変更
図面内容追加
F 1、G 1、H (新規作成)
図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
- 30年度 図面内容一部変更

名称

接続端子、導線支持金具等 (2)
通気管用小突針

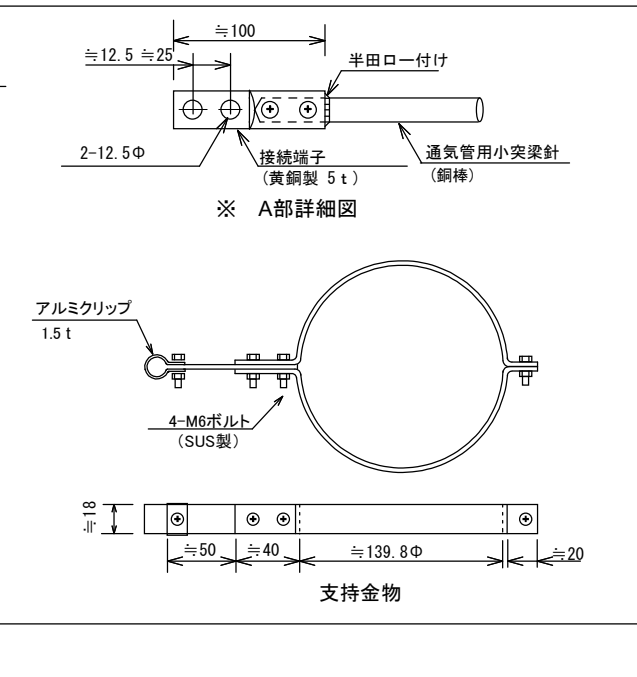
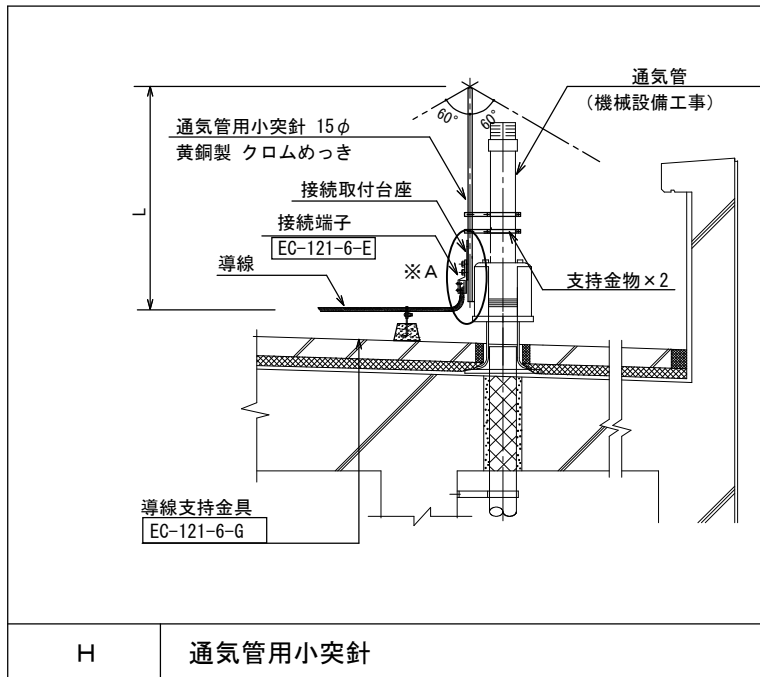
番号

EC-121-6-
F1
H

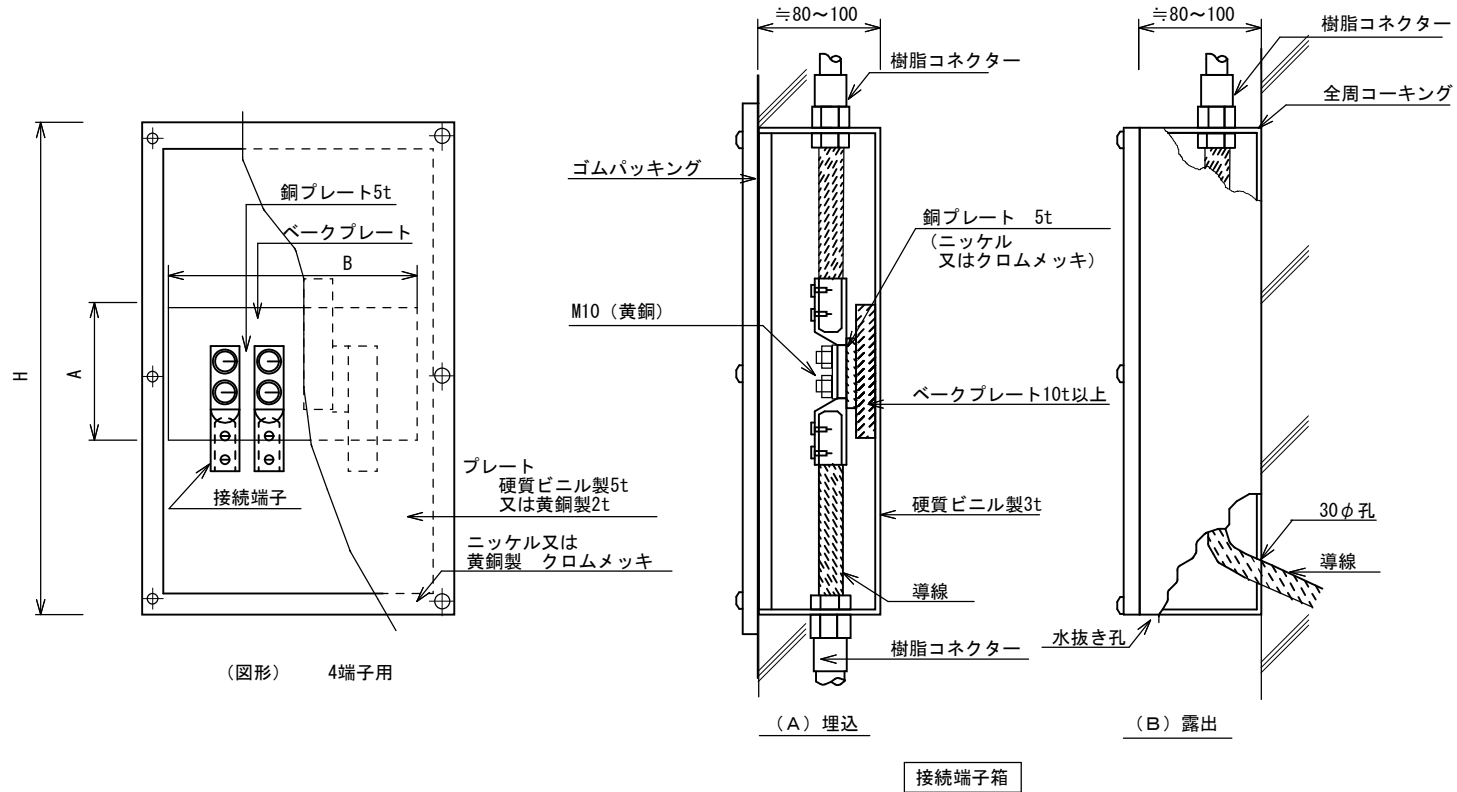


F 1	水切端子 パラペット用 (アルミ線用)
F 2	水切端子 パラペット用 (銅線用)

G 1	導線支持金具 コンクリートブロック付 (アルミ線用)
G 2	導線支持金具 コンクリートブロック付 (銅線用)



H	通気管用小突針
---	---------



仕様等

1) 銅プレート及びベークプレートの寸法 (mm) は近似参考値とし、端子相互が重なる構造でもよい。

附記事項

1) 材質は硬質ビニル製又は、黄銅製とし、どちらを使用するかは設計図による。

改訂事項

4. 6年度 図中詳細一部変更(B)
7年度 図面内容一部変更
図面内容一部追加
17年度 附記事項一部追加
図面内容一部変更
21年度 番号一部変更
図面内容一部変更
27年度 仕様等一部変更
名称一部変更
30年度 図面内容一部変更

名称

接続端子箱詳細図

番号

EC-121-7-A
B

端子箱						
記号		接続端子数	箱寸法		ベークプレート寸法	
埋込	露出		H	W	A	B
A1	B1	2	400	120	70	100
A2	B2	3	400	200	70	100
A3	B3	4	400	200	100	130
A4	B4	5	400	200	100	130

仕様等

- 1) ベークプレート寸法 (mm) は近似参考値とする。
- 2) 試験用補助端子は圧着端子ねじ止め等とする。
- 3) (E) の表示は、避雷針用以外は「接地極埋設型位置」とする。

附記事項

- 1) 材質は硬質ビニル製又は、黄銅製とし、どちらを使用するかは設計図による。
- 2) 導線の施工方法は、設計図による。
- 3) プレートが黄銅製の場合、設計図等に明示ある場合を除き、外壁色に合わせた仕上げによりプレートの塗装を行う。また、黄銅製の露出タイプの場合も同様に、設計図等に明示ある場合を除き、外壁色に合わせた仕上げにより、端子箱及びプレートの塗装を行う。

改訂事項

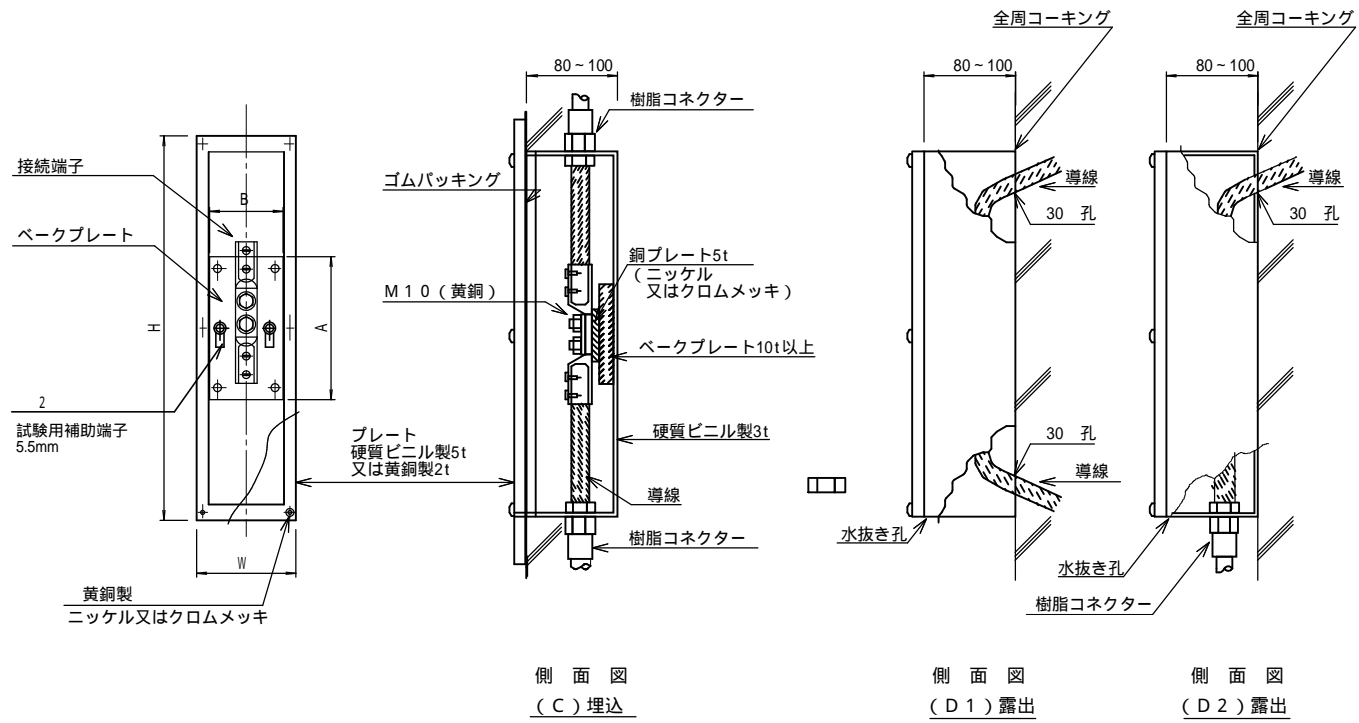
- 4.6 図中詳細一部変更(D) 図面内容変更(E)
 7年度 詳細図作成(新規追加) 図面内容一部変更(E)
 14年度 図面内容一部追加(C),(D) 仕様等一部追加 図面内容一部変更
 17年度 附記事項一部追加 図面内容一部変更
 21年度 附記事項一部追加 番号一部変更 図面内容追加(D)(新規作成) 図面内容一部変更
 27年度 仕様等一部変更 名称一部変更
 30年度 図面内容一部変更
 3年度 図面内容一部変更

名称

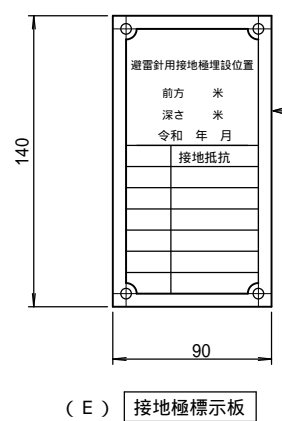
試験用接続端子箱詳細図及び接地極標示板

番号

EC-121-7-
 C
 D1,D2
 E



試験用接続端子箱



(E) 接地極標示板

端子箱							
記号		試験用補助端子有無	接続端子数	箱寸法		ベークプレート寸法	
埋込	露出			H	W	A	B
C	D1,D2	有 無	2	400	120	100	90

仕様等

1) 導線の接続端子への、つなぎ込み（半田ろう付け）は電気設備工事とする。

附記事項

1) 建築 AE-323 による。

改訂事項

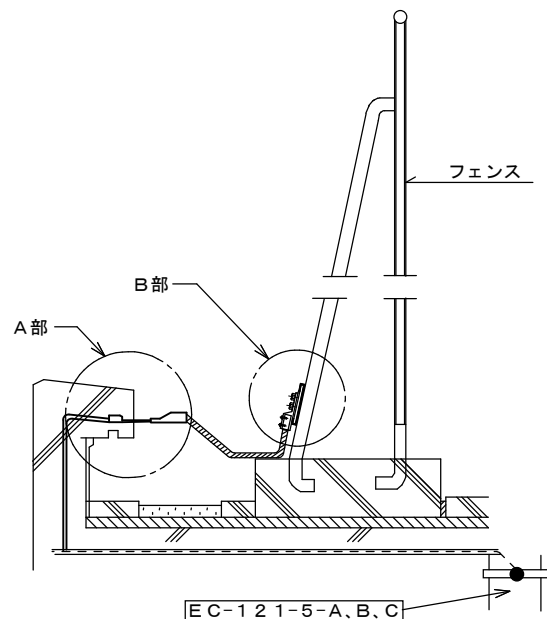
7年度 図面内容一部変更
 図面内容一部追加
 10年度 附記事項一部変更
 17年度 仕様等一部変更
 図面内容一部変更
 21年度 仕様等一部変更
 附記事項一部変更
 図面内容一部変更
 24年度 図面内容一部変更
 27年度 図面内容一部変更

名称

屋上手摺部分等
 接続要領図

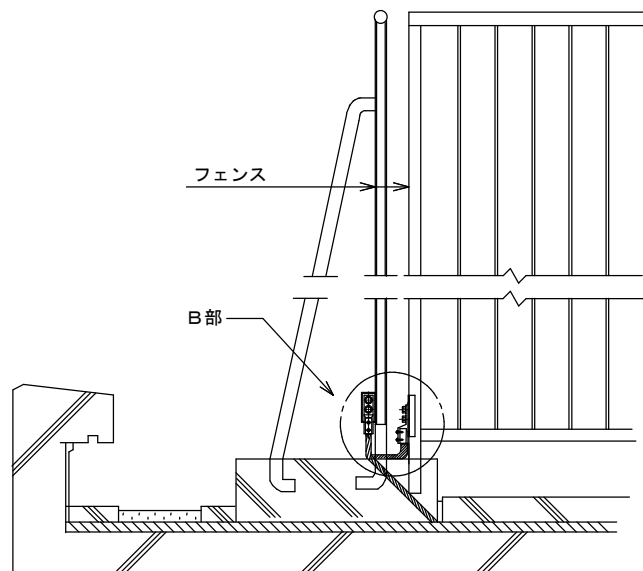
番号

EC-121-8

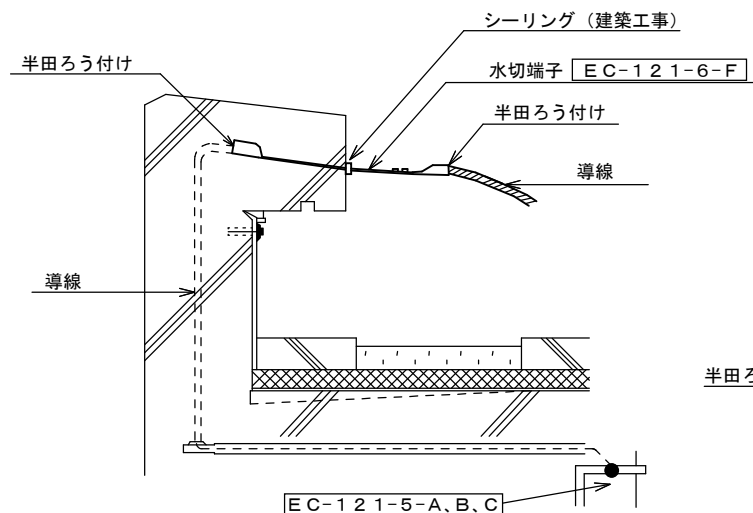


EC-121-5-A、B、C

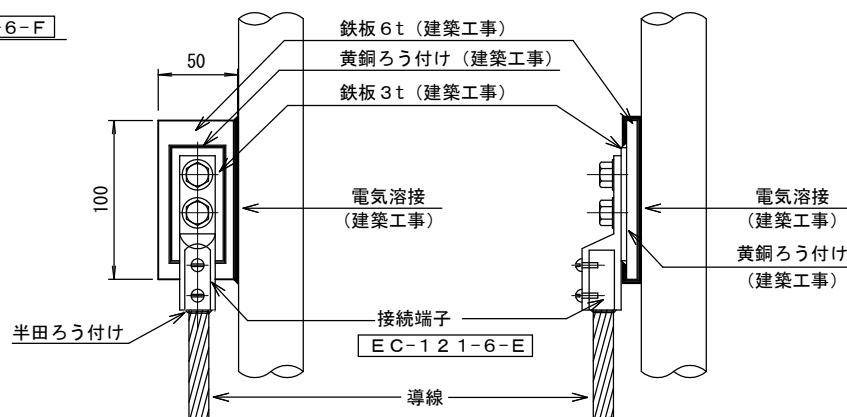
屋上手摺等と主鉄筋との電氣的接続



Ⓑ 屋上手摺等相互の電氣的接続



A部詳細図



B部詳細図 (溶接)

仕様等

1) 導線の接続端子及び水切端子への、つなぎ込み(半田ろう付け)は電気設備工事とする。

附記事項

1) 建築 AE-323 による。

改訂事項

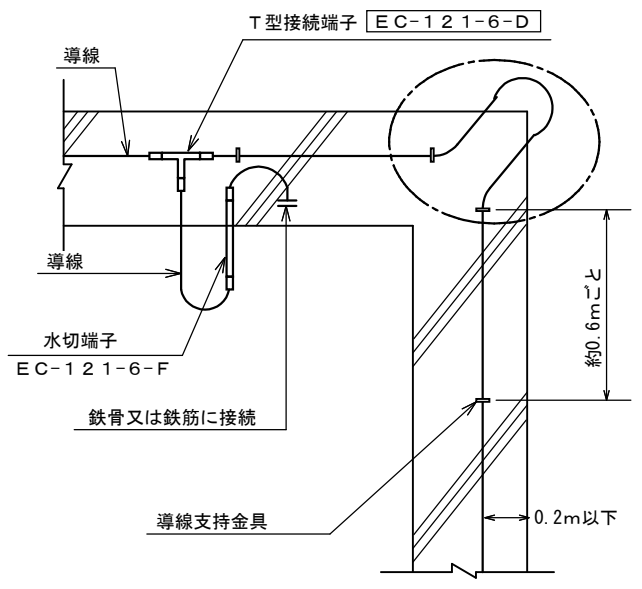
- 4. 6 詳細図作成(新規追加)
- 10年度 附記事項一部変更
- 14年度 図面内容一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
名称変更
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 30年度 図面内容一部追加

名称

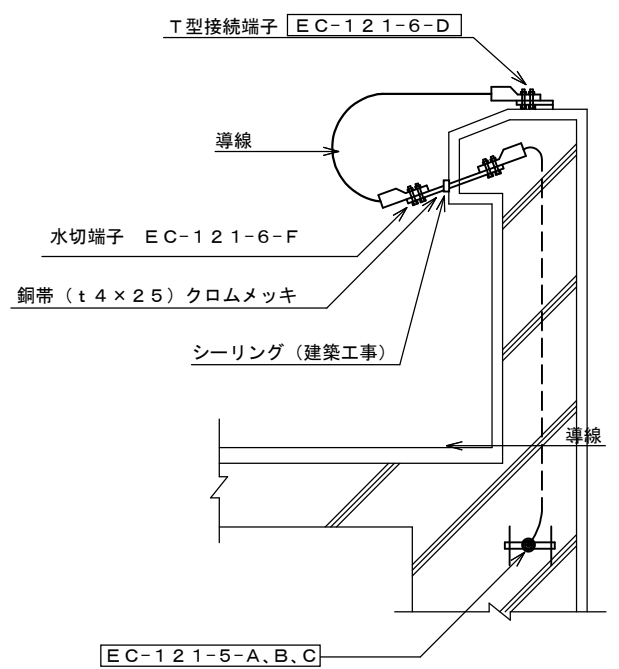
導線接続要領図

番号

EC-121-9

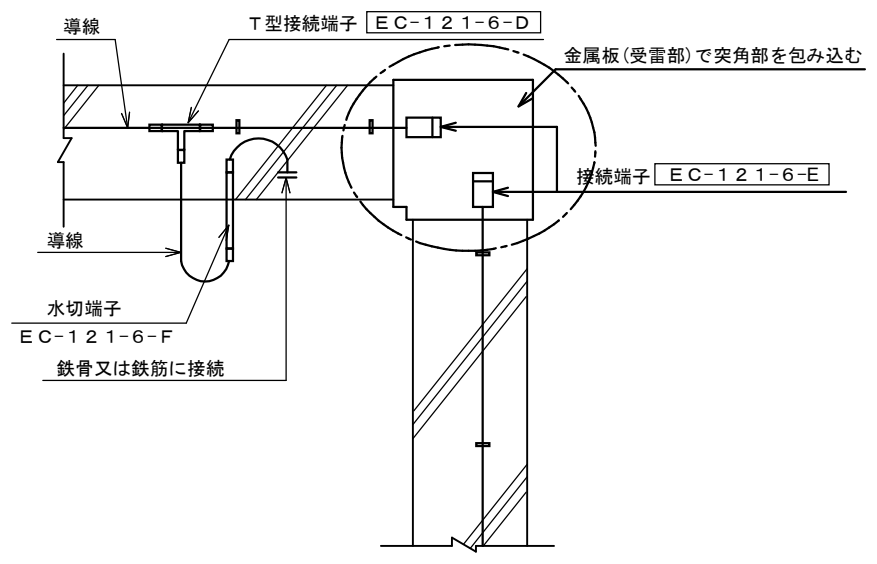


屋上突角部雷撃対策例 1



断面詳細図

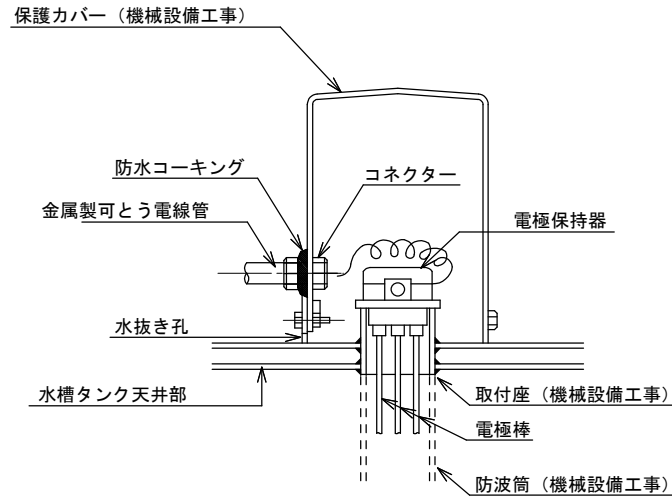
※EC-121-5を採用する場合は建築工事と協議の上採用する



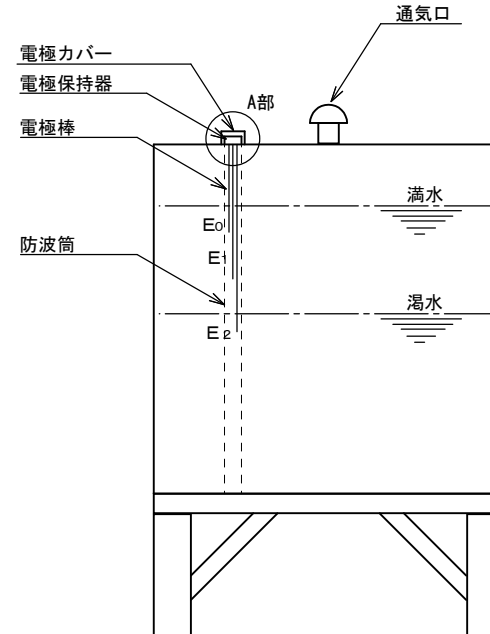
屋上突角部雷撃対策例 2

仕様等

- 電極棒はステンレス製接続カップリング付（ロックナット付）とし、電極棒の接触、浮遊物による極間短絡など防止できる構造のもので、その方法は製造者の任意とする。



A部詳細 (参考)



附記事項

- 電極棒の極数及び配線条数は設計図による。
- 電極保持器に至る配管方法は水槽を損傷しない方法とし、配管止め金具等で固定する。

改訂事項

- 14年度 仕様等一部変更
- 21年度 附記事項一部追加
名称一部変更
図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部削除
- 30年度 図面内容一部変更
- 3年度 図面内容一部変更

名称

液面電極
(消火用補給水槽電極棒)
取付要領図

番号

EC-122-4

仕
様
等

- 1) 電極保護カバーボックス
硬質塩化ビニル製
5mm t
- 2) 屋外に設置する場合のカ
バーボックス及びビニルポッ
クスは防水型とする。

附
記
事
項

- 1) 電極棒極数及び配線条数は
設計図による。
- 2) 電極保護カバーボックスに
至る配管方法は水槽を損傷
しない方法とし、配管止め
金具等で固定する。
- 3) (ロ)型カバーボックスに
ついては、ケーブル固定パイ
プVE(22)内に電線
管(19)を入れること。
- 4) 電極保護カバーボックスの
取付ベース(樹脂製ベース、
ベース支持板)は参考とする。

改
訂
事
項

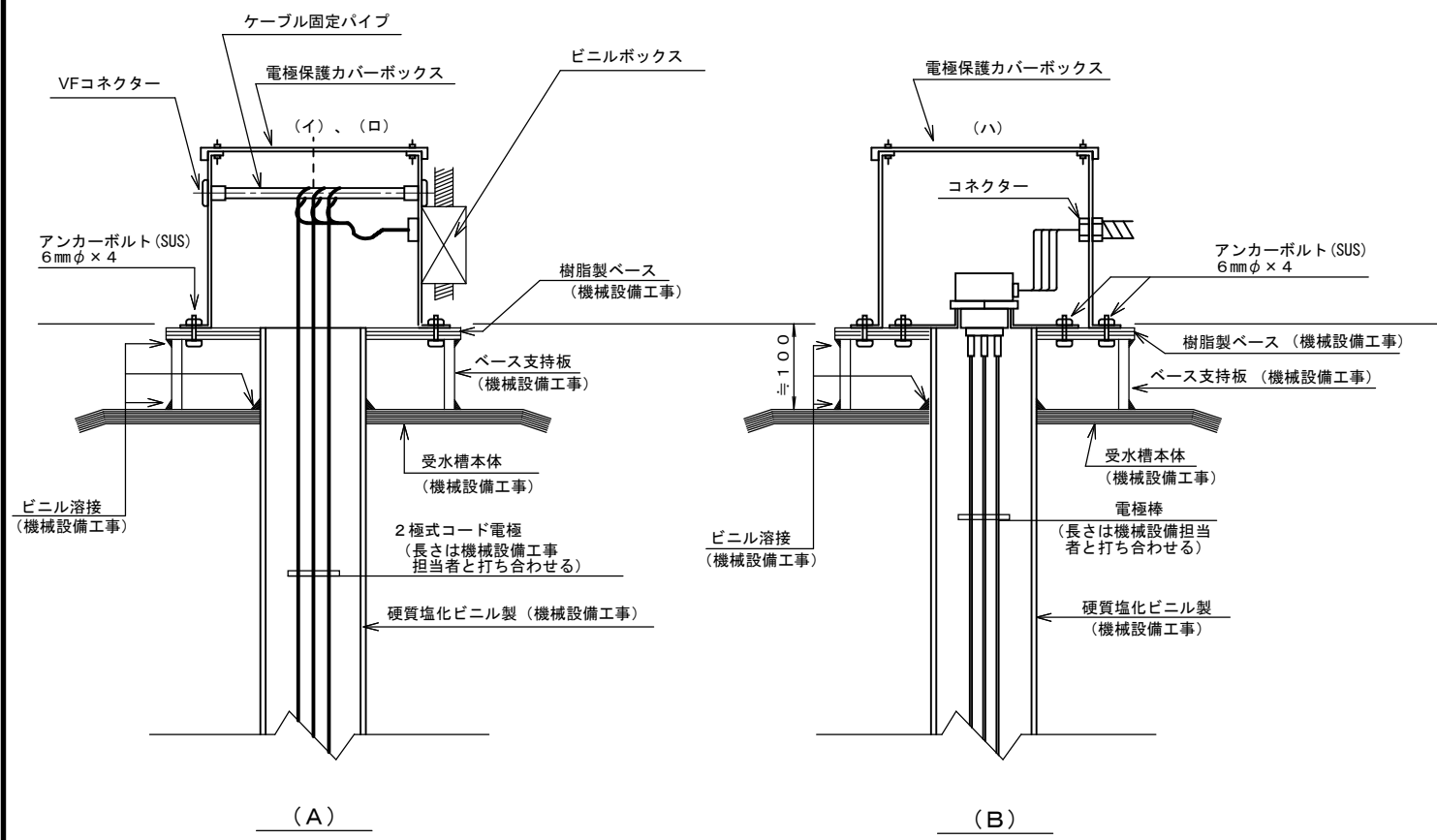
- 4.6 図中詳細一部削除
附記事項追加
7年度 図面内容一部変更
21年度 仕様等一部変更
附記事項一部追加
附記事項一部変更
番号一部変更
図面内容一部変更
27年度 仕様等一部変更
附記事項一部変更
30年度 図面内容一部変更

名
称

液面電極
(受水槽用電極)
取付要領図

番
号

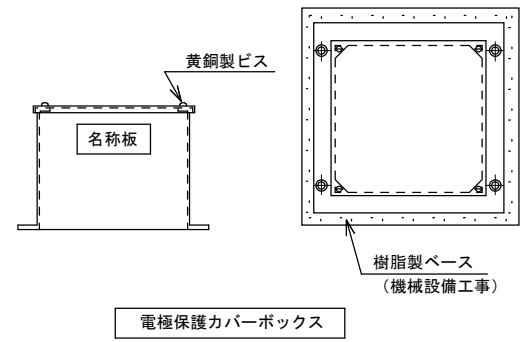
EC-122-5-A
B



液面電極 (2極コード式) 断面

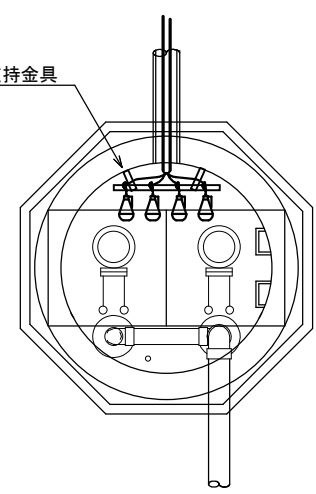
液面電極 (多極式) 断面

記号	硬質塩化ビニル管	電極保護カバーボックス	樹脂製ベース	ケーブル固定パイプ
(イ)	150φ	250×250×200	350×350×10	VE(14)
(ロ)	300φ	450×450×200	350×350×10	VE(22)
(ハ)	150φ	250×250×200	350×350×10	



仕
様
等

- 1) レベルレギュレーターの高さ調整を容易にできる構造とすること。



附
記
事
項

- 1) レベルレギュレーター数及び配線条数、配管は設計図による。
- 2) レベルレギュレーター相互が接触しないように適切な距離を確保すること。
- 3) ポンプの保守点検等での引き揚げ時に、支障にならない位置にレベルレギュレーターを設置すること。
- 4) 管路口は、結露防止のためパテ等で塞ぐこと。

改
訂
事
項

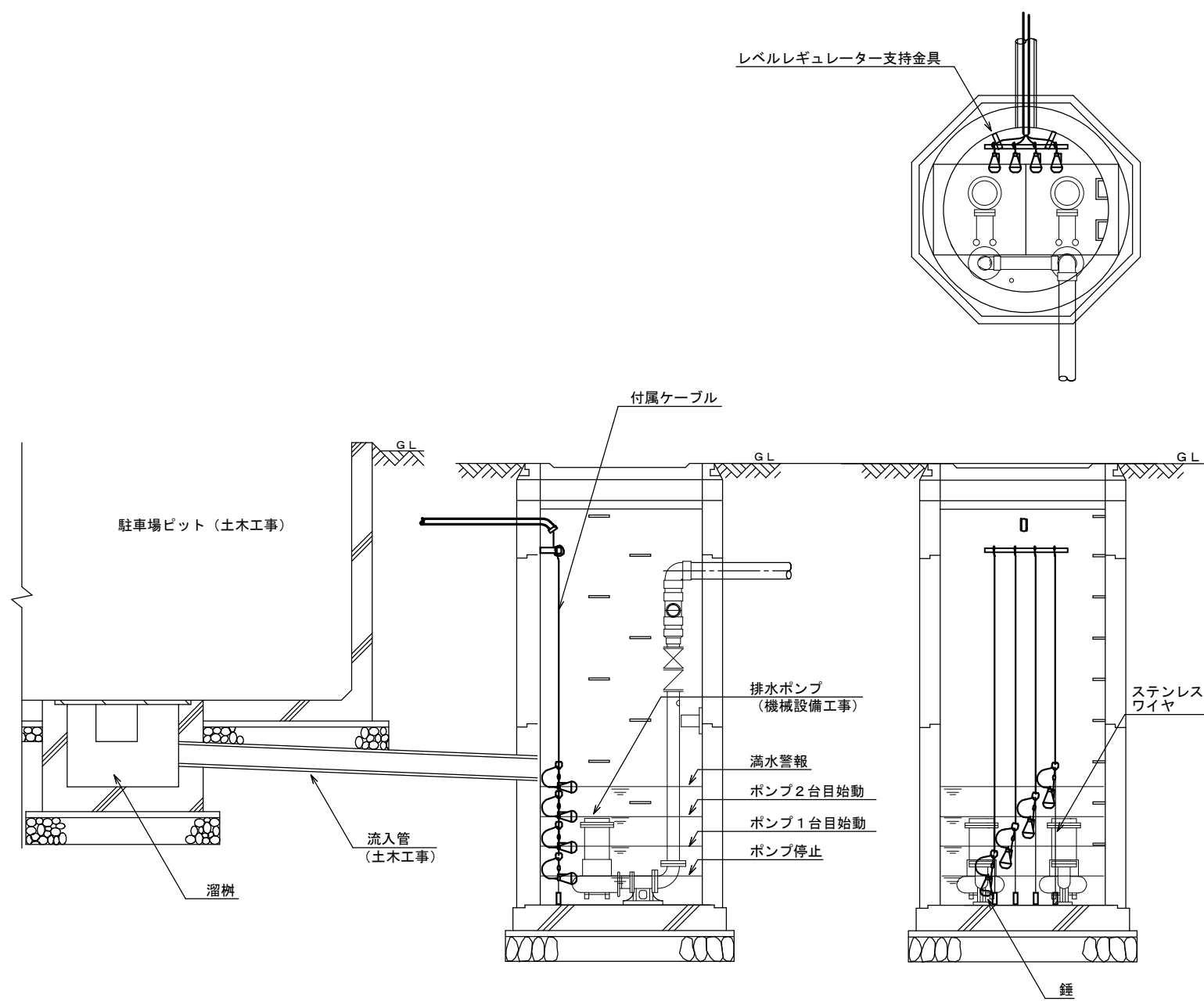
- | | |
|------|---------------------|
| 21年度 | 詳細図作成（新規追加） |
| 27年度 | 仕様等一部変更
附記事項一部変更 |

名
称

液面電極（レベルレギュレーター）
（機械式駐車場マンホール用電極）
取付要領図

番
号

EC-122-6



仕様等

- 1) レベルレギュレーターの高さ調整を容易にできる構造とすること。

附記事項

- 1) レベルレギュレーター数及び配線条数、配管は設計図による。
- 2) レベルレギュレーター相互が接触しないように適切な距離を確保すること。
- 3) ポンプの保守点検等での引き揚げ時に、支障にならない位置にレベルレギュレーターを設置すること。
- 4) 管路口は、結露防止のためパテ等で塞ぐこと。

改訂事項

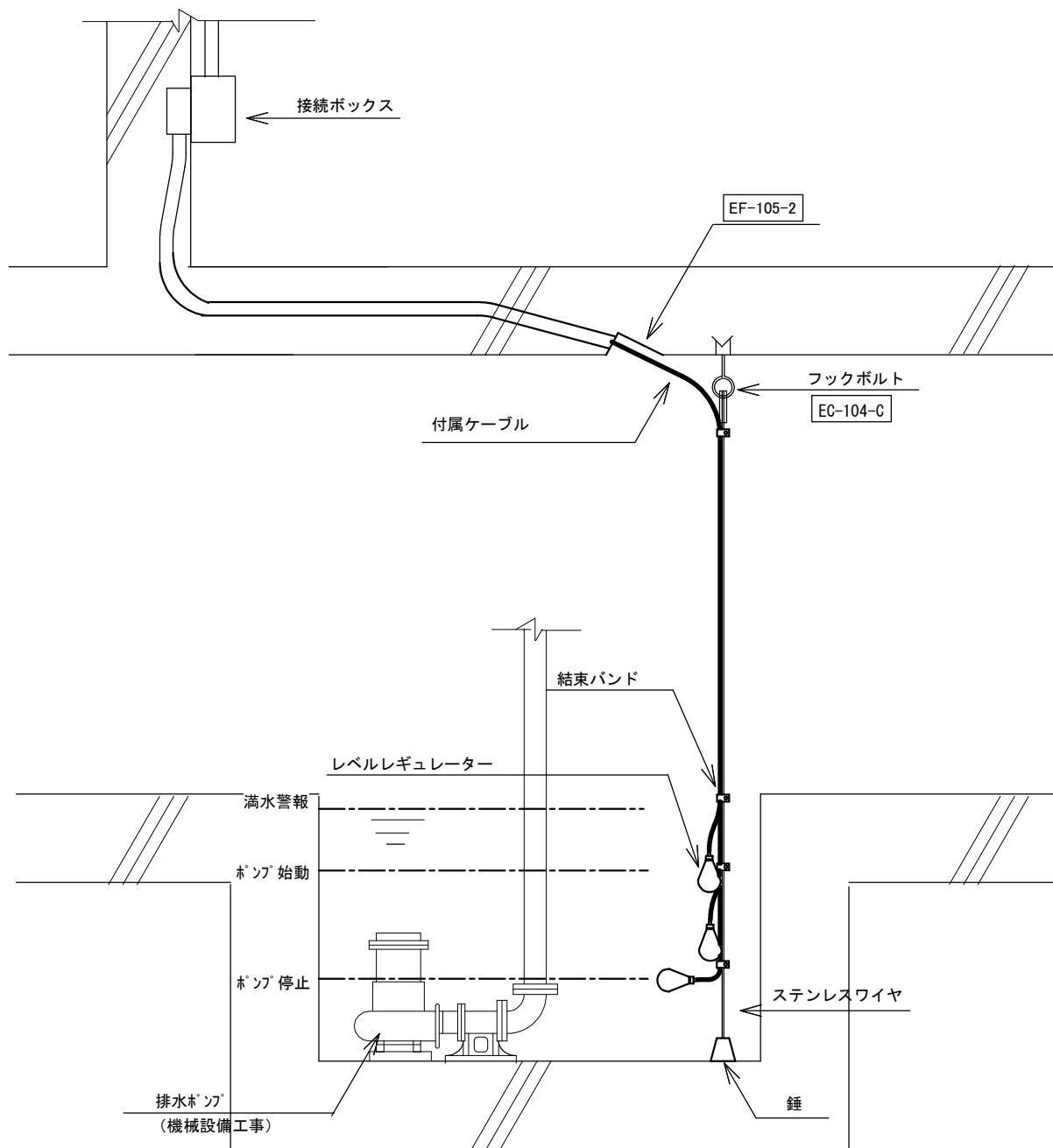
27年度 詳細図作成（新規追加）

名称

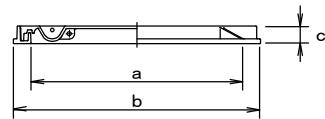
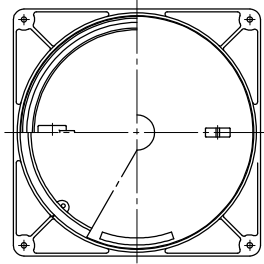
液面電極（レベルレギュレーター）
（床下ピット用電極）取付要領図

番号

EC-122-7



(イ) 20kN
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



(イ) (ロ)

記号	種別	a	b	c
(a)	450	450	544	40
(b)	600	600	700	50

(ハ)

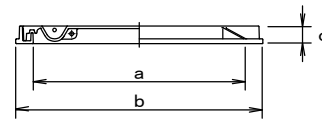
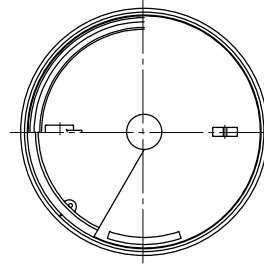
記号	種別	a	b	c
(b)	600	600	724	60

(角丸型)

蓋耐荷重について

蓋の中心部 ((イ) (ロ) 加圧面積 150φ、(ハ) 加圧面積 330φ の円) で破壊荷重試験を行い、上記の荷重以上に合格するものとする。

(イ) 20kN
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



(イ) (ロ)

記号	種別	a	b	c
(d)	600	600	700	50

(ハ)

記号	種別	a	b	c
(d)	600	600	724	60

(丸型)

仕様等

- 蓋には「電気」、「電話」、「情報」、「CATV」等の用途に応じたマークを鑄出する。
- 蓋には盗難防止用の鎖 (溶融亜鉛めっき) を取り付ける。
- 形状、寸法等は参考とし製造者の任意とする。
- 蓋は簡易防水型とする。

附記事項

- 車両等が常時通行する場所に設置する場合の破壊荷重は、設置場所に応じたものとし、設計図による。

改訂事項

- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
図面内容一部削除
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項追加
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 30年度 仕様等一部変更

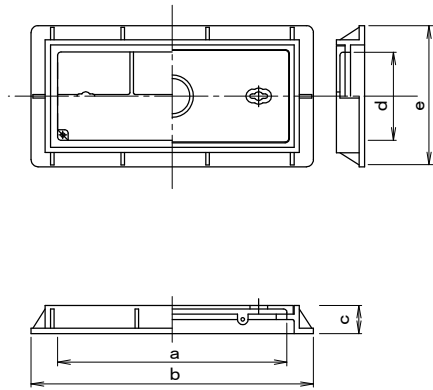
名称

鑄鉄製ハンドホール鉄蓋 (電力用)

番号

EC-123-11-a
b
d

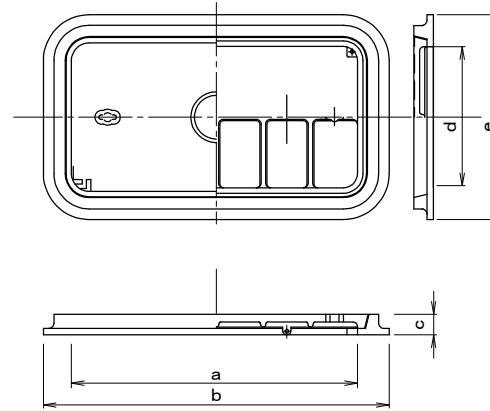
(イ) 20kN
(ロ) 80kN



(イ) (ロ)

記号	種別	a	b	c	d	e
(e)	1号	650	800	80	250	400

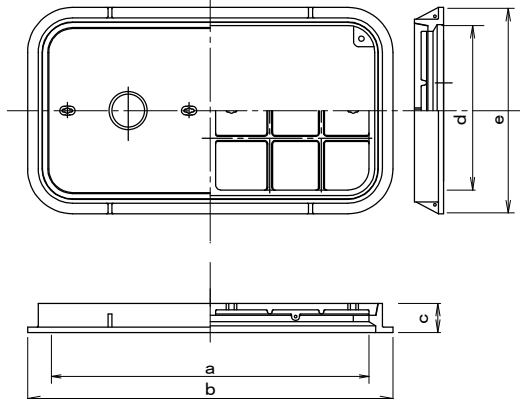
(イ) 20kN
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



(イ) (ロ)

記号	種別	a	b	c	d	g
(f)	2号	800	985	58	400	585

(イ) 20kN
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



(イ) (ロ)

記号	種別	a	b	c	d	e
(g)	3号	1215	1400	110	615	800

蓋耐荷重について

蓋の中心部 ((イ) (ロ) 加圧面積 150φ、(ハ) 加圧面積 330φ の円) で破壊荷重試験を行い、上記の荷重以上に合格するものとする。

仕様等

- 1) 蓋には「電気」、「電話」、「情報」、「CATV」等の用途に応じたマークを鑄出する。
- 2) 蓋には盗難防止用の鎖（溶融垂鉛めっき）を取り付ける。
- 3) 形状、寸法等は参考とし製造者の任意とする。
- 4) 蓋は簡易防水型とする。

附記事項

- 1) 車両等が常時通行する場所等に設置する場合の破壊荷重は、設置場所に応じたものとし設計図による。

改訂事項

- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部変更
図面内容一部削除
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項追加
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 30年度 仕様等一部変更

名称

鑄鉄製ハンドホール鉄蓋
(電話用)

番号

EC-123-11-^e/_f/_g

仕
様
等

- 1) 蓋には「電気」、「電話」、「情報」、「CATV」等の用途に応じたマークを鑄出する。
- 2) 蓋には盗難防止用の鎖（溶融亜鉛めっき）を取り付ける。
- 3) 形状、寸法等は参考とし製造者の任意とする。
- 4) インターロッキングブロック等の化粧用とする。
- 5) 蓋は簡易防水型とする。

附
記
事
項

- 1) 車両等が常時通行する場所に設置する場合の破壊荷重は、設置場所に応じたものとし、設計図による。

改
訂
事
項

- 14年度 仕様等一部変更
- 17年度 仕様等一部追加
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項追加
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 30年度 仕様等一部変更

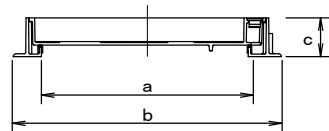
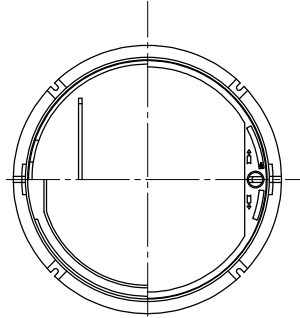
名
称

化粧用鑄鉄蓋

番
号

EC-123-11-
h
j
m

(イ) 20kN
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



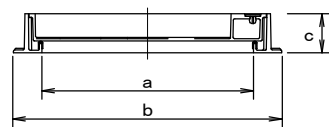
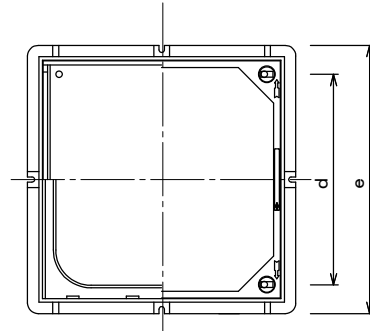
記号	種別	a	b	c
(h)	450	450	610	110
(i)	600	600	760	110

(丸型)

蓋耐荷重について

蓋の中心部 ((イ) (ロ) 加圧面積 150φ、(ハ) 加圧面積 330φ の円) で破壊荷重試験を行い、上記の荷重以上に合格するものとする。

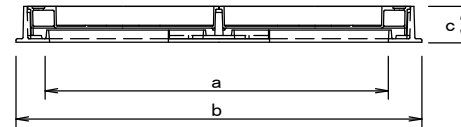
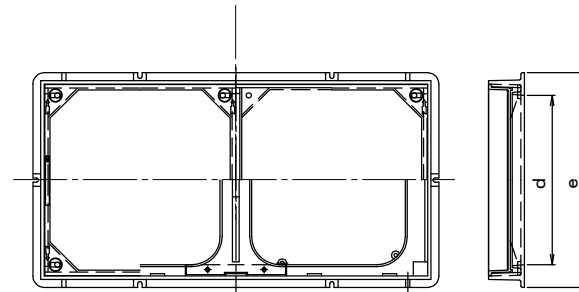
(イ) 20kN
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



記号	種別	a	b	c	d	e
(j)	450	450	610	110	450	610
(k)	600	600	760	110	600	760

(角型)

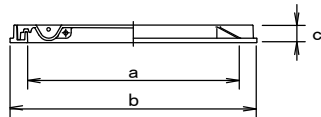
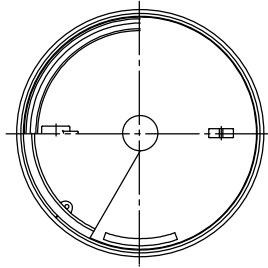
(ロ) 80kN
(ハ) 200kN



記号	種別	a	b	c	d	e
(l)	2号	800	960	110	400	560
(m)	3号	1200	1438	127	600	760

(長四角型)

- (イ) 20kN 750φ
- (ロ) 80kN 750φ
- (ハ) 200kN 600φ (NTT型)



(イ) (ロ)

記号種別	a	b	c
(n)	600	600	700
(o)	750	750	860

(ハ)

記号種別	a	b	c
(n)	600	600	724
(o)	750	750	880

蓋耐荷重について

蓋の中心部 ((イ) (ロ) 加圧面積 150φ、(ハ) 加圧面積 330φ の円) で破壊荷重試験を行い、上記の荷重以上に合格するものとする。

仕
様
等

- 1) 蓋には「電話」マークを鑄出する。
- 2) 蓋には盗難防止用の鎖 (溶融亜鉛めっき) を取り付ける。
- 3) 形状、寸法等は参考とし製造者の任意とする。
- 4) 蓋は簡易防水型とする。

附
記
事
項

- 1) 車両等が常時通行する場所に設置する場合の破壊荷重は、設置場所に応じたものとし、設計図による。

改
訂
事
項

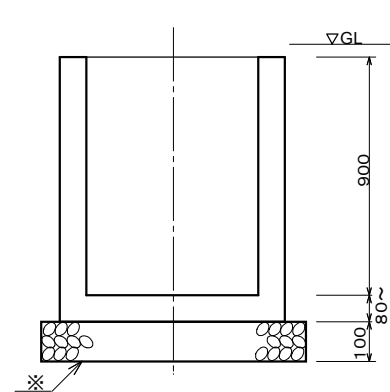
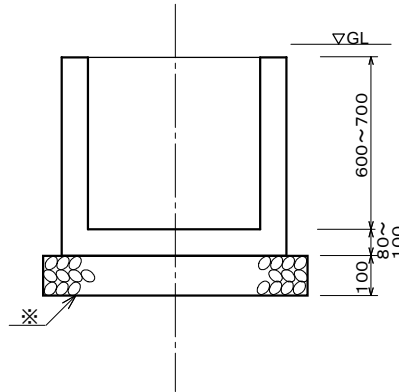
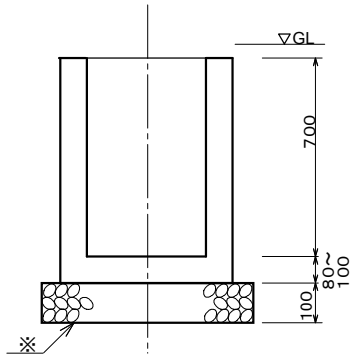
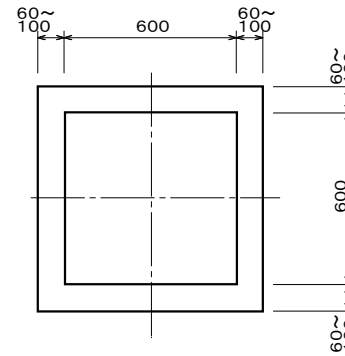
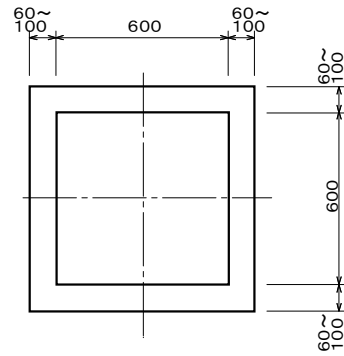
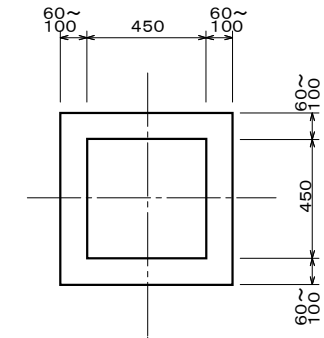
- 17年度 詳細図作成 (新規追加)
- 21年度 仕様等一部変更
附記事項追加
番号一部変更
図面内容一部変更
- 24年度 図面内容一部変更
- 27年度 仕様等一部変更
図面内容一部変更
- 30年度 仕様等一部変更

名
称

電話用マンホール鉄蓋

番
号

EC-123-11-ⁿ/_o



ハンドホール(A)

適合蓋 鋳鉄蓋 種別450

ハンドホール(B)

適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

ハンドホール(C)

適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

※は再生クラッシャーラン(RC-40)基礎

仕様等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部分が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 4) 設計荷重はT-20とする。
- 5) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 6) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。

改訂事項

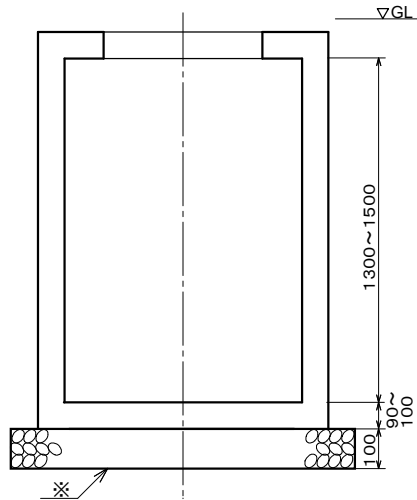
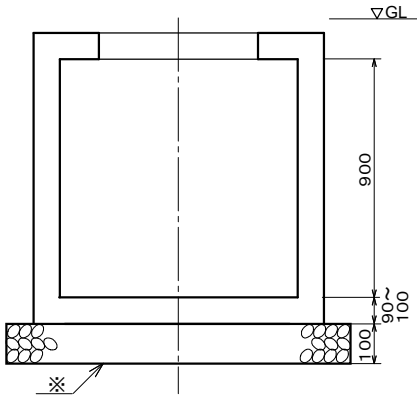
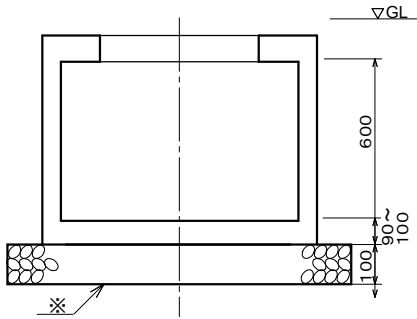
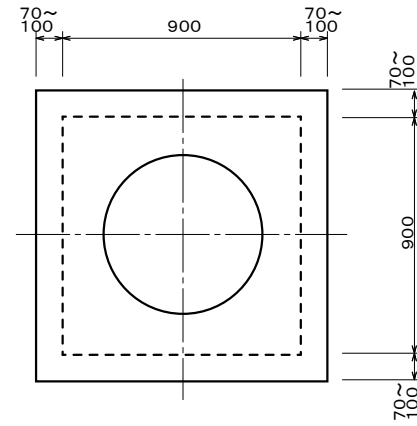
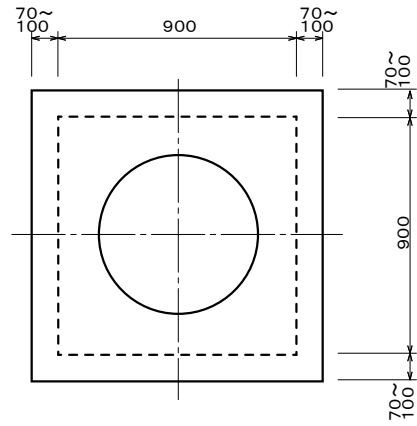
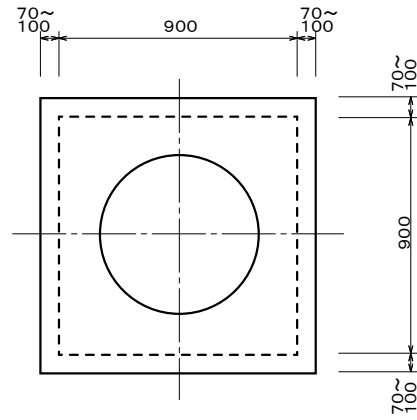
- | | |
|------|--------------------------------|
| 17年度 | 詳細図作成(新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部削除 |
| 27年度 | 仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名称

電力用ハンドホール
(PC) - 1

番号

EC-123-13-
A
B
C



ハンドホール(D)
適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

ハンドホール(E)
適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

ハンドホール(F)
適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

※は再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

仕様等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部分が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 4) 設計荷重はT-20とする。
- 5) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 6) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。

改訂事項

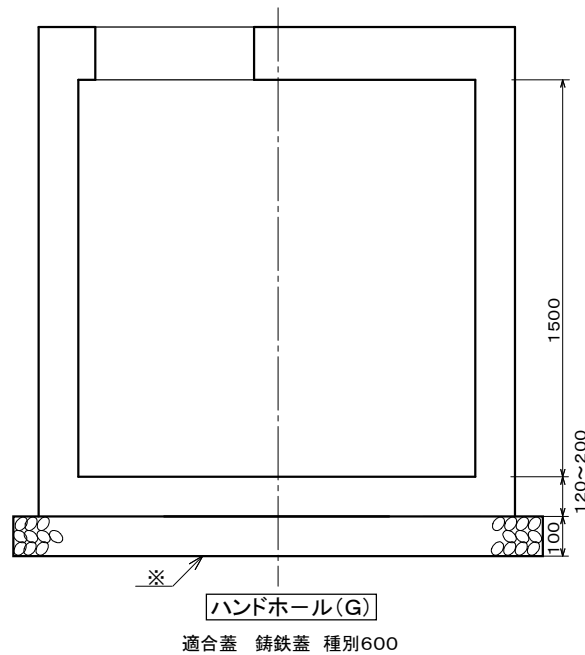
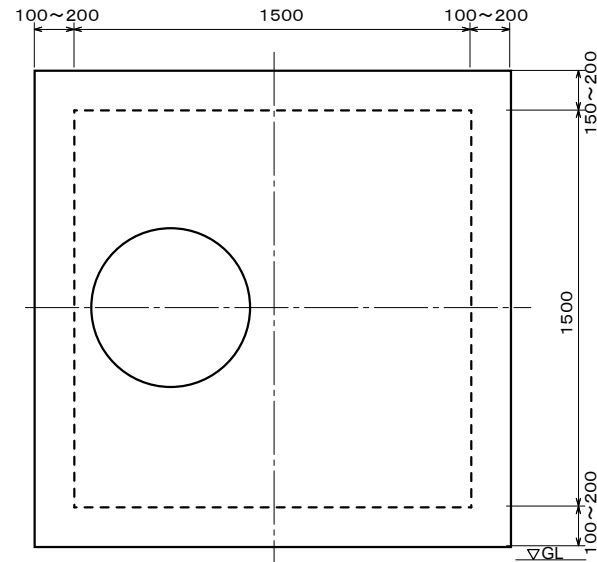
- | | |
|------|--------------------------------|
| 17年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部削除 |
| 27年度 | 仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名称

電力用ハンドホール
(PC) - 2

番号

EC-123-13-
D
E
F



※は再生クラッシャーラン（RC-40）基礎

仕
様
等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物（「工事共通仕様書」による）を取付ける。
- 3) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部分が容易にずれないように、エポキシ樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 4) 設計荷重はT-20とする。
- 5) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 6) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附
記
事
項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。

改
訂
事
項

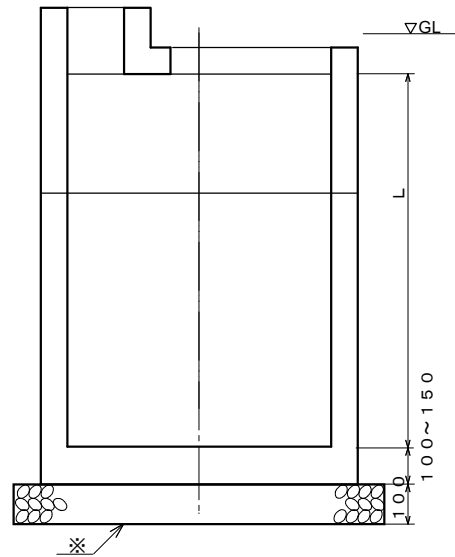
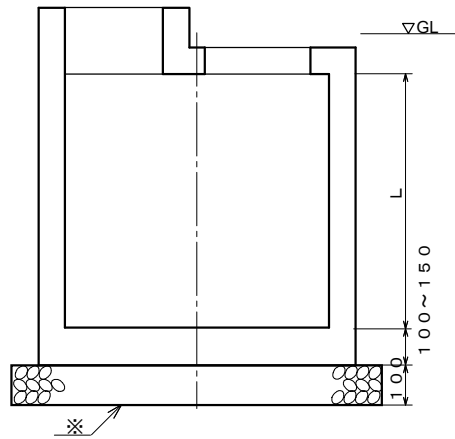
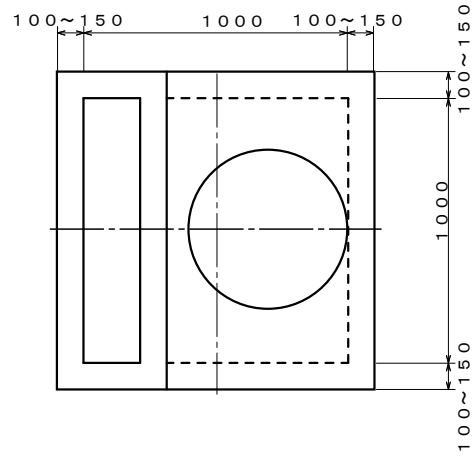
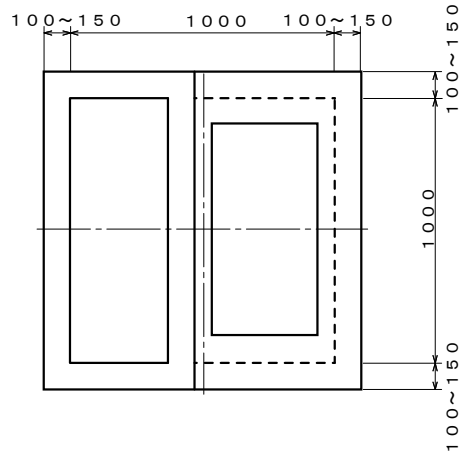
- | | |
|------|--------------------------------|
| 17年度 | 詳細図作成（新規追加） |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部削除 |
| 27年度 | 仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名
称

電力用ハンドホール
（PC）- 3

番
号

EC-123-13-G



(A) 薄型機器用ハンドホール

適合蓋 鋳鉄蓋 種別2号
鋳鉄蓋 種別600

(B) 高圧キャビネット用ハンドホール

適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

※は再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

仕様等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部分が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 4) (A)の蓋は丸型を使用してもよい。
- 5) 設計荷重はT-14とする。
- 6) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 7) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。
- 3) ハンドホール内の有効高さLについては電力会社との打合わせによる。

改訂事項

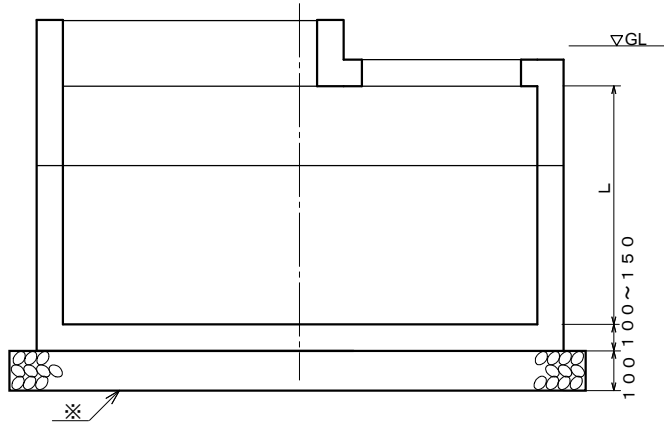
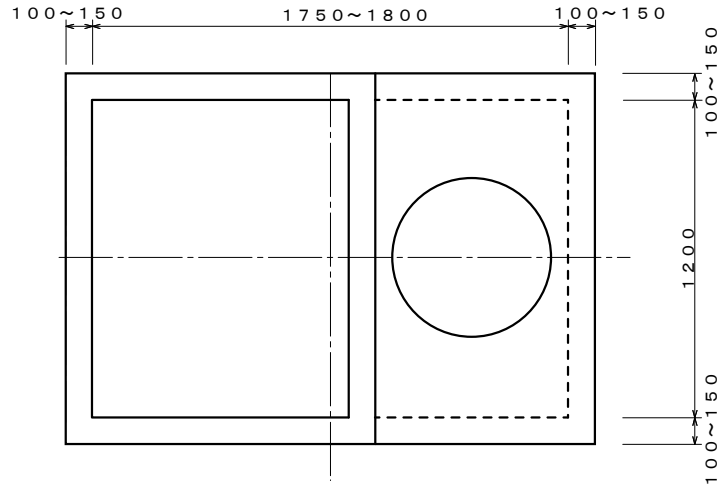
- | | |
|------|--------------------------------|
| 17年度 | 詳細図作成(新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部削除 |
| 27年度 | 仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名称

電力用ハンドホール (PC) - 4

番号

EC-123-14-A
B



(C) 集合住宅変圧器用ハンドホール

適合蓋 鋳鉄蓋 種別600

※は再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

仕様等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 4) 設計荷重はT-14とする。
- 5) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 6) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。
- 3) ハンドホール内の有効高さLについては電力会社との打合わせによる。

改訂事項

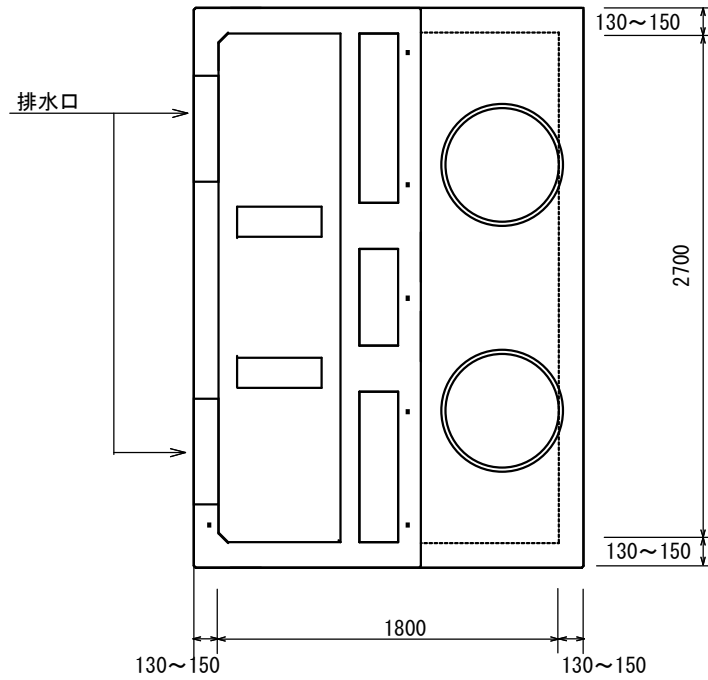
- | | |
|------|---------------------|
| 17年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除 |
| 24年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名称

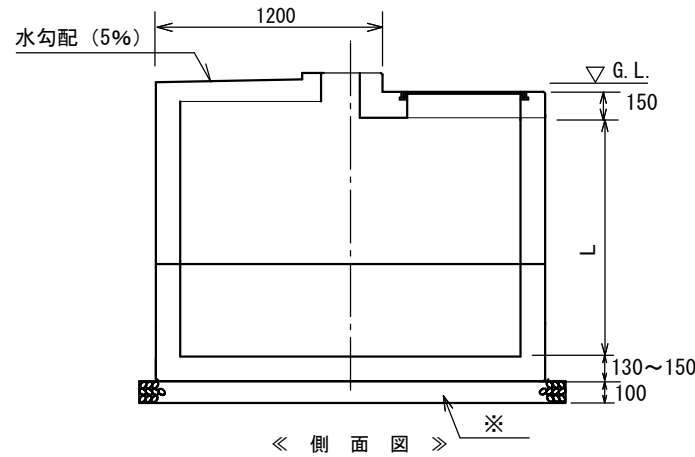
電力用ハンドホール (PC) - 5

番号

EC-123-14-C



《 平面図 》



《 側面図 》

(D)大容量集合住宅変圧器用ハンドホール

適合蓋： 鑄鉄蓋600φ×2

※は再生クラッシャーラン (RC-40)基礎

仕
様
等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 4) 設計荷重はT-14とする。
- 5) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 6) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附
記
事
項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。
- 3) ハンドホール内の有効高さLについては電力会社との打合せによる。

改
訂
事
項

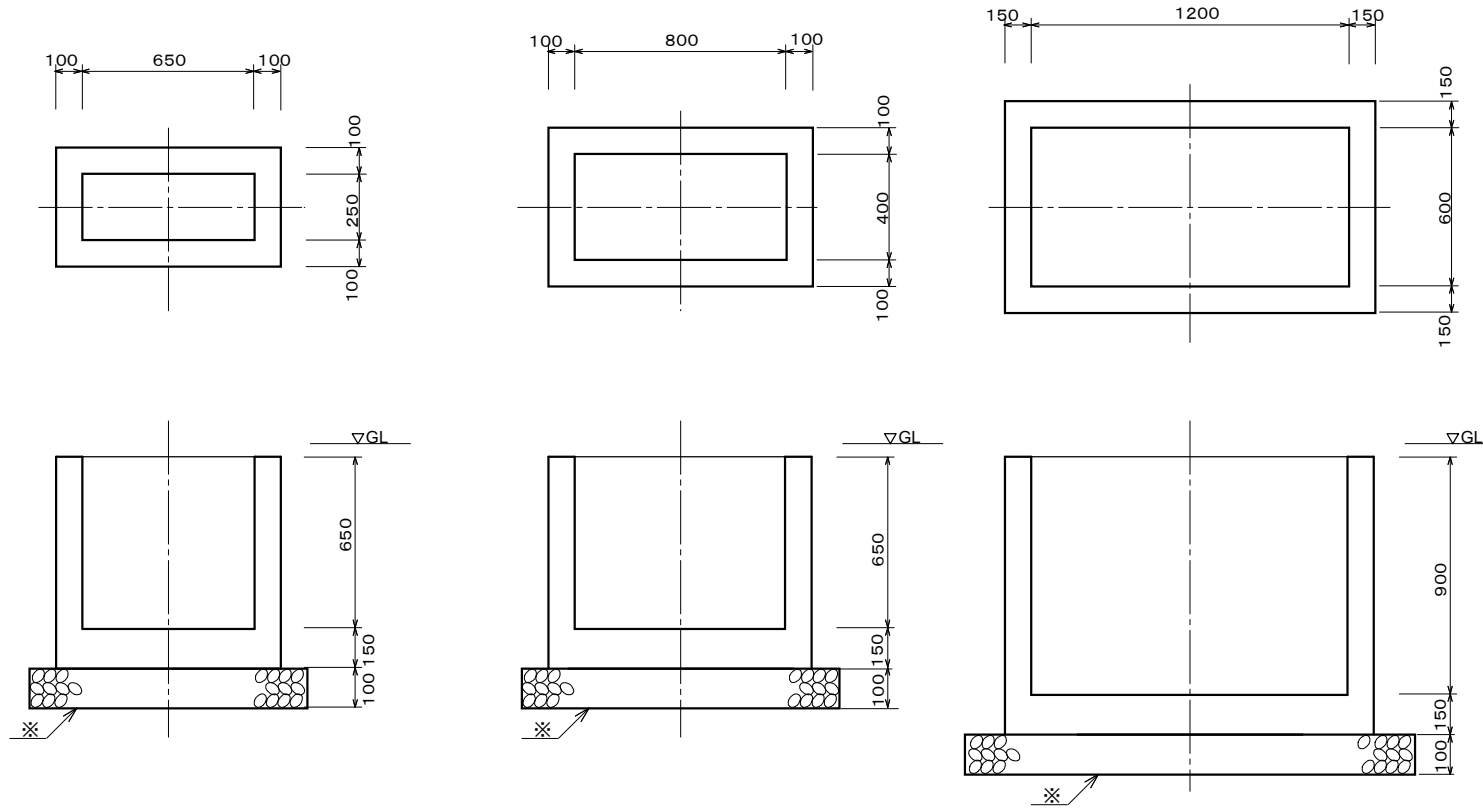
30年度 詳細図作成 (新規追加)

名
称

電力用ハンドホール
(PC) - 6

番
号

EC-123-14-D



(A) 1号ハンドホール

適合蓋 鑄鉄蓋 種別 1号

(B) 2号ハンドホール

適合蓋 鑄鉄蓋 種別 2号

(C) 3号ハンドホール

適合蓋 鑄鉄蓋 種別 3号

※は再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

仕
様
等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 組合せ形状、細部寸法等については製造者の任意とする。
- 4) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部分が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 5) 設計荷重はT-20とする。
- 6) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 7) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附
記
事
項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。

改
訂
事
項

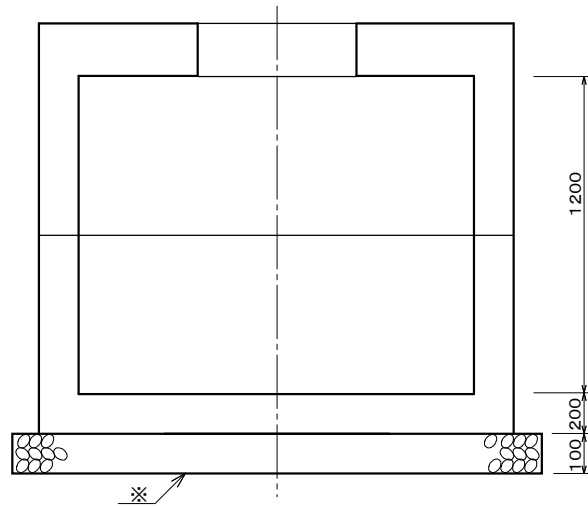
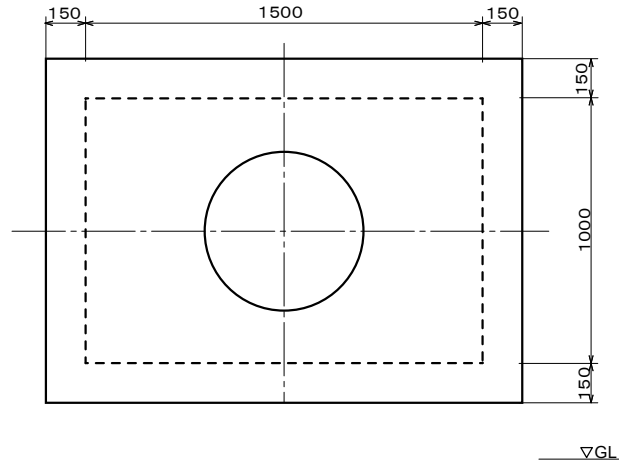
- | | |
|------|--------------------------------|
| 17年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部削除 |
| 27年度 | 仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名
称

電話用ハンドホール
(PC) - 1

番
号

EC-123-15-
A
B
C



(D)直線形1号マンホール
 適合蓋 鋳鉄蓋 種別600
 適合蓋 鋳鉄蓋 種別750

※は再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

仕
様
等

- 1) PCハンドホールは、JIS表示許可工場で製造されたコンクリートを用いて21N/mm²以上の設計強度のあるものとする。
- 2) 側壁には配管用ノックアウトを有するほか、必要に応じて支持用金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 組合せ形状、細部寸法等については製造者の任意とする。
- 4) 構成は、一体形、多分割形いずれでもよい。ただし、多分割形の場合は各部分が容易にずれないように、エポキシ系樹脂接着剤又はボルトとパッキンを用いた接続等により堅固に一体化する。
- 5) 設計荷重はT-20とする。
- 6) 深さ900を超える場合は足掛金物を取付ける。
- 7) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附
記
事
項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。

改
訂
事
項

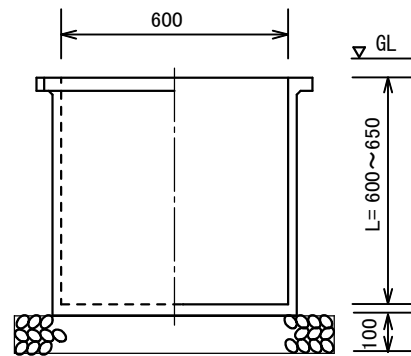
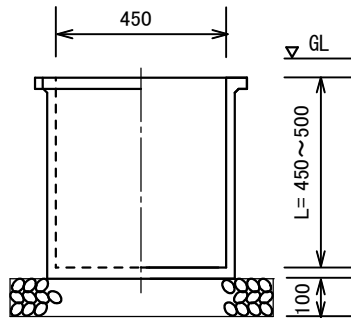
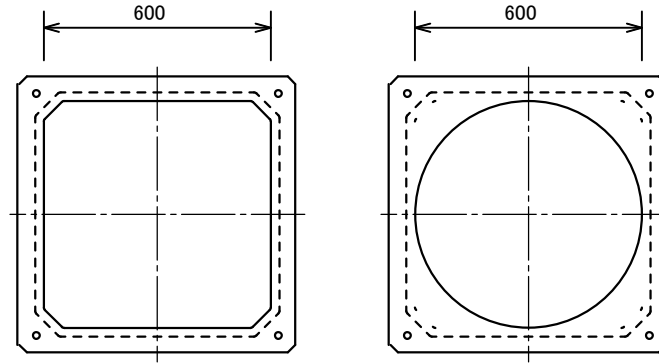
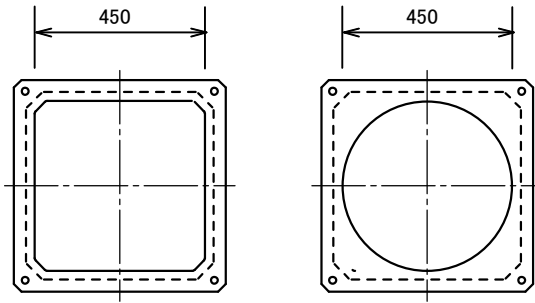
- | | |
|------|--------------------------------|
| 17年度 | 詳細図作成 (新規追加) |
| 21年度 | 仕様等一部変更
仕様等一部削除
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部削除 |
| 27年度 | 仕様等一部追加 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名
称

電話用マンホール
(PC) - 2

番
号

EC-123-15-D



ハンドホール(A)

適合蓋 鋳鉄蓋 種別 450

ハンドホール(B)

適合蓋 鋳鉄蓋 種別 600

※は再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

仕様等

- 1) 材質は、樹脂製とする。
- 2) 配管接続の際は、必要に応じてホールソー等で開口加工を施すものとする。また、必要に応じて支持金物(「工事共通仕様書」による)を取付ける。
- 3) 構成は、一体型、組立形のいずれでも良い。ただし組立形の場合は、継目部の止水処理を確実に行うものとする。
- 4) 設計安全荷重:鉛直方向20kN以上 水平方向9kN/m²以上
- 5) 図示にない形状、寸法(mm)等は製造者の任意とする。

附記事項

- 1) 蓋の仕上面は、地盤、路面になじみよく取り合わせる。
- 2) 本標準品が使用できない場合は、監督員と協議し、施工する。
- 3) 設置場所は、植栽部等、車両等の荷重がかからない場所とする。

改訂事項

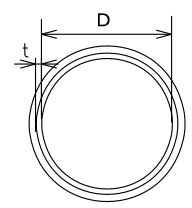
30年度 詳細図作成 (新規追加)

名称

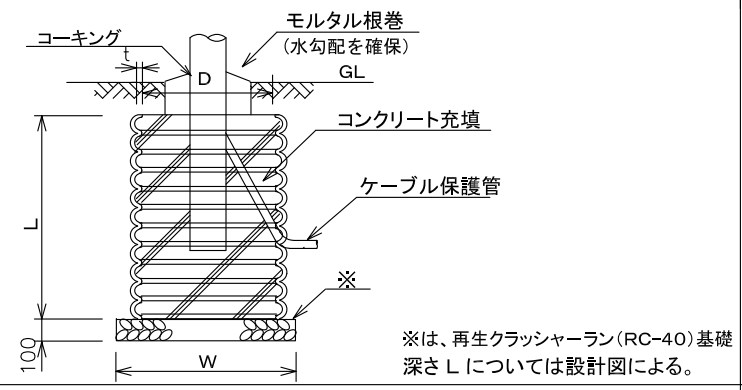
樹脂製ハンドホール

番号

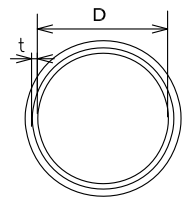
EC-123-16- A
B



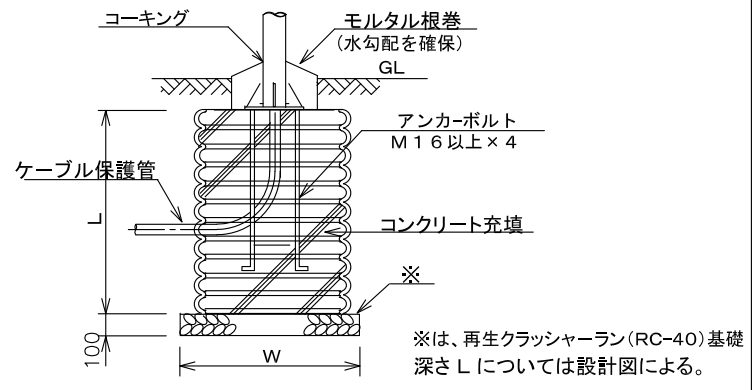
	①	②	③
D	400φ	500φ	600φ
t	0.5	0.5	0.6以上
W	600	700	800



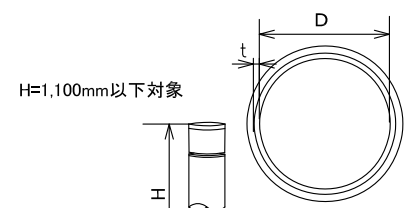
(K1) スパイラルダクト基礎 (埋込式)



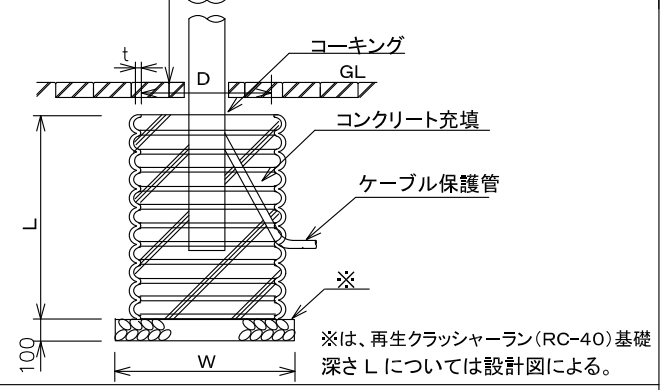
	①	②	③
D	400φ	500φ	600φ
t	0.5	0.5	0.6以上
W	600	700	800



(K2) スパイラルダクト基礎 (ベース式)



	①
D	400φ
t	0.5
W	600



(K3) スパイラルダクト基礎 (埋込式) (インターロッキング部)

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

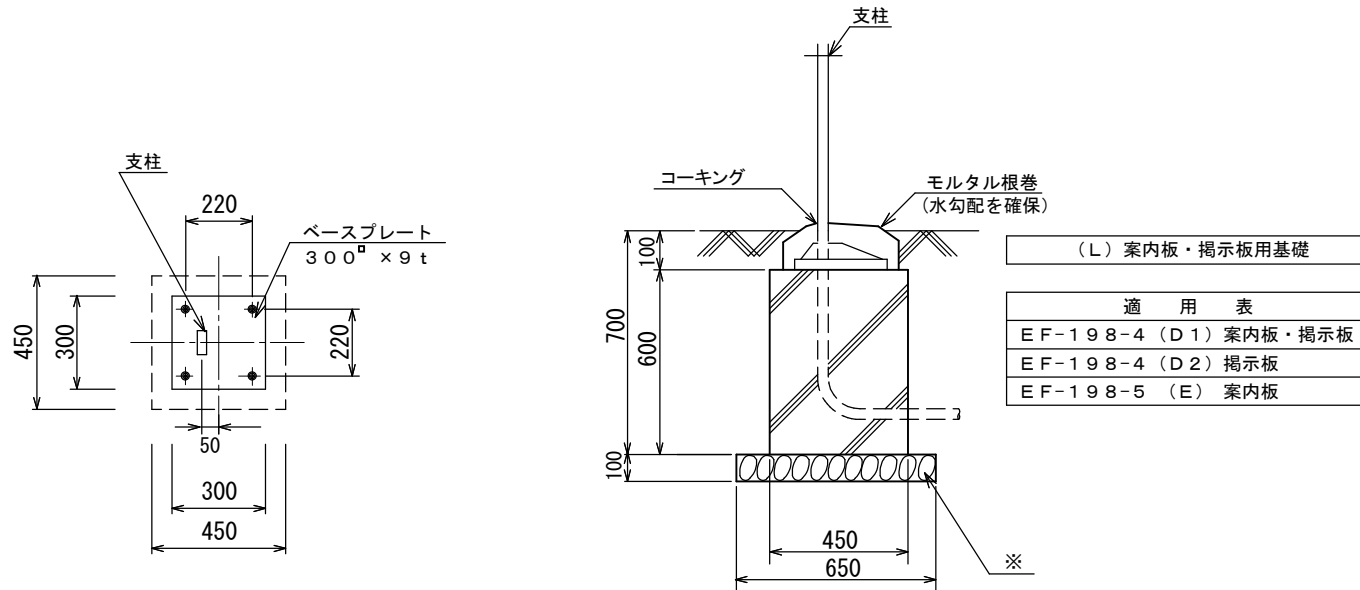
- 1) 本図は標準的なものを示し、下記事項について留意すること。
 - a) 照明用ポール用として使用する場合は、設計図、製造者の仕様によるほか、照明用ポール強度計算基準（JIL 1003-2009日本照明器具工業会規格）によること。
 - b) 引込柱等として使用する場合には、設計図、製造者の仕様によるほか、関係法令及び配電規程（日本電気技術規格委員会編）によること。
- 2) コンクリートは、JIS表示許可工場で製造された普通-18-8-25-Nのレディーミクストコンクリート（JISA 5308）とする。
- 3) 接地は設計図による。
- 4) アンカーボルトの固定はダブルナットを使用し、ボルト頭部及びナットは溶融亜鉛めっき（JISH 8641 2種 HDZ35）とする。

- 1) 形状、寸法（mm）は概略を示し、細部については現場監督員と協議し、施工する。
- 2) ポールの根元部分には、シリコン樹脂等にてコーキングを施す。

- | | |
|------|---|
| 10年度 | 仕様事項一部変更
附記事項一部変更 |
| 14年度 | 仕様等一部変更 |
| 17年度 | 仕様等一部変更
図面内容一部変更
廃番 (A) (B) (C) (F) |
| 21年度 | 仕様等一部追加
仕様等一部変更
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 仕様等一部変更 |
| 27年度 | 図面内容一部変更
番号変更 |
| 30年度 | 仕様等一部削除 |
| 3年度 | 図面内容一部削除
図面内容一部変更 |

ポール等
コンクリート基礎

EC-124-1-K1
K2
K3



仕様等

- 1) コンクリート基礎に用いるコンクリートは、JIS表示許可工場で製造された普通18-8-25-N以上のレディーミクストコンクリート(JIS A5308)とする。
- 2) 接地は設計図による。
- 3) アンカーボルトの固定はダブルナットを使用し、ボルト頭部及びナットは溶融亜鉛めっき(JIS H 8641 2種 HDZ35)とする。

附記事項

- 1) 形状、寸法(mm)は概略を示し細部については現場監督員と協議し、施工する。
- 2) 支柱の根元部分には、シリコン樹脂等にてコーキングを施す。

改訂事項

- 7年度 図中詳細図一部削除
図面内容一部追加
仕様事項一部変更
- 10年度 仕様事項一部変更
附記事項一部変更
- 21年度 仕様等一部追加
仕様等一部変更
附記事項一部変更
図面内容一部変更
- 27年度 附記事項一部変更
図面一部削除

名称

案内板、揭示板基礎

番号

EC-124-2-L

※は、再生クラッシャーラン(RC-40)基礎

仕様等

- 1) ハンドホール内の支持材は、溶融亜鉛めっき又はステンレスとする。

附記事項

- 1) 本図は一例を示し、細部については監督員と協議し、施工する。
- 2) ケーブルの引き込み口及び引き出し口には、ケーブルに適合した専用の止水材料を使用するか、又は発泡充填材等による防水処理を施す。
- 3) ケーブルの引き込み口及び引き出し口の2箇所に表示札を取り付ける。

改訂事項

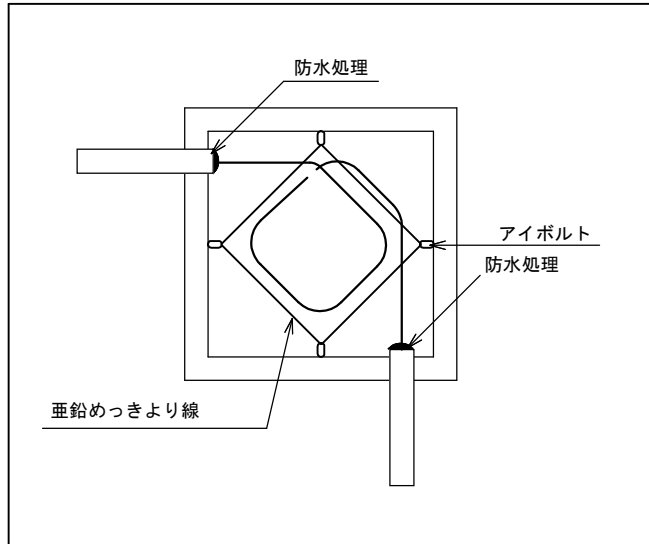
27年度 詳細図作成（新規追加）

名称

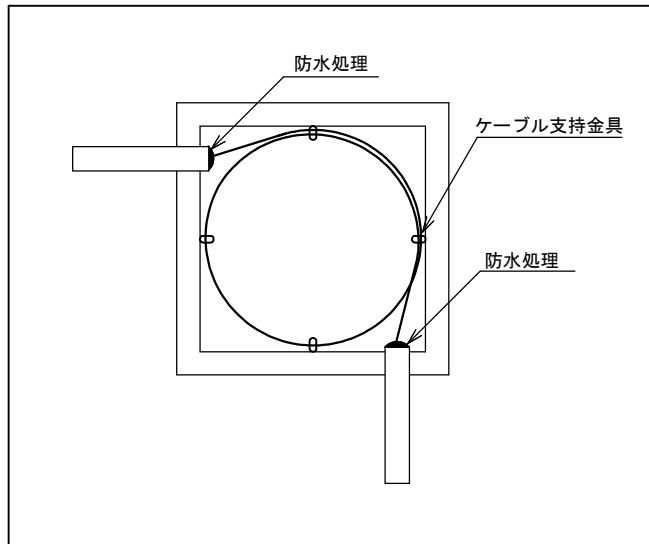
地中配線要領図

番号

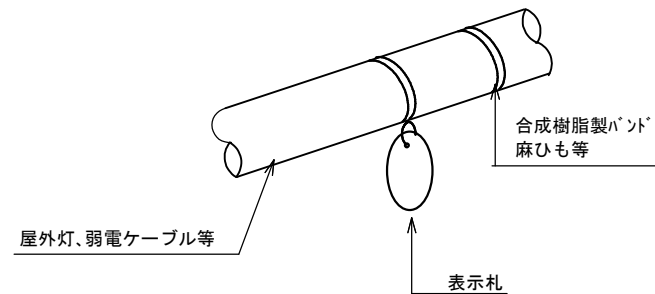
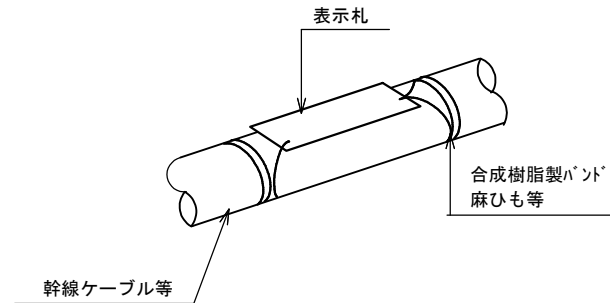
EC-125-3



ハンドホール内ケーブル支持例
(亜鉛めっきより線使用)



ハンドホール内ケーブル支持例
(ケーブル支持金具使用)



ケーブルの表示札例

仕
様
等

- 1) ポール本体仕上色は、設計図に明記ある場合を除き、製造者標準色より選択する。
- 2) 引込柱本体及び引込み口等の寸法、形状は参考とし詳細は製造者の任意とする。
- 3) コンクリート基礎に用いるコンクリートは J I S 表示許可工場で製造された普通 18-8-25-N 以上のレディーミクストコンクリート (J I S A 5308) とする。
- 4) 接地抵抗測定が可能なようにポール内等に端子を設ける。
- 5) アンカーボルトの固定はダブルナットを使用し、ボルト頭部及びナットは溶融亜鉛めっきとする。

附
記
事
項

- 1) 使用に際しては電力会社及び、電話会社と協議すること。
- 2) ポールベースの仕様は電力線引込×1及び通信線引込×1系統の場合を示す。
- 3) コンクリート基礎の寸法は電気設備技術基準、内線規程及び配電規程 (日本電気技術規格委員会編) により
 - ・ 土質は普通土質 B (土質係数 $3.0 \times 10^6 \text{ kg/m}^4$)
 - ・ 安全率 2.0 以上
 - ・ 風圧荷重 甲種
 の場合を示す。また引込線の仕様、条数及び径管も考慮し、基礎寸法を決定すること。
- 4) 引込柱の根元部分には、シリコン樹脂等にてコーキングを施す。

改
訂
事
項

- | | |
|------|---|
| 17年度 | 附記事項一部削除
図面内容一部追加 |
| 21年度 | 図面内容一部変更
仕様等一部追加
仕様等一部変更
仕様等一部削除
附記事項一部追加
名称一部変更
番号一部変更
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 名称一部変更 |
| 27年度 | 仕様等一部変更 |
| 30年度 | 図面内容一部変更 |

名
称

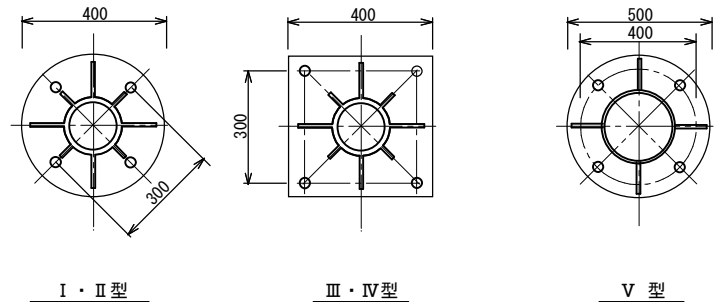
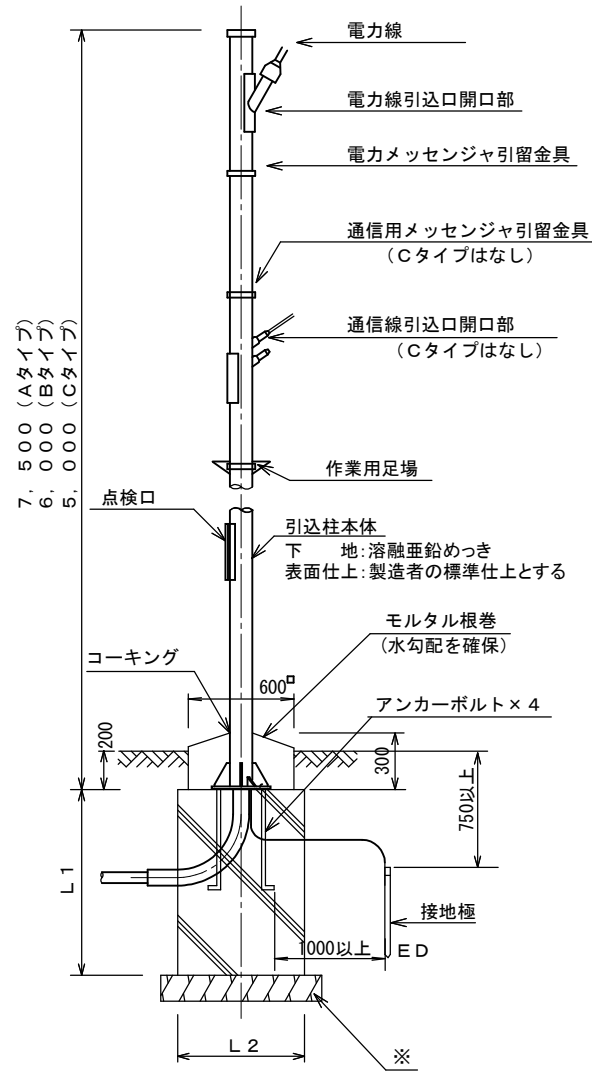
引込柱 (鋼管) (1)

番
号

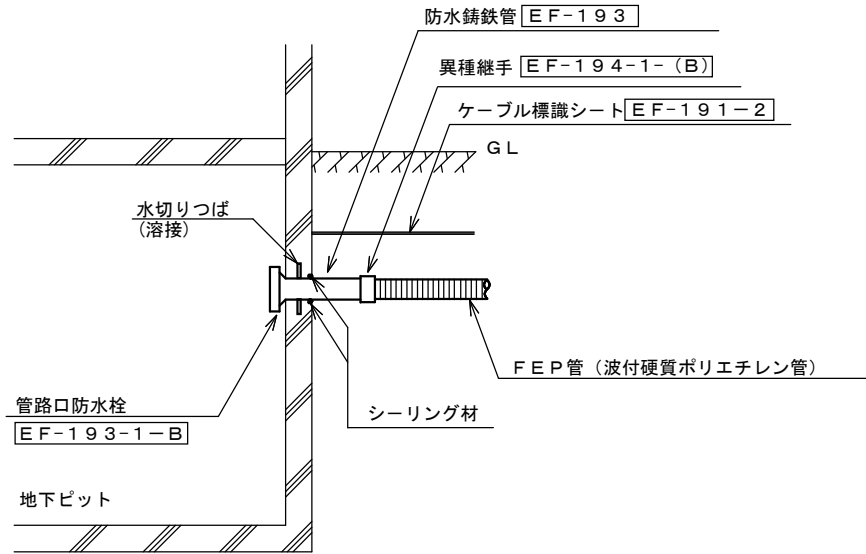
EC-130-2- $\begin{matrix} I \\ \vdots \\ V \end{matrix}$

単位-mm

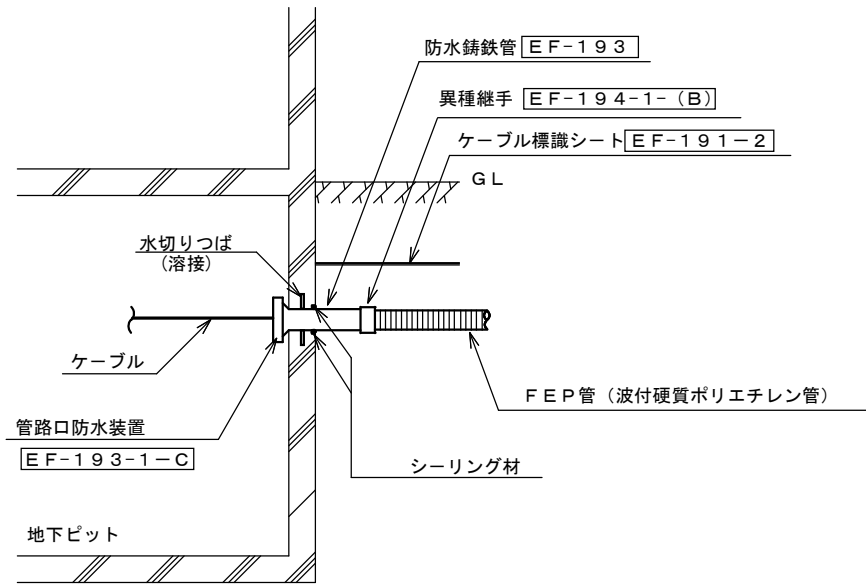
型	鋼管	設計荷重 (kgf)	基礎寸法		アンカーボルト 太さ×長さ
			L1	L2 (□φ)	
I	139.8φ×4.5t	183.6	1,300	800	M16×700
II	165.2φ×5.0t	286.4	1,600	"	M20×800
III	190.7φ×5.3t	407.1	1,900	"	M20×1,000
IV	216.3φ×5.8t	576.9	2,200	"	M24×1,000
V	267.4φ×6.6t	1009.3	2,500	"	M30×1,000



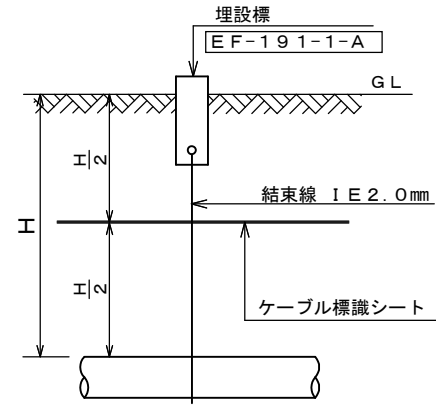
※は、再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎



(A) 予備管路の場合



(B) 配線実装の場合



埋設要領図

仕様等

附記事項

改訂事項

名称

番号

- 1) ケーブル標識シートは設計図による。
- 2) ピット貫通部分は十分な防水処理を施すこと。
- 3) 予備管路の管口には防水処理を施すこと。
- 4) ケーブルが入線されている場合は、そのケーブルに適合した専用の止水材料を使用するか、又は発砲充填材等による防水処理を施すこと。
- 5) 防水鋳鉄管は水切りつば付(溶接)とする。
- 6) 防水鋳鉄管は、水勾配1/200とし外下りとする。
- 7) 貫通する位置は、柱梁に接近せず点検容易な位置とする。

- | | |
|------|--------------------------------|
| 10年度 | 附記事項一部変更 |
| 17年度 | 附記事項一部追加
図面内容一部追加 |
| 21年度 | 附記事項一部変更
番号一部変更
図面内容一部変更 |
| 24年度 | 附記事項一部削除 |
| 27年度 | 図面一部変更 |

地中引込参考詳細図

EC-131-1-A
B

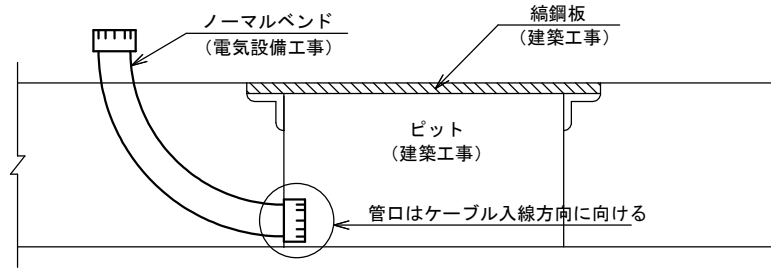
仕様等

附記事項

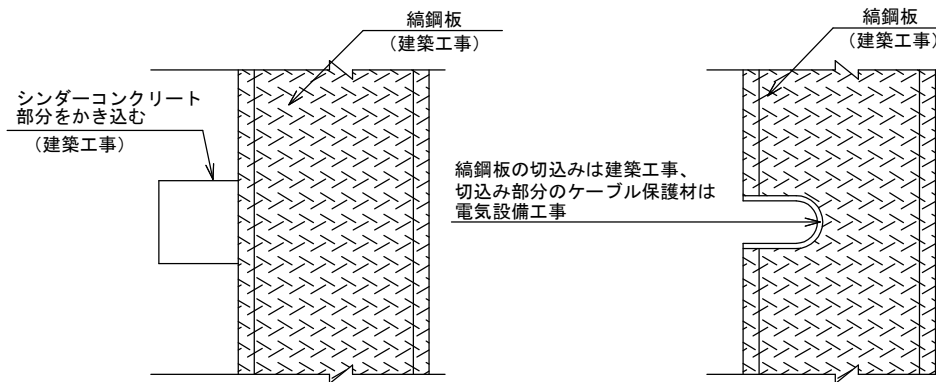
改訂事項

名称

番号

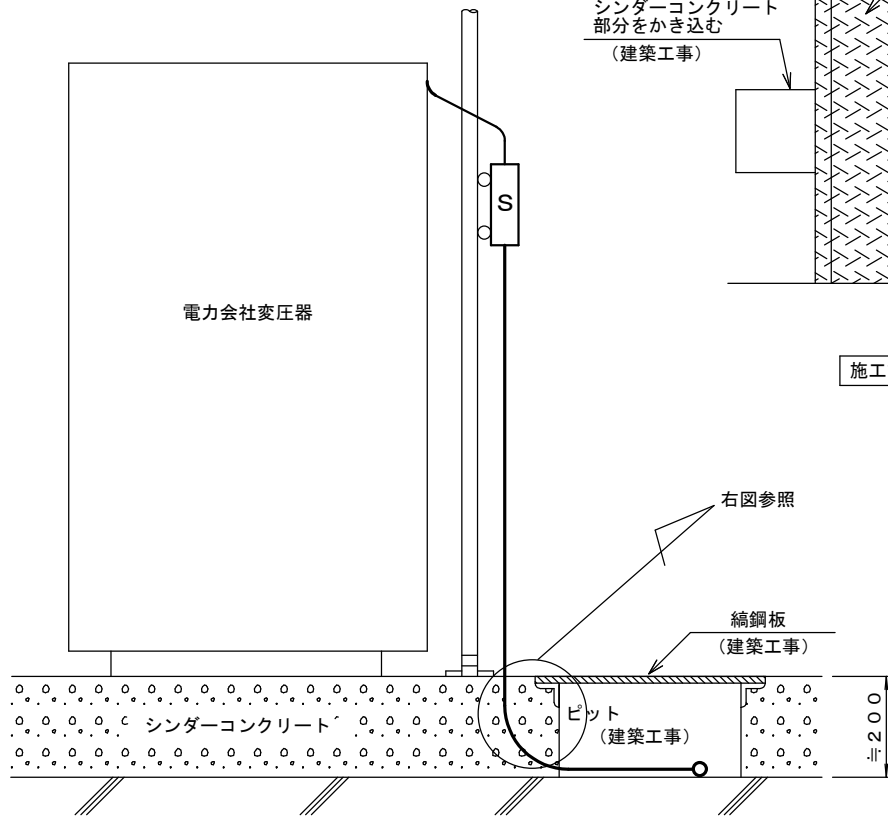


施工方法 1



施工方法 2

施工方法 3



- 1) 建築工事と協議を行うこと。
- 2) 建築 AE-803 による。

21年度 附記事項追加
図面内容一部変更

電気室ピット廻り
参考詳細図

EC-132

仕様等

1) 床下ピット内の支持材は、溶融亜鉛めっき又はステンレスとする。

附記事項

1) 本図は一例を示し、細部については監督員と協議し、施工する。

改訂事項

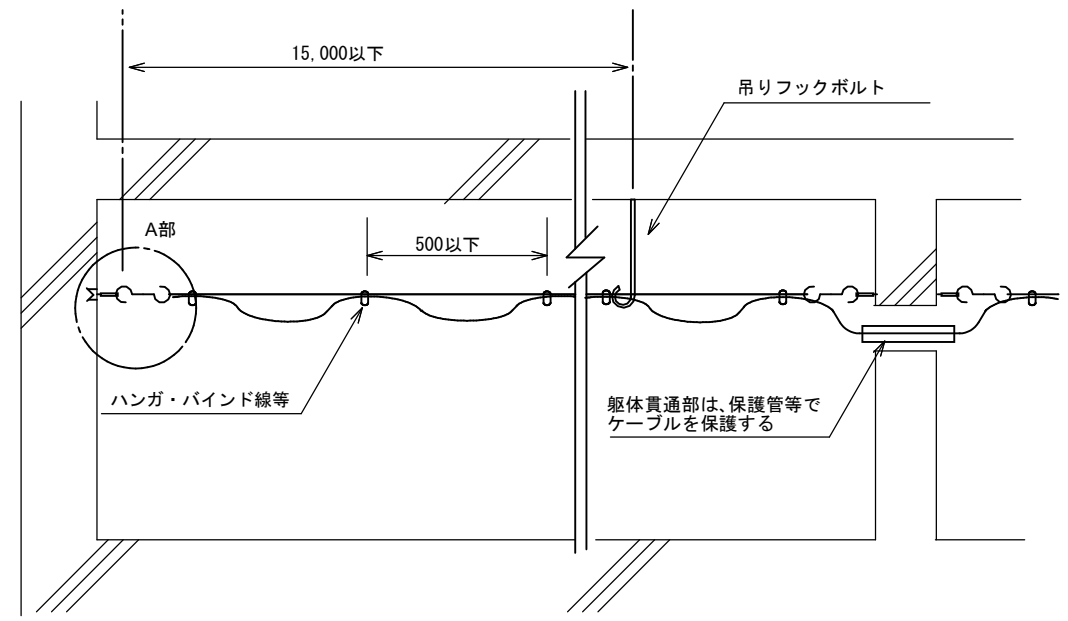
27年度 詳細図作成（新規追加）
30年度 図面内容一部変更

名称

床下ピット内配線要領図

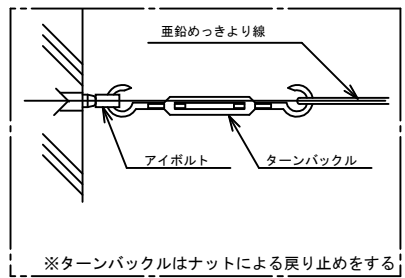
番号

EC-133

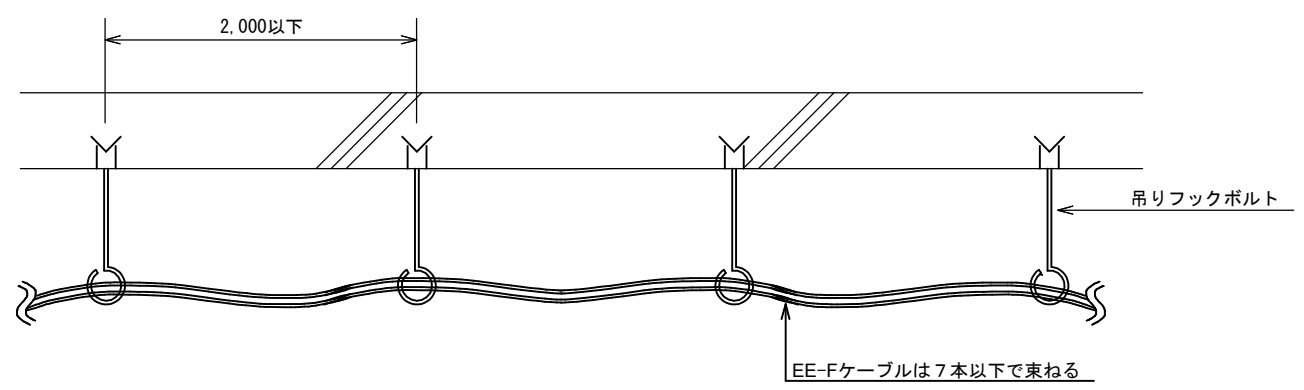


床下ピット内配線例(亜鉛めっきより線使用)

(単位mm)



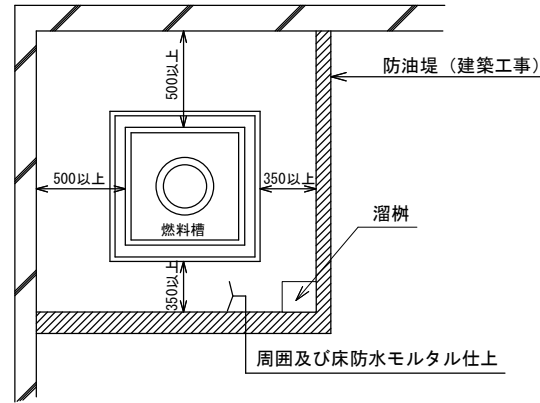
A部詳細図



床下ピット内配線例(吊フックボルト使用)

(単位mm)

仕様等



附記事項

- 1) 危険物取扱規則及び火災予防条例による。
- 2) 燃料槽と内燃機との間隔
 - イ. 予熱する方式の内燃機の場合 2m以上
 - ロ. その他の内燃機の場合 0.6m以上
 但し、燃料槽と内燃機との間に防火上有効な遮へい物を設けた場合この限りではない。
- 3) 燃料槽には「火気厳禁」の表示を示す。

改訂事項

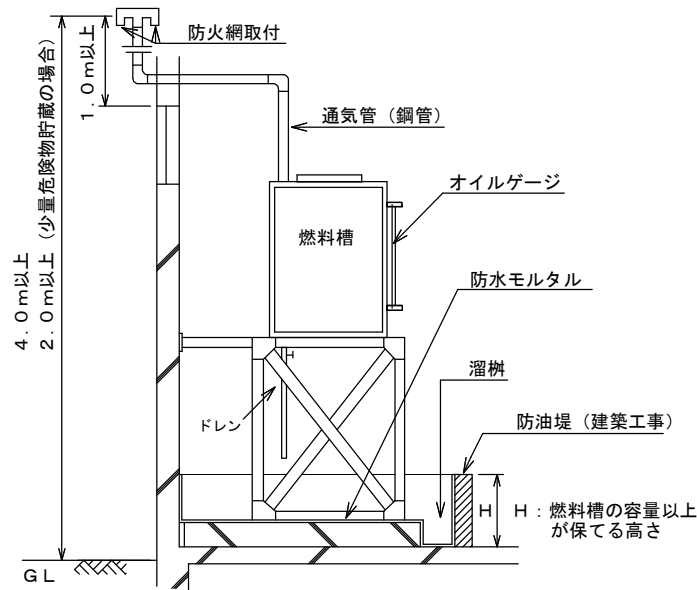
- | | |
|------|----------|
| 7年度 | 図面内容修正 |
| 10年度 | 附記事項一部変更 |
| 21年度 | 番号一部変更 |
| | 図面内容一部変更 |
| 24年度 | 附記事項一部変更 |
| 30年度 | 図面内容一部削除 |
| | 図面内容一部変更 |

名称

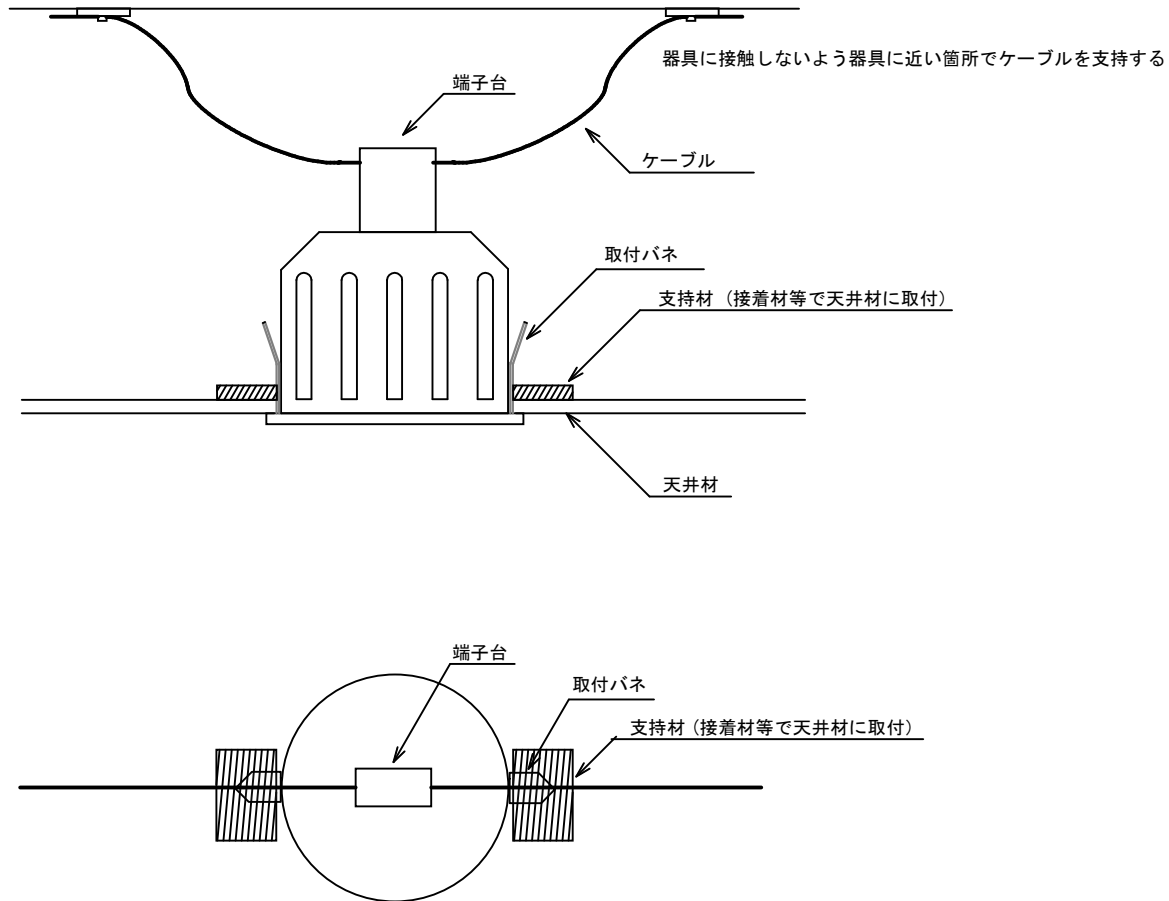
発電設備燃料槽廻り設置要領図

番号

EC-140-1-A



(A)



仕
様
等

附
記
事
項

改
訂
事
項

名
称

番
号

- 1) 器具質量が1.5kg以下のダウンライトで以下の条件の場合に適用する。
 - ・製造者が規定する天井材の厚さを満たしていない場合
 - ・天井材が柔らかく天井材の損傷や器具のズレの恐れがある場合
- 2) ダウンライトに接続するケーブル以外の天井内のケーブル類は、器具上部や近くに敷設しない
- 3) 端子台による送り配線の場合は、製造者が規定する最大送り容量以下とする。

27年度 詳細図作成（新規追加）

ダウンライト（バネ式）
取付要領図

EC-150